

平成 23 年度

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成 23 年 2 月 28 日 開 会

平成 23 年 3 月 2 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 事 務 局

平成23年度予算特別委員会会議録目次

【平成23年2月28日（月）】

1日目

委員長互選	3
議案説明（議案第17号から第32号まで）	5
資料要求	
曾我ミヨ委員	26
東海林京子委員	27
菊地進委員	28
質疑	
〔一般会計〕	
中川邦彦委員	30
曾我ミヨ委員	39

【平成23年3月1日（火）】

2日目

質疑	
〔一般会計〕	
小野幸男委員	53
東海林京子委員	65
伊勢由典委員	76
浅野敏江委員	88
佐藤英治委員	102
佐藤貞夫委員	113
阿部かほる委員	121
今野恭一委員	129
志賀直哉委員	138
鎌田礼二委員	144

木村吉雄委員	149
吉川弘委員	157
小野絹子委員	163
菊地進委員	176

【平成23年3月2日（水）】 3日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

浅野敏江委員	189
伊勢由典委員	197
吉川弘委員	206
東海林京子委員	214
中川邦彦委員	220
阿部かほる委員	227
佐藤英治委員	235
曾我ミヨ委員	242
今野恭一委員	249
小野絹子委員	257
菊地進委員	264

趣旨説明（議案第20号）	272
--------------	-----

質疑

伊藤栄一委員	273
鎌田礼二委員	275
東海林京子委員	278
志賀直哉委員	279
菊地進委員	280
鈴木昭一委員	284
菊地進委員	286

吉川 弘 委員	287
東海林 京子 委員	288
佐藤 英治 委員	289
吉川 弘 委員	291
今野 恭一 委員	291
採決	292

平成23年2月28日（月曜日）

平成23年度予算特別委員会

（第1日目）

平成23年度予算特別委員会第1日目

平成23年2月28日（月曜日）午前10時開会

出席委員（20名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	伊 勢 由 典 委員
佐 藤 貞 夫 委員	東海林 京 子 委員
伊 藤 博 章 委員	浅 野 敏 江 委員
小 野 幸 男 委員	嶺 岸 淳 一 委員
志 賀 直 哉 委員	佐 藤 英 治 委員
伊 藤 栄 一 委員	菊 地 進 委員
今 野 恭 一 委員	阿 部 かほる 委員
鈴 木 昭 一 委員	鎌 田 礼 二 委員
木 村 吉 雄 委員	香 取 嗣 雄 委員

欠席委員（1名）

吉 川 弘 委員

（全会計・一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君	副 市 長 内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長 伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監 佐 藤 雄 一 君
市 民 生 活 部 長 佐々木 真 一 君	健 康 福 祉 部 長 棟 形 均 君
産 業 部 長 荒 川 和 浩 君	建 設 部 長 金 子 信 也 君
総 務 部 政 策 調 整 監 三 浦 一 泰 君	総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長 田 中 たえ子 君
総 務 部 次 長 兼 行 政 改 革 推 進 専 門 監 兼 財 政 課 長 神 谷 統 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 星 清 輝 君
市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長 澤 田 克 巳 君	健 康 福 祉 部 次 長 兼 社 会 福 祉 課 長 福 田 文 弘 君

産業部次長 兼水産課長	小山浩幸君	建設部次長 兼下水道事業所長	千葉正君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部税務課長	赤間均君
総務部 防災安全課長	村上昭弘君	市民生活部 市民課長	菊地辰夫君
市民生活部 浦戸交通課長	佐藤修一君	健康福祉部 児童福祉課長	佐藤信彦君
健康福祉部 介護福祉課長	赤間忠良君	健康福祉部 健康課長	阿部純子君
健康福祉部 保険年金課長	高橋敏也君	産業部 商工観光課長	阿部徳和君
建設部 都市計画課長	佐藤達也君	建設部建築課長	堀善紀君
建設部土木課長	鈴木一博君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君
市立病院事務部長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長	川村淳君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君
教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部 市民交流センター館長	佐藤俊行君
教育委員会教育部 総務課長補佐兼総務係長	吉田恵子君	水道部長	千葉伸一君
水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	臼澤巖君

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午前10時00分 開会

○佐藤（貞）議長 おはようございます。

ただいまから平成23年度予算特別委員会を開会いたします。

吉川 弘委員より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

本日は、正副委員長の互選と予算審議をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である伊藤栄一委員をお願いいたします。臨時委員長と交代いたします。よろしくをお願いいたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 改めまして、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。菊地 進委員。

○菊地委員 正副委員長の選任については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上であります。

○伊藤（栄）臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の選任につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。選考委員には浅野敏江委員、曾我ミヨ委員、菊地進委員、伊藤博章委員、志賀直哉委員、以上の方々に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時16分 再開

○伊藤（栄）臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考結果をご報告をお願いいたします。志賀委員。

○志賀委員 それでは、選考委員会の結果をご報告いたします。

選考委員にて慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には伊藤博章委員、副委員長には小野幸男委員のご両名を選考いたしました。以上、ご報告いたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 ただいま志賀委員のご報告のとおり、委員長には伊藤博章君、副委員長には小野幸男君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、伊藤博章君に委員長就任のごあいさつをお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤（博）委員長 ただいま平成23年度塩竈市一般会計、特別会計の予算特別委員会の委員長に皆様方のご推挙をいただきまして、お受けいたしました伊藤博章でございます。皆様方の議論が市政に反映できますよう一生懸命委員長として皆様方のご発言を大事にしながら進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力、よろしくをお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤（栄）臨時委員長 次に小野幸男君に副委員長のごあいさつをお願いいたします。

○小野（幸）副委員長 ただいま23年度予算特別委員会の副委員長の任をご指名いただきました。伊藤委員長を支えながら、または守りながら、活発な審議ができるよう一生懸命頑張らせていただきますので、皆さんご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○伊藤（栄）臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。ありがとうございます。

○伊藤（博）委員長 これより平成23年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は議案第17号ないし第32号の16件であります。

それでは、まず平成23年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。日程については2月28日から3月2日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は2月28日から3月2日までの3日間とすることに決定いたしました。なお、本特別委員会は委員会条例第18条の規定により公開制とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に審査の方法についてお諮りいたします。まず、最初に市当局から説明を求め、次にさき

に配布しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。なお、説明はポイントをつかんで要領よく簡明をお願いいたします。神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 それでは、私から議案第17号塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。資料No.1、塩竈市議会定例会議案並びにNo.11、塩竈市議会定例会議案資料その2をご用意願います。No.1とNo.11でございます。説明の都合上、資料No.11の1ページをお開き願います。

塩竈市の職員定数条例につきましては市の機関に常時勤務いたしております一般職員の定数に関し必要な事項を定めてございます。本市の職員数につきましては昨年度策定いたしました第3次塩竈市行財政改革推進計画の中で平成27年度までを目標とする定員管理フレームを定め定員適正化に取り組んでいるところでありますが、その進捗状況を踏まえまして定数条例の改正を行うものでございます。

まず、条例第2条に規定しております職員定数の総数につきまして現行686人を9人減の677人に改正いたし、内訳といたしましては市長の事務部局の職員のうち一般の職員数362人を358人に、水道事業の職員数50人を47人に、教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員数85人を83人に改正しようとするものでございます。

なお、資料No.1 塩竈市議会定例会議案2ページでは条例の改正案並びに提案理由を記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

引き続きまして、議案第18号塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。資料No.1、市議会定例会議案の3ページをお開き願います。資料No.1の3ページでございます。

塩竈市特別会計条例におきまして本市では11の特別会計を設置しております。このうち老人保健医療事業特別会計につきまして平成23年4月1日をもって廃止といたしますことから、所要の条例改正を行おうとするものでございます。提案理由のところに記載しておりますように、老人保健制度は平成20年4月から後期高齢者医療事業制度が開始されたことに伴い廃止となりましたが、老人保健医療事業特別会計につきましては精算事務のため、法の定めにより平成20

年度から22年度まで存続することとなってございました。このほど設置期間が終了いたしましたことに伴い特別会計を廃止するものでございます。

また、ページ中ほど、附則第3項の経過措置にございますように、特別会計廃止後の会計処理は一般会計に引き継ぐものでございます。

なお、資料No.11、定例会議案資料2ページでは本議案に係ります新旧対照表を記載しておりますのでご参照ください。以上、よろしくお願いたします。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 それでは、商工観光課より議案第19号塩竈市いきいき企業支援条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。資料No.1の4ページをごらんいただきたいと思います。塩竈市いきいき企業支援条例の一部を次のように改正する。第4条第1項各号中、「市内に住所を有する」という文言を削るというふうな内容でございます。提案理由といたしましては、企業誘致等の促進に向けて奨励措置を講ずる要件を緩和するため所要の改正を行おうとするものでございます。

引き続き資料No.11の3ページをお開きいただきたいと思います。現行のいきいき企業支援条例では、支援の条件といたしまして市内居住者を雇用することとしておりますが、平成19年に雇用対策法が改正されまして、改正以降は年齢、性別などと同様に居住地を条件として求人をするというのは適当ではないというので、ハローワークが求人企業を指導し、実際には居住条件を明記して求人ができないというふうな状態と現在なっております。せっかく市内に進出しようとしている企業側がこの条件をクリアできないばかりに支援の対象外、それから私どもといたしましては企業誘致の失敗となってしまうことも想定されますので、まずは企業誘致を強力に進めるという視点でこの居住条件を削除する条例に改正したいというふうに考えておるものでございます。ただ、なるべく市内の方を雇用してほしいという気持ちはございますので、支援策の一環である雇用奨励金につきましては1人当たり10万円支給しておりますが、結果的に市内の方を採用された場合には支給していくというふうな中身で続けてまいりたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 それでは、続きまして議案第20号平成23年度一般会計予算について、限られた時間で恐縮でございますが、概要をご説明させていただきます。まず最初、説明の都合上、議案資料No.11をご用意いたします。資料No.11の4ページをお

開きください。4ページでございます。

この表は一般会計及び特別会計の当初予算の総括表でございます。23年度の一般会計当初予算額は194億2,000万円で、前年度比14億4,900万円、6.9%の減となっております。次に特別会計ですが、廃止となります老人保健医療事業特別会計を除く10の特別会計の予算総額は159億6,910万円で、前年度比4億800万円、2.5%の減となっております。特別会計の主なところでは、上から行きますと国民健康保険事業特別会計で保険給付費の増など前年度費2億1,940万円の増、魚市場事業特別会計で上屋再構築事業の終了など前年度比1億5,090万円の減、公共用地先行取得事業特別会計で土地開発公社用地の取得終了により前年度比5億6,190万円の減、介護保険事業特別会計において介護給付の増など前年度比2億860万円の増、土地区画整理事業特別会計において補助事業終了による事業費の減により1億4,090万円の減などがございます。一般・特別会計を合わせました総額は353億8,910万円、前年度比18億5,700万円、5%の減となっております。

次の5、6ページをお開き願います。ここは一般会計の歳入についての前年度比較表でございます。主な歳入の内容につきましては予算説明書にてご説明させていただきますが、増減額の大きいところを前年度との比較で見ますと、費目1の市税が2億2,581万円の減、費目10の地方交付税が3億7,600万円の増、費目14の国庫支出金が1億8,543万6,000円の増、費目15の県支出金が2億6,335万4,000円の増、費目20の諸収入が11億546万1,000円の減、費目21の市債が10億1,900万円の減となっております。

次の7ページ、8ページをお開き願います。一般会計の歳出につきまして目的別に前年度と比較しております。主な内容は予算説明書でご説明いたしますのでここでは省略をさせていただきます。

次の9ページ、10ページをお開き願います。一般会計の歳出を性質別に分類いたしまして前年度と比較しております。主な特徴点を申し上げます。費目1の人件費は定員適正化に基づく職員数の減少、あるいは22年度人勸に基づく期末勤勉手当の引き下げにより一般職給料、手当は前年度比減となっておりますが、臨時職員の雇用形態の見直しによりましてこれまでの物件費から人件費の組み替えを行ったこと、地方議会議員年金制度の廃止に伴い新たな地方負担が生じたことなどにより、前年度比2億9,294万9,000円の増となっております。費目2の物件費は今申しあげました賃金から報酬への切りかえや経常経費の削減効果などにより1億4,611万8,000円の減となっております。費目4の扶助費では生活保護など社会保障関係費の増、23年

度からの子ども手当の制度拡大による増等によりまして前年度比 3 億 8,170 万 7,000 円の増となっております。費目 6 の普通建設事業費ですが、補助事業では小規模特養整備の補助などの増がございますが、玉川保育園施設整備費事業の終了、都市再生整備計画事業の減などによりまして前年度比 1 億 6,989 万 3,000 円の減、単独事業では本庁舎耐震補強事業、土地開発公社用地の取得事業が終了のため前年度比 7 億 332 万 9,000 円の減、全体では前年度比 8 億 9,210 万 8,000 円の減となっております。費目 8 の公債費では土地開発公社へ無利子貸付をいたしました市債の一括繰上償還が皆減となりましたことなどから、前年度比 12 億 4,963 万 5,000 円の減となっております。費目 12 の繰出金は社会保障関係の会計であります国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰り出し増など合計で 1 億 2,871 万 8,000 円の増となっております。

次の 11 ページをお開き願います。平成 23 年度一般会計の投資的経費の内訳一覧表でございます。普通建設事業の詳細となりますのでこれは後ほどご参照願います。

次に平成 23 年度一般会計予算の内容をご説明いたします。議案資料 No. 7 をご用意願います。議案資料 No. 7 でございます。

議案資料 No. 7 のまず最初 1 ページをお開き願います。2 ページほどめくっていただきました 1 ページでございます。第 1 条では歳入歳出予算の総額を 194 億 2,000 万円と定めております。第 2 条の債務負担行為及び第 3 条の地方債につきましては後ほどご説明させていただきます。第 4 条一時借入金でございますが、45 億円と設定しております。第 5 条は人件費の各項間の流用について規定しております。

次の 2 ページから 5 ページまでにつきましては歳入歳出予算の款ごとの区分でございます。

次に 6 ページ、7 ページをお開き願います。第 2 表債務負担行為では塩竈市中小企業振興資金損失補償など 9 件の債務負担行為を設定しております。

次の 7 ページ、第 3 表地方債では退職手当債など計 11 件の地方債を設定しております。

次に平成 23 年度一般会計予算説明書についてご説明をさせていただきます。議案資料 No. 8 をご用意願います。議案資料 No. 8 でございます。予算説明書、ちょっと厚い冊子でございます。2 ページほどめくっていただきまして、1 ページをお開き願います。

一般会計歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。歳入につきましては款別に前年度と比較してございます。2 ページ目は歳出でございます、これも款別に前年度と比較をしてございます。

次の 3 ページ、4 ページをお開き願います。まず最初に歳入をご説明させていただきます。

基本的に前年度比で金額の増減などが大きいもののみのご説明とさせていただきます。1款市税は58億4,532万5,000円を計上いたしまして、前年度比2億2,581万円の減でございます。個人市民税額課税人口及び所得額の減少で大幅減となっておりますほか、法人市民税と固定資産税も減少の一方、軽自動車税及び次の5ページ、6ページに移っていただきまして、市たばこ税では増を見込んでおるところでございます。

次の7、8ページに移っていただきまして、6款の地方消費税交付金につきましては地方財政計画におけます消費の回復傾向を踏まえ5億5,800万円と前年度比3,510万円の増を見込んでおります。

このページの一番下から次の9、10ページに移っていただきまして10款地方交付税でございますが、地方交付税につきましては55億500万円と前年度比3億7,600万円の増を見込んでおります。内訳といたしましては普通交付税50億500万円と前年度比3億7,600万円の増、特別交付税が5億円で前年度同額となっております。なお、第21款の市債の方で交付税の振りかわりでございます臨時財政対策債、これは減少しておりますので、いわゆる実質的な地方交付税ということで普通交付税との合計額では59億3,920万円となるということで、前年度比では1億6,600万円の増というところでございます。

恐れ入ります。飛びまして、13ページ、14ページをお開き願います。13、14ページでございます。ここは14款国庫支出金でございますが、27億9,297万2,000円と前年度比1億8,543万6,000円の増となっております。これは主に生活保護費の増やいわゆる3歳未満の子ども手当支給額の拡大などによるものでございます。

次の15ページ、16ページをお開き願います。15款県支出金は14億609万8,000円と前年度比2億6,335万4,000円の増となっております。これは国庫支出金と同じく子ども手当の拡大のほか、小規模特別養護老人ホームの整備などによるものでございます。

飛びまして、21、22ページをお開き願います。21、22ページでございます。18款繰入金は1億8,676万円と前年度比5,255万4,000円の増となっております。2目減債基金繰入金で公債費償還に必要な財源手当として市債管理基金から6,000万円の取り崩しを行ったこと、4目ミナトしおがままちづくり基金繰入金で22年度国の補正による臨時交付金の積み立て取り崩しによります事業充当が前年度より増となったものなどによるものでございます。

次の23ページ、24ページをお開き願います。第20款諸収入でございますが、諸収入8億6,152万4,000円と前年度比11億546万1,000円の減となっております。主に土地開発公社への無

利子貸付の返還がなくなったことによるものでございます。

飛びまして、27ページ、28ページをお開き願います。27、28ページでございます。第21款市債は14億2,570万円と前年度比10億1,900万円の減でございます。退職手当債は前年度比1億円の増でございますが、先ほど第10款地方交付税のところでも申し上げました臨時財政対策債の減のほか、土地開発公社用地取得が終了したことなどによる市債の減でございます。

続きまして、歳出につきまして、本定例会初日に市長が申し上げました提案理由説明要旨の主な事業などを中心にご説明をさせていただきます。説明は主に右のページの節区分、説明欄、そして事業内訳欄に記載の内容で申し上げますので、よろしくお願いたします。

まず飛びまして、35、36ページをお開き願います。35、36ページでございます。2款総務費は17億1,001万7,000円で前年度費7億5,939万1,000円の減です。減の大きな要因は土地開発公社の用地取得あるいは本庁舎の耐震補強事業が終了したためでございます。

次の37、38ページに移っていただきまして、上段は1項1目一般管理費でございますが、19節負担金補助及び交付金で説明の欄、一番下の行にございますように、市内循環バス運行費補助金500万円を計上いたしましてしおナビ100円バスの運行事業を行うものでございます。

飛びまして、41、42ページをお開き願います。41、42ページでございます。下段の7目企画費でございますが、事業費内訳欄、下から6行目にございます市民活動推進費570万3,000円ということで、活動のベースとなります市民協働推進室マリンプラザの運営経費や講座の開設経費を、その下、総合交通体系整備事業592万5,000円ではニューしおナビ100円バスの運行事業、その下、BDF推進事業費100万円はバイオディーゼル燃料化事業の実施主体でございます塩釜市団地水産加工業協同組合への支援を、一番下の定住人口戦略プラン策定事業753万円では第5次長期総合計画の重点戦略でございます定住の総合的なプラン策定を行うものでございます。

飛びまして、45ページ、46ページをお開き願います。45、46ページでございます。下段12目諸費の15節工事請負費500万円では防犯灯等設置工事500万円を計上させていただきます安全・安心ロードの整備事業を進めるものでございます。

飛びまして、53、54ページをお開き願います。53、54ページでございます。一番下段は4項3目県議会議員の選挙費、そして次の55、56ページに移っていただきまして4目市議市長選挙費ということで4月に行われます選挙経費を計上してございます。

飛びまして、61、62ページをお開き願います。61、62ページでございます。3款民生費は74

億4,146万5,000円で前年度比5億1,856万6,000円増でございます。増の要因は生活保護費、あるいは小規模特別養護老人ホーム整備補助金、子ども手当支給額拡大などによるものでございます。

飛びまして、65、66ページをお開き願います。65、66ページでございます。このページは1項3目の老人福祉費となりますが、右側、事業内訳欄3行目でございますように浦戸地区介護サービス提供促進事業85万円ということで、事業者への船賃助成を、その下、浦戸いきいきふれあいサロン運営事業費95万円では浦戸地区高齢者の健康づくり推進を、19節負担金補助及び交付金の説明欄の4行目でございます介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金1億7,701万2,000円では小規模特別養護老人ホームの整備助成を計上してございます。

飛びまして、73ページ、74ページをお開き願います。73ページ、74ページでございます。2項1目児童福祉総務費では事業内訳欄、一番下の行、家庭児童相談専門カウンセラー事業費250万円ということで計上させていただきまして、児童虐待やDVの相談業務強化などを行ってまいります。

次の75、76ページをお開き願います。75、76では4目保育所費、右側、事業内訳一番下の行にございますように待機児童ゼロ推進事業費489万7,000円を計上させていただきまして保育士の配置等を行ってまいります。

飛びまして、79、80ページをお開き願います。79、80ページでございます。上段は5目子育て支援費となります。事業内訳欄、上から5行目にありますように放課後児童クラブ運営事業費といたしまして4,444万3,000円を計上いたしまして指導員の確保などを図っておるところでございます。

飛びまして、85、86ページをお開き願います。85、86ページでございます。4款衛生費は19億4,514万6,000円で前年度比7,212万2,000円の増でございます。増の主な要因は予防接種事業費病院繰出金の増などでございます。

飛びまして、89、90ページをお開き願います。89、90ページでございます。上段は1項保健衛生費の2目予防費でございますが、13節委託料の説明の欄、下の方に三つほどございますが、昨年度補正予算で計上いたしました三つのワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種委託料ということで合計で3,633万6,000円を計上しておるところでございます。その下、3目の保健師設置費では次の91、92ページに移っていただきまして13節委託料の説明欄中ほどから下にございますように、乳児、妊産婦健診業務委託料として3,676万円

などを計上しておるところでございます。

飛びまして101、102ページをお開き願います。101、102ページでございます。3項3目の病院整備費では病院事業会計への繰出金7億5,618万1,000円を計上いたしまして、今年度は市立病院改革プランに基づくもののほか、県のグリーンニューディール基金によります太陽光発電等の施設整備費の3,400万円を増額しておるところでございます。

次の103、104ページをお開き願います。5款労働費は2億3,008万1,000円で、前年度費6,902万2,000円の増でございます。事業内訳3行目の方でございますように、21年度から3カ年で今年度が最終年度となります緊急雇用対策であるふるさと雇用再生特別基金事業で3,093万7,000円、緊急雇用創出事業で3,988万3,000円、さらに22年度から始まりまして23年度まで拡大されました重点分野雇用創造事業ということで9,425万1,000円を計上いたしまして雇用環境の確保に努めるものでございます。

次の105、106ページをお開き願います。6款農林水産業費でございます。3億8,465万4,000円で前年度費1,603万2,000円の減でございます。

飛びまして、109、110ページをお開き願います。109、110ページでございます。上段は2目水産業振興費となりますが、19節負担金補助及び交付金で、説明欄の3行目ですが、水産加工業活性化支援事業補助金190万円を計上いたしまして水産加工開放実験室支援や新商品の開発支援などを行うほか、21節貸付金では宮城県漁業協同組合預託金を2億円計上いたしまして水産関連団体の資金調達支援を行い、さらに28節繰出金では水揚げ漁船に対します奨励金の継続を含めまして魚市場事業特別会計への繰出金5,570万3,000円を計上しております。その下、3目浅海漁業振興費では19節負担金補助及び交付金で下から4行目でございますように塩竈市浅海養殖漁業振興対策事業補助金として243万円を計上しております。

次の111、112ページをお開き願います。7款商工費は5億6,001万1,000円で前年度比2,033万4,000円の増でございます。1項2目商工振興費では事業内訳欄の2行目でございますように中小企業対策融資事業4億3,000万円を計上いたしまして中小企業の経営安定及び育成のための預託を行い、その5行下では中心市街地商業活性化事業253万5,000円を計上いたしまして引き続きシャッターオープン事業、商人塾への支援を行ってまいります。

飛びまして、115、116ページをお開き願います。115、116でございます。このページは5目観光物産費でございます。19節負担金補助及び交付金の説明欄3行目でございますようにシンポジウム助成金300万円ということで7月に開催されます全国塩サミットの実行委員会の補助

を行いますほか、その下観光物産協会補助金、みなど祭協賛会補助金、さらには一番下、観光のまちづくり推進事業費補助金として特に観光客向けマップ発行の助成費などを計上させていただきまして関係団体と連携して観光客誘致の多様な取り組みを行ってまいりますものでございます。

次の117、118ページをお開き願います。8款土木費は21億5,562万8,000円で、前年度比7,757万7,000円の減でございます。1項1目土木総務費ですが、震災対策促進事業あるいは住環境整備事業ということで13節委託料で3行目に木造住宅耐震診断等委託料680万円、また19節負担金補助金で一番下になりますが、危険ブロック塀等除去費補助金70万円、次の119、120ページに移っていただきまして、説明欄上段にございますように木造住宅耐震改修工事助成金1,050万円、さらに4行目にございますように、この1月の臨時会でも補正計上させていただきました住環境向上助成金600万円を計上しているところでございます。

飛びまして、123、124ページをお開き願います。123、124ページでございます。2項3目の道路新設改良費でございますが、右側事業内訳欄の一番上にございますように、市道整備事業として6,718万1,000円を、4目の橋梁整備費では貞山大橋整備事業費として8,900万円を計上してございます。

次の125、126ページをお開き願います。上段は4項1目港湾管理費でございますが、19節負担金補助及び交付金欄、説明欄の一番下に記載してございます塩釜港区利用促進補助金200万円を計上いたしまして冷凍貨物船入港への助成を継続してまいります。

次に127、128ページをお開き願います。下段5項2目街路事業費でございますが、右側事業内訳欄一番下にございますように都市再生整備計画事業1,270万円を計上いたしまして本塩釜駅前、塩釜駅前の駐輪場の対策などを進めてまいります。

飛びまして131、132ページをお開き願います。131、132ページでございます。6項住宅費1目住宅管理費では右側事業内訳欄の一番下にございますように市営住宅改修事業費1,574万円を計上いたしまして貞山通住宅の給水方式変更など市営住宅施設の改修整備を行ってまいります。

飛びまして、135、136ページをお開き願います。135、136ページです。9款消防費は6億5,029万7,000円で前年度比3,030万5,000円の減となっております。主なものとして1項1目常備消防費で塩釜地区消防事務組合への負担金のほか、2目非常備消防費で事業内訳欄にございますように消防団の運営事業、消火栓の設置などを行う消防施設等整備事業を計上してござい

ます。

飛びまして、139、140ページをお開き願います。139、140ページでございます。10款教育費は14億4,383万円でございます。1項2目事業費の中では次の141、142ページに移っていただきまして19節負担金補助及び交付金の説明欄で下から7行目のところに通学費補助金とございますが、塩竈市立学校の通学地域、特例に係る通学費補助金ということで158万6,000円を計上させていただきまして浦戸特認校に通学する児童生徒への市営汽船運賃の補助、その2行下では私立幼稚園就園奨励事業費として5,975万4,000円を計上させていただいております。

飛びまして、145、146ページでございます。中段は2項小学校費2目の教育振興費では右側事業内訳欄の一番下段でございますように、学力向上対策事業として1,258万6,000円を計上し、各小学校での少人数指導を継続いたします。

飛びまして、163、164ページをお開き願います。163、164ページでございます。5項1目保健体育施設総務費でございますが、事業内訳欄一番下にスポーツ振興事業150万円を計上しておりますが、体育館ネーミングライツを活用いたしましたイベント開催などを行ってまいります。

飛びまして、169、170ページをお開き願います。169、170ページでございます。12款公債費は25億3,776万6,000円で前年度比12億4,968万5,000円の減となっております。これは主に土地開発公社への無利子貸付金の償還経費約11億2,000万円が減少したことなどによるものでございます。

次の171、172ページをお開き願います。13款諸支出金は7,501万2,000円で交通事業会計及び公共用地先行取得事業特別会計への繰出金を計上しております。

飛びまして175ページ以降につきましては、給与費明細書、債務負担行為、地方債現在高等の調書となっておりますのでご参照願います。

以上、時間の関係上、限られた事業のみで駆け足での説明となりましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤（博）委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 続きまして、私から議案第21号、平成23年度交通事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。同じ資料No.8、予算説明書の188、189ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出とも同額の2億1,290円を計上しております。前年と比較いたしまして390万円の減

額となっております。

説明の都合上、歳出からご説明をいたします。192、193ページをごらんください。第1款事業費に2億114万7,000円を計上しております。内訳としましては、1項1目の総務管理費に社会資本整備総合交付金事業として実施いたします航路浮標等整備工事500万円を含めまして1億6,887万円、次のページになりますが194、195ページで2目運行費としまして3,227万7,000円を計上いたしております。

続きまして、196、197ページをお開きいただきたいと思います。公債費でございますが、1,175万3,000円を計上しております。前年と比較しまして1,449万8,000円の減額となっておりますが、これは船舶みしおの長期債の償還が平成22年度に終了したことによるものでございます。

続きまして歳入でございます。190ページ、191ページにお戻りをいただきたいと思います。第1款の事業収入に前年より87万7,000円減額の9,280万9,000円を計上しております。第2款国庫補助金としましては5,636万8,000円を計上しております。前年と比較しまして1,110万9,000円の増額となっております。これは国の離島航路補助制度の見直しと航路浮標等整備工事の財源として社会資本整備総合交付金300万円を見込んだものでございます。第3款の繰入金には6,371万2,000円を計上しております。前年と比較しまして1,414万3,000円の減額となっております。これは歳出でご説明申し上げましたように長期債の償還が終了し、公債費が減額となったことに伴うものでございます。

交通事業特別会計の予算につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 次に、議案第22号平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計についてご説明いたします。同じ資料の204、205ページをお開きください。

事項別明細書の総括でございます。歳入歳出それぞれ前年度と比べ2億1,940万円増の65億9,320万円を計上いたしております。

説明の都合上、歳出から説明させていただきます。同じ資料の214ページ、215ページをお開きください。第1款の総務費についてであります。1款1項2目県国保連合会負担金の減等によりまして前年度と比べ1,382万9,000円減の4,868万4,000円を計上いたしております。

218ページ、219ページをお開きください。第2款の保険給付費についてであります。22年度の給付状況等を踏まえまして保険給付費全体といたしまして前年度と比べ1億2,311万1,000

円増の46億5,838万4,000円を計上いたしております。

220ページ、221ページをお開きください。第3款後期高齢者支援金につきましては後期高齢者医療費の増によりまして前年度と比べ5,521万1,000円の増となっております。

次に飛びまして、226ページ、227ページをお開きください。第6款介護納付金につきましては介護給付費の増によりまして前年度と比べ1,866万8,000円の増となっております。

飛びまして、236ページ、237ページをお開きください。第10款公債費につきましては10款2項1目で平成20年度に宮城県から貸し付けを受けた貸付金の償還金として4,000万円を計上いたしております。

戻りまして206ページ、207ページをお開きください。歳入についてでございますが、第1款国民健康保険税につきましては被保険者数及び課税所得の減などにより前年度と比べ4,668万1,000円減の16億6,982万1,000円を計上いたしております。

208ページ、209ページをお開きください。まず下段の第6款前期高齢者交付金からご説明させていただきます。これは前期高齢者分の医療費について社会保険を含めて財源調整する制度でございますが、前々年度の概算交付金の精算が含まれて交付されます。23年度におきましては22年度よりも精算額が減少したことによりまして交付額は1億6,571万円増で計上いたしております。

次に上の方になりまして第4款国庫支出金であります。ただいまの前期高齢者交付金分を差し引いた後の額に定率で交付されるもので、前年度と比べ1項1目療養給付費負担金、それから2項1目の財政調整交付金は前年度と比べ減となりまして、4款国庫支出金全体では前年度と比べ8,703万円の減となっております。

第5款療養給付費交付金につきましては退職被保険者の医療費について社会保険から交付されるものであります。23年度は退職被保険者の医療費の増の見込みによりまして6,728万7,000円に増となっております。

第7款県支出金につきましては、次ページにまたがってまいりますけれども、210ページ、211ページの方をごらんください。2項2目財政調整交付金につきましては国庫支出金と同様に前期高齢者交付金を差し引いた後の額で算出されますので前年度と比べて682万8,000円の減となっております。

第10款1項1目一般会計繰入金につきましては保険基盤安定繰入金保険税軽減分等の増によりまして前年度と比べ2,431万5,000円の増となっております。2項1目財政調整基金繰入金に

つきましては1億1,980万1,000円を計上いたしております。これは宮城県から貸付を受けた貸付金の償還金として4,000万円及び単年度の収支補てん分として7,980万円を計上いたしたものでございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 私から議案第23号魚市場事業特別会計の予算につきまして説明させていただきます。同じ資料番号の8番、251、252ページをお開き願いたいと思います。

説明の都合上、歳出の方からごらんいただきたいと思います。まず第1款では市場費1億3,641万5,000円を計上してございます。内訳としまして、市場管理費で1億1,736万4,000円、続きまして次のページ253ページ、254ページになりますけれども、漁船対策費としまして水揚げ漁船に対する緊急支援補助金1,700万円を含めまして1,905万1,000円を計上してございます。

続きまして、255、256ページをごらんいただきたいと思います。第2款の公債費でございますが、388万5,000円を計上してございます。

続きまして前に戻っていただきまして、247、248ページの歳入の方でございます。これらの財源としまして第1款の使用料手数料におきましては100億円の水揚げ額相当の魚市場使用料及び事務室の使用料など7,916万7,000円を計上しております。また第2款県支出金としまして89万2,000円を、そして第4款では一般会計からの繰入金といたしまして5,570万3,000円を計上しております。この繰入金の内訳でございますが、水揚げ漁船緊急支援補助金としての1,700万円を含めまして、そのほかルール分の繰出金といたしまして3,870万3,000円を含んだ額でございます。

その他、その次のページでございますけれども、歳入の第5款諸収入としまして453万7,000円を計上しております。さらに資料の方に戻っていただきまして、245、246ページをごらんいただきたいと思います。以上ご説明申し上げましたとおり、歳入歳出予算総額を本年度予算額といたしまして1億4,030万円とさせていただこうとするものでございます。昨年度より1億5,090万円減額となっておりますが、これは22年度におきましては魚市場の上屋再構築事業1億5,000万円を計上していたものがなくなったためということでございます。なお、本年度につきましても漁船誘致等に努めまして会計の健全化を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 それでは、私の方から議案第24号塩竈市下水道事業特別会

計予算についてご説明をいたします。資料No.8の264ページないし265ページをお開き願います。

歳入歳出予算といたしまして、増額の39億1,680万円を計上させていただいてございます。前年度と比較いたしますと2,960万円の増額となっております。主なる要因につきましては公債費の増によるものでございます。

説明の都合上、歳出からご説明を申し上げます。270ページないし271ページをお開き願います。総務費といたしまして6億3,507万円、前年度と比較いたしますと852万4,000円の減となっております。主な要因といたしましては人件費、消費税の減によるものでございます。1目一般管理費では職員人件費といたしまして1億4,299万8,000円、また13節委託料といたしまして中央ポンプ場や藤倉汚水ポンプ場の施設管理等業務委託、また市内全域を対象といたしました管渠等汚泥清掃委託料など1億2,630万を計上させていただいてございます。

次に272ページないし273ページをお開き願います。19節負担金補助及び交付金といたしまして2億4,041万7,000円を計上いたしてございます。主なるものといたしましては汚水の最終処理場であります仙塩浄化センターの流域下水道維持管理負担金2億3,928万3,000円でございます。

続きまして276ページないし277ページをお開き願います。2款1項1目公共下水道築造費でございますが、5億9,210万円計上させていただいてございます。具体的な事業箇所等につきましては議案資料で説明をさせていただきますので、恐れ入りますが議案資料No.11をご用意いただきます。No.11の31ページないし32ページをお開き願います。31ページ、32ページでございます。31ページの表の左側に図面番号を記載させていただいてございます。この番号が32ページの位置図の番号と同じとなっておりますので場所確認をお願いしたいと思います。まず公共下水道事業費のうち交付金事業でございますが、3億9,210万円を計上してございます。主な内容といたしましては、①の22年度に整備に着手をいたしました牛生雨水ポンプ場（土木）築造工事の23年度の事業費分、②の北浜四丁目汚水枝線、③の石田地区の汚水枝線、その他市内各所での下水道貯留浸透施設の整備を予定してございます。

次に下表の単独事業2億円でございますが、老朽化が進んでございます管渠の整備といたしまして尾島町の汚水枝線築造工事、また⑤といたしまして中央ポンプ場の土木構造物、沈砂池及びポンプ費でございますが、これらの耐震改修費、その他市内各所の雨水・汚水の整備費を計上いたしてございます。

恐れ入りますが、また資料No.8の予算説明書にお戻りをお願いいたします。278ページない

し279ページをお開きいただきます。278ページ、279ページでございます。3款1項公債費の26億7,105万4,000円でございますが、これは前年度と比較いたしますと3,855万4,000円の増となっております。元金の償還額の増によるものなどでございます。

次に歳入についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、266ページないし267ページにお戻りをお願いいたします。1款1項1目の下水道費負担金326万8,000円につきましては受益者負担金でございまして、新規工事の減少によりまして前年度と比較いたしますと700万7,000円減額計上させていただいております。次に2款1項1目の下水道使用料でございますが、これにつきましては13億5,607万8,000円を見込んでございます。次に3款1項1目の下水道事業費国庫補助金でございますが、1億8,190万円を見込んでございます。次に4款1項1目一般会計繰入金は前年度より2,203万9,000円増の12億6,181万9,000円を計上させていただいております。

続きまして268ページないし269ページをお開き願います。5款1項1目雑入2,806万5,000円につきましては公共下水道相互利用負担金といたしまして多賀城市並びに利府町からの収入見込額を計上いたしてございます。次に6款の市債10億8,560万円につきましては説明欄に記載のとおり事業への税源充当及び資本費平準化債の内容となっております。

また285ページには債務負担行為調書、さらに飛びまして287ページには当該年度末における地方債残高見込み額をお示ししてございますので、あわせてご参照いただければと思います。下水道事業特別会計の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 商工観光課から平成23年度公共駐車場事業特別会計の予算につきましてご説明させていただきます。資料No.8の288ページをごらんいただきたいと思います。

まず収入といたしましては第1款使用料手数料といたしまして1,290万円を見込み、2款の諸収入では自動販売機の売り上げの収入といたしまして10万円、合計1,300万円の収入を計上いたしております。使用料20万円の減につきましては周辺に月決め駐車場がふえたということもございまして定期利用者の減少ということで、年額20万円の使用料の減ということで見積もりをさせていただいております。

次に歳出をご説明いたします。292ないし293ページをごらんください。駐車場管理費として修繕料や施設管理の委託料を含みまして1,295万8,000円を計上し、公債費として一時借入金利息の4万2,000円、合わせまして合計1,300万円を計上いたしております。公共駐車場特別事業

会計の予算説明としては以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 続きまして議案第26号漁業集落排水事業特別会計予算につきまして説明を申し上げます。同じ資料の301、302ページをお開きいただきたいと思います。

初めに歳出でございますけれども、1款の総務費としまして維持管理費やあるいは水洗化普及費を含めまして全体で852万1,000円を計上しております。

次に303ページ、304ページをごらんいただきたいと思います。2款の公債費で1,722万9,000円を計上しております。前年に比べますと365万9,000円増額となっておりますが、野々島漁業集落排水整備事業の償還が一部始まったことによるものでございます。

続いて305、306ページでございますが、こちら3款諸支出金としまして255万円を計上してございます。これは後ほど歳入でも説明いたしますが、野々島の漁業集落排水事業の補助金としまして事業終了後の21年度から3カ年間県の交付金が交付されておりますが、この一部を起債の償還に充当し、その残りにつきましては一般会計の方に繰り出しをするというものでございます。

続きまして歳入でございます。299、300ページにお戻りいただきたいと思います。1款分担金として52万8,000円、2款の使用料及び手数料として378万6,000円、3款県支出金として先ほどご説明いたしました野々島漁業集落排水整備に係ります交付金1,355万円を計上しております。また4款の繰入金としまして財源調整のため1,043万円を計上しております。

さらに297、298ページにお戻りいただきたいと思います。以上の歳入歳出総額としまして前年度と比較して60万円減の2,830万円を計上させていただいているものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 続きまして、議案第27号平成23年度公共用地先行取得事業特別会計予算についてご説明申し上げます。資料No.8説明書の309、310ページをお開き願います。

本会計は公共用地先行取得事業及び事業に伴い地方債を借り入れた場合の会計処理を行うために設けている会計でございます。309、310ページでございますように歳入歳出それぞれ1,130万円を計上いたしまして今年度新たな土地の取得を予定しておりませんので前年度比5億6,190万円の減となっております。

説明の都合上、歳出からご説明をいたします。315、316ページをお開き願います。315、316は2款1項公債費では取得いたしました公社用地の長期償還利子として1,129万9,000円を計上しております。

次に歳入でございます。311、312ページをお開きください。1款1項1目では長期償還利子等の財源として一般会計からの繰入金1,130万円を計上しているところでございます。以上よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 それでは議案第28号平成23年度介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。同じく資料No.8の予算説明書320ないし321ページをお開き願います。

保険事業勘定に係ります歳入歳出予算、事項別明細書でございます。この勘定は介護保険の保険者としての会計勘定であります。歳入歳出それぞれ42億8,940万円を計上しております。前年度と比較しますと2億990万円、5.1%の伸びとなっております。

次に説明の都合上、歳出から説明させていただきます。328ないし329ページをお開き願います。第1款総務費につきましては7,274万1,000円で前年度と比べますと553万1,000円の増となっております。これは主に1款3項2目の認定調査費等に係る調査経費の増によるものでございます。

次に332ないし333ページをお開き願います。第2款介護給付費につきましては41億351万4,000円で、前年度と比べ2億678万2,000円、5.3%の伸びを見込んでおります。これは前年度の給付状況や認定者の増加などを見込んで計上させていただいております。

次に338ないし339ページをお開き願います。第5款地域支援事業につきましては1億124万9,000円を計上し、前年度と比べ229万5,000円の減となっております。これは主に5款1項2目の介護予防一般高齢者施策事業費に係ります人件費等の減によるものでございます。

次に歳入について説明させていただきます。戻りまして322ないし323ページをお開き願います。第1款保険料につきましては7億1,918万2,000円で前年度と比べ487万6,000円、0.7%の増を見込んでおります。続きまして第3款国庫支出金、第4款支払い基金交付金、それから第5款県支出金であります。介護保険法に定められた負担割合に基づき計上させていただいております。

次に324ないし325ページをお開き願います。第7款繰入金でございます。平成23年度は7億4,444万6,000円で、前年度に比べ6,386万3,000円、9.4%の伸びとなっております。7款1項

1目の一般会計繰入金では6億1,322万3,000円と前年度に比べ2,679万5,000円の増となっております。次に7款2項基金繰入金ですが、1億3,122万3,000円と前年度に比べ3,706万8,000円の増となっております。これは介護保険料を第3期と同額としておりますことから所要額を計上しております。

続きまして、358ないし359ページをお開き願います。介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書でございます。この勘定は市で実施する要支援者に対する介護予防支援事業に係る勘定でございます。歳入歳出それぞれ920万円を計上しており、前年度と比較しますと130万円の減となっております。これは主に歳出の方の総務費の人件費の減によるものでございます。介護保険事業特別会計予算につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 私からは議案第29号平成23年度土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。同じく資料No.8、予算説明書の373ページ、374ページをお開き願います。

歳入歳出それぞれ1億4,100万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしますと1億4,090万円の減額となっております。説明の都合上、歳出からご説明をいたします。

377、378ページをお開き願います。第1款事業費ですが、1,510万円計上し、前年度と比較いたしますと1億6,290万円の減となっております。主な事業内容といたしましては378ページ中段、13節委託料といたしまして換地処分に伴う関係図面、あるいは換地計画等の作成経費といたしまして820万円を計上いたしております。また15節工事請負費には宅地整地あるいは道路の附帯工事費としまして500万円を計上いたしております。これらによりまして土地区画整理事業につきましては平成23年度中に換地処分を行いまして事業が完了することになります。平成24年度からは精算事務に入る予定となっております。

続きまして、379ページ、380ページをお開き願います。第2款公債費ですが、1億2,590万円を計上し、前年度と比較しますと2,200万円の増となっております。

次に歳入についてご説明をいたします。恐れ入りますが、戻りまして375ページ、376ページをお開き願います。第1款繰入金につきましては1億3,740万円、前年度比3,090万円の増となっております。平成22年度で補助事業による基盤整備が終了いたしますので、375ページ下段のとおり国庫支出金については皆減となっております。また第2款市債につきましても前年と

比較しますと3,780万円の減となっております。土地区画整理事業の予算につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 続きまして、議案第30号平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。同じ資料の388ページ、389ページをお開きください。事項別明細書の総括でございますが、この会計につきましてはこのページのみで説明させていただきます。

歳出歳入それぞれ前年度と比べまして440万円減の6億1,370万円を計上いたしております。

歳入につきましてはまず第1款後期高齢者保険料につきまして宮城県の後期高齢者医療広域連合から示されました額をもとに、前年度と比べまして1,220万7,000円減の4億7,079万円を計上いたしております。第4款一般会計繰入金につきましては低所得者に対する保険料の軽減分に係る保険基盤安定繰入金の増などにより前年度と比べ780万7,000円の増となっております。

次に389ページの歳出でございますが、第1款総務費につきましては宮城県後期高齢者医療広域連合への共通経費分の負担金の減などによりまして前年度と比べ101万円の減となっております。第2款宮城県後期高齢者広域連合納付金につきましては保険料と保険基盤安定繰入金を合わせて納付することになりますが、前年度と比べ339万円減の5億7,961万円を計上いたしております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 私からは議案第31号平成23年度塩竈市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。資料番号9番をご用意いただければと思います。

初めに1ページをお開きいただければと思います。こちらは市立病院改革プランに掲げました目標値をもとに平成23年度の業務の予定量をお示しいたしております。第2条(1)の病床数につきましては一般病床123床、療養病床38床、合わせまして全体で161床とするものであります。(2)の年間患者数でございますが、入院患者数は5万7,352人、外来患者数については7万6,103人を予定いたしております。(3)は年間の診療日数をもとにした1日の平均患者数でございますが、入院は診療日数366日で1日当たり患者数は156.7人を目指し、基準病床数161床に対する病床利用率は97.3%となるものでございます。外来診療日数は244日で1日当たり患者数は311.9人を予定するものであります。(4)の主要な建設改良といたしましては施設改良費4,400万円を予定いたしておりますが、県の補助金を活用いたしました太陽光発電の設置及び院内照明

のLED化を図るための予算3,400万円を含む内容となっております。

続きまして2ページをお開きいただければと思います。第3条は収益的収入及び支出の予定額であります。収入につきましては第1款病院事業収益といたしまして30億122万8,000円を予定いたしております。この病院事業収益の第3項特別利益につきましては改革プランに位置づけております累積不良債務の計画的な解消を図るための特例債償還元金等に対する一般会計繰入金であります。

支出につきましては第1款病院事業費用といたしまして28億279万5,000円を予定いたしております。この収支差し引きといたしまして支出を伴わない減価償却費等を含めまして1億9,843万3,000円の黒字予算となるものであります。また経常収支につきましては収入の第1款第1項医業収益と第2項医業外収益を合算いたしました27億9,074万4,000円が経常収益となるものであります。これに対します経常費用につきましては支出の第1款第1項医業費用と第2項医業外費用を合算いたしました27億8,979万5,000円となり、その差し引きであります経常損益では94万9,000円の利益を計上する予算といたしております。

第4条は資本的収入及び支出でございます。収入につきましては第1款資本的収入といたしまして2億1,727万3,000円を予定いたしております。支出につきましては第1款資本的支出といたしまして4億1,285万4,000円を予定し、第2項企業債償還元金といたしましては特例債元金償還分として1億9,558万1,000円及び借換債償還元金分1億2,827万3,000円を計上いたしております。この収支の差し引きといたしまして特例債元金償還に係る1億9,558万1,000円が不足する形となりますが、条文の後段に付記書きをいたしておりますように、収益的収支における留保資金1億9,843万3,000円をもって支払いに充てることで収支の均衡を図る予算計上となっております。病院事業収支全体で減価償却費などを除いた現金収支では6,553万4,000円の黒字となる予定でございます。

3ページの第5条債務負担行為から第9条の棚卸資産の購入限度額につきましては記載のとおりであります。なお第6条の一時借入金限度額につきましては計画的に累積不良債務が縮減されておりますことから前年度の20億円の限度額から今年度は10億円に減額する内容といたしております。4ページ以降につきましては関係する資料を掲載いたしておりますので、後ほどご参照をお願いいたします。

市立病院事業会計につきましては、議会を初め市民の皆さんのご支援のもとで平成22年度においても前年度に引き続き資金収支の黒字を達成する見込みとなっております。平成23年度の

病院事業につきましては、改革プランに基づきご提案いたしました予算執行を確実に実行し、23年度での経常収支の黒字化を最大の経営目標として取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 それでは、議案第32号平成23年度塩竈市水道事業会計予算について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料No.10の1ページをお開き願います。

第2条は業務の予定量でございますが、給水戸数を2万5,832戸、年間総給水量を780万2,841立方メートル、1日平均給水量を2万1,319立方メートルにしております。また、主要な建設改良事業でございますが、第6次配水管整備事業といたしまして1億7,000万円、国庫補助事業を活用した老朽管更新事業といたしまして1億6,000万円を予定しております。

次に第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款水道事業収益は16億7,989万1,000円で前年度当初比で0.3%、金額で446万1,000円の増となっております。内容といたしまして第1項の営業収益16億6,320万2,000円は水道料金、水道加入金などがございます。第2項の営業外収益1,648万9,000円は他会計補助金、受託工事収益などがございます。第3項の特別利益20万円は固定資産売却益などがございます。

次に支出の第1款水道事業費用は15億1,689万6,000円で、前年度当初比で5.6%、金額で9,039万7,000円の減となっております。内容といたしまして第1項の営業費用13億49万4,000円、第2項の営業外費用2億470万2,000円、第3項の特別損失170万円、第4項の予備費1,000万円でございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款資本的収入は3億1,013万7,000円で、内容といたしまして第1項の企業債2億3,000万円は第6次配水管整備事業と老朽管更新事業の財源でございます。第2項の負担金651万円は消火栓設置に係る一般会計からの負担金でございます。第3項の出資金915万9,000円は水源開発に要した経費の元利償還金に係る出資金でございます。第4項の補助金2,687万5,000円は老朽管更新事業の財源でございます。第5項の開発負担金258万3,000円は建築及び造成に係る負担金でございます。第6項の固定資産売却代金1万円は科目設定でございます。第7項の長期貸付金回収金3,500万円は市立病院からの元金償還分でございます。

2ページをお開き願います。支出の第1款資本的支出は8億363万1,000円で、内容といたしまして第1項の水道改良費4,863万1,000円、第2項の第6次配水管整備事業費1億7,000万円、

第3項の老朽管更新事業費1億6,000万円、第4項の企業債償還金4億1,500万円、第5項の予備費1,000万円でございます。この結果、1ページに記載しているとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億9,349万4,000円は当年度分損益勘定留保資金と減債積立金、繰越利益剰余金未処分額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする内容のものでございます。

2ページにお戻り願います。第5条は債務負担行為でございます。内容といたしまして、鉛給水管入れかえに対する支援策としての給水装置工事資金融資に伴う損失補償と利子補給並びに自動体外式除細動器AEDの賃借料でございます。

第6条は企業債でございます。第6次配水管整備事業費で1億2,000万円、老朽管更新事業費で1億1,000万円を限度といたしまして借り入れ先の融資条件により償還していくものでございます。

第7条は一時借入金の限度額で1億円としております。

第8条は予定支出の各項間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

3ページをごらん願います。第9条は議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は棚卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

4ページ以降につきましてはは予算に関する説明書になってございますが、実施計画、資金計画、給与費明細、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、予定損益計算書でございますので、ご参照願いたいと存じます。以上で水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○伊藤（博）委員長 以上で各会計予算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたらご発言を願います。曾我委員。

○曾我委員 日本共産党市議団として資料要望27点についてお願いしたいというふうに思います。

第1点は、条例定数と配置数（平成22年度）と配置数見込み（平成23年度）。第2点、職員の年齢構成（平成23年1月1日現在）。第3点、公立保育所・私立保育園の定員及び年齢別入所（園）状況と入所（園）。第4点、公立保育所職員の年齢構成（正規・臨時）。第5点、母子保健事業における1歳6カ月健診の受診人数及び幼児健全発達支援相談事業における事後指導の人数の推移（平成18年から平成22年度まで）。第6点、心理発達相談の件数（平成18年から平成22年度まで）、保健センター、県中央児童相談所ごとの件数を願います。第7点、ひまわり園の契約者数及び平均利用人数（指定管理者制度移行後の平成20年10月以降）。第8

点、平成22年度の公立保育所、私立保育園に対する施設建設に対する補助制度の違いについて。第9点、学校給食調理職員の配置数（正職員・嘱託職員・臨時職員）と年齢構成。平成22年4月1日現在。第10点、平成23年度小中学校の修繕予定箇所。第11点、平成23年度小中学校の工事予定箇所。第12点、平成23年度市営住宅修繕予定箇所。13点、平成22年救急概要。14点、平成22年度県内市町村国民健康保険料（税）率。15点、平成22年度県内各市及び地区内3町の国保（医療分）税率による課税総所得金額別世帯平均課税額の比較。第16点、平成21年度の国保税滞納世帯の所得階層別分布。17点、二市三町の過去5年間の国保の短期保険者証及び資格証明書の発行状況。第18点、国保の資格証明書発行状況（所得階層別）。19点目、国保税の過去5カ年間の滞納世帯数と滞納額。20点目、市内特別養護老人ホームの入所待機者数。21点目、在宅高齢者人口（ひとり暮らし、寝たきり、虚弱、認知症含む）の5年間、平成17年度から21年度の推移。22点目は現業（学校用務員・清掃工場・公園）の職員配置数（平成23年1月1日現在）。23点目、法人市民税について9号から1号の基準と過去5年間の企業数の推移。24点目、退職手当債について特に退職手当債の発行条件。二つ目は退職手当組合への市の負担金（平成18年度から平成23年度まで）。25点目、平成22年度における市内小中学校の学校図書蔵書数、県内平均蔵書数及び司書配置数について。第1回臨時会で補正した小中学校図書重点整備事業1,280万円の各小中学校別の蔵書整備数。26点目、平成22年度まで発行確定済みの各会計別の起債償還年次表（平成22年度から32年度まで）、一般会計に当たっては退職手当債、行革推進債のうち数も記載願います。もう一つは、下水道事業特別会計に当たっては雨水分のうち数も記載していただければと思います。第27点目、中期財政フレームに基づき今後も一定の起債を行ったときの償還見込みとこれをグラフにあらわしたもの（平成22年度から32年度まで）、一般会計、土地区画整理事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計の普通会計と事実上一般会計が負担することとなる下水道事業特別会計の雨水分を加えたものをお願いいたします。以上です。

○伊藤（博）委員長 ほかにございませんか。東海林委員。

○東海林委員 私からは3点ほどです。一つは各課の職員配置について、正職員の人数と役職、非正規職員の人数と職種について4月1日でお願いします。それから二つ目はがん検診の状況について、受診者数と受診率の平成21年度及び平成22年度についてお願いいたします。三つ目は本市施設における自動販売機の設置許可状況について平成22年4月1日現在でお願いいたします。それから許可内容、許可期間、設置数、使用料など5項をお願いしたいと思います。三

つです。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 ほかにございませんか。菊地委員。

○菊地委員 ニュー市民クラブから資料要求いたします。まず1点、県内市の21年度、22年度の生活保護率表、仙台市を除いて結構でございます。第2点、21年、22年度の生活保護扶助別支給一覧表と受給者人数と年齢構成表をお願いいたします。第3点、21年、22年度の学校別、学年別の要保護・準要保護生徒数一覧表。第4点、22年、23年度繰出金一覧表、基準内、基準外の区別をつけてお願いいたします。第5点、22年、23年度の各種団体への補助金並びに助成金の支給一覧表及び補助金助成金を受けている団体の事務局を行政が引き受けている団体名もしくは事業名をお願いします。第6点、20年、21年、22年度に追加工事を発注した入札工事について件名とその金額及び当初及び追加及び業者名、また当初価格に対する落札率、あともう2点ほどあります。国保関係で国保と社会保険と共済の県内の加入率の比較を出していただきたいと思えます。あと塩竈市と類似都市の比較も平均的などところを出していただきたいと思えます。あともう一点、臨時職員さん、パート、嘱託職員さんの平成20年、21年、22年の人数と支給された額をお願いしたいと思います。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

ただいま資料要求がありましたが、当局において内容の確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 それでは若干確認をさせていただきたいと思えます。

まず、日本共産党塩釜市議団から要望のありました27項目です。そのうち3番目の公立保育所・私立保育園に係る資料でございますが、まず入所状況につきましては平成22年2月1日現在及び平成23年2月1日現在で提出させていただきたいと思えます。また、入所あるいは入園申し込み状況につきましては、平成22年につきましては1月15日現在。また、平成23年につきましては2月4日現在で提出させていただきたいと存じます。また、要求項目5番、6番目の件でございますが、母子保健事業並びに心理発達相談の件数につきましては22年度の状況につきましては23年1月末現在で提出させていただきたいと存じます。さらに項目13の要求項目でございますが、22年度救急概要でございます。これにつきましては塩釜地区消防事務組合議会で報告されております平成22年11月末現在の内容で提出させていただきたいと存じます。また、項目20番目の市内特別養護老人ホームの入所待機者数でございますが、23年1月末現在の状況につきまして報告させていただきます。また、23項目の法人市民税についてでございますが、

企業数につきましては法人市民税均等割の納税義務者数として提出させていただきたいと存じます。また、25番目の司書等についてでございますが、県内平均蔵書数につきましては平成21年度、また司書配置数につきましては23年2月1日現在で提出させていただきたいと存じます。まずは塩釜市議団さんにつきましては以上のおりでございます。

また、チェンジしおがまの東海林委員の方から3項目の要請がございました。このうち2番目のがん検診の状況についてでございますが、いずれも平成22年度につきましては平成23年1月末現在で提出させていただきたいと存じます。

次にニュー市民クラブの菊地委員の方から8項目にわたる要望がございました。このうち1番目、2番目の生活保護法関連の資料でございますが、21年度は平均保護率、そして22年度は平成22年12月末現在の内容で提出させていただきたいと存じます。また、生活保護扶助別支給一覧につきましては22年度は見込みの内容で提出させていただきたいと存じますし、また年齢構成表につきましては21、22年度の7月1日現在で提出させていただきたいと存じます。次に要求のございました7番目、国保と社会保障の加入率、さらには類似都市との比較と並びに8番目の臨時職員の配置者数と支給額についてでございますが、この2項目につきましては後ほど調整させた上で早急に提出させていただきたいと存じます。それ以外につきましては午後の委員会の冒頭に提出させていただきたいと存じます。以上であります。

○伊藤（博）委員長 お諮りいたします。資料についてはただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

なお、休憩後は審査区分の1、一般会計より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

再開は13時といたします。ご苦労さまでした。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査区分（1）一般会計の審査に入ります。当局に要求しておりました資料につい

て副市長から報告をお願いいたします。

○内形副市長 午前中の委員会で要求されました資料につきましてはお手元に配付されております。なお先ほど申し上げました菊地委員の方から依頼されました7番8番につきましては改めて調整の上、提出させていただきたいと存じます。以上であります。

○伊藤（博）委員長 これより質疑を行います。ご発言のお一人の持ち時間は答弁を含めて一般会計はおおむね40分以内、企業会計はおおむね30分以内とさせていただきますのでご協力のほどをお願いいたします。なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いをいたします。

それでは委員各位のご発言をお願いいたします。中川委員。

○中川委員 私の方から質問させていただきますので、資料No.8の117ページから120ページについてです。それともう一つは資料No.11の24ページ、二つをあわせてお願いしたいと思います。

質問をいたしますが、一つは普通建設事業費が22年度が13億9,500万円、23年度が5億300万円、その差が8億9,200万円になるわけですが、これは先ほども説明されたように補助事業の減だなというふうには思われますが、それで23年度の増と思われる部分が橋梁の整備事業とか市道の整備事業、住環境の整備事業ということであるというふうに思っております。それで伺いますが、木造住宅の耐震診断等の委託料、これは680万が23年度ではなっておりますけれども、昨年度はどのぐらいなのか。それで何件実施したのか、診断ですね。それから木造住宅の耐震改修工事の助成1,050万円になっていますけれども、昨年は幾らで何件の申請で実績はどこなのか。それから住環境向上助成というのは、これは600万、新しい予算ですのでこれはいいですので、まずその2点について伺います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 それでは私の方から耐震診断の関係につきまして説明申し上げます。まず、昨年度の耐震診断につきましては予算50件に対しまして30件、平成22年度につきましては予算50件に対しまして今現在46件の実施を行っております。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 金額は。委託料と実施した助成金の額。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 失礼しました。委託料につきましては基本的には全体経費が1件当たり14万4,000円になり、行政の負担が13万6,000円、個人負担が8,000円の割合となっております。

今、ただいま質問1件漏れましたのでご回答申し上げます。工事につきましては平成20年度、今現在予算30件に対しまして13件の実績、それから昨年につきましては同じく工事30件に対しまして8件の実績となっております。以上であります。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 それで、そのうちなんですけれども、交付金とか県から助成される分は幾らになるのかですね、伺いたいというふうに思います。診断と改修工事の助成について伺います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず耐震診断につきましては13万6,000円掛ける件数掛ける4分の1になりますので予算額680万に対しましては340万。それから工事の助成につきましては地域住宅計画の中で対応いたしておりまして、今年度の予定額にいたしましては180万程度を予定してございます。失礼しました。今の分は国の方の補助の対応の部分です。工事の助成につきましては県の部分といたしましては特定地域であるとか避難弱者対応、あるいはまた高齢者のみの対応の部分がありまして、それは例外的に1件当たり15万ということで加算する内容となっております。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 これは今年度の事業ですよ。それで私が伺いたかったのは昨年の委託料、県とか国から来ている分で実際のかかった工事費の内訳の中でどうなっているのか。工事の方についても、診断と工事について伺いたいと思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 工事費につきましては基本的には今まで平成21年度まで61件ほどの実績がございまして、トータル金額といたしましては9,000万強ぐらいで1件に割りかえますと147万ぐらいになってございますので、基本的には平均としてはこのぐらい工事費としてはかかっているというふうに認識をいたしております。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 それと、前に協議会とか委員会するときにも質問したんですけれども、実際耐震診断を行う業者は市外と市内でどのくらいあるのか、まずそこを伺います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 最も最新の情報といえますか、平成22年度4月1日から12月末時点におきまして34件の耐震診断を実施してございます。そのうち地元の耐震診断士が18件、残り16件が

地元外ということで、その割合とすると53%対47%の割合になってございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 それで、耐震診断の工事はどうですか。工事の方ですね。助成出て耐震診断の工事を行ったところを伺います。市内と市外ね。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 これもさっき、今現在、平成16年度から工事につきましては実施をいたしております。総件数といたしまして73件を実施いたしております。そのうち地元事業者につきましては40件、約60%、残り……、失礼しました、地元が43件、残りが地元外ということで30件になっております。その割合といたしましては60対40ぐらいの割合です。参考までに今年度の部分につきましては12件の実績がございまして、そのうち9件が地元、残り3件が地元外ということで75%対25%の割合になってございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 実績とか見ても耐震診断と耐震工事の場合でやはり市外に行っている割合というのは結構あるというふうに思うんです。それで、やっぱり地元業者の仕事おこしにはこれではならないというふうに思うんです。それと、私は疑問に思っているんですけども、耐震診断を行った市外の業者ですね、市外の業者と工事を行った業者の市外というのがこれは40件あるんですけども、やはり約半分近くですよ。そうすると地元の業者が入る余地がないというのが実際だというふうに思うんです。何としても今そういう地元の建設業界そのものが仕事がなく困っている事態の中で、今後来年度の予算の方にも入ると思うんですけども、こういう形でどうしても市外の業者でなければならないというのがもしあったとしても、やはり地元の業者ができるような、そういうものにはならないのかどうか、まずその点伺います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 基本的には従前の工事関係の要綱につきましては地元の要件などは付されてございません。ただ今年度、住環境整備事業ということであわせて耐震改修、あるいはまだ住環境整備を行う場合には基本的には住環境整備に要する費用の補助を出す条件といたしまして、原則的にということで地元を優先するような要綱の規定にしてございますので、その辺は将来に向けては地元の活用につながっていくというふうに期待をいたしております。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 やっぱり地元の業者をどういうふうに育てていくかということも含めて、診断業務

そのものも含めてやっぱりもっとう地元業者がやれるようなものを、それからそういう診断士をどうつくるかということにかかってくるというふうに思うんです。それとやはり改修工事をするときにでも、やはり実際のやれる範囲とやれない部分とあると思うんですが、そういう一定の実績を積むまでの指導や援助なりというものが当局として必要ではないかなというふうに思うんです。そういう点でまずそこはできないのかどうか伺います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 地元活用の部分につきましては、基本的には今申し上げました要綱等の規定に基づくその辺誘導を図っていくと。さらに窓口対応の中で自分たち地元ということできちんと働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 やはり何としてでも地元でやれるようなものというのをひとつお願いしたいというふうに思います。それで資料のNo.11の24ページの方に入りますけれども、これは木造住宅の耐震助成事業で680万、これは50件予定していると。二つ目が木造住宅の耐震改修工事で1,050万、これは30件予定していますよね。その中にこの1、2、3の地域住宅交付金に基づく助成制度、それから避難弱者に対する助成制度、これは2番目、上乘せ助成ですね。それで（3）のやつが特定地域住宅に対する助成制度、これは上乘せ助成ということでありましてけれども、これは30件の中にこういうのが全部含まれているというふうに思うんですけれども、その問題の4番目に住環境の整備事業で予算額が600万で30件と、そうすると当初の説明でもされたんですけども、やっぱり木造住宅の耐震改修工事と住環境整備事業を合わせてやるということであると、これは実際に耐震と住環境整備と合わせて30件の中で、本当にこれで市内にまだまだ耐震工事がされていないところをつくり上げていく上でも、最近のここ1週間、10日ぐらいの、8日ぐらいの間にニュージーランドで起きたああいう地震に対する被害、耐震化が進んでいると言われている国でさえそういう地震に対して崩壊するとかそういうのがあるわけなので、今塩竈で耐震工事を進めていくということで一定の計画と目標値はあったと思うんですが、1年間で30件やって本当に将来近いうちに予想される宮城県沖地震に対応できるようなものを、そういうものにほど遠いような気もするんです。それでやはり木造住宅の耐震改修にどういうふうにこう力を入れていくかということが今一番問われているというふうに思うんです。それで何としてもこの30件だけで踏みとどまるのかどうか、やっぱり思い切ってやっていくようなそういう考えはないのか伺いたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず30件の部分でございます。これにつきましては平成19年度に耐震改修促進計画を策定いたしまして公的助成として必要な戸数、件数ということで237件、これを平成27年度までの8年で割りかえしますと30件で27年度には90%の目標達成ができるという状況でございます。ただ、現実的には1年間に30件の目標は設定しておりますけれども、今現状からしますとそれよりもかなり少ない、例えば今年度においては13件、あるいはまた昨年度においては8件、その1年前につきましては16件ぐらいということで30件に届いていないという現状がございます。しっかりとPRをしながら30件の実現のために対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 やはり耐震改修工事がやっぱりおこなわれているということに何とかPRに努めていくとは言っていますが、実際に耐震改修工事を進めていかなきゃならないというのにそれは当局に責任はあると思うんです。それで、どういうふうにしたら進むことができるのかというのは先ほども言ったように住環境の整備と抱き合わせで進めていくということにも無理があるというふうに思うんです。それで住宅耐震の改修工事を、やっぱり思い切って進めていくという手だてをもう少しやっていくというのと、やはり市民の中にどういうふうに進めていくのか、今までの毎年助成事業そのものがやっぱり目標に達していないわけですから、やはり生ぬるい取り組みではいけないというふうに思うんです。それで思い切って取り組むということをやっぱり進めていかないとだめだというふうに思うので、その点はどういうふうに思っていますか。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 今の件につきましては、今回の住環境整備事業立ち上げるに際しまして、既に耐震診断を行っており改修を必要とされる方々の方にリーフレット等を送付させていただきました。ここ1週間、10日くらい前の話になりますけれども、そうしたところかなりの部分で十数件ぐらいのまず問い合わせ等がございましたので、まず当面その辺の状況をちょっと見きわめさせていただきたいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 何としても早急に目標までに行けばいいというものではないので、ぜひ取り組めるものを啓蒙活動といいますか、そういうこともしながらやっぱり進めていくようにぜひしていただきたいというふうに思います。それで伺いますが、住環境整備と先ほども言ったように耐震

改修とを抱き合わせてやるわけですけれども、県の方で木造住宅の住宅等の震災対策ということでリフォームの支援を上乗せする、そういう制度を全県対象としていると。そしてリフォームと合わせた場合に上乗せしていくんだと。22年度は9,000万円だったのが23年度には1億6,900万円に予算規模を拡充しているわけです。そういう制度を全県対象としてリフォームと合わせた場合に上乗せする制度に拡充したというふうに言われています。それで私は市の場合の方を見たときに、県と同じように耐震化と合わせた住環境整備ということで見た場合に、木造住宅の耐震改修工事助成事業のこの30件の中で先ほども言いましたように住環境整備事業と同じく30件なんだと。これでは先ほども議論したように進まないできているというふうになると思っていました。それで耐震化等を合わせたことが住宅の改修が条件面といいますか、そういう面がなかなか進まないのではないかと思いますので、これはあくまでも耐震化事業を補完するものではないというふうに思うんです。その点でどんなふうに考えていくのか。そして手続とか、住環境整備と耐震工事と合わせたときの手続はどういうふうになっていくのか。その点まで伺いたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず県の方の制度でございます。私どもが持っている情報ではまず今回避難弱者であるとか、あるいはまた身体障害者の方々であるとか、そういう人のいらっしゃる方、あるいはまた特定地域ということで危険度の高い地域、これについては来年度、県の事業としては廃止されると。基本的には今申し上げた内容のものがすべての地域に適用されるというふうに伺っております。そのほかに県の事業で恐縮なんですけれども、住宅リフォームを10万円以上のリフォームを行った場合についてその耐震改修工事の方にさらに10万円の上乗せをかけると。合計で25万円という内容になってございます。私どもの方は基本的には合わせて事業を実施する場合において住宅リフォームそのものに対しまして2分の1かつ20万を限度にとということで、ちょっと県のシステムとは内容が異なっている状況にございます。

それから手続関係につきましては耐震改修工事の要綱と住環境整備事業の要綱を別立てで用意してございまして、基本的には両方並行して手続が必要になるというふうになってございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 やはり一番は手続が簡素化された、そういうものというのが一番だというふうに思うんです。それとやはり耐震改修も先ほども言いましたように診断も改修も含めてやはりなかなか

か地元でやれる方々というのは、なれていないということもあって難しさがあるというふうに思うんです。それで今一番仕事がなく困っている部分というのは一人親方とか、そういう手続にふなれな方たちが結構多いんです。そういう人たちがやはり今の一番困っている状況の中で行政としての手助けとしてそういう簡略されたそういう手続にならないのかどうか。

それからもう一点なんですが、小規模事業登録もそうですし、なかなか手続がなれないで困っているというのが結構いるんです。そういうときこそ簡略された手続、そういうものができないのかどうか、その点はどうですか。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 小規模事業の方の登録につきましてはちょっと私ども手続等も含めて詳細については承知をいたしておりません。ただ私どもが対応する工事の助成があるとか、あるいはまた住環境整備に係るその手続については、基本的には現状からしますと窓口で適切にしっかりと指導しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 ただいま小規模工事の登録制度ということでご質問がございました。今現在の登録の状況でございますけれども、ことしの1月末現在で登録いただいている業者さんの数が29社ほどございます。利用の実績でございますが、同じ時点現在で129件、発注の金額といたしましては約1,800万となっております。ただいま手続ということでご質問ございましたけれども、通常の指名登録制度、かなり多様多様な書類が必要だということでございますけれども、小規模登録の場合には基本的には申請書、それからその資格や免許を証明する書類の写しを提出していただくということになってございます。そのような簡略な手続で登録していただけますので、皆さんに一生懸命この制度を活用していただければというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 登録も簡略化されてきているということなので、ぜひともそういうものをできるようなものをぜひ使っていただきたいと。私もいろんな方に伺うんですけれども、やはり中小の業者にとっては今が一番力を入れておかないと、なかなか大変な状況になって廃業したりそういう方向にだんだん向いてきている場合が出てきていますので、何としても先ほども言いましたように建設事業そのものが一つの命綱になっている場合というのもありますのでぜひ進めていただきたいというふうに思います。そして、やっぱり私も一般質問で伺ってやってきました

ように、曾我議員も市長に一般質問で伺ったことあるんですけども、何といたっても住宅リフォーム助成制度の活用ということをぜひやっていただきたいということで一般質問してきましたんですが、なかなかそういう面では委員会で立ち上げたときも耐震と住環境整備で抱き合わせでやっていくんだという方法が確かに出されましたけれども、やっぱり何といたっても今住宅リフォーム助成制度というのが、繰り返すようですけども岩手県、秋田県も含めて青森でも実施され、宮城県でも県議会で全議員からの請願で住宅リフォーム支援制度を、助成制度をぜひ県でもやってほしいという請願に対して、先ほども紹介したように県の場合と市の場合では耐震工事で住環境整備ということで若干の違いはあっても同じような状況に出ているんだなというふうに思うんです。それで私も一般質問で言ったように、進んでいる岩手県の宮古とか、やっぱり何といたっても申請件数の多さと地元の経済に果たす役割というのは相当大きなものがあるんです。そここのところをやはりぜひよく検討していただいて進めていかないと、なかなか今の地元の疲弊した建設業界も含めて経済活性化ということから見てもぜひ進めていくべきだなと思います。それで今私はこの住宅耐震改修と環境整備ということで挙げたわけですけども、改めて伺いますが住環境整備で30件、それとやはりそれだけではもっと申請件数そのものがふえるような、どんなふうにPRをしていくのか、そういう面もぜひ伺っておきたいというふうに思いますので、その点はどういうふうに思っているのか伺います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず基本的には今せつかく新しい事業を立ち上げてございますので、まず両制度をしっかりとPR、啓発、普及に努めながら、まず1件でも多く実施できるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 建設工事全般についてのご質問であったかと思っておりますので、今本市の取り組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、先ほど来、小規模事業者登録制度というものを塩竈市は活用させていただいております。件数、金額等についても総務課長がご報告を申し上げたとおりであります。一方まだこういう制度を導入していない市町村もいろいろございますが、塩竈市におきましてはただ単に例えば大工さん的な方ということではなくて、畳屋さんでありますとか電気工事業の方々でありますとか、幅広くそういった方々に受注機会を広げていきたいということで、本市におきましては既にこういう事業制度を導入させていただき一定の効果は上がっているものと考えているところであります。

また、住宅リフォームについても今後しっかり勉強させていただくということを申し上げさせていただきます。今回耐震補強工事とセットでこのようなものを1月の臨時会の中で提案をさせていただきました。思いはやはりニュージーランドの地震災害を見るまでもなく、やっぱり一刻も早くそれぞれの居宅の耐震補強が進められるということがやはり絶対必要ではないかなと。1人でも2人でも地震によって命を落とすような方があってはならないという思いであります。そういったこともございまして先ほど担当課長の方からは説明なかったようではありますが、じゅうたん作戦等についても取り組んでいることは既に議会でもご報告を申し上げました。例えば藤倉地区のすべての耐震補強が必要なお宅を直接訪問させていただいて制度設計から具体的な取り組みの内容までというご説明をさせていただいております。こういったものが今後必ず効果が発現されるのではないかなと思っておりますが、なおやはり制度についてよくわからないという市民の方々も残念ながらおられますので、広報紙でありますとか今言ったようなじゅうたん作戦、あるいはさまざまな機会をとらえながらぜひ多くの市民の皆様方に自分のうちが耐震補強の必要があるかどうかということだけは少なくともしっかりとやっただけのような環境づくりをしてまいりたいと思っておりますし、そういった中で耐震補強が必要だということであれば、先ほど担当課長の方から27年度までに90%の耐震補強化率を目指しておりますので、こういった目標が達成されるような取り組みをなお一層強めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○伊藤（博）委員長 中川委員。

○中川委員 最後に1点伺いますけれども、今市長からの答弁ありましたけれども、耐震工事が本庁舎も含めて学校とか保育所、今は集会所とかできているようなところもありますけれども、取り組んでいるようなところもありますが、今度は終わってきているわけですから、ぜひとも民間に、先ほども市長の答弁ありましたように重点を入れてぜひ取り組んでいただきたいと。それから庁舎とか学校とか保育所なんかでは市債も組んでいるわけですから、思い切った取り組みをする上でこういうことはできないのかどうか、その点は伺って終わりたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 私の方からお答えをさせていただきます。まずは先ほど来ご説明していますように、木造耐震改修工事、あるいはそれとあわせた住宅環境整備事業、こういったものをぜひ市民の方に広く利用してもらえよう取り組みをさせていただいて、なおかつ我々年間今は

30件でございますが、これがもっとも60件、100件というぐあいでご要望があれば、ぜひそういった取り組みについても進めていきたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 私からも質疑をさせていただきます。平成23年度の一般会計の予算、これは前段で説明があったように第5次長期総合計画に基づく予算であり、その1年目の骨格予算だという説明をいただいたわけでありまして。それでまず私この予算ずっと見まして一つ特徴だと思ったのは、パート賃金と非常勤職員での報酬が例えば資料No.5の75ページですが、この保育所費、3款4目4項の保育所費の中で去年の予算書と比べても非常勤職員の報酬と7区分で賃金、そのほかに77ページから80ページの子育て支援の区分でも報酬、賃金、それから保健衛生の総務費の中でも同じように報酬と賃金、それから教育関係の予算でも事務局費の中にありますけれども報酬やあるいは共済費、小学校の管理費の関係でも報酬、賃金、教育振興費の中でもそれぞれ区分、報酬、賃金とこのように主に保育所分野、子育て支援、保健衛生、それから学校関係をみる見ましても去年の予算とは違っていることがここに出ているなというふうに思うんですが、改めてこのパート賃金や非常勤職員の中での新たな契約になっているのだというふうに思いますが、実際この辺がどう再契約されたのか、契約の中でやめた人はいないのか。それからこの契約でメリットとデメリットがあるのか。

それから社会保険料等の関係は今までとどう違うのか、それらについてお伺いしたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 臨時職員の雇用等の関係等でございますので総務課からご答弁を差し上げたいと思っております。平成23年度の当初予算の予算書、パートさんの賃金である7節の賃金、それから1節に組んでございます報酬、金額的にかなりの変動がございます。その理由といたしましては昨年の11月の総務教育常任委員協議会でもご説明いたしましたけれども、現在塩竈市では嘱託、それからパートさんといった臨時職員等の雇用のあり方についての見直しを行っている最中でございます。対象といたしまして、現在350人ほどお手伝いいただいている臨時職員等の皆さんのうち289名ほどの皆さんが対象になっているという状況がございます。その背景といたしましては全国で大体50万人とも言われる臨時職員の雇用のあり方を検討していただきました総務省でございますけれども、総務省がその検討の結果を受けまして全国の自治体に対しま

して雇用のあり方につきまして通知を行ったという経過がございます。私どもといたしましてはその経過を踏まえまして、この平成23年度から雇用期間であるとか雇用条件などの見直しを行おうとするものでございます。その結果、これまでパートさんとして雇用されていた方々のうち大体160名が一般職の非常勤職員ということで報酬支給の対象の方の区分に切りかえをさせていただくと。それを反映させた予算組みになってございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 それは説明ですが、それで実際に働く人の立場に立ってそのことによってメリットやデメリット、契約期間等の変更があるのかどうか、その辺についてお伺ひします。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 ただいま雇用のあり方の見直しをというお話を差し上げました。その主なものでございますけれども、これまで雇用が反復、継続して繰り返されておりました契約期間、結果として長期雇用になってございましたけれども、雇用期間につきましても地方公務員法等の規定に基づきまして一定程度設定してまいりたいというふうに考えてございます。例えばパート職員でありますと、これまでは2カ月に1回ずつ雇用の更新ということをしておりましたけれども、新たな制度の中では1年間必要であるという職の場合には1年間通した雇用ができるような制度に改めてまいりたいというふうに考えてございます。それは両方、雇用する側、雇用される側、両方にとっても1年間安定して雇用されるということでメリットであるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうなのかどうか、もう少し実態をつかまなければなりませんけれども、いずれ今の日本の中では一番問題になっているのは不安定な雇用の状況と言われている中で、今まで割とこういう専門的なそういう資格を持ちながら反復しながら結構長期に働けたということが、今の説明だと1年間1年間で契約せざるを得ない事態になってくると、ますます気持ちとしては不安定な状況に置かれるのではないかというふうに思ひますけれども、まず私どももそういった実態をもう少し調査しながら検討していかなきゃならないのかなというふうに思ひます。それはまず1点、そのこと。

それから75ページ、76ページの今度保育所の関係で伺ひます。3款4項の保育所費の中では昨年度と比べて給料関係で356万2,000円ほど増額になってございます。それで私どもは今回の

資料でも出しておりましたように、正規・非正規のことをその都度予算委員会、決算委員会で問題にしていまいりましたが、きょう配られた5ページ、職員の年齢構成、正規職員、臨時職員等書いて、記載させていただきましたが、やっぱり今回は若干保育所の正規職員がふえる形でのこの給与の関係が356万ぐらいふえたのかというふうに思いますが、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 お答えします。今の予定なんですけれども、23年4月1日で正規職員の保育士が3名採用される予定となっております。それに対しまして退職予定者が一応1名ですので実質2名の増になります。ただもう一名がちょっと未定の方いらっしゃいますので、一応確定しているのは退職者1名という状況でございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 といいますと4月1日から新しく3名採用されて、そのうち1人が退職が出るので実質は2名、正職員がふえるということになるかと思えます。それで、その前に資料、きょういただいた13の3ページ、4ページを見まして、公立保育所、私立保育園の申し込み状況を記載させていただきました。それで4ページの下段の方にあります一番最も近い人数、申し込み状況ですが、23年2月4日現在で公立保育所では354名と、それから私立保育園で393名ということで、これは前のページと対比してみますと、前のページじゃなくて上と対比しますと、去年と比べますから大体25名、公立保育所で25名、私立保育園でも23名ほどふえている状況にあるのではないかと思います、その辺についても説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 22年度現年度では699名ということで保育を行っているんですけれども、今の申し込みの状況としましては1年間を通しての資料になるんですけれども、4ページにありますとおり、4月1日はもちろん5月以降で年間を通して今のところ747名の方が入所を希望しているという状況でございますので、不況の影響等もありまして今求職中の方、こういう方が大分ふえておまして、そういう関係で入所希望の方がふえているのかなと。あと、去年と比べますと塩竈市に転入なさって、それで塩竈市で新たに保育をしてくださいという方も十数名いらっしゃいますので、そういう方もいらっしゃるという状況になっております。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 保育状況を取り巻く状況は今までこれも議論してきたわけですが、年々生まれる子供さんの数が減っていく、人口も減っていくという中で全体に保育所の利用率も減るかのような感じも受けたわけですが、実際今のこの資料を見ますと非常に入所の申込者がふえてきている実態にあると。そうすると当然こういう状況を踏まえて受け入れ先の施設とかそういう整備が必要だというふうには思っているわけですが、これまで当局で説明してきた人口減、それから保育所の利用の関係などもいろいろあったかと思うんですが、この資料を見て今後どのようにしていかなきゃいけない、あるいはどのような状況だというふうにとらえているのかお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 のびのび塩竈っ子プランで一応保育の需要とかを推計しているわけなんですけれども、児童ゼロ歳から6歳までの保育該当の年齢のうち何%ぐらいが保育を必要としているのかというところをまず分析しております。その分析によりますと平成21年度時点では30.4%の方が保育のサービスを必要としていたと。国の統計では最大40%が、今の制度の中でのことではありますけれども、最大4割の方が保育を必要とするであろうということなので国は考えております。塩竈市の現状を見ますと毎年1%ずつぐらいふえておりますので、21年度で30%でしたので、10年後には国で見ている40%まで最大のパーセントは上がるのかなということでのびのびプランはつくっております。それに反比例いたしまして保育に該当する子供の数、これは年々減ってきておりましたので、それを1%ずつ割合を伸ばしていきますと、ちょうど700人ぐらいで毎年の保育のマックスが決まっていくのかなということでのびのびプランをつくっております。そういうことでつくったんですけれども、ことはそういう予想をかなり大幅に上回ったようなパーセントの上がり方をしまして、結果的に750名近くの方が今の時点で申し込んでいるという状況でございます。これが一過性のものなのか毎年そのような状況が続くのかももう少しちょっと時間をいただきたいというところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 予想を超えるような申し込み状況にあるということだけまずここで押さえておきながら、今後の取り組みについても考えていきたいと思っております。

時間が非常に限られておりますので予算説明書の91ページ、92ページの衛生費についてお伺いします。特にこの乳児、妊産婦健診業務委託料3,676万円ほどの予算がつけられておりますが、前年度は3,379万1,000円でしたので、300万円ほど増額になっているわけですが、この中

身についてお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 92ページの乳児、妊産婦健診業務委託料の内訳でございます。妊婦健診につきましては14回無料化ということで現在実施しておりますが、その検査項目の中にHTLVということで成人白血病のウイルスの検査、これが母子感染をするということが言われておまして、その検査項目が入ったということでの増額というふうになっております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。

それで続きまして、今回の資料要求の中に発達障害を持つ子供さんの関係なども含めて資料要求をしております。それで、これは6ページに1歳6カ月児健康診査の受診人数と書いてございました。18年度から22年度まで1歳6カ月健診を受けられる子供さんは22年度まで減っています。ところが特に児童健全発達支援相談事業というのは横ばい、若干減っておりますけれども横ばいの状況かなど。それで心理発達相談件数を見ますと18年度は実際36人だったのが22年度は42名と、この相談を受けるこの部分を見ますと若干ずつふえていっている状況だというふうに考えます。それで実際この相談件数などの予算はどこに組まれているか、まずお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 まずこの予算ということですが、乳幼児健診関係の予算については92ページの13節委託料、先ほど妊婦健診等も書かれていたところですが、その委託料の一番下のところに乳幼児健診、幼児歯科検診委託料というものがございます。その中に入っている中身でございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。224万4,000円の予算の中にこうした1歳6カ月健診及び心理発達相談の内容がここで取り込まれるということでありまして。それで実際に発達診断を受けているお母さん方からしますと、この相談というのは非常に大きな役割を持っているというふうに思っているのですが、実際には1カ月に1回でしょうかね、やられているのは。1カ月に1回やられているというふうに思うのですが、トータル的にもう少しいろんなことがある子供さんですから随時心配事、困り事について相談をする場所というか窓口が必要なんだというふう

に言われていますけれども、それらのコーディネートの体制というのは保健センターの方ではあるのでしょうか伺います。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 発達相談に関する問い合わせは、この心理発達相談件数を見ましても非常に件数ふえております。実数はともかくとしてやはり何回か来る方もいらっしゃるということで、既に平成22年度においては延べ数で50件ということで、まだ年度途中でございますがそこまで来ております。それで心理発達相談自体は1歳6カ月児健康診査と、それから3歳児健康診査の際に臨床心理士の先生に来ていただきながら相談を受けている状況でございます。委員のご指摘のとおり件数ふえておりますので、若干時間等を延ばしながら現在対応しているという状況でございます。今後その辺については推移を見ながら時間の延長等について臨床心理士の先生とご相談しながら対応していければというふうに考えているところです。また、この同じ6ページの資料の中に幼児健全発達支援相談事業というものがございます。これは保健センターにおいて1歳6カ月児の健康診査等の中でお母様方と発達の状況を観察していく必要がある場合、月1回ですが遊びを通じて子供さんを観察しながらどういうふうに対応していけばいいのか、そういったものについて検討している事業でございます。これについては言語聴覚士や、それから保育士の有資格者、それから保健師等が入りながら、お母様方と子供さん一緒に遊びながらより子供の健全な発達を促していくと、そういった事業を取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひそういった体制も含めて専門家が非常に必要なようでありましてけれども、県から来てくださる方も1人だけでも本当にあちこち飛び回らなきゃならないような状況のようでもありますし、その辺は今後も取り組んでいただくようにここはお願いだけしておきたいというふうに思います。保健センターでいろいろチェックして少し経過を見なきゃならないなというふうな状況を指摘を受けたお子さんというか、そういう方はどんどん1年ごとに大きくなっていくわけですが、そのお子さんたちが今度ひまわり園という保育園に午前中通いながらここでもいろいろ集団の生活の中で療育を受けているわけですが、資料でいけば7ページでございます。それで予算書でいきますと、これは70ページにございます。70ページにひまわり園、児童デイサービスになるかと思いますが、ここでも児童デイサービスは4,590万の予算で前年度より2,000万ほどふえているというふうに思うわけですが、この資料の7ページでひま

わり園の契約者数を見ますと、20年度は33名だったのが22年度は見込みですけれども60名と約倍になっていると。1日当たりの平均利用もたしかひまわり園だと定員が10名というふうになってございましたけれども9.8人と。こういうやっぱり障害を持つお子さんたちの要求というのか、そういった体制が非常に求められているのではないかというふうに思いますけれども、この辺の予算との関係、今後の取り組みなどについてぜひ当局の意見を伺いたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 ひまわり園に関する予算につきましては予算説明書8ページのたしか70ページに組まれてございます。具体的には心身障害児通園事業費ということで40万、この40万がひまわり園で行われている発達相談等の相談を委託している関係のお金になってございます。ひまわり園の利用につきましては福祉サービス費の方から利用者に応じた方の経費を計上しているような状況でございますので、予算上見えるのはこの40万だけになってございます。ひまわり園の利用者の状況ですけれども、委員ご指摘のようにかなり人数がふえてございます。確かに定員が10名でございますので平均9.8というともう本当に定員とほぼ同じような形に大分なってきたり。我々政策的にはできるだけ、以前はここ指定管理者になる前は1日平均5名程度の利用者だったのが現在はやっと10名に近づいているということでございますので軌道に乗ってきているなどは考えてございます。しかし定員いっぱいという状況になりますので、できれば民間の方を含めましてこのようなサービスが提供できる事業所がふえていただければと思っております。以上です。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 実際には子供さんのいろいろな状況がありますから、本当はさわおとの森でやっているひまわり園のような形のものも本当はもう1カ所ふやしてほしいというふうな要望が非常に強くなっていますので、今回の予算にはそこまではいっていないようですけれども、ぜひふやすべきだということをまず言うておきたいと思っております。

それから次に移ります。61ページ、62ページですが、民生費の社会福祉費総務費の中で事業内訳の中に行旅死亡人関係費というのがございます。74万、これは去年と同額のようにありますが、最近今テレビでもいろいろ取りざたされている問題でありますけれども、これらの状況についてまず中身を説明をお願いしたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 福田健康福祉部次長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** 行旅死亡人という形で、実は住所が定まらない方がお亡くなりになったり、あるいは何らかの支援の必要になった場合、この予算科目から支出するような形での対応になります。基本的に住所の定まらない人でございますので、お亡くなりになった場合は全額宮城県が補てんするような形で対応しますので、一たん市が立てかえて、そしてあと宮城県に請求して宮城県からお金をもらうという形になります。この7万4,000円は実は住所が定まらない方が仙台までちょっと行きたいというような場合、そこまでの電車賃を出すような形になってございます。ですからここには死亡した場合の経費はちょっと出しておりませんで、その電車賃の部分だけの7万4,000円を計上しているという形でございます。以上です。

○**伊藤（博）委員長** 曾我委員。

○**曾我委員** そうですか。私はできれば仕事がなくなり、いろいろどこに行こうかと動く中で結局自分から命を絶つ道を選んでいく人たちのためにあれなのかなとちょっと思ったのですが、実際に最近でも私の地域でもある公園で自殺をした方がいるとか、アパートに住んでいる方です、塩竈市に住所を持っている方のようなのですが、そういった何というか本当に惨たんたる状況がぼつぼつとあらわれている状況に非常に心を痛めているわけですが、さっき71ページ、72ページにあります精神障害関係では自殺者対策とかいろいろ、あるいは多重債務の関係も前々ときにも問題にしてきたわけですが、それらの行旅死亡人、それから自殺者対策、生活保護、多重債務といろいろな状況が今地方自治体を取り巻く状況もあるわけですが、やっぱり要は生活が苦しいという実態のあらわれがこういうふうに出ているのではないかというふうに思います。やっぱり先ほど中川議員も言いましたけれども、今2月危機、6月危機と言われるように、非常に仕事がなくて困っているという状況に市民の中であって、やっぱり緊急にそういった状況を支援するような予算が、仕事があればこそ生活ができるという状況になるんだと思います。そういった点で商工費あるいは土木費を見ても、骨格予算だとはいつでも市民から見ればもう2月危機、その真っただ中にある中でそれらの予算がどれほど組まれているんだろうかと見ますと、非常に去年と同様の金額しか組まれていない、あるいはマイナスの部分があると思うんですが、今の2月危機のそういう状況をどのように思っているのか考えていらっしやるか伺いたいと思います。

○**伊藤（博）委員長** 佐藤市長。

○**佐藤市長** 今回ご提案申し上げておりますのは今年4月からの1年間の予算であります。今曾

我議員の方からご質問いただきました今2月危機という問題については1月の臨時会を開催しまして八千数百万の予算をお願いをし、その内容についてははるるご説明をさせていただいておりますが、ほとんど地域にお暮らしいただきます方々に直結するような部分を予算計上させていただいたところであります。なお、雇用の促進については先ほど来ご説明をさせていただいておりますとおり臨時の雇用に使えるような予算を既に22年度予算でも計上させていただいておりますし、23年度予算におきましてもでき得る限り雇用促進というようなことの手組みを行わせていただいておりますことをご理解いただければと思います。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 この役所を一步出ると非常に市民の暮らしが大変だという思いで今私が質問したわけですが、確かに8,000万ほどの予算が組まれたけれども、やっぱり経済というのは常に動いているものですから、そういった点でやっぱり何らかこの骨格の予算といえどもそういったことにこたえられる予算がもう少し欲しかったなというふうに考えているわけであります。それでちょっとお聞きしたいのですが、先ほど資料1に議案提案の改定議案の中でいきいき企業の支援条例というふうな条例の一部改正するような条例があつて、他市の事業所でも参画できるような旨の説明だつたと思うんですが、実際今回の13の資料の中で企業との関係が出ています。法人税、ごめんなさい、法人税との関係が出ていますが、例えば先ほど5,000万円以上のとか5人以上とかというふうにかう区切りをつけて一定5年間分の法人税軽減とか、あと1人10万とかの説明があつたと思いますが、具体的にこの企業いきいき条例の中で実際普通の企業が、塩竈の業者が5,000万円以上だつたらどれだけの法人税を払うとか、そういった金額というのがわかるのであればちょっと教えていただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 資本金が5,000万円以上ということになりますと従業員の数もあります。ここに資料の13の22ページ、ここに3号法人と4号法人、この3号法人、1,000万円を超え1億円以下、従業員数が50人以下、この場合13万円になってきます。そして4号法人の場合は1,000万円を超え1億円以下、これについて従業員が50人超、この場合は15万円、年額、そのように均等割にはなっています。法人税割については法人税を支払った部分、その部分に税割が課税されます。以上です。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 なぜ聞いたかという、来る企業がだめだというのではなくて、それらの軽減され

る税金があるということであればむしろ今の塩竈にいる中小業者への支援等も含めての方へ活用することの方がメリットではないかと。つまり塩竈市にとってもきちんとした法人税とかを納めてもらえるわけですし、それから事業所も頑張るということになるのではないかと。その辺の対比がちょっと私も勉強不足なんですけど、そういう考えではどうなのだというふうに思いますので、もし説明があればお願いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 午前中にいきいき企業支援条例の改正についてご説明申し上げましたけれども、このいきいき企業支援条例の資料No.11の3ページをごらんいただきたいんですけども、いきいき企業支援条例というのはあくまで企業誘致のための施策の一つでございまして、市内の雇用を仮に今100人働いている方がいらっしゃるとすれば、それを120人にしたいということであれば新しい企業を外から持ってこないで市内の雇用というのはどうしてもふえないということで、企業誘致をもって地域の雇用に貢献しようという施策の一つでございまして、その中でいきいき企業支援条例は新しく投下する固定資産税が5,000万円以上で、かつ新たに雇う方がいらした場合は1人当たり10万円、それから法人市民税が軽減される、そういった内容。それから増設の場合は2,000万円以上の固定資産を投下した場合は、かつそして2人以上の方を新しく雇っていただいた方には1人当たり10万円を雇用奨励金として交付をいたしまして法人市民税を軽減するといったことで、新たに雇用をふやすための施策として取り組んでございまして。それから既存の企業に対してはどうなのかというふうな確かにお話もございまして、既存の企業に対しましては宮城県の制度の中で就職新卒者を新たに雇っていただいた方はさらにプラスして8,000万円ほどの融資が受けられるとか、そういった追加融資が受けられるような新たな制度等がございまして、そちらの方のご紹介などを通じて市内の既存の企業の方には雇用に貢献していただいているというところでございまして。以上です。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 一つだけ。住宅の改修で貞山通の改修ということが先ほど説明あったんですが、簡単でいいですからどういった改修をされるのか伺っておきたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 概要について説明申し上げます。基本的には外部のいわゆる直結というか、今回1号棟、2号棟、3号棟を対象といたしまして道路の部分から75ミリの本管、そして分岐管として50ミリ、それを各建物の用水管の方に接続するとする内容でございまして。以上です。

○伊藤（博）委員長 よろしいですか。

ほかにご発言ございませんか。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明3月1日午前10時より再開し、審査区分

(1) 一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時13分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年2月28日

平成23年度予算特別委員会委員長 伊藤博章

平成23年3月1日（火曜日）

平成23年度予算特別委員会

（第2日目）

平成23年度予算特別委員会第2日目

平成23年3月1日（火曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君	副 市 長 内 形 繁 夫 君
総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監 佐 藤 雄 一 君	市 民 生 活 部 長 佐々木 真 一 君
健 康 福 祉 部 長 棟 形 均 君	産 業 部 長 荒 川 和 浩 君
建 設 部 長 金 子 信 也 君	総 務 部 政 策 調 整 監 三 浦 一 泰 君
総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長 田 中 たえ子 君	総 務 部 次 長 兼 行 政 改 革 推 進 専 門 監 兼 財 政 課 長 神 谷 統 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 星 清 輝 君	市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長 澤 田 克 巳 君

健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福 田 文 弘 君	産 業 部 次 長 兼 水 産 課 長	小 山 浩 幸 君
建 設 部 次 長 兼下水道事業所長	千 葉 正 君	総務部総務課長	桜 井 史 裕 君
総務部税務課長	赤 間 均 君	総 務 部 防 災 安 全 課 長	村 上 昭 弘 君
市 民 生 活 部 市 民 課 長	菊 地 辰 夫 君	市 民 生 活 部 浦 戸 交 通 課 長	佐 藤 修 一 君
健 康 福 祉 部 児 童 福 祉 課 長	佐 藤 信 彦 君	健 康 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長	赤 間 忠 良 君
健 康 福 祉 部 健 康 課 長	阿 部 純 子 君	健 康 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	高 橋 敏 也 君
産 業 部 商 工 観 光 課 長	阿 部 徳 和 君	建 設 部 都 市 計 画 課 長	佐 藤 達 也 君
建 設 部 建 築 課 長	堀 喜 紀 君	建 設 部 土 木 課 長	鈴 木 一 博 君
総務部総務課長補佐 兼 総 務 係 長	安 藤 英 治 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	渡 辺 誠 一 郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷 古 正 夫 君
教育委員会教育部 総務課長補佐兼係長	吉 田 恵 子 君	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	星 篤 君
教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会 澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部 市 民 交 流 セ ン タ ー 館 長	佐 藤 俊 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 信 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監 査 事 務 局 長	白 澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	伊 藤 喜 昭 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	相 澤 勝 君
議 事 調 査 係 主 査	斉 藤 隆 君	議 事 調 査 係 主 事	西 村 光 彦 君

午前10時00分 開会

○伊藤（博）委員長 ただいまから平成23年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

当局に要求しておりました資料について、副市長からご報告をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 昨日の予算特別委員会におきましてニュー市民クラブ菊地委員より資料要求のございました国民健康保険及び社会保険の加入率に係る資料並びに臨時職員の人数及び支給額等に係る資料につきましては、資料No.14として取りまとめておきました。お手元にご配付申し上げておりますのでよろしくお願いを申し上げます。私からは以上であります。

○伊藤（博）委員長 資料の確認はよろしいですね。

これより、きのうの会議に引き続き、審査区分1、一般会計の質疑を続行いたします。なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いをいたします。小野幸男委員。

○小野（幸）委員 おはようございます。

では、私の方からも23年度一般会計予算質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、資料No.11からちょっとお聞きをしていきたいと思えます。

初めに、資料11の14ページ、公立保育所待機児童ゼロ推進事業について、質問をいたします。

目的の部分では、待機児童を解消するためには児童数に応じた保育士の確保と児童1人当たりの保育面積確保が必要となっていると、本市では保育面積については基準を満たしているということで、今後とも待機児童ゼロを推進するために保育士を確保するということが書かれております。それで、この保育士確保の部分で、人材の確保ということの部分についてちょっとお聞きをしたいと思えます。

それで、より安全安心に向けてそういった取り組みですけれども、子供たちのけが、または突然のアクシデント等、そういった部分でそういったトラブルに対する研修またはマニュアル的なそういった訓練の部分ではどういうふうな取り組みをされているのか、その点お聞きをしておきたいと思えます。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 大きな地震とか火災につきましては、年に2回ほど保育所全体で訓練は行っております。あと、日々の業務の中でのけがとかの対応につきましては、職員に

マニュアル等ございますので、それに従いまして、まず保護者に連絡をさせていただいて、あと保護者の了承をもらいまして、保護者が来ていただければ保護者と一緒に病院へ行く。あと、仕事の関係でなかなか来られない保護者につきましては、保育士と一緒に付き添って病院に行つて診療を受けて、あと保護者に報告させていただくというような対応をとっております。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それは定期的にまたは年何回とか、きちっと決まった部分でやっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 大きなその地震とか火災につきましては定期的に行っている。あと、日々の業務の中でのやつは今申し上げましたように、特別訓練ということはやっておりませんけれども、職員の中で徹底されて、そのマニュアルに従ってやっているということでございます。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それではここに書いてある数字的な部分はちょっとわかるんですけれども、実際、実態の中身がちょっとわからない部分がありましたので聞いてみました。それでは、次のページで15ページ、同じ資料の15ページの平成23年度各種健診事業一覧ということであるんですけれども、私も以前から何回もお話ししておりますけれども、脳ドック検診、そういった部分の検討というお話が以前からございましたけれども、その点ちょっとどこまでいっているか、お聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 脳ドック検診につきましては、これまでも何度かご質問をいただいております。ただ、脳ドック検診につきましては、まだ県内の状況について前回、前の委員会の方でもお答えしているところでございますが、県内の状況としては国民健康保険利用としてやっている自治体、あるいは一般会計の方からということでの助成での仕組み、そういったものの県内の状況については確認している状況にあります。ただ、その効果等についてはなかなか明らかにされていないということで、これについてはちょっとまだ脳ドックを本市で導入する段階には至ってはいないのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それでは、一番何がネックになって進んでいないのでしょうか。その辺をお

聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 脳ドックについては、まず一つは脳ドック自体が言葉としてはあるんですが、それぞれ医療機関でやっていること自体、国のガイドラインというのが一つ検討ということで読ませていただきましたが、まずその中で一つ、脳ドックというのは一体どういうものかという部分が実際MRIでやっている検診、ただそれだけでは脳ドックとは言わないんだというふうな言い方をされております。一定の全体的な検査等を行いながらやっていると。一部そういった形での実施機関はありますけれども、脳ドックのために関連した検査方法とか、それについては必ずしも確立されていないし、実際実施機関も少ないと。そういった状況がございますので、ちょっとその辺がまだ進められないところなのかなというふうに担当としては考えているところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 では、その脳ドックできる状態になるまで、本市としてはどういった脳の働きとか、そういった健康の部分ではどういった取り組みをされていくのか、その点をお聞きいたします。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した健診ということで、今医療保険者の方にその実施の義務づけされております。本市においても国民健康保険の方でその受診率向上に向け努力しているところですが、健康課としてもまず一次予防ということで、まさに脳疾患の危険因子という意味では一次予防が非常に大事だということで、例えば高血圧であるとか、糖尿病等、そういったものを防いでいくための取り組みとして、まさに食生活、運動、そういった日常生活習慣病と言われるものについての予防の取り組みが非常に重要だというふうに考えております。そういったところに重点を置きながら、現在健康づくりを進めている、市民の方々と協働しながら、健康推進員さんや食生活改善推進員さん等と協力を行いながら進めているところでございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 先ほどMRIだけではちょっと脳ドック検診とは言えないと言いますが、MRIだけでも効果的な部分はあると私は思っておりますけれども、その辺は当局としてどうお考えですか。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 MRI を撮るだけでも効果がある、非常に細かい脳血管の状況を見るということについては、実際評価できる中身だと思っております。ただ、それを住民検診として導入する場合の効果としての一定の評価、そういったものが必要になるということでの担当としての見解というふうにご理解いただければと思います。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。市民の皆様の声は脳ドックに関しては大きいということだけちょっと言わせていただいて、この件は終わりたいと思います。

では、次に、同じ資料の16ページからずっと20ページまでですけれども、ふるさと雇用再生特別交付金事業または緊急雇用創出事業ですね。あと重点分野雇用創出事業ということで、実施事業がいっぱい書かれておまして、なかなかこれ全部を具体的な内容というと、ちょっと時間的な意味もありますので、当局が自信を持ってというか、これはという部分、何点かピックアップをしていただいて、ちょっとご説明願えないかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 それぞれ担当課の方から、担当課で今抱えている行政課題にどのようにして雇用を創出しながら取り組んでいくかというものを出示していただいてまとめたのがごらんの表でございまして、それぞれふるさと雇用、緊急雇用、重点分野雇用については、雇用期間がそれぞれ違ってございます。どこがどういうふうに違うんだというのをちょっとご説明させていただきまして、ちょっと今のご質問の答えにはなっていないかもしれないんですけれども、それぞれ知恵を絞って出しておりますので、資料からその辺をうかがっていただければというふうに思います。

まず、ふるさと雇用でございまして、16ページの3番の条件というところがございますが、このふるさと雇用は雇用期間が1年以上ということが条件となっております。まず、そのふるさと雇用というのは、市が民間の方に委託をすることによって雇用を創出したしまして、委託期間が終了後もその民間の方において雇用を継続して、並びにその地域の中で目玉となるような産業を引き続き興していただくというのがふるさと雇用の大きな目的となっております。そういった意味では③番、塩竈ブランド製塩事業開発等業務委託、これについてはご案内のように塩竈の藻塩というのが現在塩竈の地場産品の新しいブランド創出のための核になって大きく

胎動してきているところかなというふうに思っておるところでございます。

それから、17ページ、緊急雇用事業臨時特例交付金事業でございますが、これも3番の条件面を見ていただくとわかりますけれども、これは雇用期間が6カ月以内というふうになっております。ですから、非常に短期間の雇用ということになっておりまして、同じ方を連続して雇うことができないと、6カ月の短期間の雇用を繰り返してなるべく多くの方を雇用を創出して、その半年の間に次の職を見つけていただくというふうな施策のものでございます。そういった取り組みの中では、やはり雇用人数の大きいものというのが今すぐ収入を得たいという方に関しては雇用創出効果というのは雇用人数が多いというのが目的に合致しておるものでございまして、⑩番の市内小中学校環境整備事業であるとか、⑭番の小中学校特別支援教育支援員事業、そういったものが雇用創出効果を高めているのではないかなというふうに考えておるものでございます。

それから、19ページ、重点分野雇用創造事業、これも条件面におきましては雇用期間は1年以内というふうになっておるものでございます。この1年以内の雇用で1年以内の間に次に職を見つけていただくということで、緊急雇用よりは多少長いんですけども、1年で次の職を見つけていただく、なおかつ、地域重点分野ということでございますので、それぞれの地域におきましてここを伸ばしたいと、ここを強くしたいといった分野に関しまして人を雇用して新たな産業であるとか、強みをつけていくというふうなことでございます。そういった意味で、まず私どもの方として期待しておりますのは、①番浦戸諸島農業交流プロジェクトであるとか、②番のバイオディーゼル燃料安定化事業、こういったところで雇用並びに地域ならではの産業を創造していただくというふうなことで期待しておるものでございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。今の条件的な部分はわかっているんですけども、内容的な部分が若干わからなかったのでお聞きしましたけれども、雇用期間は1年、半年となっているんですけども、その間に仕事を見つけていただくということで、ハローワークとかが専門的な職の部分ではなってくると思うんですけども、せつかく行政としてこういった委託にしてもこういう事業をやるわけですけども、そういった人材の部分でこういう雇用状況で自分で見つけるというか、次の仕事をまたというのも大変厳しい状況なんですけれども、そういった部分でこういった事業の仕事をして、その中で身につけた部分は生かせるような仕事とか、そういった部分を本市としてそのままどこかあっせんというか、紹介というか、そういったこと

をしていけば、また市民の方から本当に塩竈はいいところだ、本当に「一番住みたいまち しおがま」ですか、そういった部分でもアップしてくるのではないかと思いますけれども、この点はいかがお考えでしょうか。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 今回、国の緊急雇用の関係でのこういった三つの施策が主に出されてきておりますが、これは振り返っていただくと、派遣切りであるとか、雇いどめであるとか、そういった契約的な社員の方が世界同時不況の関係で大量に発生したということに対する緊急的な措置として3年間の限定ということで創出された制度でございます。ということもありますので、十分なスキルを持った方を生かす道ということで、それぞれ地域で何か雇用を生み出しなさいというふうな予算づけられたものに対しまして、市の方、それから民間の方々と相談をいたしましてごらんのような各種の施策に取り組んだものでございます。

ぜひ私どもとしてもその後の職業あっせんというか、そういったものに結びつけたらという委員のご提案でございますが、職業のあっせんというものに関しましては、法的にやっど地方公共団体の方でもできるということになってきてございますが、やはり雇用、一口に職員をあっせんするといっても、例えば雇用保険のことであるとか、社会保険のことであるとか、健康保険のことであるとか、さまざまなことが熟知しないとなかなか職業をただ単にあっせんしてはい終わりというわけにもまいりません。そういった意味で、私どもは現在のところノウハウもそういった知識を有している人員もございませんので、現在のところは専門的な機関であるハローワーク塩釜の方においてやっていただくのが一番、変なところに紹介をしてしまうとか、今いろんな資格商法とかというので、まず就職つけるのでまずこれを買いなさいとかいったいろんなちょっといかがわしい求人をしているところなどもございますので、まずはきちんとした目と人材を集められるハローワーク塩釜の方においてやっていただくのが、求人、求職、それぞれの方々のまずは一番安全で安心な職にめぐり会えるのかなというふうに考えておるものでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それでは、これは23年度が最終年度となると思うんですけども、21年度または22年度からやっているのもあると思いますけれども、その実績ですね。これ雇用されて、その会社でそのまま雇われたとか、そういった実質的状况をそういう報告の点ではどういうふうに本市としてやられてきたのか、その点をお聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 民間事業者に関しましては、委託という形で塩竈市の方から雇用を創出していただくということで契約をしております。委託でございますので、最終的には委託の完了実績報告書というものが上がってまいりまして、何という方をどのぐらいの期間幾らで雇ったかと、その方々に対して雇用保険はどのぐらいかけていたのかというふうな出勤簿とか、それから雇用契約書または雇用契約書にかわるようなもの、そういったもののコピーをきちんと添付して出していただくということで、半年、それから1年以内の契約についてはそういったことで履行を確認していると。それから、1年以上のふるさと雇用の部分につきましては、同じような書類を徴収をいたしまして、雇用期間が何年間であるのかといったことを確認をさせていただきながら、その後の雇用形態についても確認しておるところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 実態的に具体的にこういうことがあったというか、そういう部分を私たちは知りたいんですけれども。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 緊急雇用については、先ほど申し上げましたように半年以内の雇用でございますので、その後引き続いて同じ方が雇用するというのは、これは制度上無理でございますので、今申し上げた説明のとおりです。

重点分野雇用に関しましては、これは平成22年度からスタートいたしまして、やっと1年が経過するというところでございますので、その後の引き続きの1年経過した以降の雇用実績については、まだ委託期間などが終わっておりませんので、これからきちんとした数字が上がってくる予定でございますが、現在のところは速報の数値でご説明を申し上げますと、重点分野雇用では、10種類の委託事業の中で30人を雇用する計画でございました。その中で、1月31日現在でございますが、10種類の事業の中で45人の雇用になってございます。ですから、私どもとしては30人の雇用に結びつくだらうと、また従業員に関しまして約45人の雇用の方が創出されて、現在も雇用状態にあるというふうなことでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。ありがとうございます。何の事業でもですけれども、その事業が終わって終わりではなくて、とにかく次はどういうふうにつなげるのかという部分はちょ

っとお考えをいただいて、推進をしていただきたいと常日ごろ思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

では、次にいきますけれども、同じ資料の28ページ、市営住宅改修事業について、ちょっと
お聞きをしたいと思います。

2. 事業内容の(2) 階段補助手すり設置事業ということで、市営新玉川住宅2号棟となっ
ていますけれども、たしか棟名がちょっと表示されていないと思うんですけども、どこでし
ょうか。玉川棟、千鳥棟とか、みちのく棟とか、そういった感じで表示があるのではないかと
思うんですけども、その点お聞きしたいと思います。

○伊藤(博)委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 基本的には新玉川4棟から構成されております。そのうちの2号棟の7階
建ての建物でございます。

○伊藤(博)委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 いや、棟名が書いていないので、千鳥荘とか、絵が描かれて名前が表示なっ
ていますよね、新玉川住宅って。違いましたっけ。

○伊藤(博)委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 ちょっと名称につきましては昔の平安時代の和歌の方からとっておりまし
て、「ゆうされ 潮風こして 玉川 千鳥なくなり」というようなあれからとっておりまし
て、ちょっと2号棟がどの名称であったか、ちょっと申しわけございません。

○伊藤(博)委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 わからないですよ、2号棟といたって、ここに表示されているのがどこ
の棟だかね。だから、早く棟名ね、表示をしてくださいということで前回は質問しましたけれ
ども、これはいいとしますけれども、手すり、市営住宅全部据えつなっていたと思ってい
たんですけども、まだ手すりがついていないところはどこの部分になりますか。

○伊藤(博)委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず、前段の部分ですけども、私の記憶ではみちのく棟、2号棟という
ふう理解しております。

それから、構成の建物につきましては、現在残っておりますのはそのみちのく棟のみという
ふう認識をいたしております。

○伊藤(博)委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、今、国の方でも高齢者住宅というか、そういった部分でいろんなところに予算をつけてきているようですけども、今後高齢化率の今まで速さでしたけれども、今度は高齢者人口の多さが問題になってくるということで、また高齢者単身、または夫婦世帯の急激な増加も今後問題になってくると思いますけれども、今後高齢化が進んで車いす等の利用も多くなるとか、いろんな部分が出てくると思いますけれども、今後の市営住宅の改修推進の部分で、当局としてどのようなお考えを現時点で持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 整備に関しましては、基本的には国の方で整備基準などを示してございまして、今お話にありました手すり等も平成3年か4年ぐらいに基準改正がございまして対応してございます。基本的にはその基準にのっとりまして、高齢者の方々に十分対応できるような対応をしてみたいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 高齢化になってきますと、手すりの設置または段差の解消とか、あとは廊下幅ですね。車いすを使うとなると、廊下幅の確保という部分もできてきますけれども、そういった部分で具体的にちょっとお話をさせていただきたいなと思っていましたけれども、よろしくをお願いします。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず、基本的には既存の建物につきましては、今お話あったような部分については例えば既に廊下の幅員であるとか、通路とか、決まった基準の中で数値が設定されておりますので、なかなかその拡幅というような部分については難しいかと思えます。今後新しい建物をつくる場合等については、当然その十分高齢者なり、もしくは身体障害者なり、そういうものに十分配慮した形での基準を遵守しながらつくるような考え方で対応しなければならぬというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。難しいと言うと、ある住宅はできないということを言っているのかなと思うんですけども、そういったことではなくていかに、私いつも言っていますけれども、できるかということを考えていただいて、今後推進をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

では、次、資料No. 8をちょっと質問させていただきたいと思います。

資料No. 8の46ページ、15節の工事請負費500万円、防犯灯等設置工事ということで、安全安心ロードですけれども、今度はどの辺に取りつける計画を持っておられるのか、この点だけお聞きをいたします。

○伊藤（博）委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 500万円の予算でございますけれども、これは東西南北、浦戸、それぞれの地域に防犯協会がございます。その防犯協会のエリアごとに1ロードずつつくっていききたいと、その5カ所をつくっていききたいというふうに考えております。場所につきましては、現時点で案としては各防犯協会からは上がってきておりますが、最終的な決定にはまだ至っていないというような状況でございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしくお願ひいたします。何か、この設置によって防犯効果が上がっているということで、市民の皆さんの声も大きくなってきておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次、同じ資料の117ページ、土木費をちょっとお聞きしたいと思います。

土木費、これ前年度と比べるとマイナスとなっておりますけれども、市民の方の要望というのは、この土木課とかそういった部分非常に多いんですけれども、そういうところで市民直結、何かきのうあたりもありましたけれども、直結の予算としてどれくらいどういった部分がついておられるのか、この点お聞きをしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 土木事業としては、普通建設事業費、先日もご説明しているかと思いますが、資料11番の11ページの方にまとめてございます。今年度につきましては骨格予算ということもあるんですが、一般的にここに何点か書いてございますが、その中でも特に市道整備事業3,500万円、それから私道整備事業、それから狭隘道路事業等々について取り組んでまいりたいとこのように考えております。よろしくお願ひします。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それで、各地域、側溝のふたつけの部分で、結構要望あるんですね。母子沢でも大日向でも、当局に聞きますと、年次計画でやっているということでもありますけれども、なかなかそのやっているというのがちょっと目につかないというか、そういう部分があるんで

すけれども、そういった年次計画というか、そういった部分はどういう状況でなっているのか、またはあるのか、ないのか、その点ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 市内の側溝等のふたの改修ということなんですが、22年度におきましては約10路線ぐらいのふたの入れかえと、部分的なやつですが、全面的な改修でなくて部分的なふたが壊れているとか、破損している、そういうやつについては随時地域の皆様から要望ありました箇所について、順次交換している状況でございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで、入れかえとかもあるんですが、何か大分昔から全然進んでいないようなところも私は見かけますけれども、その点きちんとやはり市民の方の要望が大きい部分でもありますので、今後推進の方をお願いしたいなと思っているところでありますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

続きまして、120ページですね、同じ資料の。資料No. 8ですね。8の120ページの一番下、13節の委託料の説明の中に、水路側溝汚泥処理委託料というんですかね。これは泥の掃除だと思えますけれども、この辺でいろいろその掃除だけではちょっと対策がとれないというような、そういったところ、虫がわくとか、そういったところもあるわけですが、そういったところは対策的には難しいんでしょうかね。その辺、私も話したことはあるんですが、いや、掃除とかそういった点は一生懸命当局の皆さんにお力をいただいて感謝しておりますけれども、そういった対策のところは無理なのか。けれども、市民から見れば、本当に洗濯物を干せないとか、虫がわくということで、本当に大変な状況のところもあるみたいですが、その点はどういうお考えでしょうか。

○伊藤（博）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 水道の側溝汚泥の処理なんですが、側溝に汚泥とかがたまりますと、大雨の際、水の流れが悪くなってそこからあふれたりするということで、汚泥の処理をやっております。また、升なんかを設けた場合に、土砂だまりというのを15センチほど設けますので、そこには随時水がたまってしまうと。この辺で虫とかが発生する原因と考えられておりますが、そこまでしないかなりの箇所がありますので、管理するのはちょっと難しいのかなと思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 管理とかではなくて、対策を。だって、市民の方が困っているわけですよね。ですから、それに対して無理だということではなくて、管理できないんですか。

○伊藤（博）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 もし地域住民の方がそういうことを気づいてもらえれば、即、土木課の方に連絡してもらえれば、土木課の方で対応したいと考えております。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、後ほど訪問させていただきますので、その際はよろしく対策をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次にいかせていただきます。同じ資料No. 8の142ページ、19節の負担金補助及び交付金の中の説明の中で、通学費補助金158万6,000円ですか。これは特例で浦戸の船賃だと思えますけれども、これは全額だったのでしょうか、お聞きいたします。

○伊藤（博）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 お答えします。

通学している児童生徒の定期券の3分の2を補助いたしております。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 これ、常日ごろ思っているんですけども、これ無料というか、通学こちらから行っている部分だと思うんですけども、そういう無料という考えというか、そうできるように推進するというか、そういった部分のお考え、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○伊藤（博）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 以前には2分の1の補助でしたが、それを3分の2に拡大いたしました。拡大をいたしているというようなことでございます。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、無料にできるように今後もよろしく願いしたいと思います。これ、本当に無料にしてもおかしくないところだったとは思いますが、その点お考えいただいてよろしく願いしたいと思います。

あと、ちょっと最後に、エスプとか公民館の予算というのはどの辺にちょっと書かれているのか、教育ですけども。お願いします。

○伊藤（博）委員長 会澤生涯学習センター館長。

○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 生涯学習センターの予算ということございま

すが、同じ予算書8の151ページの10款4項2目、これ公民館費でございます。そして、154ページまでが公民館費、そしてエスポの方でございますけれども、同じ資料の160ページ、10款4項7目ふれあいエスポ費、ここから164ページの上のところまでですね。これが生涯学習センターの予算でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 いろいろお話をする中で、いろんなイベント、催し物をやる中で、予算がこんなすばらしいものをやるのに、何でこれだけの予算しかないんだという声があったものから、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、会澤さん、どうですか、その点、今回。

○伊藤（博）委員長 会澤生涯学習センター館長。

○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 お褒めいただき、ありがとうございます。ふれあいエスポ、公民館、それぞれ歴史を重ねてきて、これまでいろいろ前任者たちの努力によっていろいろなつながりを保っております。特にボランティア活動をされている方は約1,000人ぐらいのボランティアの方に活動いただいています。また、その方たちもいろいろこういったことをしたいということで、新たな方たちを連れてきてくださいます、本当に多種多様なイベントをすることができております。やはりこれまでの職員のそういった方たちの努力でいろいろな方とのつながりを保っているということで、多彩なイベントができていますものと感じております。

○伊藤（博）委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それで、芸術文化、教育という部分では、非常に大事な部分だと思いますので、市長に申し上げますけれども、もう少しエスポ、催し物等ありましたら、予算づけの方をお願いを申し上げます、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 おはようございます。私からも若干させていただきます。

使いたい資料は、資料No. 8でございます。

最初に、4ページ、ここについては非常に目につくのが、市税が大変前年に比べて2億2,580万1,000円も少なくなっているというところですね。本当に心配なわけですが、それと、それから滞納繰越分、これがどの税金でもかなり額があるのかなというふうに思いました。それで、これについて、全部の税金を合わせますと1億6,820万円ですか、このぐらいあるんですけども、この分についてどのように滞納整理をしているのかというのはこの間も伺

っているわけなんですけれども、どのぐらい向上しているかといいますか、この辺をお聞きしたいなというふうに思います。皆さん大変努力をされているんだと思いますが、このことについて、そのやり方といいますか、そういう点で前より向上した、こういうやり方をしたら向上したとか、そういうのがあるのでしたら、どうぞ滞納整理のことについて一つお伺いしたいなというふうに思います。

これはちょっと違うのかなと思うんですけれども、税金と違うのではないかと思いますけれども、いろんな使用料とか別の問題で、例えば弁護士さんを何人か使って、弁護士さんのところから電話をやったとか、あるいはこれは行政でやったかどうかは違うんですが、行政の場合はどうなっているのか、その辺弁護士さんという人を使えるのかどうなのかというのもわかりませんが、弁護士さんのお手紙をあげたとか、そうしたら納めるところがふえてきたとか、そういうのもあるんですが、その辺についてどのように塩竈市の場合は実際滞納整理を行って向上しているのか、そうでないのか、お聞きしたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 では、まず市税の方の滞納繰越分、この部分からご説明いたします。

まず、平成23年度滞納繰越分として予算では1億2,000万円、これを各税目ごとに積み上げております。その分滞納繰越分でどのような方策でもって今後するのか、そういう部分ですけれども、まず、21年度と22年度で滞納処分といいますか、差し押さえとかそういう部分で主だった21年度と22年度を比較しますと、やはり預金差し押さえ、この部分が21年度は5件でした。ですけれども、22年度は23件に上がっております。金額的にも約250万円強ほど上がっております。全体では市・県民税では280万円、固定資産税では90万9,000円、合計が371万2,000円ぐらいですかね。あと給与差し押さえ、この部分についても22年度は実施しております。この分については市税では3件、合計で64万4,850円。あと売掛金の差し押さえ、この部分も22年度は実施しております。この分については1件で24万2,000円。あとは国税の還付金の差し押さえ、あとはインターネット公売、この部分についても3件で16万3,576円、市税では22年度では476万9,461円、この分については2月10日現在で滞納繰越分の滞納処分、そういう部分をしております。

今後23年度においても、この部分をもっと強力で推し進めながら、払えるのに払わないという部分についてはどしどし滞納処分を実施していきたいと思っております。以上です。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 ありがとうございます。取る方も取られる方も本当につらいんだというふうに思います。けれども、やはり悪質といいますか、そういう人たちについてはやはり皆さん本当に努力しながらだれでも納めている。特に給与の人たちは全く何も言えないでばかばか引かれるという感じがあるわけですから、そういう点では今後ともぜひ努力をしていただきたいなというふうに思います。まじめに納めている人が本当に嫌になってくるというか、「あの人どうして納めないの。私たちだけ取られてる」みたいな、そういうことになりかねないわけですから、ぜひそういう点では本当におつらいんだと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、次のページの5、6番目です。同じく税金のことなんですが、たばこ税、これは行政にとっては非常に大きな金額になってくるんだろというふうに思います。割と皆さんタバコを吸っていただいていると税金が入ってくるということでいいんですが、ことしが6,700万円ふやしている、増額しているわけですね。私が心配するのは、最近禁煙家が非常に多くなってきている、それからタバコも自動販売機などで買いにくくなってきているというような状況の中で、何で塩竈はこんな6,700万円も収入が見込めるのかな、多く収入が見込めるのかなというふうに心配するわけなんですが、その点何かあるんでしょうか。ぜひお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 たばこ税の税率については、昨年10月1日から値上げされております。値上げ幅については1.4倍、140%、この部分が上がっております。今、委員がおっしゃられましたように、確かにタバコ、禁煙ですか、という部分も確かに出ております。ただ、今の部分で一番危惧しておるのは、タバコの本数を減らしながら吸う。そういう部分も結構あると思います。ただ、昨年10月の部分で値上げた時点で、やはり買い置きとかそういう部分がたくさんありました。多分それは2カ月分、3カ月分、もしくはもっとそれ以上、そういう部分がありましたので、なかなかたばこ税については見通しがききませんでした。ですけれども、このごろようやく前年度と比べまして、ある一定の部分を増額なってきましたので、この部分については6,700万円、この分については伸びるでしょう。そういう部分で見越して予算を作成しております。以上です。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 市民と行政のためにはいっぱい吸っていただきたいとも思うんですけれども、や

はり体のことを考えれば余り吸わないでほしいなど、この辺は私たちも矛盾するところかなというふうに思っています。何か自動販売機だと売り上げがよくなるんだそうですね、非常に。そういう点では塩竈にはたくさんあれば、自動販売機から来るのがですね、非常に税金がふえると。やり方によっては、タバコというのは日本たばこ会社からですか、民間になりましたけれども、そこからだれか仕入れる業者さんがいて、そしてそれが小売りされたり自動販売機に行ったりするわけですが、やりようによっては非常に、やりようによってうちの方がやるわけではないんですけれども、業者さんが例えば多賀城、塩竈に自動販売機があるのに、これは書類だけで何かある程度通るらしいので、多賀城にある自動販売機も塩竈にあったことにしてそれを申請すれば、塩竈に税金がどばっと入ってくるとか、そういうことを聞いたことがあるので、そういうこともあるのかなと、一気に何億円って入ってきた地方もあったというようなことを聞いたのですが、そういうことは本当なんでしょうか。わかりませんか。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 やはり基本的には市内でお買い求めいただきますと、塩竈市にたばこ税は入ってきます。やはりタバコを売る際に、その事業者の方が塩竈市内の事業者でありますと、当然市外に行った部分でも塩竈市内に在住されている方が仕入れておけば、これは当然塩竈市の方に税金が入ってきます。以上です。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、15、16ページ、ここには16ページの下の方、生活保護費負担金3,180万円ですか。生活保護費住所不定者分というふうになっているんですけれども、生活保護というのはその住所不定というより、その居住地をどこかに定めないと、保護費がもらえないのではないかなというふうに思っていたんですが、その住所不定者分というのはどういうあれなのか、お聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 実際、保護を受けていた方が住民票を失効することがございます。例えば施設に入っていて居住する場所がなくなってしまうと。もう帰るアパートもなくなってしまうとなった場合、住所不定者扱いになります。住所不定でございますので、それを塩竈市に負担させるわけにはいきませんので、全額県が面倒を見るという制度になっておりますので、その金額が3,000万円ということで予算化させていただいております。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 ありがとうございます。

それから、子ども手当の分なんですけれども、その同じページの子ども手当、下の欄の方の上の方に1億700万円なっていますけれども、これは金額をどうのこうの言うのではなくて、22年度分で子ども手当を要りませんと辞退した方はあったのでしょうか、ないのでしょうか。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 22年度ではございませんでした。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 ありがとうございます。

それでは、次は26ページをお願いいたします。

雑入のところなんですけれども、これについては自動販売機のことについて、私少しこだわっているんですが、これは前にもお聞きしました。資料も出していただきました。今回も資料を出していただきました。13の資料の一番最後の欄にそのことがあります。表にさせていただきました、大変見やすい表をいただきまして、ありがとうございました。

それで、雑入ということで、塩竈の場合は金額にして予算上は126万5,000円になっているわけですが、これで計算すると、例えば売上金額の一定割合とか、そういうので1台当たり幾らになっているのかということを書かれていない部分もあるわけなんですけど、ざっと見ただけでもそれらを抜いても60万円そこそこというか、ならないくらいなんです。それに、金額的に見ましても、1台当たりの使用料、これ3,600円、年間ですよ。すると、月300円ということになるのではないかと思うんです。これが基本的な金額になっているように塩竈は思います。たくさんありますから、あちこちに。それはどこでお決めになって、どういうふうになったのか。

それから、かなりこの金額を見ても、非常に私は1カ月に300円というジュース2本分ぐらいしかならないわけですね。賢いやり方をしている市町村がありまして、県なんか特にですけれども、非常に大きな金額を得ているというところがあります。それを私は少しでも学習してほしいなと思ったんです。というのは、例えば群馬県の施設で、県立学校とかいろいろ警察とか、いろんな施設があると思うんです。そこに必ず自動販売機がありますけれども、そこに貸付料として取っているわけですね。うちの方もそうだと思いますけれども、そのスペースを貸すと何平米とかですね。その金額だと思うんです。売上金から上がった金額ではないと

思うんですけれども、それを条例化して、一般競争入札をしたと。そうしたら、群馬県の施設では、以前はほとんど無料で貸していた、許可をしていたんだそうです。そして、全体で100万円程度しかもらっていなかった。謝礼金みたいなものだと思いますけれども、それを09年に一般競争入札を導入して、そして歳入が何と1億8,000万円になったと。これは180倍になっているわけですね。

前にも私言ったことがありましたけれども、どこだったか、今ちょっと忘れたんですけれども、かなりな金額になるんですよね。私は塩竈市はお金がないのなら、こういうところにちょっとやってみるのもいいのではないかなというふうに思います。例えば市立病院とか福祉施設とか、小さな出先ですね。分庁舎とか、そういうところで置いてあるのは、そこで指定者管理でやっているところなんかはその収入になってもいいと思いますけれども、やはりこれ全体でやってみたら大変な金額になるのではないかと。この群馬県の県庁のやつを見ても、そこには699台あるんだそうです。それを割っていますと、1台当たり25万7,500円ぐらいになっているんですね。これ大変な金額だと思うんですよ。これを塩竈市がやらないという何か理由があるんでしょうか。私はやはり前からやっていてどういうふうに変ったのかな、少しはお勉強したのかな、学習したのかなというふうに思ったんですが、余り変わっていないようなんですが、どうでしょうか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 自動販売機のその設置の許可状況ということでございまして、資料No. 13の39ページに一覧表としてまとめさせていただいております。自動販売機の設置につきましては基本的に公共施設、大部分が行政財産ということでございますので、設置の考え方といたしましては行政財産の目的外使用という考え方で設置をしております。その場合に、その設置料幾らかということでございますけれども、設置料の決め方の基本でございますけれども、財産条例の中に年額3,600円ということで記載されておりますので、この表の中では1台当たりの年額使用料、1台当たり3,600円というふうに記載をさせていただいております。

今、他県の例ということでご紹介いただきました。塩竈市内の公共施設に配置されております自動販売機でございますけれども、例えば環境課のように利用者の方が職員のみということで、全く利益が見込めないと。ただ、夜間勤務でございますので、職員の福利厚生のために塩竈市の方からお願いして設置をさせていただいているという状況もございます。それから、その他の施設につきましても、設置者のところをごらんになっていただきますと、個人商店であると

か、社会福祉団体、それぞれそのような団体等の育成という視点から設置を塩竈市がお願いして設置しているケースがございます。私どもといたしましては、そのような経過を踏まえまして、今後契約の更新時期を迎えましたものからそのような委員ご提案の競争入札等の方法も含めまして検討をしてみたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 今、契約の更新をするときにというふうにおっしゃいましたけれども、これは許可ということで契約はしていなかったんだと思いますね。ですから、そういう点ではこれから契約ということで一步前進していくのかなというふうに私も思いました。ぜひ、これはやはりほかのところを見ても、かなりいい財源の増額につながっているということだと思えますよ。気持ちはわかります。けれども、やはり私は取れるものは取る、ジュースを売ってですよ、ジュース、清涼飲料水、これを売って何万ももうけている業者がいるわけですよ。皆さん知っているいろんなメーカーですね。日本じゅうどこへ行ってもあるメーカーさんは大変もうけていらっしゃる。もうけちゃだめだということではないと思えますね、行政の場合。取れるものは取るという感じではないんですか。そういう点で、ぜひやっていただきたい。

例えば、使用料をいただかなくてももうまいことやっているなというのものもあるんですが、駅の近くの例えば空き地がある。それが行政財産になっていると。そこへ自動販売機を集めて、そこでその自動販売機のお金から使用料として取らなくても、そこに入札して皆さんが置きたい、置きたいという業者がいるわけですよ。そうすると、そこへ電気、街灯、市内の街灯をつけてください。発光ダイオードでつけてもらっている地域といいますか、市もあるわけですよ。それからあと、自動販売機に例えば20%くらいのお金をいただいて、もう自動的にいただく。ジュースを買ったら、そこから20%差し引いて、それが障害者とか、あるいは病気の方の何というんですか、難病というんですか、難病の方への資金となるようにやっているところもあるんです。ですから、私は自動販売機からいただいてはいけないというあれはないと思えますよ。これ少しやっていただくと、例えば体育館の名前を貸してネームのあれで300万円いただくというよりも、よほど私お金入ってくるのではないかと思えます。それがだめだということではないですよ。いろんな方法があつて、やはり財源を少しでも減らす。そして、先ほど滞納のことを私言いましたけれども、本当にそういう点で努力もしていただきたいとは思いますが、やはり取れるものから取っていく。このことをぜひやっていただければ、塩竈市も少しはゆとりが出てくるのかなというふうに思いましたので、ぜひそのようにしていただきたい

なというふうに思います。

それから、電気料のことですけれども、これの資料からもわかりますように、この実費というのはこちらに入ってこないんだと思うんですよね。どうなんでしょうか。塩竈市に一回納められて、そこから電気料を払うというのではなくて、もうそれが自動販売機から直接そこに何ワットとなっていて、そしてどのぐらい何キロワット使ったかというので支払われているんだというふうに思いますけれども、これにしても金額わからないのはしょうがないんですけれども、例えば市立病院でしたら、電気料だけでも1台について5,000円とか4,000円とか3,000円とか、これの金額もきちんとなっているのに、ほかのところはなっていない部分がある。この辺についてはどうなんでしょうか。電気代は前から塩竈市は支払っていませんと、実費ですというふうに聞いていますけれども、この辺はどうなんでしょうか。うちの方に食い込んでいないんですね。

○伊藤（博）委員長 内形副市長。

○内形副市長 まず、実費の問題でございますが、この実費につきましては、光熱費の実費でございますので、設置者が電気メーターをつけまして、そこにかかる経費を直接お支払いいただいているということでございます。なお、今総務課長答弁申し上げました。塩竈市に56の自動販売機が設置されてございます。その内訳については資料13の39ページのとおりでございますが、まず、議員おっしゃっている部分につきましては、平成18年の6月に地方自治法が一部改正されまして、行政財産であっても余裕スペースにつきましては民法上の契約行為であります賃貸契約ができるというような法の改正が伴いました。地方自治法第238条の4第2項第4号の規定でされているところでございます。これを受けて宮城県は23年度から売り上げの多い本庁舎等を選定して行うと。また、仙台市におきましては22年度からやはり売り上げの多い公園等を選定して行うということでございます。今、総務課長ご答弁申し上げました、次の契約更新時において検討してまいるといふことで申し上げますが、これらについても50ある機械の中でも先ほど申し上げましたとおりいろんな経過がございます。いろんな経過がございまして、塩竈市がお願いして設置してもらったところもございまして、あるいは先ほど申し上げましたとおり、福祉団体の育成を兼ねてぜひ運営費の部分の一部に充てるという部分での事業活動の一助として行政側として支援してきたところもございまして、更新期を迎えましたので自動的に競争入札というように移行するわけではなくて、ケース・バイ・ケースに応じて検討を加えた上で、入札方針がいいものについては積極的に入札方式に持ってまいりたいと

いうことですので、ご理解をお願いいたしたいと思います。以上であります。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 その契約というのを次の契約のときというふうに言っていますけれども、これは契約にするということですか。それから、今までは許可していたというふうになっているわけですが、これからは契約にしていくということになれば、私はこういうときにこそ、やはり若干でも導入していく。その方がいいのではないかと。せつかくこういうところでほかでもやっているわけですから、そういうようなことで取れないというわけではないので、少しでも収入を上げていくという中身になっていけば、大企業ですからね、言ってみれば。入れているところは。ですから、そういう点で何も遠慮しなくてもいいのではないかなと。非常に太っ腹だなというふうに思います。どうなんですか、その辺は。

○伊藤（博）委員長 内形副市長。

○内形副市長 重ねての答弁であります。ケース・バイ・ケースに応じて検討してまいるといったことですので、やはりこれまで育成してきた団体を、契約期を迎えたのもう競争入札で契約をしていきますというように一気に変えられるわけではありませんので、ケースを見ながら検討してまいりますということでお答え申し上げます。以上であります。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 いいんです、それは。団体さんに入るの。だから、3,600円だけ入る中身にするのか、もっとその団体さんのところに入っていきようにやっていくのか。別に今やっている団体さんに入っていきとか、福祉の人たちに入っていきお金、それがそのままいいと言っているのではなくて、私はその人たちの分もふやすためにもやったらどうですかということ言っているんですよ。その3,600円の根拠が非常に先ほど言われましたけれども、それでいいのという感じなのね。だから、そういう点ではなくて、もっとふやせるところはふやしてもらって、歳入があるようにしてもらって、団体さんにももっとおあげしたらいいのではないですか。それはその人たちが、その団体さんがいただければいいわけであって、そのところはもう少し太っ腹にしてもらっていいんですよ、当局は。おあげしていいんです。何も団体さんの分まで私は吸い上げなさいなんて一つも言っていないんですから。そういうことで、ぜひ頑張ってもらいたいと思うんです。頑張れないんですか。

それから、例えば塩竈市役所の中の自販機はどうなっているんですか。これも3,600円ですか。取っているんですか、取らないんですか。

○伊藤（博）委員長 内形副市長。

○内形副市長 市役所の本庁の自動販売機の賃貸につきましては、資料に記載のとおりでございます。それと、各団体に貸している分について、我々は又貸しをしると言っているわけではありません。委員さんおっしゃっているのは恐らく借りた自動販売機をさらにといような意味合いで言っているかもしれませんが、我々としましてはケース・バイ・ケースで、そして競争入札できる自動販売機の箇所につきましては検討してまいりますということでお答え申し上げておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。以上であります。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 又貸しではないんですね。今のままでいいんです。だけれども、それは塩竈市でお金引き上げなさいと言っていないと私先ほどから言っているんですけども、ね。ではないんですか。3,600円だけ入るのか、それとももっと金額が高くなって、その団体さんに入った方がいいのではないですかということを行っているのであって、又貸ししなさいとか、そういうことを言っているのではないし、取り上げなさいとも一つも言っていないので、ぜひその辺。例えば塩竈市役所の売店にもありますけれども、ここだってかなり職員の方が利用して協力しているし、ここからでもこの3,600円ではなくて、もっと高く取れば、売店の売上金だって増額するのではないですか。違うんですか。

○伊藤（博）委員長 内形副市長。

○内形副市長 確認させていただきますが、39ページのまず総務課、市互助会設置2台とありますが、これは互助会から市が3,600円いただいておりますので、互助会は売り上げを上げて互助会の収益になっていることでもあります。また、土木課の欄を見ていただきたいと思います。社会福祉団体等に1台2,200円で賃貸で貸しております。これらにつきましても、やはり社会福祉団体の育成というような視点から、この値段で貸しておるところでございますので、これらの団体の方々が売り上げを伸ばして運営費あるいは活動費に充てているということについては、我々は本当に幸せだなと思っておるところであります。以上であります。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 何かかみ合わないところがあるようですね。なかなかかみ合わないんですけども、私はこのところ少しここを勉強してください、学習してくださいと言っているんです。かたくなにやらないというふうには聞こえないんですよ。もう少し学習したらいいのではないですか。言うこと言っているんですけども、その辺がちょっとかみ合っていないので、ぜひ

よろしくお願ひしたいと思ひます。私は次がないものですから、ここへ上がつてこないもの
ですから、その回答を聞くわけにいかないんですけれども、このところ少し努力したら、幾ら
かでも塩竈市、ないない、ないないとばかり言っていないで、もう少し知恵を出していただく
ものはいただくと。しかも、やはり大手メーカーですから、出さないとは言わないんですよ。
例えば、一般のお店なんかからもかなりそういう点では取られていると思ひますよ。何で塩竈
市役所だけが全部おまけしなければならないのか。その辺がとても私には解せないんでござい
まして、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。それはその辺で努力していただく
ということで、余りしつこくすると嫌われますから、ぜひお勉強していただきたいというふう
に思ひます。

それから、38ページ、これも私こだわっています。広報のことですけれども、広報紙ですね。
カラーにしてくださいと言ったら、1回だけしたとか、今もまだわかります。けれども、ほか
と比べてやはり読む気がしないみたいな感じのもたくさん皆さんあるんですよ。何だかね。
カラーにしたから読むわけではないと思ひますけれども、やはり目に入るといふことが非常に
重要ではないかというふうに思ひます。あと、家庭に配っているわけですけれども、いろんな
ところから聞くと、例えばコンビニにも少し置いてもらっているとかですね。というのは、若
い人たちは「あ」と目について、うちにもらったのはごみと一緒に捨ててしまうのかもしれま
せん。けれども、そういうところに行ったときに、「あ」と、あ、読んでなかったなみたい
にして見てもらうというのものもあるんだそうできて、コンビニに置いている町もあるそう
です。私はコンビニだったら病院もいいなとか思っただけですね。例えば病院の待合室とか
ですね。そうするといっぱい読んでいただけるのかな、そのためには100か二、三百は余計刷
らなければならないと思ひますけれども、大した金額でもないと思ひます。

それから、やはりカラーのことはぜひお願ひしたいというふうに思ひます。二色刷りや
つていますけれども、どこを見ても今はカラーですからね。テレビだって国がそれこそ大騒
ぎしてデジタルにしてあんなきれいなテレビになっているわけですから、ぜひそういう
点では皆さんの目につきやすい、そして読みやすい、字もちょっと大きくして読み
やすくしていただいたりとか工夫をしていただきたいというふうに思ひます。以上です。
ありがとうございました。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 広報の関係でご意見をちょうだいいたしました。広報は行政情
報を市民の方に伝えるということで全世帯に配布しているところでございます。平成22年
から一

部2色でございましたものを、全部2色に変えまして、それから字体もユニバーサルフォントということで見やすい字体に変えてございます。さらに、新年号については、今回長総のスタートの年ということもございまして、カラー化を図ったところでございます。こういった取り組みをしておりますので、編集に当たりましてはまた写真を用いたり、イラストを用いたりということで見やすくしておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、広報いろんな場所にとということでございますが、広報のお知らせということで駅の方に中づり的な広告的なものを1枚張らせていただいたり、それからバスの中にアピールしたりということでさせていただいております。それから、公共施設等にも置いてございますし、ホームページ等にアップしてございますので、その辺のところをぜひご活用いただきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私からも今年度の予算について触れさせていただきます。

そこで、基本は資料No. 8のところになりますが、資料もせっかく準備されておりますので、資料No. 13の23ページのところから触れさせていただきます。

23ページのところに何が書いているかという、退職手当債というのが書かれております。本年度で3億円の発行になっております。この退職手当債について資料を改めて拝見したわけですが、平成18年から27年までの時限立法ということで処置されておっての地方債のいわば新たな項目として設定されていると。発行のいわば条件というのは、ここにも書かれていますね。4、5というところで、退職手当債が平年ベースの標準退職手当額を上回る額と、勸奨退職等ですね、あるいは下段の方の適正化、一言で言うとそういうことになっての退職手当ということになっているのがこの資料です。下の方には組合の負担金、あるいはこれまでの退職手当債の発行額がざっと20億を超えているということで、これまでそういう起債の制度を活用してきた、運用してきたというのがこの中には資料として盛り込まれております。

もう一つ、関連して資料のところというと、塩竈市の起債の償還年次表というのが資料No. 13の25ページのところからあります。これは償還年次表といいまして、平成22年から32年、つまり今後10年間の償還額がここの中には入っております。主にはその一般会計あるいはすべての会計がまず25ページのところになっておるわけでございます。そしてあと、次のページのところで、さらにその中期財政フレームによる普通会計及び下水道事業雨水の償還見込み推移表というのが26ページのところに載っておるんですね。そこで、一つはちょっと確認のため

改めてお聞きをしたいんですが、塩竈市が第3次行財政改革推進計画というものをつくって平成22年度から始めております。今回、その定員適正化の条例のところも議案としては既に第17号として提案をされております。その点で、今回のこのまず最初に退職手当債、この退職手当債をなぜ導入をしたのか、いきさつ等も含めてまず前段をお聞きをしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 退職手当債、起債が認められての18年から27年度までということでございます。実は平成18年、19年というのは予算組みが大変厳しい時期でございました。この時期、所要一般財源を確保するためということで大変苦勞した時期でございます。例えば、職員の給与の一部削減等などもこの時期にかかっているということでございます。この時期、当然各自治体ともそうですが、いわゆる団塊世代の大量退職ということを迎えて、そのために退職手当の支給額が大変多くなってくると。これが年間の財源を圧迫するということがございます、そういうことで起債を認めましょうという制度でございましたので、本市といたしましてもこの18年、19年度は大変厳しいとき、それ以降ということで大変財源状況が厳しいということで、引き続き退職手当債の発行ということで毎年行わせていただいているというところでございます。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 確かにその当時の18年、19年ということが言われて、あの当時たしか職員の独自削減で6億円ぐらいが削減されたというふうに言われております。職員の皆さんも大変身を削るそういったことも含めてやられていく中での退職手当債というのが発行されたということだろうと思うんですね。そこで、市の財政状況について、私たちは絶えず第3次行財政推進計画の財源というか、そのいわば収支見込み、収支予定というものが絶えず示されて、平成22年度の1月のその行財政の第3次以降は、昨年11月の各委員会に常任協議会に示されております。それで、今回のそのそうした新しいフレームに基づいた関係で、塩竈市の財政状況の中で、特にこれからぶつかっていくであろうその起債の償還というのをこの表にはしましたが、今後の向こう10年間の推移、この表の資料No. 13の先ほど述べたその償還のところを示したところの関係について、少し数字的な点でご説明を願いたいと思います。25、それから26というところですね。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 まず、資料13の25ページでございます。

この起債償還年次表といいますのは、一般会計を初め各企業会計、特別会計も全部含みまして、本市が起債を起こしているものの年次償還表、ただしでございます。この25ページの一番下に記載してございますように、この表は平成22年度までの借入額を反映させたものでございますので、当然23年度以降も必要な起債はかけてございますが、この23年度以降の起債がないとした場合、22年度までの起債で毎年償還額が幾らになるかということを示した表がこの表ということでございます。例えば、平成22年でございますと、1番元金でございますが、全部の会計合わせますと59億程度を返しますよ、23年度は元金全部合計しますと48億返しますよという数字でございます。

これ、例えば起債の残高がどうなっているかみたいなことのお話とちょっと関連で説明をさせていただきますと、資料No. 8をちょっとお開きいただきたいんですが、資料No. 8の187ページをお開きください。資料No. 8の187ページでございます。

ここには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、ここは一般会計分の残高をお示ししているところでございます。ここちょっと合計の欄ということで、例えば前年度末現在高見込み額ということで下の欄を見ていただきたいんですが、一般会計の平成22年度末の起債残高は209億8,509万1,000円あるということでございます。

次、右2列飛んでいただきまして、当該年度中元金償還見込み額21億2,447万9,000円となっております。これは、いわゆる22年度まで発行している起債の償還元金が21億2,400万円ということでございますということで、実はこの数字はただいまお示しさせていただきました資料13の25ページの平成23年度の一般会計の償還元金額21億2,447万9,000円と符合するというところでございます。

ただし、この資料No. 8、187ページの今申しました21億の隣を見ていただくとわかりますが、当該年度中の起債見込み額ということで、実は当該年度中も例えば14億という起債を起こすことになっておりますので、今資料13の25ページでお示ししている表はあくまで22年度分までの起債発行額ということになります。23年度以降は、例えばここで言うておりますように、新たに起債を起こしていきますので、当然こういうことが加味されたものとして将来の市債の償還見通しは見ていかなくてはいけないということになります。

ちなみに、現在全会計での起債残高の額ということをお知らせさせていただきますと、22年度末では全会計の起債残高が672億5,600万円ほどになっているということでござい

す。これが実は23年度末では651億4,900万円の見込みということになっております。起債残高で見ますと20億弱ぐらい減るといことです。実は単年度では48億とかというレベルで返していながら何で減らないのかということになりますと、まさに今に申し上げましたように、当該年度中起債してふえるということがございますので、25ページの表でいうと50億近い償還を返したとしても、その後毎年度起債がございまして、全体として見るとそれほど額は減らないという形になります。

次に、26ページにお示ししている表でございます。

これにつきましては、先ほど申しましたように、22年度以降も起債をかける、つまり私ども5年間の中期財政フレームを作成してございます。中期財政フレームの中では、今後も一定の起債をかけていくという前提のもとで起債を考えてございます。例えばですが、臨時財政対策債、いわゆる交付税の成りかわりと言われているもの、これ約10億円の発行を見込んでおります。あるいは、建設地方債、これも各年度5億円ないし3億円を見込む、退職手当債についても2億円ないし3億円を見込む、あるいは下水道事業でも雨水分の新発債ということで3億円、4億円を見込むと、こういう起債をかけていくということで財政見通しを見込んでおりますので、こういうことも見込んで償還を見ていったらどうなるかということをお示しさせていただいたのが、実は26ページの表になってございます。

そういう中で起債をかけた償還を見てまいりますと、実は土地開発公社など取得いたしました公共用地先行取得事業特別会計、これでの起債が実は平成28年、29年、30年の3カ年に集中しておりますために、実は起債額の償還額の合計で見ますと、実は28年がピークになると。これまで何回か本会議での答弁でも市長の方から申しましたように、28年あたりに起債の償還のピークが来るという状況になってございます。

では、何で28年のピークをこういうところに持っていかないで、もっと前から返せないかというお話でございますが、これは実は市立病院の健全化のために、平成27年度までは病院特例債等の償還経費、これを全部一般会計から繰り出しをしてございます。このために、通常レベルでは4億2,000万円だった繰出金が、病院に対して約3億ふえるというレベルで27年度まで続きますので、実はこの期間、その分の起債償還はなかなか返せないということもございまして、前年度まで、27年度は少し起債償還を抑えさせていただいているということになりますので、グラフ上、起債償還だけをピックアップいたしますと28年がピークになると、こういうような見込みになっているということでございます。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 全体のやつを見ますとそういうふうな起債償還について触れられております。

そこで、今後の財政運営を考えた場合の一つの視点で償還という問題を考えなければならぬということでの指標で示していただきました。先ほどその退職手当債が27年度でのいわばそれは処置が終わる。諸般の2月補正のときにも伊藤委員の方からも28年度のところの償還ピークという問題を触れておって、改めて財政について償還について見させていただきました。

そこで、そうしたことも含めて、特に先ほどご回答がございましたように公社の土地の償還が28年度にぶつかっていく。元金が、いわば元金の支払いということですよ。元金に加わっていくということ、これがこの表の26ページのところから始まっていく。しかし、一方で例えば平成22年度、これは22年度の確定の数字ですからね。23年度以降の起債についてのそれを起こしていくというのはまず想定しない中での一つの想定ですが、それが全然ないというわけではないでしょうが、しかし、平成32年、つまり今後将来10年間の市の財政運営を見通していった場合に、平成22年度と比べると、グラフがずっと下がって、今の時点で、22年度でいうと35億から34億の間ですか。ちょっとポイント三角のところ、そして平成32年のところで10年間の後はずっとなだらかで、ぼっと28年度上がって、後は下り坂といいますか、平成32年、これに若干の起債はいろいろ加わるでしょうが、例えばこの方向での財政運営として進めていくことになるのか、そこら辺もちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 ちょっと先ほども申しましたように、必要な起債はかけつつも、それを上回る起債償還ということを実に確実にかけてまいりますので、22年度末で670億と言われている起債残高、これはこの先10年見通しはどうなるんだということになりますと、これは確実に減っていくという形にはなっております。

ただ、問題はその単年度、単年度で見た場合には、起債償還の経費をいかに生み出し続けるかということが大変財政運営上は厳しいものがあります。退職手当債も実は27年度まで発行ということになりますとしますと、28年度以降はその退職手当債による起債収入というのは見込めないという歳入面での苦しさがあるということも相なりまして、私どもはその28年度の起債償還ピークに合わせていかに起債などの発行を抑えていけるか、あるいは将来の起債償還に合わせた例えば市債管理基金へのなどの積み立てができるかと、そういうところに留意して財政運営を図っていきたいと考えているところでございます。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 結局、その借入れ、これまでのその市政運営の中で起債について、結局一般会計の分に他会計の分は別にしましても、しかし、それがぶつかっていくというのがこの例えば一般会計の返済分にはね返っていくという事実は、これまでのこの8年間の市政運営の結果としてやはりそれがあるんだろうと思うんですね。そこら辺も含めての財政の今後の推移の見込み、考え方をしっかり据えていく必要があるというふうに思います。

そこで、論を移しまして、それ以外のところででは第3次行財政改革というのは一体どういうものなのかということを少し明らかにしておいていた方がいいと思います。特に、第3次行財政推進計画というところで、これまでは例えばそれに基づいて、その前にも定員適正化ありました。あるいは、財源上のいろんな節減、節約というか、削るという問題もございました。今回、そこも含めて第3次行財政計画を見ますと、特に嘱託職員の方、非常勤のですね。その適正化を図るということがもう既にその中では方針化し、うたわれております。それで、その関係でも資料がこの中には資料No. 13にはあって、この中にいろいろと、あと今回新しく出た資料ですか、新しい予算特別委員会14のところの関係でも、例えば2ページのところに総数が書かれております。21年度非常勤、パートを含めて301名、平成23年度309名というふうになっております。

それで、そういうことでの現状で、しかし、私たちが総務教育常任委員会の昨年11月のところでお聞きした中で聞いたのでは、その適正化方針、方針は方針としてそういうことが出ているというのはそれは一つの対応ですが、今回改めてしかし、さらに一方踏み込んだ対応になってきているのではないのか。総務教育常任委員会のところで示されたのは、その臨時職員等の対応について新年度からいわば雇用関係について見直しをしていくという、そういうふうなものがその段階で示されておったし、それからそれは既に去年11月、その計画を見ると具体的には当時の357人の関係の非常勤、パートも含めて289名を見直していくと。この見直しをしていくというのはその総教の中に示されておって、一体どういうことを指すのか。しかも、その中には4月1日からの実施ということなので、一言で言うと、今までの雇用形態をすっかり見直していく。どういうふうな段階で今やっているのか、お聞きしたいです。職種、あるいはパート、非常勤雇用で、4月1日からどういう形態の雇用形態にしていくのか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 臨時職員の雇用のあり方の見直しということでございますので、ご答弁

を申し上げたいというふうに思います。

見直しの基本的な考え方につきましては、昨日の質疑の中でもご説明申し上げたとおりでございます。これまで雇用期間が反復継続して長期雇用に至っているという状況等を改善するために、総務省の通知あるいは各自治体等の取り組みを参考とさせていただきながら見直しを行うという考え方でございます。

具体的なその見直しの内容でございますけれども、今289名が対象であるということでございますけれども、そのうち嘱託職員については66名、それからパート職員については223名の職員のお手伝いをいただきながら、今仕事を進めているわけでございます。嘱託職員につきましては、主に税務課の納税勧奨業務であるとか、図書館の司書業務、エスプのカウンター業務等に従事していただいております。一方、パート職員につきましては、例えば保育所の保育業務であるとか、放課後児童クラブの指導業務、保健センターの住民健診業務のお手伝い、学校給食の調理業務等のお手伝いをいただいているという状況でございます。

具体的な見直しの内容でございますけれども、一つは雇用区分の見直しを行ってまいりたいというふうに考えてございます。今お話ししましたその嘱託、パートという雇用区分がございましてけれども、それを一般職の非常勤職員、それから臨時的任用職員という二つの区分に見直しを行ってまいりたいというふうに考えてございます。その根拠でございますけれども、それぞれ地方公務員法の第17条あるいは同じく地方公務員法の22条に配置の根拠が規定されているところでございまして、その地公法の根拠に基づいた位置づけを行ってまいりたいという考え方でございます。その上で非常勤職員、それから臨時的任用職員につきましては、配置期間が原則として1年を超える業務についていただく場合には、一般職の非常勤職員に切りかえをしてまいりたいというところでございます。1年以内のその短期間の業務に従事していただく場合には、もう一方の臨時的任用職員として配置しようとするものでございます。

その一般職の非常勤職員の雇用期間でございますけれども、雇用期間は基本的に1年間、役所でいいますとその1会計年度、会計年度の1年間の雇用期間として行ってまいりたいと。ただし、その更新の考え方でございますけれども、業務の内容、それから取得している資格、免許等の状況によりまして、最長で3年ないし5年まで雇用を更新してまいりたいというふうに考えてございます。一方、短期間の職員につきましては、臨時的任用職員でございますけれども、基本的に配置の期間が繁忙期の事務補助であるとか、病休代替など、短期でございますので、最長でも1年以内の雇用としてまいりたいという考え方でございます。

あわせて、雇用の条件についても改善してまいりたい。例えば、パートさんの賃金でございすが、今年度は1時間当たりの単価が690円ということございすがけれども、予算の中では720円に30円アップしてまいりたいという考え方がございすが。それから、通勤費用、現在基本的に支給されておられませんけれども、ある一定程度上限は設けますが、通勤にかかる費用についても支給してまいりたい。それから、定期健康診断等の受診についてもある一定の条件をもとに受診してまいりたいという経過がございすが。

見直しの主な内容としては以上のとおりでございしますので、よろしく申し上げます。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 今回、予算処置の中で今まで非常勤嘱託の扱いは物件費という形でしたよね。それが今度人件費になるということで、人件費が全体の総体はふえるという形です。

そうしますと、先ほどその労働条件の面で私たちが懸念しているのは、地方公務員法の法制の改定ということ踏まえての今回雇用の見直し、一言で言うと相当、結論から言うと、例えば臨時職員の1年間雇用で終わり、ということですよ。今はたしかある程度緩和して雇用しているということで、その扱いが今までのこの労働条件よりも厳しいというふうな形で進められていく。つまり、1年で一言で言うと雇用は終わりということになって、次の行き場がないというのがこの点での問題点ではないかというふうに思うんですね。

それで、私も改めてこの問題についていろいろちょっと研究というか、総務省の通知なるものについて見させていただいたわけですが、これの通知の中で平成23年の3月に、市町村の關係に総務省から通知が行っております。先ほどの地方公務員法の關係の規定も含めつつ、しかし、この中ではいろいろ読んでみますと、対応についてはそれぞれ市町村の判断にゆだねると、こういうふうな規定もあるんですね。そういうこともありますし、それからもう一つは、臨時職員について任期について……、大体労働条件についてはそういうことも含めていろいろ細かいは一定の指示は通達的なものでされてはいるんですが、あくまで自治体判断というふうに私はとらえたんです。この文書を読んでみまして。そうすると、今までいわば非常勤としてお仕事をされてきた方の關係で、こういった期間が限られてしまう。期間が限定されてしまうというのは、いろんなことが過去の経過はまず別にしましても、やはり実際の雇用形態の關係で塩竈市がそういった点で働いている方の職場をみずから失わせてしまうと、こういう問題になりはしないか。

それで、一つは考えていくのは、地方公務員の場合、分限解雇という問題は一つあります。

分限解雇というのはまさに解雇ですね。地方公務員の解雇。それは今の関係ではないでしょう。しかし、その臨時職員との関係で言うと、今言ったように事実上、分限解雇とは言わないけれども、この規定に沿ってやめてもらいますよと、こういうことになっていくのではないかと思うんですね。そこら辺の関係も含めて、やはりこれは見直しをすべきではないかと。やはりこういう通達1本で200数十名あるいは300数十名の方々を路頭に迷わせるようなことがあってはならないのではないかというのが私たちの立場、見解でございます。

しかも、解雇整理4要件と言いまして、最高裁において判例として、解雇する場合に四つの条件があるんですね。解雇しなければならない客観的な経営上の必要がある。では塩竈市が経営上の必要があるのか。これは自治体ですから経営とか云々ということではなくて財政運営でしようけれども、そういう民間の解雇の場合の4要件の中にはそのことも含まれている。それから、もう一つは、経営者側にとって解雇について回避努力義務というのが最高裁の判例の中に定められているんですね。それから、人選の基準の公平性、事前の説明、十分な協議を尽くす。恐らくですよ、この問題については、そう決まりましたと言われて説明をしての関係で、労働権がありませんから、恐らくないでしょう。そういう問題に今ぶつかっている方々が多くの非常勤の方々の実態ではないのかというふうに思うわけですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 まず、先ほど雇用見直しの基本的な考え方と内容についてご説明申し上げます。

きょう、追加で資料を配付させていただきました資料No. 14の2ページでございますが、臨時職員等の人数とそれから賃金、それから報酬の内容について記載をいたしております。まず1の表でございますが、この資料全体がその臨時職員の雇用のあり方の見直しの傾向をあらわすという考え方がございまして、会計の区分が1の表と2の表、若干違っておりますけれども、あらかじめご了解いただきたいというふうに思います。まず、1の人数でございますけれども、先ほどお話ししました嘱託職員、「常勤・非常勤」と書いてございますが、21年度については70名、それから22年度については64名、23年度については244名というふうに大幅に増加いたしております。その下段でございますが、パート職員、臨時職員でございますけれども、21年度が231名、それから22年度が223名、23年度の見通しとしては65名ということで、大幅に減少しているということでございます。

22年度と23年度の違いでございますけれども、今回の雇用のあり方の見直しを経まして、これまで短期間雇用を行ってございましたパート職員のうち、大部分については嘱託、常勤・非常勤という表示をしてございますが、一般職非常勤の方に雇用の切りかえを行ってまいりたいという考え方でございます。そういう面でも雇用期間等を考えれば、それぞれのその職員について見直しはその改善の方向に向かっているのではないかというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、先ほど民間企業における労働条件の不利益変更の考え方ということでございますが、おっしゃるとおり裁判例等ございまして、民間についてはそのような事例があるということでございます。私ども今回の見直しを検討する過程で、市の顧問弁護士にも市の取り組み方であるとか考え方について前段ご相談をさせていただきました。対象となる皆さんに十分な説明をするとか、あるいは不利益を行う場合の緩和措置等について市が十分に配慮すれば、全体としては適法、法に適合する見直しと言えるのではないかという回答をちょうだいいたしております。

先ほどお話ししましたように、パートから非常勤への切りかえ等を経まして、私どもその経過措置として平成23年度制度始まる場合に、そのような経過措置を組み込ませていただいて全体の制度設計をすることによって、それぞれのパートさん等に対する不利益が少しでも少なくなるようにという配慮も一方で行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 弁護士も入っての協議でということですが、私が聞いた限りでは、ある方のお話の中で50代の前半の方の絡みで言いますと、5年先は仕事ないと、やめてくださいというふうに言われたそうであります。そうすると、こういった行く行くのやはり人生のいわば60代後半の年金生活暮らしの方になる方ですが、そういうことも含めて考えていかなければならないんですよ。3年から5年、あるいはパートの場合1年という点で、こういった問題もよく踏まえていただければというふうに、そういう市民の声がございまして、そういうことも含めて私の方での市民の声を紹介しておきます。

次に、資料もせっかく出ておりますので、時間もあと10分ほど、もうさほどしかないので、資料に沿って質問したいと思います。

そこで、資料ナンバーの関係で資料No. 13の24ページのところです。24ページのところで、

学校教育の小中学校学校図書平均の蔵書数が、さきの第1回臨時会の関係で増冊もされております。全体でこのとおりですね。小中学校の関係で県の平均に近づいていくぐらいの関係ですね。そこで、6,000冊あるいは4,300冊ぐらいの……、ごめんなさい、6万2,000冊ですね。蔵書数の見込み、小学校、それから4万3,000冊中学校、それで、ふえることは大変うれしいんですが、現場の声として例えばそれぞれの学校の本をおさめるところで書架がないという一つご意見がございます。スペースがないという点で、これから発注をもう既に行っているようですし、そこら辺の対応についてお聞きをしておきたいのと、それから、名取では司書を直接雇用しているようなんですね。学校の図書ですね。それで、ある先生のお話ですと、朝こういう本を用意してくださいと言うと、3冊分ぼんと自分の先生の机の上に乗っているというお話を聞きました。それで、先ほど臨時雇用の関係で2人、1年間の臨時雇用をやるということで、先ほど資料を見たらそう載っていましたが、こういった対応も含めて、本が買われたというのは非常に学校にとってはいろんな授業を円滑に進めていく、あるいはそういうものも含めて喜ばしいことですが、一方できちんとした今後のそれを受け入れる条件についてどうお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。本棚のスペースの確保、そこら辺の実況検分もしているのか、それから司書の扱いについてどういうふうに行っているのか。司書はここで資料載っていますから、これ以上はありません。

○伊藤（博）委員長 渡辺教育委員会部長。

○渡辺教育委員会教育部長 学校図書の件についてご質問いただきました。

資料をお出しした内容のとおりで、交付金充てて塩竈市内の小中学校の図書の充実を図りたいということで今取り組んでいるところです。今ご質問です。一つは書架の問題というお話が出されました。交付金による図書の充実するに当たりまして、各学校の先生方、司書教諭も含めていろいろご意見をいただきました。その中で図書の充実まことにありがたいというお話、一つはもちろんいただきました。それ以外に、今委員ご質問のような書架、その辺が不足しているんだというお話もいただいております。それにつきましては、規定の予算、今回はもう予算書の中にありますが、学校用備品の中で一つは対応したいということを考えております。もう一つは、図書室に本を置くというのが基本ですけれども、それぞれ学級に学級文庫という制度がありますので、学級単位に図書を50冊ぐらいの単位で置いて、それぞれ巡回するような、そういうふうな運用の仕方もあるのではないかというお話を一応させていただいて、先生方にも一応その辺はご理解をいただいているところです。

それから、司書の問題ですが、資料の中にも司書教諭の配置状況についてお出ししております。このような状況になっております。学校の図書室の運営に当たりましては、司書教諭中心に貸し出し、蔵書の点検等も含めて総合的にやっておりますが、それ以外に市民の方のボランティアの活動をしている学校も何校か出てまいっております。今後はその辺の充実をさせて支援をしていきたいなと思っているのが一つです。それから、先ほど委員がおっしゃったように、重点分野雇用創造事業ということで、学校の図書の整備、整理ということで雇員を2人ほど雇いまして、それぞれ学校を巡回しながら運用について少しでも学校の支援を行うような体制を整えてまいりたいと思います。とりあえず図書を整備し、備品も整備し、あるいは体制、人の問題も含めて総合的に取り組んで今後まいりたいと思っております。これにつきましては、現在子供を取り巻く読書環境の整備ということで、子ども読書計画を今策定中でありますので、その辺をお示ししながら総合的に近いうちにお示しできればと思っております。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 あと1点ぐらいなので、時間もさほどありませんので、少しスポーツ関係で1点だけ触れさせていただきます。

資料で当局が出した資料のところで、スポーツ公園について触れられております。29ページのところで、伊保石スポーツ広場事業、それで臨時会のところで私も道路、利府町の関係でいろいろと質疑をいたしました。そこで、あの近くに住んでいる牧場の方にお会いをしてお話を聞いてきたんですが、このスポーツ広場について過般そういったスポーツ団体が使っている。そのときに結構あそこの道路込むんだそうですね。伊保石で仕事を営んでいる方は、むしろ伊保石公園のあちらのゲートがありますね。あそこの時間延長を図って、むしろそちらを通させた方がいいのではないかと。そうすると、あそこを使って、あるいは管理は恐らく民間でしょうから、時間を少し夏場だと長くして、その方がいいのではないかと。そして、こちらの方の牧場の方の入り口に入るところにあとはすばっと行きますから、やはり利府との境目は結構往来が激しいんだそうです。ちょっとやはり大型のいろんな競技の練習とか何かというときね。行く行くその道路も使うことも含めてですが、しかし、そういうご意見もございましたので、そこら辺も含めて十分検討していただければなというところを今述べておきたいと思っております。もし検討等があれば、ご回答あればということです。

○伊藤（博）委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○小野（幸）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私の方から平成23年度の一般会計の予算について質問いたします。

主に資料No. 8を使ってご質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、64ページからお聞きいたします。

3款民生費の中身ですが、老人福祉についてお尋ねいたします。

64ページの事業内訳の欄にございますように、次の四つの事業についてお聞きいたしますので、その事業内容をお聞かせください。

まず、一つは、高齢社会対策費、その次にひとりぐらし老人関係費、それから老人ホームヘルプサービス事業費、そして老人保護措置費、これらの事業内容についてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず、高齢者社会対策費についてでございますけれども、これは老人福祉活動もしくは介護サービス利用負担軽減措置事業者への補助金と、あと今回介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費ということで、小規模特養ホームの建設事業費に係る補助金がこの中に入っております。

続きまして、ひとり暮らしの老人関係費でございますけれども、これにつきましては65歳以上のひとり暮らしの高齢者の電話のない方、福祉電話と我々申しておりますけれども、電話のない方への電話の貸与をこの中に計上しております。

それから、老人ホームヘルプサービス事業でございますけれども、これにつきましては障害者、65歳以上の方で訪問介護サービス利用者に対する激変緩和措置ということで経過措置のものでございまして、通常1割負担の部分を段階的に1割負担に近づけていくという形になっております。

それから、老人保護措置費の方でございますけれども、これは養護老人ホームの方に入所されている方々に対する措置費でございまして、これにつきましては経済的な困窮している自宅で生活できない方々、その方々を養護老人ホームの方に入居させているという状況になってい

ます。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。事業の中身は大変よくわかりました。本当に今高齢の方々がかなり経済的に厳しい方が本当に本市にもたくさんいらっしゃいます。こういった目に見えない部分でたくさんの税金を使っていたらというのを改めて感謝いたします。

また、次に65ページ、今話にもありましたが、老人福祉の19節の負担金で2億1,147万5,000円のうち、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金1億7,771万2,000円を使って、地域密着型の介護老人福祉施設のところを今整備されるというお話がございました。それにつきまして、まず資料の11番の13ページにその詳しい概要が出ておりますので、そのことについてまずお尋ねいたします。

今回のこの施設は、国が平成23年度に全国でおおむね16万人分の整備を目標としているための助成単価を引き上げているということですが、その財源の内訳、特に事業費として出ておりますが、1)、2)、3)の中身についてお知らせ願いたいと思います。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 これにつきましては、県の方の交付金によりまして宮城県の方が介護基盤整備等臨時特例交付金という基金を設けまして、その基金によりまして、まず一つ目は介護基盤の緊急整備対策事業ということで1床当たり400万円ということで29床分で1億1,600万、もう一つが介護基盤緊急整備対策ということで、これは市町村追加補助金ということで、これは同じく同じ基金からなんですけれども、1床当たり157万5,000円、4,567万5,000円という形になっております。あともう一つが、施設開設準備経費助成特別対策事業ということで、施設の整備に係ります事業費とは別に、開設までの準備資金といたしまして1床当たり55万3,000円、1,603万7,000円という形の1床当たりの単価が決まっております、それに基づく交付金となっております。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今その財源をお聞きしたわけでありましたが、この施設に係る本市からの持ち出しというものはないのでしょうか。10分の10で補っているということでしょうか。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 この交付金につきましては、1床当たり上限が定められており

まして、塩竈市からの部分につきましては持ち出しということはありません。あと、この裏の基金につきましては、県の方からの国からの交付金によって県の方が財源としてつくっておりますので、その基金を経由して県補助金という形でうちの方に入ってくる形になって、それを交付するという形になりますので、開設事業者につきましては事業費に応じてこの金額で全部できるわけではございませんので、その辺ご了解をいただければと思います。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 わかりました。これまでは事業者の選定はこれからと聞いておりますけれども、この当該施設の建設予定地の選定、また、本市がこの事業を取り入れようとしたその経緯についてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず、この介護基盤の整備事業特例基金を活用してということでございますけれども、塩竈市におきましても特別養護老人ホームの待機者の方が多いということがまず一つ挙げられるかと思えます。それに基づきまして特別養護老人ホームの開設をしようということで、この緊急整備を使おうということでしております。

あともう一つは、事業者につきましては、この事業者の選定という部分でございますけれども、一応1月21日までに2事業者が応募されておまして、土地につきましては塩竈市の所有地と、あともう一つは民間事業者の方で用意していただく部分と二つございまして、この2事業者につきましては、まず一つはみずからの土地を用意していただく事業者と、あともう一つは市の土地を活用していけないかという部分での事業者の2事業者がございました。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 それではまだ土地については決定していないという理解でよろしいのでしょうか。わかりました。

それでは、これからの介護施設として多く求められているのは、地域密着型多機能施設ということも今多くニーズが高まっていると聞いているんですが、今回はそういった意味合いでは多機能施設とはなっていないように伺うんですが、今後本市の方ではこの地域密着型の多機能施設の部分についてのお考えはどのように考えているのか、お聞かせください。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 今後の施設整備につきましては、来年度23年度に新しく第5期の介護保険事業計画というのが、今後24年からの3カ年間計画する予定になっています。それ

らも含めまして施設整備の内容につきましてもその中で検討していこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、資料の8番に戻っていただきまして、66ページのやはり事業内訳の中に、浦戸地区介護サービス提供促進事業85万円と、浦戸いきいきふれあいサロン運営事業95万円と出ておりますが、これらは先日の臨時議会の中で住民生活に光をそそぐ交付金を使ってそれぞれ50万円の基金を積み上げたと思っておりますけれども、その事業の概要についてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず、浦戸地区の介護サービス提供促進事業につきましてでございますが、これは浦戸地区のサービス提供する事業者が利用者の方へ訪問する際、船での移動という形に係る経費がございます。これらは事業者に対する負担となっておりましたので、これにつきましてはサービスを提供する事業者がこういう状況で少なかったという状況もございましたので、今回サービス提供する事業者に対しまして船賃相当額を助成するという形のもので一つございます。

あともう一つのいきいきサロンの方ですけれども、いきいきふれあいサロン事業につきましては、これまで浦戸の方でいきいきデイサービス、浦戸諸島開発センターの方で、ブルーセンターですけれども、そちらの方で月2回ほどやっておりました。また、あと元気塾ということで浦戸元気塾として月1回、健康づくりを同じくブルーセンターでやっておりましたけれども、浦戸の地区の方々からのご要望もございましたけれども、各島で月1回程度の事業を展開していけないかということでこれまで検討してきた結果がございます。このほど各島で実施できるような見通しとなりましたので、これを計上させていただいております。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。大変浦戸の方たちにとっては、この介護の格差が本当に大きく改善される事業と思っておりますので、よろしく願いいたします。

そういった意味で、4月以降の事業になると思いますが、今現在このような事業のことを実際まだ議会で議決していないので何とも言えないと思いますが、こういったことは情報的には

各事業所の方にはお話とかいっているのでしょうか。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず、介護サービス提供促進事業の補助金というか、交付金につきましても、まだ事業者の方にはもちろんお話はしておりません。まず議会の方の予算を計上して議決された段階でお話ししていくべきものと考えております。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。また、浦戸いきいきふれあいサロン運営事業の方は、各島々の方の区長さんの方でもこのことについてはいろいろお話を聞いている方もいらして、今場所とか、それから準備とかの部分もどうなんだろうという部分もございますが、そういった点で施設等々心配はないのか、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 浦戸いきいきふれあいサロンの運営事業につきましては、22年度に試行的にまずサロンが可能かどうかということで、まず浦戸元気塾やっていますけれども、一堂に会してやっていますけれども、それを島ごとに1回やってみないかということで試行的にやりました。それで、11月に旧浦戸第二小学校で、桂島、あと石浜地区の方々を対象にやっておりますし、3月中には寒風沢地区を一応やろうとしております。それで、あとこれらの場所につきましても、区長さん方と民生委員さん方と相談しながら、場所を選定しながら3月中に試行的にやっけていきまして、4月に本格的にやっけていきたいというふうな形で考えております。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ皆さんが喜んでいただける、そういった事業になっていけるようお願いしたいと思っております。

次に、続きまして67ページの方でお聞きいたします。知的障害者の福祉費の中で、扶助費の中で知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業費48万円とありますが、これまでもこの事業は続けてきたと思うんですが、これまでの実績と、また本年のその計画、どのようなことを考えられているのか、お聞かせください。

○小野（幸）副委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 この事業、21年度から実施している事業でございます。

知的障害のある方がグループホームに体験して泊まってもらいまして、将来的には正式にグル

ープホームに寝泊まりしていただくというような事業でございまして、昨年は3名の方が利用されてございます。今回の予算は一応52泊分、52回泊まれる分の予算を計上してございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。本当に家から離れてホームに入ったり、また、他人と一緒にという行動がなかなか難しい部分もあると思いますので、こういった短期の体験ということは本当に家族の方も安心すると思いますし、ぜひこういったことを多くの利用者の方に向けていただけるように、ぜひ広報の方も力を入れていただきたいと思います。

次に、70ページについてですね。今度は障害者自立支援費についてお伺いいたします。

自立支援医療費として8,639万3,000円、この概要についてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 障害者の方がかかる医療費の中で本人の自立に向けて役立つと思われる医療費についてサービス提供している形になります。基本的にはこれの負担につきましては1割負担でございましたが、昨年の4月から今まで生活保護、それから住民税の非課税世帯だけが減免措置がございましたが、所得段階に応じて若干軽減措置が図られているような形でございます。ですから、金額的には22年度から若干ふえているような状況でございますけれども、これぐらいの予算の中で対応できるかと思えます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。この今お話の中には、特別支援の子供さんとか、あとうつ病の方にもこの自立支援医療費というのは活用されると聞いているんですが、そうでしょうか。

○小野（幸）副委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 対応される形になります。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。近年、特別支援の必要とした子供さん、また、そのご家族の方々、それからさまざまなことでうつ病で悩まれる方々がたくさんいらっしゃいまして、一つは障害者自立支援という医療費という部分で、何か自分が障害者になってしまったのではないかという気持ちをお持ちになる方もいらっしゃるんですが、そうではなくて、そういった部分の今までうつ病という部分で切り離された部分も包括されて一緒にこの1割負担で済むんだよということで理解が少しずつですが広がっているように聞いておりますが、まだまだこのこ

とについて、その1割負担ということ、所得制限はあるものの、大半の方が含まれる部分だと思しますので、ぜひこういったことを今どのような形で皆さんに知っていただいているのか、また、障害の方の窓口でこういった説明もきちんとされているのかどうか、あとまた、障害の方々ってさまざまな部分で助成されたりということがあって、知らない方もたくさんいらっしゃると思いますが、そういったことをどのように皆様に情報を提供されているのか、あわせてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 基本的には我々相談を幅広く受け付けるような形にしてございます。相談していただきましたその方に一番合ったサービス提供を考えさせてお話しさせて提供しているような状況でございます。さらに、窓口には大体8ページぐらいになります障害者の方へのサービスの一覧表、それからJRの割引とか含めてどのような特典があるのかというのを事細かく書きましたパンフレットを準備してございます。それらを使いまして皆様方にこのようなサービスがあるので使っていただければということでPRしてございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。確かに福祉事務所にたくさんのパンフレットもありますし、ポスターもあります。そういう中で情報が的確に伝わっていなかった部分とかもあろうかと思しますので、ぜひ職員の皆様に親切に本当にご説明していただけるように重ねてお願い申し上げます。

その中に、下から2行目のところに地域移行支度経費支援事業補助金として、これ6万円経費が書かれておりますが、この中身はどのようなものでしょうか。

○小野（幸）副委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 施設を出まして地域の中で暮らしていくという場合に、当然のようにいろんな経費がかかります。それを6万円ではございますが、制度として定めておりまして、支給する形になります。国が4分の3を見て市が4分の1を負担する事業になってございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 では、この6万円というのは市が出す4分の1の部分なんですか。

○小野（幸）副委員長 福田健康福祉部次長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** 先ほど言いましたように、4分の3が国で4分の1が市でございます。ですから、4万5,000円が国で、1万5,000円が市です。

○**小野（幸）副委員長** 浅野敏江委員。

○**浅野委員** ありがとうございます。地域移行のための安心生活支援として、国では10億円の予算で夜間緊急対策、また緊急一時宿泊施設や移動支援、コミュニケーション支援、また精神障害者訪問などのプランをその市のプランに基づき支援を行うとしておりますが、これらのことに対する本市の対応はどのようになっていますでしょうか。

○**小野（幸）副委員長** 福田健康福祉部次長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** 必要が出た場合は、例えば6万円で足りなければ補正予算で対応するような形でいろんな事業メニューに対応できるようにしたいと考えてございます。

○**小野（幸）副委員長** 浅野敏江委員。

○**浅野委員** ありがとうございます。本当に精神障害者の方というのは、本当に夜中に緊急に飛び出してしまったりとか、さまざまなアクシデントが想定されます。その都度緊急的に対応していただければ大変ありがたいのですが、ぜひこの部分も国、県に言って、本当に安心して対応できる、そういったことも精神障害者の方の家族の方たちはやはりこういった不安もたくさん抱えていて、そのことが逆に家族の方がうつ病になってしまったりとか、家族自体が本当にさまざまな不安を抱えているというのが、今本市においても現状であります。こういったふうに精神病院に長年暮らしていて、そして地域に戻ってこられるというのは、それ以上にさまざまな不安や困難があると思いますので、どうぞ金額的だけではなくて、そこには心に添うような対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**小野（幸）副委員長** 福田健康福祉部次長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** 精神疾患の方は24時間体制で対応しないとなかなか難しいということで、宮城県では精神疾患24時間対応できる病院を指定して輪番制で対応してございます。塩竈市にある精神疾患の病院もその輪番制の担当病院になってございますので、24時間体制で対応している状況でございます。以上です。

○**小野（幸）副委員長** 浅野敏江委員。

○**浅野委員** ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、児童福祉費のことで、76ページをお願いいたします。

今回、国会でも大きく取り上げておりますのは、この子ども手当、本市の場合は予算計上に

なっておりますが、この金額10億3,784万円と思いますが、これの内訳を教えてください。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 子ども手当につきましては、ただいま国会の方に衆議院で今審議中ですが、私どもとしましては支給が迫っておりますので、いち早く法案がどういうふうになるのか、早く見きわめてまいりたいと思っておりますけれども、今回22年度に子ども手当スタートいたしまして、23年度におきましてはご案内のように3歳未満児まで従来1万3,000円だったのが2万円にということで7,000円増額になっております。そういった形で今回は昨年に比べましてその増額分を見た上での予算計上にさせていただいております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。たしか平成23年度からは全額国庫負担による子ども手当というはずが、やはり廃止するはずの児童手当がそのまま残して地方の方に負担が押しつけられておりますけれども、本市のこの児童手当の負担分というのは幾らぐらいあるんでしょうか。また、子ども手当に係る地方の負担の増加分は特例交付金で処置しているということですが、それはどのぐらいあるのか、お聞かせください。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 総額1億3,700万円ほどでございますが、そのうち本市の負担分につきましては、従来の児童手当のルール分に従いまして1億700万円と見ておるところでございます。

それから、地方特例交付金につきましては、従来も所得制限を超えた方に対しまして特例給付という制度がございましたが、そういった部分を含めまして国の方から交付されるものでございます。予算書上につきましては、ちょっと8ページになりますけれども、資料8の8ページの中に第9款の地方特例交付金ということで、一番上の方に説明欄で児童手当及び子ども手当特例交付金4,100万円が計上されているところがございますが、このうちの一部が私どもの市からの負担分でありまして、そのほか市職員の部分もこの中には入っているものと考えております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。子ども手当の支給等に関する法律案、まだ案でけさ方、一応予算は通ったという話でしたけれども、その案の中には保育料を子ども手当の中から直接徴収できるようにするというふうにありますけれども、今現行の法律の中ではこれはできるのか、

できないのか、お聞かせください。

○小野（幸）副委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 子ども手当は1年次限りの法律、1年ごとにつくっていくわけ
でございまして、今の法律では子ども手当から直接徴収することはできないというつくりにな
っております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。また、本人の同意により、学校給食費等を子ども手当から
納付できる仕組みとするとありますが、これらは可能なんでしょうか。

○小野（幸）副委員長 渡辺教育委員会教育部長。

○渡辺教育委員会教育部長 学校給食費につきましては、基本的にはその目的が違いますので、
子ども手当との関係は直接はないんですけれども、ただ、運用として子ども手当が入る口座を
共通のものにするということを各家庭に協力をいただく。そういうことを一応文科省、特に例
えば滞納の世帯にそういう制度もありますよと、そういう形もとれますよということを運用と
して勧めてくださいという通知が来ております。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 わかりました。子ども手当についてはまだまだわからないことだらけだと思ってお
ります。しかし、もう4月が目の前に迫っておりまして、本当に多くのお母様たちがかたずを
のんでこの状況を見守っているところだと思しますので、本市の対応方よろしく願いいたし
ます。

次に、90ページの衛生費の委託料の接種事業についてお聞きいたします。

2月1日からおかげさまでヒブワクチン、子宮頸がんのワクチン、また肺炎球菌のワクチン
の接種が始まりましたが、この3ワクチン、まだ1カ月でありますけれども、これまでどのよ
うなことが聞かれているのか、その実績になるものがあるかどうかわかりませんが、こ
の1カ月の経過についてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 ヒブワクチン及び子宮頸がんワクチン及び肺炎球菌ワクチンの接種
状況につきましては、各医療機関で接種していただきまして、これを地元医師会の方で取りま
とめて翌月請求という形になりますので、大変残念ながら今のところどの程度接種しているか
という部分については、情報としては持っていない状況にあります。ただ、ヒブについては11

月から本市の独自事業ということで実施しておりまして、約400人弱の方が既に11、12、1月と接種している状況でございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。多くの方々も今この三つのワクチンについてはテレビやラジオでも、また多くのお母様方からもやっとうこういったワクチンに対する強い関心の声が聞かれるようになってまいりました。これからはその接種が高まることと思いますが、そこで一つある父兄の方からご相談されたんですが、特に子宮頸がんの接種というのは、中学生、高校生という若い女の子が接種するものでございますので、本人もですけれども親御さんも大変まだ心配されているところがあります。それで、個別接種だと思いますが、この医療機関、どういったところで接種ができるのか、まずそれについてお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 委員ご指摘のとおり、個別接種ということでやらせていただいております。まず、市内では22の医療機関がこの子宮頸がんワクチン接種ということで手を挙げていただいております。基本的には産婦人科もありますけれども、内科、小児科等についても対応していただける状況になっております。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。やはり中には産婦人科でなければ受けられないのかと思っている方もいらっしゃると思いますので、この辺をよく情報提供していただきたいということと、やはりご父兄というか、特にお母さんが一緒に行って接種をしたいという思いもあるんですが、なかなか仕事等で子供を連れていくことがままならないと。これから春休みですので、その辺は時間的な余裕もあるかなとも思いますが、働いている方にとってはなかなか平日病院に行くということが難しいかなと思いますが、その辺の対応はどのようになっていますでしょうか。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 個別医療機関ということですので、基本的には平日という形になりますが、中には日曜等で対応している医療機関等もございます。それから、医療機関の紹介については、子宮頸がんワクチンの接種の受診券につきましては各家庭に既に送付しておりまして、その際に受けられる医療機関、塩釜地区の二市三町の部分の医療機関について同封させていただいております。また、子宮頸がんワクチンのその接種の意義とか、また、検診もやはり受ける必要があるとか、そういった部分についてのパンフレットも一緒に送付させていただ

いているところです。なお、その中では一般的に診療機関の方では土曜日午前中やっていると
ころもありますし、また、一部ですが日曜日対応しているところもございますので、そういっ
たところでぜひ受診していただければというふうに思っております。よろしく願いいたしま
す。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今のご答弁で大変安心いたしました。ぜひそういったこと
を私自身の方からも伝えていきたいと思っております。

次に、92ページ、お願いいたします。

この妊婦健診の事業委託料の中に、昨日の質問もありましたが、HTL-1、ヒトT細胞白
血病ウイルスI型のこの抗体検査が導入されたと聞いております。大変感謝いたしております。
この検査は妊婦健診約14回あるうち、いつごろ行われるのか、まず、またその費用は全額公費
と見てよいのか、その辺お聞きいたします。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 これについてはもう既に妊婦健診の受診票をもらっている方、健診
票をもらっている方について追加交付ということでお送りしております。その方々については
なるべく早い期間でということを受けられるようお願いしております。また、これから受け
られる方については、本年度については6回目の健診で受けていただくということになります。
また、このウイルス検査に係る費用については、全額公費負担ということで本人負担はないと
いうふうになっております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。この妊婦健診におけるこの抗体検査のほか、このがんはウ
イルスというか、HTL-1のこの抗体があるかないかというのをずっと長い時間たたないと
発症しないということを聞いておりますが、妊婦さんはここで一応抗体があるかどうかの検査
はできるんですが、それ以外の方たちがやはりまだ不安だと思うんですね。そういった意味で、
保健所で従来の特典感染症検査事業の中でこういったことができないかどうか、そういったま
たお考えがあるかどうか、お聞きいたします。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 妊婦さん以外の方についての検査についてということのご質問か
と思います。これについてはまだ検査体制等について検討できている状況にはございませんの

で、なお情報収集に当たってまいりたいというふうには思っております。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひそういった部分で、これは当初は九州とか一定の地域であったという部分が、やはりこれは違って全国的なものだということがようやく最近になってわかった中身ですので、まだまだこれからだと思いますが、ぜひそういった情報を収集していただいて、特に宮城県でも前の知事がこの病気で有名に、この病気のことを有名にさせていただいたという部分もありますので、ぜひその辺の取り組み方もお考えいただきたいと思っております。また、この病気についての情報、それからその普及の啓発事業ということもあわせて考えていただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 この疾患に関しては、確かに委員ご指摘のとおり、昨年非常に有名になったということではなかなか私どもも初めてこういった病気に関する情報というものを受けとめております。今後さらにいろいろな文献あるいは国や県からの情報等が来ました段階で情報収集、そういったものについては心がけていきたいというふうに思っております。よろしく願いたします。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ぜひよろしく願いたします。

それで、また妊婦さんの話に戻るんですが、この抗体検査の結果、母子感染ということで特に授乳で感染するということがわかっておりますので、そのわかった段階で断乳しなければならない、出産した場合、本当は自分の母乳で育てたいところけれども、それは我慢してもらわなければならないという部分で、特に妊産婦の方の精神的な苦痛というか、そういったものがあると思うんですね。そういった部分での妊産婦への保健的な指導、またカウンセリング的なものはどのように対応なさるお考えがあるのか、お聞かせください。

○小野（幸）副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 妊娠中にまず早い段階でこのウイルスを陽性かどうかという部分について確認するということがありますし、また、その後それでは母乳をあきらめなければならないのかということで、やはりお母様方非常に陽性とわかった場合については心の動揺等についてあろうかと思えます。これについては、特にその妊婦健診に当たる産婦人科等のお医者さん等についても、市町村の保健師と話し合い等を持たれておりまして、どうケアしていくのか

ということが問題だろうというふうに思っております。ただ、陽性というふうにわかったとしても、必ずしも完全に母乳をあきらめるのではなくて、特に初期の母乳というのは非常に免疫等もありまして非常に大事だということで、せめて1カ月なりぐらいは母乳で育てたいとか、いろんな要望あるかと思いますが、例えば母乳を冷凍するとか、そういったことによって非常にリスクを減らせるとか、そういった研究データ等も出ておりますので、そういった部分についても産婦人科の先生からはお話受けておりますので、そういった情報等を妊婦さんあるいはお母さんに情報提供しながら心のケアというものを保てるように相談に応じていきたいなというふうに思っております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひその辺、きめの細かい対応をよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、156ページ、第10款の教育費の中から、図書館費でいいのかなと思ってこのページをお願いしたんですが、昨年11月から絵本デビュー事業が行っていただきました。まだ数カ月しかたっておりませんが、多くのお母様方から喜びの声も届いておりますが、これらの今までの実績を教えてください。また、ちなみにこれは平成23年度もこの事業が継続されるのか、もしそういう継続がされるのであれば、予算額もどのぐらいになるのか、あわせてお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 絵本デビュー事業のこれまでの実績についてご説明といたしますか、報告させていただきます。

この事業は、絵本を介して親子の触れ合う時間を持つきっかけづくりになればということで始めた事業でございます。22年度に生まれた7カ月児の赤ちゃんを対象に昨年の11月からスタートしておりまして、先月の2月まで一応対象者が99人ございました。そのうち図書館で絵本のプレゼントを受けた赤ちゃんといえますか、保護者の方は45名で、45%ぐらいの方が図書館の方に足を運ばれたという実績になっております。

それから、23年度、同じ資料8の155、156ページの11節需用費の中、549万円の中に23年度も引き続き絵本デビューを行うということで、絵本購入費として50万円ほど計上させていただいております。以上です。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 では、私も予算関連に対して質問いたします。

昼、食事しながら新聞見ましたら、河北新報にきょうの新聞で、仙台市議会の予算特別委員会の記事が出ておりました。それは国の予算関連法案が否決なら、自治体に非常に大きな影響があるという記事であります。そういう意味では新聞の中にも書いておりましたけれども、今全国の自治体は、この予算委員会を本当にある一面懸念しながら、心配しながら、そして進められているということで、なかなか予算委員会が本当に活発になるかなというような私は一面ちょっときのう、おとといあたりまで非常に心配しておりましたけれども、塩竈市議会は非常に活発な議論をされておりますし、また、私もそういう観点から心配は心配として質問していきたいなと思っております。

まず、今回平成23年度塩竈市の予算194億円ということで、前年より14億円予算的には減っております。予算額が減ると、何かこう悪いような、あるいはまた活力がないのかなというような一面持たれますけれども、中身を見ますと、いわゆる市の借金を11億でしたか、減らしたり、あるいは土地開発の問題でもう一定の解決がされたということで、194億円というのは減額ですけども、私は相当内容のあるものかなというふうに見ております。それで、今回のこの23年度予算案というのは、まさに第5次長期総合計画のスタートにふさわしい、やはり定住あるいはまた交流という、あるいは連携ですか、こういう形を中心とした予算の中心政策だなと、政策の中心にこれを置いているなというふうに思っております。

そこで、私はこの今回の23年度、今言いましたように、この定住を中心とした第5次長期総合計画なんですけれども、私は市長の公約である「日本一住みたいまち」と非常に今回ののは直結する問題ではないかなというように考えておりますけれども、極めて共通政策と考えておりますけれども、市長、この今までの公約と今回の23年度の第5次との関連で、どういう考えと、また決意というのを伺いたいなと思っておりますけれども、よろしくお願いします。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 予算全般についてのご質問でありました。

まず、私も就任以来、日本で一番住みたいまち塩竈にしてみたいということで、さまざま取り組みをいたしてまいりました。成果が一定程度上がったものもあるかと思えます。まだ成果が見えないものもございまして、そういった部分についてまだまだ私の努力が足りないというふうに認識をいたしておるところであります。

予算につきましては、194億2,000万円を今回提案をさせていただいたところでありまして、し

かしながら、22年度は今議員の方からもお話しいただきましたとおり、土地開発公社の土地買収という部分がありました。結果としては6.数パーセントの減という内容であります。この部分を除きますと、実質的には22年度比1.3%、若干ではありますが微増という形であります。ただ、繰り返し申し上げますが、骨格予算であります。23年度に必要なすべての事業をまだ計上しているわけではございませんので、いずれ6月補正という形でそのときに市長におられる方が改めて提案をされるものと思っております。私どもといたしましては、今回第5次長期総合計画の早期実現ということを図る意味では、私の責任としてこのような予算を計上させていただいているところであります。

先ほど来ご議論いただいております、例えば特別養護老人ホームの建設でありますとか、あるいは市民の方々の社会福祉に必要な予算等について計上させていただきながら、何としても今後につなげてまいりたいという思いでありますし、長期総合計画に掲げました定住促進あるいは産業振興といったような分野の予算を一定程度計上させていただいたものと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 そういう意味では本当に待ったなしの課題をあるということでもあります。長期総合計画で10年後には5万1,000人になるという中で、何としても人口をふやすということが塩竈市の最大の課題でありますし、これは全国どこも人口減少という中にありますけれども、やはり基礎自治体として維持あるいは持続可能にするには、やはり何としても6万人近いその人口以上をやはり目指すということだと思っております。

11の12ページに、この定住人口戦略プラン策定事業として、753万円というのを予算計上されて、これも単に今から進めるという、これよく読むと、今から進められるというのではなく、22年度にもこういう委員会を継続してやってきたと。

しかし、さらに審議会を通じながら総合プランをあらゆる角度を通じてプランをつくっていくということが載っているわけですが、私はこの定住の前段に、何といても人口交流というか、塩竈の魅力づくりこそがまず定住の一つの前段ではないかなと思うんですよね。だから、この戦略プランも大事ですが、交流の形ですね。交流をどう進めるかについて考えられておるのかどうか。あるいはまた、戦略プランの中に交流というものもちゃんとしたテーマにするのかどうか、そこら辺についてお尋ねします。

○小野（幸）副委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 定住人口戦略プランにつきましては、早々に抱える最重要課題というふうに認識ございまして、22年度から市内の検討委員会を設けて取り組んでいるところでございます。その中におきましては、ワーキンググループといたしまして福祉産業、居住環境、教育部会を置きながら、検討しているところでございます。先ほど委員からもございましたように、平成32年国の推計によりますと5万1,000でございますが、それを何としても5万5,000を達成したいという強い思いで取り組んでいるところでございます。

まずは定住ということでございますが、そういった議論の中で、やはり塩竈市の子育ての魅力、暮らしの魅力、それから産業ないしは居住環境の魅力、そういったものをいかに発信するかということが必要ではないかということを言われてございまして、そういったことに早速取り組んでいるところでございます。

さらに、定住人口だけではなくて、交流人口の増加を目指すことも非常に重要ということに言われてございまして、そちらの方は産業の中でいわゆる観光、それから企業誘致等含めまして、塩竈市にいらっしゃる方々、いわゆるビジター産業というわけでございますが、そういったところの振興をいかにするかということを考えております。そして、そういった交流人口が塩竈市に定着しながら、結果として定住人口につなげていくという、そういった施策も必要ではないかということで取り組んでいるところでございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 これは大体どのぐらいの時期でまとめるという考えなのか、お伺いします。

○小野（幸）副委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 今年度は市内の検討委員会ということで、3月いっぱいでの一定のものを報告書ということにしたいというふうに思っております。しかし、長総の計画にうたっている中身については、総合的な実効性あるプランということになってございますので、23年度におきましては外部委員にも参画いただき、それから例えば調査委託等もかけながら、総合的な計画、そして実効性あるプランという形にしていきたいというふうに考えているところでございます。できれば、平成23年度内を一定の目途にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 じっくり、しかし気持ちは急がなければいけないという両面だと思います。

やはり1年ぐらいかけてやるのは同じです。先ほど市長に日本一塩竈という考えを伺いました。

私は塩竈は、市長は余り言わないんですけども、日本一の条件は少しずつ出てきているのかなと思っています。特に、長年前の市長、あるいはまたその前の市長の人たちがやはり公共下水道も98%近くなつたし、この間も学校耐震100%だということも聞いておりますし、また、この間の国民健康保険の請願に対するいろんな委員の意見も聞くと、塩竈は医療機関が近くにあると、これはまさに本当に市民にとって大きなやはり生活のために非常に重要だという指摘もありましたし、私はあと今全国の中で塩竈ぐらいこのコンパクトしたまちというのはない。今後どこの自治体もコンパクトしたまちにつくっていくということを考えたら、条件は非常にいいし、また、自然環境、気温、あるいはまた食、文化、歴史、もうある意味では市長よく「足下に泉ある」という意味でこれは出てきているし、さらにこの交流を深めながら、なおかつ今歴史文化でも、この間も塩竈の歴史建造物ですか、建物ですか、そういうもののフォーラムもありましたし、この2月だけでもいろんな醍醐味からフォーラムから、塩釜甚句から、今度全国俳句大会と、非常にこの交流の環境も出ています。そしてまた、みなと塩釜とか、あるいは青年四団体のこういう動きとか、そして塩釜の長年研究された人たちのそういう研究者もいっぱいいます。

これらを私長年言っていますけれども、体系化したそういう中で、塩竈の底力というか、エネルギーを文化歴史の中にやはり交流に生かすようなものがないのかなというように考えるんですけども、市長、いかがでしょうか。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 やはり塩竈、17平方キロのまちであります。昔流に言いますと4里四方ということになりますか。今委員の方からお話いただきましたように、まさにコンパクトシティの典型的なものが塩竈市ということではないかなと思っています。コンパクトシティのいい部分と、残念ながらコンパクトシティなるがゆえにという部分が両面があることを我々は十分認識していかなければならないのではないかなと考えております。そういった部分のいい部分をなるべく数多く発信をしながら、行政の取り組みの中でマイナスという部分をしっかりと是正して、本当に市民の方々に暮らしやすいまちの環境をつくっていくということではないかなと思っています。

それが私は第5次長期総合計画に集約されたのかなと思っています。定住人口の拡大あるいは交流、連携といったようなものを市民の方々とその三本軸をしっかりとつくり上げていくことによりまして、塩竈のまちは恐らく多くの方々にいいまちだと言っていただけるようなま

ちに必ず生まれ変わっていくと思っておりますし、また、生まれ変わらせなければならないというふうな認識であります。そういった交流を深める中で、今議員の方からお話しいただきました交流人口の拡大ということでもあります。かつてはみなと祭が終わると塩竈のイベントが終わりだと言われた時期があったわけでもあります。我々はそういったものを意識しながら、9月以降にも塩竈にさまざまな新しい行事なりイベントといったようなものをつくり上げてまいりました。今、2月にもお話しいただきましたように、そのほかにも冬の七夕というものを先週土曜日、日曜日に開催しました。8,000人から9,000人の方々にこのまちにお越しをいただきました。観光バスも本当にマリンゲート周辺に何十台というふうにとまるような状況が発生をいたしておりますが、こういったことをもっともっと市民ぐるみで取り組んでいくことによりまして、塩竈のまちに対する多くの方々の認識が変わってくるのではないかなと思っております。

その到達点が、日本で一番住みたいまちということになるのかなと思っております。まだまだ努力が足りませんので、努力をいたしてまいります。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 この人口交流がやはり私は定住につながるというふうに考えておりますし、先ほど田中次長の方から情報ということがありました。塩竈、先ほどいろんな行事2月あるというんですけれども、特にこのひな祭りのこれ2月26日から3月3日までということで、この間ラジオでもこれ放送していたし、しかし、では塩竈市民が本当にこのパンフレットを手に入ればわかるかもしれないんだけど、ではまちの中にこのまち全体がもうひな祭りブームですよ、もうすべて。こういう企画をやっているというのはすごくあれなんだけれども、意外と塩竈の市民に燃えない、わからないという部分があるから、僕は一貫して言っているのは、この情報の出し方、あるいは情報が見える形で、もうこの期間は塩竈はひな祭りやるんだというこんなすばらしい企画が市民にどれだけ伝わっているのかと。そこだと思うんですよ。外部から来る人が結構多いんですよ。亀井邸だ、勝画楼だとね。そういう意味ではもう少し本当にまちのど真ん中にこんなすばらしいものを行っているのに、ここら辺が私は人口交流あるいはまた定住の問題で、ここをクリアしないと絶対だめだということをおぼせて、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次に、24ページの耐震の質問をさせていただきます。

耐震事業ですね。1,750万近くかけて、本当に市民のこの防災、震災に対する取り組みをしておりますし、また、住環境整備事業も含めた、合わせてこうやれる、いわゆる呼び水も出し

ながら、景気のいわゆる塩竈の仕事を大工さんの仕事とかいろいろ出てくると思いますけれども、こういうことをやっております。それで、10日前ですか、ニュージーランドで大きな地震がありまして、学校施設の中で日本人の28名近くの方が今なお安否不明ということが、もうだんだん記事も小さくなってきました。そういう中で、このニュージーランドは火山列島とされているらしいんですね。きのうのテレビを見たら。そして、一生懸命耐震化に物すごくお金をかけた国なんです。ある意味で。塩竈も今こうやっているんですけども、私、これそういうことを思いながら、ちょっと塩竈のこのマップですね。災害マップというのを何年か前つくって、これいろいろ町内会長さんとか、あるいはまた市民の方々にもいろいろ説明とかやられていますけれども、一番今塩竈の市長の考え方は、やはり建物が壊れたらということであんなような予算をつくっているわけなんですけれども、私ちょっと心配するのは、この塩竈というのは埋め立てで、ニュージーランドも液状化の災害というか、そういう問題が非常に地震の家屋の崩壊につながるんだということをやっているんですけども、塩竈市はほとんど下手をすると液状化の部分がやはり5分の1、4分の1近くなると思うんですけども、この液状化に対する対応というのはどういうふうな市民に防災としてどういう考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○小野（幸）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 お答えいたします。

確かに液状化現象、近年は地震に伴いましてそのような液状化現象による被害も大分報告されております。実際、新潟中越地震では、液状化によりまして飛び出したマンホールが緊急車両の通行の大きな障害になったという事例も報告されております。

塩竈市、しからばどうなんだというお話でございますけれども、これは宮城県の方で宮城県沖地震の第3次被害想定調査というものをやっております。その中で、塩竈市の場合は直下型地震、これは長町利府断層を中心とした直下型地震が起こった場合には、国道45号線沿いの利府町との境界付近の海岸低地において発生する確率が高いですよという調査結果でございました。なお、宮城県沖地震、海洋型の地震が起こった場合には、そういった発生する確率は、液状化現象の発生する確率は低いという調査結果が出ておりまして、いずれにいたしましても市街地への影響は低いのではないかと我々は考えております。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今液状化は低いという話ですよ。だけれども、それは一応今のそういう状

態、いわゆるいろんなその状況あるんだろうけれども、ぜひこれは私はやはり埋め立てというのは揺られるともうまさに家屋が揺られるということが常識なので、そこら辺の対応というのを今後一層研究していただきたいなと思っているんです。

というのは、耐震化の診断、あるいはまた耐震化ということで済めばそれでいいんですけども、なおそういう土台が揺らいだときは、やはり一番危険だと。どんなに頑丈にしても、土台がやはり大事だということで、なお一層この辺防災的立場でご検討をお願いしたいと思えます。

次に、27ページの都市再生整備計画事業ということであります。

これは私は長年、駅はやはりきちっとした方がいいと、駅は塩竈の顔なんだということもずっと1期目から言っております。ようやく土地開発公社から駅の土地を買い取って、こういう事業、いわゆる一等地に対して今まで余力を入れなかった。いわゆる自治体にとって考えられないですよ、普通の自治体では。やはり価値のあるところにお金をかけ、そしてまた、市民が憩う場所にすべきだというのが、私の一貫した考え方です。遠い田舎のだれも通らないところにお金をかけるのではなく、一番みんなが市民がいつでも集う、あるいはまた、いつでもそこを通る、そういうところこそ、やはり税金を使ってすばらしいものにするというのが私は常識だと思っているんですけども、今回この駐輪場ということで、この設計はまず大体どのぐらいでやって、この計画というのはどのぐらいの時期でもう完成させようという考えなんですか。まず、そこをお伺いします。

○小野（幸）副委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 都市再生整備計画事業についてでありますけれども、これは平成22年度からの5カ年計画で事業を進めております。今回、新年度23年度度の予算につきましては、本塩釜駅と、それから塩釜駅、この二つの駅の駐輪場、塩釜駅の場合については駅前の広場も含めてになりますけれども、こちらの実施設計について予算化をいたしております。

計画としましては、23年度から駅前全体までの整備を終わるのはもうこの5カ年の中の事業予定としておりますので、計画実施設計をまとめて以降につきましては、23年度から順次工事にも入っていきなというふうに思っております。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 ぜひ駐輪場を整備というのは当然だと思うんですけども、ただ、私、随分前に一般質問のときに、この自転車置き場というのは本来はJRがちゃんと設置すべきでは

ないのかというのが私の持論だし、千葉県とか、いわゆる関東は自動車より自転車で駅にいっぱい来るわけなんですね。自転車がすごくあれなんです。それで、それはJRの仕事だと、JRがお客さんの駐輪場をつくるのが常識というのが、私はそういう考えだし、また、当局の方もそういう考えだったというふうに記憶しております。ぜひ、私はこういう考えを行政が今まではやってきたかもしれないけれども、やはりそこはちゃんとすみ分けすべきではないかということを思いますし、駅前広場をさらに充実するべきだと思っております。そのためにもね、やはり駐輪場はJRがやるんだというぐらいの僕は考えを持つべきだと思うんですけども、そこら辺に対してどうでしょうか。

○小野（幸）副委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 駅前広場の整備に関しましては、JRさんと、それから公共側の整備負担というふうな部分の考え方がございます。この辺については基本的にはちょっとさかのぼりますけれども、運輸省と、それから建設省、そういった部分の協定というか、覚書の部分がございます。その中で駅前広場というふうなことで公共側で整備する部分、それから鉄道側で整備する部分、そういった部分を一定の負担を役割分担図りながら整備を図っていくというふうなことがございます。今回、塩釜駅につきましては、この協定というか、覚書に基づきまして6分の1鉄道側の負担をいただいて整備をしていく予定になってございますけれども、まだ前段ございましたその駐輪場の部分については、本来はまずは公共側で整備すべきだというふうな位置づけもございますので、私どもの方でこちらの方は計画をさせていただく、今のところはそういった形で計画を進めております。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 そういう考えは考えとして承っております。特にここの駐輪場、私も町内会長もちょっとやっているんですけども、町内会長さんたちのお話のときにいつも出てくるのが、駅前に置くともう、最近は少なくなったと思いますけれども、もう2台も3台も盗難に遭ったんだという意味で、この辺どういような駐輪場をするのか、とにかくこの防犯的な立場できっちりですね、そして明るくやっていただきたいし、また、僕は駐輪場というのはもう少し奥まったところでいいのではないかなと思っております。より整理して多く置けるような形の工夫をぜひお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

次に、29ページの伊保石スポーツ広場の活用についてです。

これはこの1番の部分ですね。これは無料だと思うんですけども、1番の一般開放広場に

種目としてサッカー、ソフト、グラウンドゴルフとかいろいろつくるわけなんです、これはこういうラインとかちゃんとそういうふうにつくるのか、あるいはまた、使用するときそういうのは各使う人がラインを引いたりするとか、そこら辺についてお尋ねします。

○小野（幸）副委員長 郷古教育部生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 伊保石スポーツ広場の①番の活用でございます。

ここにつきましては、あくまでもスポーツ広場ということで、事前に区画線、そういったものは引いておかないというような形になっております。そして、今回、③番の利便向上のための整備ということで、倉庫、あと用具等をとということで80万円計上しておりますけれども、この中にラインカーとか、そういったものも含まれている内容でございます。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 確認ですが、ラインは引かないということですね。

○小野（幸）副委員長 郷古教育部生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 はい、わかりました。あと、これはナイター施設という考えがあるのかどうか、お願いします。

○小野（幸）副委員長 郷古教育部生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 この伊保石スポーツ広場につきましては、スポーツ団体が設置した照明施設は設置してございますけれども、市で今回開放する一般開放スポーツ広場につきましては、ナイターでの利用はしないという形で提供したいと考えてございます。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 わかりました。

次に、この8番の124ページ、ごめんなさい、148ページ、教育の保健事業費ということに関連してお伺いします。

保健事業費ですから、子供たちの健康を中心とした予算だと思っております。そこで、ちょうど2週間ぐらい前になりますか、総教の伊勢委員長を中心に、私たちは二小に学校の視察と、あるいはまた給食とか、あるいはまた先生方との懇談会をしました。学校の教室を見ながら授業の状態なども視察してまいりました。そこで、私が気になったのは、これも去年の一般質問

でお話ししましたけれども、学校の健康にとって一番大事なのは子供のやはり体温はもちろんなんですけれども、教室の温度あるいは湿度、その部分の管理というのをやはりきちっとすべきではないかなと思っております。私たち小さいときには、きょうは天気晴れあるいは雨ばかりではなく、温度、湿度というのをちゃんと黒板に明示されておりました。それがやはり人間が生きていくためには気候、体温あるいは温度、そういうものを絶えず自分で自覚して自主的に管理するということが私は教育の基本だと思っております。そういう中で学校に行ったら、温度計もない、湿度計もない。こういうのは私はいかがなものかなと思うんですけれども、そこら辺に対してどう思うように考えておりますか。

○小野（幸）副委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 今、学校での温度、湿度等についてご質問いただきましたが、学校におきましては養護教諭が毎日一定の場所で室温、そして湿度等をはかっておりまして、それに基づきましてストーブの温度管理等を行っております。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 教育というのは、自分で生きなければいけないですよ。生きる力ということもこの間協議会でお伺いしましたけれども、生きる力というのは、我々はやはり生きる力を子供たちにちゃんと教えなければいけない。そういうような中で、何でもかんでも先生がやるという時代ではないし、我々の時代のときでさえ、先ほども言ったようにちゃんとそういうところをやはりきちっとしてきたんです。それがやはり大事だと思っています。ぜひ、去年なんか特に温度が非常に高いんです。私も現場随分涼しくなっても二つの学校を調べに行きました。午後から。もう33度ですよ。そして、あのうんと騒いだ時期はもう恐らく三十五、六度ですよ。そして、先ほど昼間、私、東海林委員とちょっと話したら、今去年の教訓を予算に反映させているところが多いよと。私たち、総教で3年前に行政視察に行ったときに、もう1回これもお話ししましたけれども、市長みずからがやはりクールな教室にしようと。今回、学力向上にいっぱい力を入れているんだけれども、36度で学力向上上がりますか。私はそういうところをきっちりやはり時代とともに、環境とともに教育も変えていかなければいけない。施設も変えなければいけないと思うんですけれども、そこら辺についてお伺いします。

○小野（幸）副委員長 渡辺教育部長。

○渡辺教育委員会教育部長 今、教室内の温度の問題、いろいろご指摘いただきました。おかげさまでクリーンヒーター、各学校に導入いたしまして、各学校の空気の状態は大きく改善いた

しました。それに伴いまして温度の管理の問題、あるいは湿度の問題、ご指摘のとおり部分ありますので、今後は学習に役立つ効果もあると思いますので、各教室にはそれぞれ温度計あるいは湿度計を設置するように指導してまいりたいと思います。できるだけ経費削減の効果も図りながら、そのように対処してまいりたいと思います。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今、部長からそういうお話あったんですけども、温度管理というのは最低限教室にあるべきだという考えであるし、もう一つは、ストーブ新しく入れたと。それは何かというと、勉強する環境を子供たちによくするために、寒くては2度や3度のところで勉強するといったって、寒い、寒いと言って人間は肉体に弱いですから、なかなか勉強の効率がよくない。だから、寒いときも一定の勉強の温度管理、暑いときも当然それはやらなければいけないですよ。熱中症というこの間の社会的な日本全国の問題は、やはり単に一過性に受けとめるべきではないと思うんですよ。そこら辺がもう少し教育委員会がもっともっと子供たちの図書館ばかりではなく、そういうところこそ私は大事だというふうだね。生活のいつも使うところを大事にしなければいけないというふうに思っております。ぜひもう一回本当に全国のね、僕は扇風機ぐらい二つぐらいあれば大分いいと。前にも言ったけれども、もう一回繰り返して言って、この問題について終わりたいと思います。

次に、92ページ、これ92ページの環境課の課長にお伺いしますけれども、工事請負費、修理費ですね。230万となっておりますけれども、231万ですか。これ、どういう工事になるのか、まずお伺いします。92ページの一番下。

○小野（幸）副委員長 澤田環境課長。（「92ページの一番下」の声あり）

○澤田市民生活部次長兼環境課長 済みません。後ほどお答えをさせていただきます。

○小野（幸）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 あと、環境課にちょっと、今ある市民から言われていたのでちょっとお伺いします。ゴミ袋なんですけれども、高齢者の方が、今の四角いのではなく、口を結ぶようなのが多賀城とか一市三町であるらしいんです。確かに余り売れていないというのも事実なんですけれども、高齢者の方がきっちり結べなくて、そして途中でゴミをこぼしてぶちやまけたみたいなことが結構目にしている人がいますので、やはり高齢社会に向けたゴミ袋というのを一市三町で取り組んでいますので、ここをもう少し、私も環境課からちょっとそこら辺調査についても伺っておりますけれども、さらにこういう住民のゴミ袋の問題、今まではこういう四角く

ていっぱい入れるというのが市民の感覚でしたけれども、高齢者にとってはいっぱいではなくてもちゃんと結びやすい、持ち運びの便利なものの要望という声もありますので、そこら辺、ひとつ課長、検討の考え方お伺いします。

○小野（幸）副委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 ごみ袋の要望につきましては、私ども認識いたしております。先ほど委員もお話しされましたけれども、調査なども行いまして、実は問屋の方々と今後協議をするための今基礎資料づくりをしております。ただ、残念なことに、やはり手さげをつけることで工程がふえますので、どうしても弱くなるということ、そうしますと集積所で壊れて破ける確率も高くなるという点や、どうしても工程がふえる分が高くなると、価格が高くなるというちょっと実態調査の中でもそういった経過が出ておりますけれども、いずれにしましても検討していきたいと考えております。

○小野（幸）副委員長 菊地市民課長。

○菊地市民生活部市民課長 231万円の工事費でございますが、これは月見が丘の墓地の土どめとかの補修工事を予定してございます。以上です。（「はい、終わります」の声あり）

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 質問をさせていただきます。

この予算を見て、やはり歳入歳出予算事項別明細書を見ました。特に市税、一番多いのが市税ですね、歳入で。その次が地方交付税ですね。3番目が国庫支出金、4番目が県支出金……、市債ですね。5番目が県支出金、6番目が諸収入という形になりますが、かつて今から10何年前ですが、三升市長の時代、平成7年から10年ころまで大体市税が75億だったなど、こういう記憶があります。したがって、今60億を割っているわけですから、最終的に骨格予算を組むときに、どれくらいの見通しを持っているのか、その辺をひとつお尋ね申し上げたいと思います。

○小野（幸）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 最終的な予算ということで見積もりということで、一応今回出しますのは、23年度で58億4,500万、これで収納率を91.5%、そういうふうな目標を持ってここに予算を計上しております。以上です。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 特に、骨格予算最終的に組まなくてはいけないでしょう、6月に。組むんだと思いますが、その時点で本予算ですが、一番はやはり諸収入と市債ですね。これは10億以上

落ちているんですよ。したがって、ここに焦点を当てて、やはり諸収入10億を回復する。市債を10億ぐらい回復する。これが骨格予算の柱になるだろうと思うんですが、最終的に骨格予算としてどれぐらい予算を組もうとしているのか、その辺の考え方、これ市長か財政課長かどちらか。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど市税については、年間予算としてこういったものを計上させていただきましたというご説明であります。また、地方交付税、それに伴う臨時財政対策債につきましては、今総務省が出しております地方財政計画を踏まえた形でのご提案をさせていただいているところであります。あくまでも骨格予算ということでご説明を申し上げさせていただきますが、年間予算ということについては先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、6月時点でそのときに首長の立場にある者がそういったものを提案させていただくということではないかなと思っておりますが、繰り返し申し上げれば、第5次長期総合計画のスタートに当たって必要な緊急性のある事業については今回の骨格予算の中に入れ込まさせていただきましたということについては、提案理由の中でもご説明を申し上げたところでございます。よろしくお願いいたします。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 私は、昭和46年の第1次長期総合計画が立ち上がってまいりました。昨年第5次長期総合計画を決めまして、最終的にはやはり計画行政でいかなくはだめだなどこう思っているわけですが、この計画行政をいかにきちんとやるかということがやはり新しい市長に課せられた大きな課題であろうと思います。

先ほど情報の伝達で佐藤英治委員が言いましたけれども、やはりこのまちは30分も歩けば市外になるわけ、中心部から。それだけに行政もやりやすい。いいこともすぐ伝わる。悪いこともすぐ伝わる。そういう意味では大変いいところを活用する。こういうやはり気持ちを持ってやってほしいなど。

そこで、先ほど情報の伝達で佐藤英治委員やっていましたけれども、防災予算の中に地域にいろいろなスピーカーといいますか、マイクがありますね。防災無線。あれね、災害起きたとき以外利用していないんですよ。今何か大きなイベントやる場合に、きょうは何があるという市民に伝達する方法も考えた方がいいのではないかと。防災だけでなく、大きな行事、例えばマリンゲートでこういうことがある、そういうやはり活用方法を考えて、市民が本当に気持

ちが「あ、なるほど塩竈市はこういうことをやっているんだ」と、そういう伝達の方法を考える必要があると思うんですが、その辺の考え方があるかどうか、お尋ね申し上げたいと思います。

○小野（幸）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 我々同報無線と呼んでいるものでございますが、これ市内に73カ所設置されております。主に12時と5時の音楽を流すということで毎日の運用はしておりますし、それ以外の部分に関しては管理運営規定に基づきまして防災情報ということ流すことになっております。ただ、今委員おっしゃったような地域のイベントでございますとか、そういったものを流す場合には、我々一番市民の皆さんにお聞きした中でいつも出てくるのは、そういった地域のイベント等の情報も流してほしいというご意見がある一方で、余り煩雑なのは困るんだという意見も多うございます。ですので、我々としては今後の運用の中でどのようにしていくのが一番皆様にとってメリットがあるのかというのは考えていかななくてはならないというところではございますが、ちょっと今の段階ではそこまでの踏み込みは今のところちょっと難しいのではないかなと思っておりますし、あと73カ所に設置しているとはいえ、余り細かい情報は同報無線の性格上伝えづらいと。ですので、例えば我々でしたらば、チリ地震津波でも28回避難勧告、避難指示、そういったものを流しておりますけれども、細かい情報まではなかなか伝わらなかったということもございますので、そういったものも考えに含めてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 その考えもわかります。いろいろ例えば花火が上がった場合、「きょう何ですか」と言われれば困るんですね。ですから、いろんな強風で東北本線が不通になる、あるいはいろんな面での時間が狂ってしまう。仙石線も不通だと、こういう場合にやはり市民にそれくらいのことはやって、「あ、なるほど。今行ったら大変だ。早く行かなくてはだめだ」という形でやはり知らせるあれがあるのではないだろうか。そういう面での防災無線の活用って拡大した方が私はいいのではないかなと思うんですが、その辺の考え方を十分ひとつ検討していただきたいと思っております。

○小野（幸）副委員長 村上防災……。 （「いや、検討してけろって言ってるんだからいいんだ」の声あり）

○佐藤（貞）委員 それで、いろいろ見てまいりますと、最近長くずっと経験しますと、債務負

担行為がうんと多いんですね。債務負担行為。この基準がどこにあるのか。財政課長の考えなのか、いわゆる総務部長までの権限なのか、市長の権限なのか、その辺の基準が我々わからない。そういう意味では、いつの間にこんなに債務負担行為が出たんだと。いろんな報告があってもわからない場合があるんですよ。ですから、これは債務負担行為でやるんですよ。だから、こんなに債務負担行為がふえていないんです。我々長くやっていたころ、こんなにしかし債務負担行為わけわからなくなってしまうくらい出てきているんですけども、この基準ですね、これは市長がいいのか。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 債務負担行為の基準というご質問でありました。

債務負担行為を代用するということではないわけでありますが、例えば4月1日からどうしてもスタートしなければならない業務というのがあるわけでございます。例えば図書館の清掃業務でありますとか、エスプのさまざまな業務等については、遅滞なく4月1日からスタートしなければならないわけでございます。一方では、議会のご承認をいただく前にそういったものを執行するというのは、我々ゆめゆめあってはならないわけでありまして。当然、議会の議決後に指名委員会を開催し、指名業者を選定し、現場説明をし、入札をし、契約という手続をとるときに、私も市長に就任したとき一番愕然としたのは、なぜ塩竈市はこんなに債務負担が少ないんですかということでありました。当然、4月1日から遅滞なくスタートしなければならないさまざまな事務があるわけでありまして、そういったものがなぜか債務負担をとっておられない。これはどういうことですかというお話をさせていただきながら、繰り返し申し上げます。今のような手続をとらない限り、入札執行というのはできないわけでありまして、そういったことを考えますときに、少なくとも1カ月ぐらいの期間が必要であるということをお考えまして、今申し上げましたように4月1日から遅滞なくスタートせざるを得ない事務事業については、まずは債務負担をしっかりとった上で、くれぐれ契約に違反するような行為があってはならないということをお指示をさせていただきました。

したがって、ふえたことについては私の指示であるかと思っておりますが、ふやした理由については今申し上げましたとおり、入札契約行為というのはまさに厳正な公平中立の中で行わなければならないわけでありまして、そのような趣旨で債務負担行為をお願いをいたしておるところでございます。よろしくお願いたします。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 今、市長から答弁いただきましたけれども、事務適正化もわかりますが、やはり単年度でやれる面があるのではないかと。そういう面も含まれているんですよ。ですから、もっとやはり単年度あたりで支出できる、解決できる、そういうものについては余りこういう手続しない方が私はいいなと思っていますが、この辺を十分検討していただいて、やはり適正な事務をきちっとやってほしいとこのように強く要望しておきたいと思います。

次に、187ページの先ほど言いましたように市債の問題にちょっと触れましたけれども、大きな財源の一つでございますが、地方債の前年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末の現在高の見込みに関する調書が出ました。これは地方財政法の第3条、第4条ですね。いわゆる予算の編成といいますか、そういう適正にやっていると思いますが、どうもこの項を見ますと、非常に地方債のあり方、これをきちんとやはり説明した方がいいのではないかと。特に、いわゆる地方債の起債の目的あるいは限度額、起債の方法、利率、償還の方法、きちんとこの事業はこうなんだという形で明確にした方が、「ああ、なるほど。これを何年度計画でやるんだ」という、こういうふうにきちんと明確にした方が起債のあり方については正しいと思いますが、これは総務省の指導でこういうふうになっているんだろうと思います。起債というのはほとんど総務大臣の代理、知事の認可をもらいますが、ほとんどこの予算の中には起債の場合はありません。知事のほとんど権限でしょう。この辺はどうなんですか。総務大臣までいく起債はないでしょう。

○小野（幸）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 基本的には私どもの市で起債等をつけるときには、あらかじめ県の方で協議をさせていただいて起債をつけるという手続をさせていただいております。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 そういう意味では予算で定められたいろんな様式があると思いますが、これにのっかって十分こうやっていると思いますが、いつの間にかど忘れもするし、わからないまま進んでしまうおそれもありますから、きちんとそういうこの5項目ぐらい、やはりこの起債はこういう目的でやると、率は何ぼだと。率も全然わからない。どれだけの高い利率使っているのか、安い利率使っているのか、あるいは政府資金を使っているのか、民間の銀行の資金を使っているのか。その辺をきちんとやはり理解をさせるように努力してほしいなど。そうでないと、あ、なるほど、これは政府資金だ、これは普通銀行の資金だと、こういうふうにはわから

ないまま進んでしまうおそれがありますから、そういう努力を議会にきちんとわかるようにしてほしいとこのように思いますが、その辺の考え方お尋ねします。

○小野（幸）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 今委員がご指摘ございましたが、地方債全部かけた後の現在高ということで合算の数値ということでございます。例えば年度、年度ごとあるいは補正で地方債をかける場合には、例えば7番の冊子、議案で言いますと7番の議案の7ページのところに、実は第3表ということで地方債ということで何々債ということで何ぼ発行する、率は何ぼ以内というようなことをお示しをしております。ただし、これも一応地方自治法等に基づきます様式に従って記載しているという内容でございますので、具体的に個別の経費までこの事業でここまでやるというのは、個別のところまで抜き出した書き方ではちょっとないということでございます。一応、議案書並びにちょっと予算説明書であくまでこの自治法あるいは施行規則での定めに従った掲示をさせていただいているというところでございます。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 よくわかりました。それで、この立派な資料を出していただきまして、予算、この中に平成20年度、21年度、22年度の工事請負契約のいわゆる一覧表が出ました。何のため設計依頼するのかなど。一般競争入札と指名競争入札、別々になって出てきましたけれども、一般競争入札について100%こういうの少ないです。トータルで。指名競争入札、設計の項を加えて100%以上がほとんどですね。これではやはり何のための設計なのかとわからなくなる。やはり100%以内におさめるのが常識ではないかと。設計料が第1回目の入札よりも余計金額契約している場合もあるんですね。こんなことは考えられない。そういう面では、契約のあり方も私は問題があると思いますけれども、設計の組み方もやはり大検討する必要があるのではないだろうか。やはり100%でおさまるようにするのが常識だと思うんですよ。それがトータルすると追加工事で皆100何パーセントですから、これでは安くにとって、そして追加工事で5回受ければ追加工事であれすればいいんだと、こういうことでお願いすればいいのではないかと風潮になってしまう。そういうことのないように、きちんと100%におさめるように努力するのが私は常識ではないかと思うんです。

市長、技術屋だからその辺わかるのではないかと思うんですが、どうなんですか、その辺は。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 お手元の予算特別委員会資料の13の34、35についての今のご質問であるかと思っております。お答えをさせていただきます。

例えば、一般競争入札で実施をいたしました1番工事につきましては、落札率が78.9%ということですが、その後の設計変更で落札額のさらに3.6%ふえたということですが、したがって、78.9と3.6ということではなくて、78.9掛ける0.036ということになるのかと思っております。ただ、間違いなくここで変更で金額が増減、主に増いたしておりますが、これらについては工事落札後に現場の状況にさまざまな変化が発生をいたしまして、例えば基礎地盤が違っておりました、あるいは側溝の構造が少し変更いたしました、舗装の面積が若干変わりましたというような軽微な変更をしっかりとやった上で、我々発注しております工事ほとんどが会計検査を受けますので、会計検査を受ける際に、現場のでき方と、それから設計内容が合致しないということであれば、これは当然国費の返納という問題等が出てまいりますので、そういったことで現場の状況をつぶさに調査をしながら、必要なものについては設計変更させていただくという取り決めをしている結果、このような事態が発生しているということでご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 もともと塩竈、地盤が弱いんですね。ですから、それを加味して私は設計組んでいるのではないかと私は思っておった。ところが、設計をはるかに超えたやはり合わせて100%のかなり多い指名競争入札ほとんどですから、こういうことではどうも業者と官が何かうまいことをやっているのではないかと、こういうふうに誤解を受ける要素があるんですよ。そういうことのないように、やはりきちんとした100%以内におさめるような努力をしてほしいなど。第1回の入札よりも追加工事の方がはるかに重いのもあるんですよ。こういうことは考えられないんです。だから、やはり適正に、技術屋もそろっているわけですから、役所もね。やはり設計が出た段階で設計屋さんが設計に必要な資格を持っている人がチェックしてきちんとやれば、こういうことにならないと思いますが、この辺を改善してほしいなど。やはり改善しないと、なかなかこれは不信感出ると思うんです。安くって後から追加工事すればいいんだと、こういうふうに塩竈になってしまうというおそれがありますから、そういうことのないようにひとつ十分注意してほしいと思います。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 佐藤委員のご質問の部分、全くしかりの部分がございますので、しっかりと現場の

施工管理を行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 あと、それではちょっと支出に入りますけれども、先ほど各委員からいろいろな質問が出まして、私やってみたいなと思ったところがあるのですが、皆やったようですからあれですが、亀井さんのいろいろこのみなと祭からいろいろ含めてやっていますよね。やはりあれについてもいろんなイベントをやるのはいいんですが、やはり亀井邸、亀井邸をやはり有料でなく無償の努力をしてほしいなという形で、結局は建物があつたものを壊さないでそのままにしてほしいと。すると有料でしょう。そういう面でその辺の努力をひとつお願いしたいと思いますが、その考え方、どうなんでしょう。

○小野（幸）副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 亀井邸については、商工観光課の方でまちづくり交流施設事業ということでお借りをして、今運営並びにNPOみなとしおがまの方に年間通して平日あけていただいたり、土日の観光客の案内なども含めて案内していただいたりということで、私どもの方ではカメイさんの方から無償ということではありませんけれども、固定資産税相当額ということでカメイさんにしてみればとんとんというか、そういったことでお借りをしているというふうな認識でございます。そのほかに、光熱水費、それから警備費、それから通信であるとか、建物の保険であるとか、そういったもののコスト全部合わせまして85万円という経費を年間見させていただいております。以上です。

○小野（幸）副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 イベントをやる場合に、いろんな面でボランティアもよく協力していると思います。まちの案内とか何かに。そういう意味ではやはりボランティアの拡大をふやして、塩竈市民が私も議員やめたらボランティアやりたいと思っているんですよ。そういう案内、いろんな塩竈の歴史、人よりも詳しいつもりでおりますから、そういう面でやはりいろんな努力をきちんとやって、本当に「ああ、塩竈は交流のまちだ。いいまちだ」と。だから、私はずっと新聞見ていきますと、昔よく犯罪がうんと多かったのに、今ほとんど犯罪ないんですよ。だから、そういう面では非常に落ちついたまちなんです。警察署長さんが、あの人も一緒卒業なんです、警察官になる前に、塩竈は大変なまちだと、犯罪の多いまちだというイメージがあったと。ところが今、塩釜署長になって「こんなにいいまちありませんね。落ちついたまちです」と、そういう面では私は行政もしっかりやっているし、みんないろいろやっていますから、

「ああ、本当にいいまちだな。やはり住みたくなる」、そういう風潮が出てきていると思うんです。これ以上人口を減らさないように、第5次長期計画が確定したわけですから、ぜひひとついい方向に向けて、市民がしっかり根づいて、そして本当にどんどん塩竈にいろんなイベントに来るように努力してほしいと。そして、第5次のタイトル、ぜひひとつ大きく宣伝してもらって、「ああ、本当に落ちついたまちだ」と、塩竈は本当に人口こそ減ったけれども、これ以上減らさないための努力をぜひやってほしい。このことをお願いして、質問を終わります。

○小野（幸）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時といたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、質問させていただきます。

資料No. 8、ページ42、総務費企画費についてお尋ねをいたします。

第5次総合計画におきまして重点戦略として位置づけられました定住人口戦略プラン策定事業ということで、概要が資料11の12ページにも出ておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。この中で、定住人口対策審議会委員報酬として120万、それから策定事業といたしましては753万という予算が出ております。これからスタートいたします有識者及び市民が参画する審議会を設置してというところで始まるわけですがけれども、もしお差し支えなければこの積算ですね、753万の積算がわかればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 定住プラン策定の事業費753万の内訳でございます。

外部委員会の審議会、仮称等でございますが、そういったものにつきましては大体20名程度を予定しておりまして、一定の回数を設けながらということで120万ほど予定をしているところでございます。さらに、コンサルにも委託をしたい、実効性あるプランをつくりたいということを考えてございますので、そういった委託の部分が44ページの13節定住人口戦略プラン策定支援委託料として546万を組んでございます。そのほか、若干の事務費を含みまして、トータルの経費が42ページの事業内訳の一番下の欄にございます753万ということになってござい

ます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。大変重要な政策となります。私たちもそれを受けとめておりますけれども、まずは本当に敏速にこういった計画を立てていただきまして、とにかく23年度からスタートということで始めていただくということ、この大事なものに向けていち早くという取り組み、こういった姿勢大変ありがたいと思います。ぜひ実りあるものにしていただきたいですし、私たちもそういった提言を受けながら、また知恵を絞って人口増ということで一生懸命頑張ったいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ただいまのところ、8の42ページで、企画費の中に住民情報システム費6,014万ですか。それから、内部情報システム費、地域情報システム整備事業として載っておりますけれども、このシステム費としての中身をちょっと教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 住民情報システム費、内部情報システム費、地域情報システム整備事業費ということで、合計で1億弱という経費になってございます。それぞれ住民情報システム費につきましてはいわゆる住民基本台帳を中心とするシステムということで、実は22年度の補正予算で債務負担をお認めいただきましたように、ちょっと実は更新のための経費ということで今作業をしているところでございますので、実は22年度当初予算と比べますと、住民情報システム費については2,500万ほどちょっと経費がアップしているという当初予算の組み方でございます。

具体的には、住民情報システム費ですと、6,000万のうち、一番大きいのが次のページに移っていただきまして、14節の中の使用料及び賃借料の中、事務機器賃借料の中で実は住民情報システム費が約4,100万ほどカウントされているというところが大きいもの、それから13節の委託料の中で、電算業務委託料のうち1,200万ほどが住民情報システムの分というような形になってございます。それから、例えば今度は内部情報システム費3,364万でございますが、このうちやはり大きいのが44ページでございます使用料及び賃借料中の事務機器使用料で2,100万ほど入っているというところが一番大きいところでございます。それから、地域情報システム費というところで一番大きいのは、12節の役務費の中の通信運搬費で450万ほどということになっております。

各システム費、それぞれ節で分かれて計上いたしておるところでございますので、よろしく
お願いいたします。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。この予算がオーバーした分というのは、やはりここに大きな情報整理というか、そういったものが入ったためのものがございますか。よろしく
お願いいたします。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 先ほど申し述べさせていただきましたよ
うに、住民情報システム費ということで約2,500万のアップということが23年度ございました
ので、その部分が住基システムの更新ということで新しいシステムを入れるというところ
でアップしているという状況になってございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

それでは、次に、資料No. 8、76ページ、扶助費のところでお尋ねをいたします。

母子家庭高等技能訓練促進費として169万、それから訓練促進費一時金として5万とい
うことで載っておりますけれども、これはどういうところに支援なさるための促進費
なのか、教えていただきたいと思えます。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 母子家庭の方が生活自立して生活していけるよ
うに、看護師の資格を取るとか、あと保育士の資格を取るところで勉強なさる方、こ
ういう方に対して毎月14万1,000円、それを1年間にわたって支給させていただくと。
あと、卒業というか、修了したときには、一時金として5万円を差し上げるという
ことで、母子家庭の自立した生活を支援するという補助となっております。以上で
ございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。そうしますと、これは市の窓口の方に申し出
るような手続になるのでしょうか。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 担当は児童福祉課になっておりますので、児童
福祉課の方においでいただければ、いろいろと説明させていただきます。以上で
ございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

それでは、次に、資料8、同じく90ページ、委託料というところで、説明のところで日本脳炎個別接種委託料2,732万5,000円ということが出ております。これは22年度は1,465万2,000円の予算でございましたので、この辺のところは1,000万近くふえているわけですが、これ何かこの中に委託料のあれでありますでしょうか、教えてください。

○伊藤（博）委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 資料No. 8の90ページ、日本脳炎個別接種委託料についてのお尋ねでございます。

これについては、22年度1,465万2,000円を組ませていただいております。日本脳炎につきましては、重篤な副反応、いわゆる一般的に言うと副作用ですか、そういったものが出たということで、平成17年に日本脳炎は定期的予防接種というふうになっておりますが、積極的な勧奨の差し控えということで厚生労働省の方から通知が来ておりまして、実質日本脳炎については予防接種ができない状況が実はこの5年ほど続いております。それが新たなワクチンが開発され承認されたということで、22年度から順次日本脳炎の予防接種を開始させていただいております。22年度については3歳児を主に積極的勧奨にという国の方針に基づきまして予算化させていただいておりますが、5年間日本脳炎を接種していない状況の中で、順次ワクチンの供給量に合わせながら、接種勧奨の対象がふえてきておりますので、23年度についてはその部分を見越した措置として増額の予算措置をさせていただいたところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。日本脳炎、大変怖い病気でございますので、ワクチンができたということでまだお子さんたちの健康を守る上で大切かと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、同じく資料8、92ページ、環境衛生費のところ、公衆浴場確保対策事業費として106万、昨年は159万9,000円でしたが、これはどういった内容の事業でしょうか。教えてください。

○伊藤（博）委員長 菊地市民課長。

○菊地市民生活部市民課長 市内に公衆浴場が2業者ございまして、その中で運営費に対する補助が58万、それから老人の無料入浴に対する補助が48万ということで、昨年度より予算額が下

がっておりますが、これは県内他市の状況等も勘案しながら補助要項の見直しということでこういう予算計上してございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。実は高齢化社会が進む中で、一つ大きな課題が見えてまいりました。というのは、ある方から私ちょっとお話をいただいたんですが、その方はちょっとアパートでおふろが外なんです。そうしますと、非常にもう80も過ぎていらして体が少しご不自由になってきております。その中でおふろが外であるということ、それから油を入れてそのアパートの方と順番に指定されて入るような状況下にあるんですが、やはりおふろを洗って次の方にと、あるいは灯油を足さなければいけない。そういった作業が非常に困難になってきて、そして「おふろ屋さんに入れたらいいね」という言葉を伺いました。デイサービスに行っていますので、デイサービスに行ったときにおふろに入っていたらいいですねというお話もしたんですが、実はデイサービスでおふろに入れていただくのはいいんですけども、1回2,000円の経費がかかると。やはりその方にとっては2,000円というのは大変大きい。おふろ大好きということでした。そして、安くおふろに入れるところがあれば、とてもうれしいというお話を伺いまして、本当に高齢化社会を迎える一つの大きな課題がここに見えてきたなというふうに思ったんですね。

おふろというのはやはり火も使いますし、それから水もおひとり暮らしであれば大変消費の面ではむだが出てくると。そういった部分で今伺いましたら、塩竈市には2カ所のおふろ屋さんがあって、こういった市の方でお支えもしているといったことで、老人の方、高齢者の方のおふろも入れると。これがなかなかどなたもわかっていないんですね。よくお話聞きました。そういった面で、ぜひ市の方ではこういったことを活用していただいて、地域のサロンとしておふろに入って、明るいうちにおふろに入ってという、そういったこともこれからやはり重要な課題になってくると思いますので、ぜひその辺のご検討をいただければというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 菊地市民課長。

○菊地市民生活部市民課長 近年、各家庭がおふろを持つということで、大分おふろ屋さんについては経営状況が厳しい状況が続きますが、今委員おっしゃられたように、そういう利用者もいるということを念頭に置きながら、対策を講じていきたいと思っております。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料11に戻らせていただきまして、ページ16番、16ページですね、ごめんなさい。ふるさと雇用再生特別交付金事業につきまして、この④番の商店街交流拠点整備事業というところで、内容として商店街利用者の交流が図られる店舗を整備・運営し、くつろぎながら買い物ができる環境を整えるというふうになっております。また、雇用人数お1人ということで事業費が掲げられておりますが、これはどういうところに想定してこういう事業として進めようとしていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 こちらは22年度で既に整備、委託という形で実施しておりますが、くるくる広場の横に昨年秋口にオープンいたしましたお弁当屋さんの方にこういった商店街の交流拠点整備事業ということで委託を実施をいたしまして、お弁当をただ売るだけではなくて、お弁当を、それはご商売でやっていただいておりますけれども、お弁当を希望される方のところに配達をしていただく、それからお店の中も座って休憩できるような場所なども整備をしていただいて、それに伴いまして雇用も創出していただきながらお店をあけていただいております。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

それでは、その次の⑤番ですね。水産物仲卸直売食堂推進業務委託、これも今年度に限ってではなくて、これは前からの食堂の部分の継続になっておりますでしょうか。こういったことを推し進めていただくのは大変うれしいことで、いろいろな要望も出ておりましたので、大変うれしいと思ひますが、これは今後どのように進めてまいるのか、もしよかったですら教えていただきたいと思ひます。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 ご質問いただきました水産物仲卸直売食堂推進業務委託につきましては、23年度が3カ年目にこうなるわけでございます。おかげさまで仲卸市場につきましては従前から宮城大学等の調査によりまして、やはり食堂が必要だという話が前々からございました。ただ、やはり仲卸市場というところは個々の個店の集合体でもあった関係上、なかなかすぐに食堂をつくりましょうということで、「はい、そうですか」というようにはならない

ということもありましたので、この2年間実績をつくるということで、焼きロウの展開させていただきまして、びゅうバスの招致とかも含めましてかなりご好評いただいております。そういった実績を踏まえまして、今度は仲卸の方でもいろいろな国、経済産業省等の補助等ももらいながら事業展開を図らないかというようなことで、今調査をしておりますので、3年目集大成ということでそういったものの実現につなげるように、私どもとしても支援していきたいなというように考えております。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に、17ページ、18ページ、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業について、⑪番の市有地財産良好管理業務というところをお尋ねをいたします。

本市所有の財産の適正管理を委託等により実施するとなっております。事業費が250万、雇用予定者4名ですね。これはどういうところをここに出しているのかよくわからないので、ちょっと教えていただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 それでは、資料No. 11、18ページ、緊急雇用創出事業の交付金事業でございます。

⑪市有地財産良好管理業務というのがございます。現在、塩竈市、普通財産として全体で約200件ぐらい、広さで15ヘクタールぐらいの広さの土地を所有いたしております。当然、ふだんは状態として山林になっていたり、原野になっていたりという状況ございまして、生活環境等の面からそれを放置するというのは非常に好ましいことではないということでございます。それで、私ども今年度はこの事業を活用させていただきまして、大体今のところ5カ所ほど予定いたしておりますけれども、樹木の枝払いであるとか、下草の刈り込み、そういうことを通じまして環境維持に努めてまいりたいと、そういう事業でございます。よろしく願いします。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたします。

予算委員会ということでございますので、ちょっとこの資料の中にはないんですが、お願いという形で一言述べさせていただきます。

公民館にエレベーターが設置されまして、地域の皆さん本当に喜んでおります。それに伴いまして、車いすで入るスロープですね。それがちょっと狭くなりまして、乳母車とか、車いす

とか通るU字形の入り口が公民館の入り口にあるんですが、そこがちょっと狭くなって、非常に使い勝手が悪くなっております。それで、できましたら公民館の玄関口、足の丈夫な方はどこでも歩けますので、どうぞ最優先させていただいて真ん中ですね。車いすと、それから乳母車が通るぐらいのスロープを設置していただけたらというふうに、市民の皆さんの方からもご要望がありますので、ぜひこれは23年度もし入れられるものであれば、工事の中に入れていただきたい。

それから、もう一つ、壺番館の入り口です。海岸通りの方ではなく、靴屋さんの方ですけれども、実はあそこでも乳母車を持ったお母さんが上がれなくて、2段なんです。たった2段なんですけれども、みんなでこう乳母車を持ち上げて入れました。それから、今つえをついている高齢者の方たくさんいらっしゃいまして、本当に私たちが若いとき考えられないちょっとした段差でも足が上がらないという部分が大分お見受けするんですね。それで、ぜひあそこも公共の場であり、多くの方が利用されますので、ぜひスロープをちょっとつけていただけたらということでご要望がありましたので、お伝えしておきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。いろいろと平成23年度予算、非常に緊縮財政でございますけれども、今こうして見ますと、塩竈市あらゆる交付金、補助金などを利用してこれだけの事業を掲げることができました。本当に当局の皆様のご努力にも、私たちもこれから知恵を出して、これをさらにいいものにしていくように、私たちも努力をしたいと思います。ありがとうございました。

○伊藤（博）委員長 答弁はいいですか。どうします。では、会澤生涯学習センター館長。

○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 エレベーターの工事につきましては、皆様のいろいろご協力を賜り、工期よりも1カ月早い完成ということで大変喜んでいただいております。ご指摘の車いす通路でございますけれども、エレベーター工事の際に前面の大きな窓ガラスの棧に腐食が見られて雨漏りが発見されました。それで、緊急に修理ということで前の倉庫を移動させて修理いたしましたけれども、また倉庫を押しつけた状態ですと、落ち葉などが入って、それが雨で濡れて棧なんかに張りついた状態だとまた腐食を起こすということで、定期的に清掃してくださいということを言われました。それで、倉庫ですのでその都度動かすというわけにはいきませんので、人が1人入れるスペースを確保するというので、若干前の方に出しました。そのために、車いす、一応車いすが通れるかどうか、きちんと実験をしながら動かしていますけれども、ちょっと通りづらくなったものと思います。

ご指摘のように、車いす利用者の方々のための通路というのは一番入りやすいところにある

べきものと思います。ただ、公民館建ってから30年たちますので、緊急に修理しなければならぬところが山積みな状態であります。今後、計画的に整備計画を立てまして、予算要求をしまいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○伊藤（博）委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 壺番館の西側の入り口、確かに車道に面して階段になっております。事務的な回答になるかと思いますが、壺番館の共用部分については区分所有者が7名いまして、その7名で組織しております壺番館管理運営委員会というのがあります。委員にいただきました今のお話をそちらの方に報告をしたいと思いますので、それをご理解いただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 それでは、若干理解を深めたいと思いますので、質問の時間をいただきたいと思います。

まず最初、資料No. 8の38ページ、第2款1項1目19節市内循環バス運行費補助金のところでございます。これはたしかしおナビ100円バスという説明をいただきましたが、これの業者の選定プロセスについて教えていただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 38ページの市内循環バス運行費補助金500万でございます。こちらの運行业者については、株式会社ミヤコーという形になってございます。こちらの経緯につきましては、昭和60年ころから循環バスで走ってございまして、それが平成16年に100円バスに切りかえてきたという経緯がございまして、その流れをくみまして株式会社ミヤコーに対して補助という形で取り組んでいる内容のものでございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 そういえば、しおナビというのはあれですね、市内循環、並びにあとはニューしおナビとありましたので、ミヤコーさんのだということは、大型バスで北回り、南回りという循環バスのことを言うんですね。はい、わかりました。

それと、たしか昨年だと思いますが、ニューしおナビのバスを1台運行をふやしたと聞いていますが、そういうことはありましたか。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 ニューしおナビの部分につきましては、資料No. 8の44ページ、

委託料のところの下から2行目でございます。運行委託料ということで571万1,000円を予算化させていただいているところでございます。これの業者の選定の経過ということでございます。この分につきましては平成20年にバス空白地区の解消ということで、どんな方法があるのかということでさまざま検討をさせていただいたところでございます。その際、利用者のニーズの把握、それから運輸局との法令上の問題、それでもう一つは運行の形態ということで、さまざま交通事業者等とも協議等を行ってきた経緯がございます。そういった中で、市民の方々の御意見を伺っている際に、大分ニーズが多いということがございまして、まずニーズ調査が必要であろうということで、試験運行をやろうということになったわけでございます。試験運行に当たりましては、一定のマイクロバスを所有している業者の中でできるところがないかということで入札に付しまして、そこで業者が決まりまして、平成20年10月から試験運行を開始した経緯でございます。

試験運行を開始いたしまして状況を見ますと、利用も多いと。その時点で1便当たり15名程度の利用ということでございました。当初は例えば10人乗りということも想定しておったところでございますが、ニーズ調査を行いますと15人ということですので、やはりマイクロバスでやらなければいけないだろうと。そういった試験運行の経過を含めまして、平成21年のあれは9月議会だと思います。本格運行に向けました予算を計上させていただき、議決をちょうだいし、それを受けながら今度は本格運行の開始に向けました業者の選定に入ったわけでございます。それに選定に当たりましては、交通事業者、バス、タクシー、マイクロバス所有の事業者の方に呼びかけしながらプレゼンというような形で行いまして、たしか5社から応募があったのかなというふうに思っております。市内に選定委員会を設けまして選定をし、そして業者を決定し、22年の2月から本格運行を開始したという経緯でございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 そうしますと、21年の秋口ないしは年末にかけての業者の選定といえますか、プレゼンテーションを行ったと、こういうことでしょうかね。そのときに案内をもらったその業者の方が言うには、「あしたの入札をきょう案内もらったって、おれたちどうしようもなかった」と、こういうお話を伺いましたが、そのところを何日ぐらい前にそういう案内を出したのか、その辺教えていただければと思います。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 プレゼンの経過でございます。ちょっと今確実な資料を持ってい

ないので、ちょっと記憶の部分でお話をさせていただきます。

平成21年の9月に予算の議決をちょうだいいたしまして、たしか9月の末ごろだったというふうに記憶してございます。10月になりまして、こちらの業者選定の手法等について指名委員会にお諮りしながら、プレゼンで行うということを決めていただき、そのプレゼンをすることになりまして、いち早くホームページにアップいたしましてお知らせをしたところでございます。ただ、それだけでは非常にわかりにくいだろうということで、バス事業者の方とか、マイクロバスの所有の事業者の方とか、そういったところ、タクシー協会の皆様とか、そういったところにご案内をお声かけをさせていただいたというところでございます。そういった中でちょっと一部、若干、時間の中でおくれた部分は場合によったらあったのかなというふうにちょっと思っているところでございます。

ただ、その時点で試験運行やっておりますよというようなところについては、地域公共交通会議等にお諮りしながら、バス協会、タクシー協会、それから地元の皆様にも理解をいただけるような形でちょっと周知はしておったつもりでございます。そういった経過でございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 もしかしたらおくれたかもしれないと、こういうお話ですが、間違いなくおけているんですね。私が聞いたのは、1社だけではないんです。数社の方々から、「前の日にもらったって、おれたちどうしようもないんだもんね」と、そういうお話がありましたので、非常に大きな不信感が抱かれていることが事実でありますので、そのようなこういった入札というのは、やはり公平性、先ほど市長おっしゃっていましたが、やはり公平性というのが非常に大事になりますから、ある程度そういった同じ土俵で同じように競争できるような、そういうやり方をひとつとっていただけるよう、これは過ぎた話ですから、これからのことについてお願いをしておきます。それから……。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 申しわけございません。今、プレゼンの協議の部分のちょっと日にちの経過の分の処理の分ありましたので、ちょっと報告をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、21年の9月議会で議決をちょうだいいたしました。それを受けまして、庁内で種々業者選定の方法を検討しておったところでございますが、10月14日にニューしおナビ100円バス運行事業者選定委員会の設置規定を設けまして、こちらを交付させて

いただいております。そして、14日に指名委員会から選定委員会の業者選定の委任、10月15日に第1回の選定委員会において公募型の提案協議スケジュール、事業者選定の方法を決定いたしました。これを受けまして、10月19日に公募型の提案協議の実施の告示ということで、玄関前のところに、門の前のところですね。そのところに書類で告示という形にさせていただきました。それと同時にホームページにもこのような形で実施いたしますということでアップをさせていただきました。正式の入札であれば、こちらの二つで済むわけですが、もう少しという意味で一定の二市三町のそういった交通事業者の方々にお知らせをしたということがございます。そうしまして、10月22日に事業者の6社から参加表明を受け付けいたしまして、10月28日に提案書を受理、10月30日に第2回の選定委員会を開催しまして、最終の提案事業者を選定したと、そういう経緯がございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 事実の状況がわかったようですが、玄関前の告示、それからインターネットでの公表ということのようではすけれども、やはりそれだけではなかなか周知が行き届かなかったのかなど。お話を伺ってみればそのように思っております。やはりそういった業界といいますか、どんな仕事でも業界の団体というのがあると思うんですが、そういう業界の団体等を通じて広く前もって文書なりでお知らせをするということが物すごく大事ではなかったのかなというふうに思います。これからもしそういったようなことがあれば、こういった入札等があれば、そこら辺は苦情とか何かのないように、やはり皆さんが公正な立場で一緒にそのスタートラインにつけるよう、よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、42ページの同じ8番の資料です。42ページの説明欄、上から……、13節の委託料の右側でございます清掃業務委託料、これはどこの施設の清掃業務なのか、教えていただきたいと思っております。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 資料No. 8の42ページでございます。

13節委託料ということで、説明欄に清掃業務委託料として385万9,000円という数字を計上させていただきます。この対象箇所でございますけれども、本庁舎、それから宮町分室、2カ所の清掃業務の委託の内容でございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 そのさらに2行ほど下に、施設管理等業務委託料がありますが、これはどこの施設

を指しておりますか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 その下にございますが、施設管理等業務委託料として565万3,000円ということで計上させていただいております。施設管理業務の対象でございますけれども、本庁舎の夜間、それから土日の閉庁日の宿日直業務の委託の関係、それから本庁舎、ただいま市税の申告の受け付けを行ってございますが、そのときに駐車場大変込み合います。その場合の駐車場管理業務を委託している内容、そのようなものがここに計上されております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 よくわかりました。

それでは、さらに44ページは先ほどやりましたね。42ページでいいです。42ページ、2款1項7目のところで、先ほど隣の阿部委員が質問しておりましたが、大体それで理解できたとは思いますが、もうちょっと詳しく教えていただきたいのは、この定住人口戦略プラン策定事業、これがどのようなところを目指しているのか。定住人口をどうやってふやそうとしているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 定住人口戦略プラン策定事業の内容ということでございます。

こちらの方は資料番号11の12ページにも資料を提出をさせていただいております。それらを用いて説明したいと思います。

こちらの内容につきましては、先ほどもちょっとご質問ちょうだいしておりましたが、第5次長総におきまして重点戦略として位置づけられております定住促進につきまして、人口減少歯どめ策を検討し、総合的なプランを取りまとめ、具体的な施策として実現を図ることを目的としているということでございます。先ほども若干説明させていただきましたが、ちょっと先駆けまして、今年度におきまして庁内で検討委員会を設けているところでございます。定住人口のためには子育て支援、産業、居住環境、教育、総合的な分野における取り組みを考える必要があるだろう。それから、これまでの私どもの方の人口を総括いたしますと、若年層の近隣市町への流出が大分多いということがございましたので、そういったそれぞれの分野のところでは若年層にターゲットを絞ったような形での人口流出抑制、そして人口流入に向けた施策というものを検討しなければならないというふうに考えてございます。

こちらの検討委員会では、3月末までに一定の項目等について報告書という形で取りまとめをし、それらをもとに平成23年度におきましては長総に位置づけてございます人口減少歯どめ策の総合的な、かつ、いわゆる実効性のあるプランをつくりたいということで、このような事業を計上させていただいたものでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 確かに今若年人口の流出と答弁がありましたように、やはり私どもの身近なところで若い人たちがこのまちを離れていく。この塩竈から出ていくという、そういう現象がまま見られております。これは、一つには雇用の少なさ、いわゆる例えばハローワークがあつて、そこに並んでいる人、相当数おります。その雇いを求めている人たちが、どうしても塩竈では見つからなかったり、あるいは通勤に不便といいますか、見つかったのはいいけれども、塩竈から通うにはちょっとつらいとか、あるいはさらにはこういう話も幾つかありました。例えば、同じその塩釜地区、塩釜地区にここは非常に気候も温暖で災害も少ないので住みやすい地域だと。であるけれども、どうしても塩竈は下水道料金が安い。安いところの隣の町に行ってみよう。そういう方の意見、そういったようなものもございまして。やはりそれを克服して、どうしたら一人でも多くの若い人たちを塩竈に、流入人口というお言葉を先ほど使いましたけれども、そういうその流入人口として受け入れることができるか。その受け入れ態勢はどうするのかというところをやはりよくこの予算で、この定住人口戦略プラン策定事業というこの事業できっちりこれを固めていただければというふうに思っております。

結果、人口がふえれば、本当にこれにこしたことはないと思います。この1年、1年と言わず、毎月減っているのが目に見えているきょうこのごろでありますから、ひとつそのところをぜひ力を入れていただければというふうに思っております。

では、次に移りまして、82ページをお願いいたします。

82ページのところでは、生活保護扶助費、ついに15億8,000万、16億に手の届くところになりました。事務費等を含めると、16億を超えていますよね。生活保護費として79ページには16億6,318万円載っております。その中の扶助費が15億8,443万5,000円、これはかなりふえてきている、この様子をはっきりと数字で見てとれるところでございます。これをなぜこんなに多いのか。どう見ても不思議でしょうがありませんし、いろんな市民の声なども聞かされております。したがって、この生活保護の申請についてのプロセスを教えてくださいたいと思います。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** まず、生活保護の申請のプロセスということでございますが、うちの方のケースワーカーと言われます係員の者に生活相談をしていただきます。そして、その方の収入がどれぐらいあって、それで最低生活費と言いましてぎりぎり最低の生活費が幾らかというのを見させていただきます。収入がプラスであれば、その場合は生活保護は該当しません。逆に最低生活費が上回っている場合は生活保護対象になりますので、それで申請をしていただく形になります。ただし、生活保護は基本的にはお持ちの資産についてはすべて活用していただく、それから親族等で支援ができる方については支援していただく。それから、預貯金等の調査もさせていただきます。そのような中で親族から支援があるので該当ならない、あるいは預貯金が思いのほかあったために該当しないと、申請後に却下される方もいらっしゃいます。プロセスとしてはそのような流れになってございます。

○**伊藤（博）委員長** 今野恭一委員。

○**今野委員** そこでお伺いしますが、その申請の調査の段階というんでしょうか、その段階で、民生委員のかかわりはどうなっておりますか。

○**伊藤（博）委員長** 福田社会福祉課長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** 社会生活上どのようなことを抱えていらっしゃるかということで民生委員の方にもご意見をお伺いして答えていただいて、それも生活保護が該当するかどうかの一つの判断基準になります。

○**伊藤（博）委員長** 今野恭一委員。

○**今野委員** そこなんですが、この民生委員、本来ならば地域の民生委員さんのところをお願いに行くと。そして、民生委員さんが社会福祉事務所の方に担当部署に申請をすると。あるいは、同行して申請をすとかというような方法などもあるんだろうけれども、そしてその申請の書類の中には民生委員の所感のようなものを書くところがあると思うんですが、どうですか。

○**伊藤（博）委員長** 福田社会福祉課長。

○**福田健康福祉部次長兼社会福祉課長** 先ほど言いましたように、生活実態を確認するために民生委員さんにも一筆書いていただいております。

○**伊藤（博）委員長** 今野恭一委員。

○**今野委員** その一筆書いていただく民生委員さんの所感なんだけれども、中には地元といいますか、隣近所の民生委員さんをお願いに行くのは恥ずかしいとか、照れくさいとか、行ったこともないのに行きづらいとか、いろいろな感情的なものもあろうかと思えます。したがって、

その役所の当局の窓口に行ってお願いをするというのがまあまあ手っ取り早いといいますか、気楽に相談できる。これが窓口で、もちろんそうあるべきだと思っておりますが、その民生委員さんのところにその担当の方が所感のところに鉛筆書きで下書きをし、「このように書いて出してください。判こください」と、こういうふうなことを言うてくる。そんなことでこの生活保護の制度、果たしていいのか。実態は民生委員さん見ていない。「そんなもの、おれは書けない」、「私も書けない」、そういう声が幾つか挙がっております。そういうことはどうなっているんですかね。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 私はそのような報告を受けていませんし、それも複数件あるということはちょっと私としてはびっくりしております。そのようなことがないと私は確信しております。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 ただいま所長の方からは、そのようなことは聞いていないと、こういう話であります。いずれ明るみになることでしょうか。これは私がけさ確認もしておきました。「間違いないんだね。きょうは質問なので、こういう話も聞きますよ」、そうしたら「間違いなく自分は民生委員をしています。私もしております」と、そういう方からのお話でありますから、いずれ明るみになることもあるでしょう。そのときにはそれなりにまた対応しなければならないんですが、まずはそのプロセスをしっかりと踏んでいただいて、そして後でトラブルになったり、あるいはまた、そのやるべきといいますか、その措置すべきをしなかったり、しなくてもいいものをしたりというようなことのないように、そこら辺しっかりと見据えて判断をいただきたいと思います。

余談になりますけれども、その生活保護をもらっておきながら、片やパチンコに入り浸って、アルコールに浸っているという話もこれも聞いております。そんなことが余りにも多くなりますと、本当にこのまちはいいのか、これでいいのかということになろうと思っておりますので、そのようなことのないようにひとつ進めていただければと思っております。それはお願いいたします。それから……、答弁あれば、言いますか。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 我々生活保護を担当している者は、その方がこれからどのような生活をしていくか、どういう人生を全うしていくか、そういうことをきちんと考えな

がら仕事をするようにと私は部下を指導してございます。ですから、今委員さんがおっしゃられたようなことがあってはいけませんし、私はそういうことがないと確信しております。以上です。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 ひとつその辺をしっかりと見きわめていただければと思います。

さて、102ページに移っていきます。

これは病院事業の会計でありますから、これは特別会計であしたの議論になるかと思いますが、ここの102ページ、第4款の衛生費で載っておりますから、これは一般会計の財政の観点から一言だけ伺っておきたいと思いますが、この病院事業会計繰出金7億5,618万1,000円が計上されております。これは財政上の視点から見て、例えばルール分とかいうようなことが言われている、ここまでは税金で賄ってもいいんだよという部分、それからそれをオーバーしていく部分と、その辺の基準等がありましたら、お知らせ願います。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 繰出金の関係でございます。

7億円というかなり大きな額という額になっているところでございます。これは先ほどちょっと起債の関係のところでも申し述べさせていただきました。これまで一定程度市立病院に対しては4億2,000万ぐらいのルール分というようなことで実は繰り出しをさせていただいてきたという経過があったわけでございます。ただ、その後、いわゆる病院改革プランということで、病院は特例債を借りて過去の不良債務を一括返済をするというような仕組み、これもいろいろご議論をいただいた過程の中で議会の方にもお示しをさせていただいたところでございますが、病院特例債償還分の経費、それからなお病院特例債を借りましても残っている不良債務の解消分、さらには水道から借ります長期借入れ等の償還分と、こういう経費を上乗せして、これが市の方で繰り出しをして病院を支援していくという仕組み、これを議会の方にもご了解いただいたところでございますので、これまでルール分ということで4億2,000万と言っていたものに対して、この分の償還等の経費約3億円が上乗せされているような形で7億数千万ということで、これが平成27年ぐらいまで続いていくという仕組みで病院を支援していくという今考え方に立っているところでございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 わかりました。ルール分というのは4億2,000万で、そこからはみ出した部分につ

いては、これはまた別途繰り入れると、こういうことであろうかと思いますが、具体的にこの中身については特別会計で病院の会計の方で詳しく教えていただこうと思っておりますので、きょうはこのぐらいで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 では、私からも二、三質問させていただきます。

まず、8の36ページ、特別職、ちょっと久しぶりなものですからね。特別職報酬審議委員会報酬5万円とこれありますけれども、毎年こういう形でとられておるんですけれども、ここ何十年ずっとその審議会は開いていないと思うんですが、やはりとっておかなければならないものなんですか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 お手元の資料No. 8の36ページでございます。

一般管理費の中の第1節報酬のところ3段目に特別職報酬等審議会委員の報酬ということで5万計上されております。皆さんご存じのとおり、特別職の給与改定を行う場合には、あらかじめ市民の皆さんのご意見をお伺いしなさいということがございます。塩竈市ではその増額の方に向かつて改定を行う場合には、これまで開催した経過がございますが、ここ10年以上プラス側の改定というものはございませんので、実際報酬審議会そのものは開催されていないという経過がございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 わかりました。すると、いつでも報酬を上げるというのには対応できるということでしょうか。わかりました。

そのメンバーなんですけれども、10年以上前はそのメンバーの構成は大体把握しているんですが、今のメンバーの構成はどうなっているのでしょうか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 特別職報酬等審議会の委員の構成でございますけれども、任期そのものが改定の審議を行う期間ということでございまして、そのある一定の期間常設の期間ではございません。今後開催ということになれば、改めて委員の皆さんをお願いするということになるかと思っております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 わかりました。それで、そのメンバーを構成する場合の選考、あと人数はどうなっ

ているんですか。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 委員会の人数でございますが、10名以内ということになってございます。選考の基準というのでしょうか、特別職の給料を審議していただくわけですから、市内のその各層各界から広く人選を行って、皆さんの意見を反映させるというのが制度の趣旨ではないかというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 私も長年議会に入っていて、多分新しい人はこういうものがあつたかないかもわからないと思うんですよね。もう長年発行されていまして、それを確認する意味で今質問いたしました。

続きまして、8の110ページ、水産加工業活性化支援事業補助金について、去年までは23年度は360万から190万に減っているんですけれども、その理由はどういうわけなんでしょうか。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 ご質問いただきました水産加工業活性化支援事業補助金につきましては、資料11の21ページの方に具体的な事業の内容を三つばかり書いてございます。

今回、当初予算の方で切れ目なく執行するという観点から、今回この三つだけ、具体的には水産加工開放実験室の支援事業130万円と、新商品開発・改良事業の30万円、並びに魚食普及事業の30万円ということで計上させていただきましたが、これ以外に昨年度は当初予算におきまして、去る2月に開催されましたフード見本市、こちらの補助金の方も計上させていただきましたが、これにつきましては6月以降一定の判断のもとにまた予算化の方を担当課としてはしていきたいなというように考えております。以上です。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 私は市長が3期目に向けての話し合いで、人口の減少を少なくするのと水産の振興ができなかったというのを聞いたものですから、水産振興できなかったのが3選に向けてしなくてはならないのに、何で減ったのかなと思ってちょっと疑問を持ちましたので今質問させていただきました。わかりました。

あと、その塩釜魚市場地区再開発事業にかかわる企業立地補助金というの、この金額は大体わかるんですが、これに関連して、先ほども英治さんの方から液化現象とかいろいろ企業立地についてのお話し合いがございました。前、あと曾我議員の方も、団地に向けてのやはりなか

ななか市だけではその今の団地の状況を見て企業誘致といっても、地盤とか考えた場合難しいと。やはりもっと国、県に積極的に働きかけて、その地盤ですか、地盤の改良をしてもらわないと、なかなか加工団地に今の状態では企業誘致は厳しいと思うんです。そういうことで、議会ともども市長も多分そういう感じてはいると思うんですけれども、そういう日本で初めてできた団地なので、特例ということでそういうことで今からも積極的にぜひその運動をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 新浜地区の地盤状況の改善については、多くの議員の方々からご心配をいただいております。我々の方でも道路整備あるいは下水道整備という機会をとらえまして、地盤改良がどうあるべきかということについてさまざまパイロット的な事業をさせていただいております。こういった成果も一定程度まとまりつつございます。今後の地域の状況を見るにつけ、私もさまざまな機会にぜひ国なり県に、塩竈の方の新浜地区の地盤沈下の問題について、目を向けるような努力をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 ありがとうございます。なかなか国、県のあれ出すのは非常に難しい面もあると思いますけれども、当局、あと議会、また民間も通じて、そういう政治運動をしていただきまして、塩竈の水産の向上にされていただけたらと思っております。

では次に、ちょっと飛んで申しわけないんですけれども、11の22ページ、先ほどの観光のまちづくり推進事業費50万、これについてちょっと関連なんですけれども、ここにおいてこの間の河北新報ですか、いつだったっけな。「再生市民会議設立。水族館誘致を含め、活用模索」という新聞が出ました。その中で、今回青年四団体が中心となって連絡協議会を開き、いろいろな活動をしていきたいということなんですけれども、私もこんな古い話言うと笑われるかもしれないけれども、やはり議員になる前、ちょっと議員になってからも、その団体の会員で商工会議所に幹事として送られておりました。その中の話し合いの中では、その幹事会が話されても、その県でやっていること、市でやっていることをただ聞いただけで、今からの塩竈をどうするということを一回も話し合いはなかったんです。ずっと。そして、私もちょっと不満で、そういうことをいろいろ商工会議所に行ったときは言ったんですけれども、今回ようやくこういう形で予算化もつけられましたし、ただ、一つの私も不安がないわけではないんです。

いろいろ青年四団体の上部の方は、この市がこういう会をつくってもらえないかとお願ひさ

れたという話をお聞きしまして、それはそれでいいんですけれども、その青年団体の下部まで全部浸透していないと。やはり何をするにしても、そこが盛り上がらないと、やはりまちおこしのあれにはならないと思うんですよね。そこらのまず最初に市民へのアピールも大事ですけれども、その青年四団体の会員への浸透、どういう意識でやっているか、あと塩竈をどういう方向に持っていくかというのは、やはり私も水産業界にいまして、なかなかそういう30代、40代の人が今からの塩竈をどうやったらいいかというのに、本当に積極的なあれが見えてこないんです。今回、こういう形でできるということは非常にいいことですね。将来の塩竈のまちをどうするかということで、そういうことで心配されますので、そこらの話し合いはちゃんと末端までなっているんですか。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 資料No. 11の22ページの方でご説明申し上げております観光のまちづくり推進事業の50万円についてでございますが、これは2月議会で港奥部ウオーターフロント活性化市民会議のための活動資金としての50万円とはまた別な予算でございまして、この観光のまちづくり推進事業費については23年度の青年四団体連絡協議会の上の2番の対象事業と書いてございますが、しおナビぶらぶらりんマップ、観光で塩竈を訪れた方がほとんど持ってまちの中を散策いただいておりますけれども……（「関連して、その四団体にちゃんと説明してあるかという話。ここにあることを末端まで」の声あり）

青年四団体等は、毎月のように会議の方に出席させていただいております、彼らの活動の最も、補助事業というのは新規の事業、新しいものに対しては予算はつくけれども、既存の事業に対しては継続するためのなかなかその補助というのが、支援というのがもう1年やれば終わりというのがある中で、彼らが継続的に既存の努力に対する一定の支援を行うということで今回初めて予算計上させていただいたもので、まず、こういったマップをつくる、それから鹽竈神社での春と秋の事業を通して、これはもう四団体挙げてすごく大勢の方がろうそくを並べたり、撤収したり、ご案内をしたり、それから食のイベント、これも7月に観光キャンペーンが移動することによって、新たな夏場に食のイベントを持ってくるということで、そういった市内の観光に資する推進事業を青年四団体が積極的に推進していくということを全体的に確認をいたしまして、初めて予算づけをさせていただいたというものでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 三浦政策調整監。

○三浦総務部政策調整監 ただいま海洋文化施設に関しまして、青年四団体連絡協議会の方のメ

ンバーの皆様方がこういった趣旨に賛同されて活動されるようにというふうなご意見を賜りました。先月の21日にこの青年四団体の方々が設立発起人となり、塩竈市ウオーターフロント活用市民会議が既に発会をしております。やはりこういったものを進める上では、ご指摘のように市内の若い方々が一生懸命になってやるということがベースだろうと私どもも認識をしておるところでございます。

今回は市民会議ということでございまして、ここに参画されておりますそれぞれの団体の方々の構成メンバーの方に、これからの会議には積極的に自由に参加していただくと、こういった形を市民会議という形で言葉で表現をしているということでございますので、ただいまご指摘いただきましたような内容につきましては、今後の運営の中でぜひ私どももそういったことを十分踏まえて進めてまいりたいと、そのように考えております。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 今、本当に言われたとおりの事なんですよね。我々、私も水青連に前所属してまして、100人ぐらいの会員はいたわけですよ。今水青連の会員って本当に二、三十人なんです。今からいろんな事業をやるに当たって、本当にできるのかなど。そして、昔はやはりこの基幹産業がある程度よかったです。そういう形で皆事務とか何とかしていつでも出られるような状態であったと。今は本当に加工場に行って魚を切ったり、そういう人が実際そこでやっているわけですよ。だから、どうある意味で塩竈を考えた場合、その人たちに頑張ってもらわなくてはならないというエールは贈りたいと思います。そういう形で本当に今の機会を逃すと非常に難しい。塩竈のやはり若い人が意識を持ってもらわないと、何でも盛り上げなんです。我々の年代でやろう、やろうと言ったって、本当にまちづくりといっても大変です。やはりそういう二、三十代の方が今からのまちをどうするかということを実際に、いい機会ですので積極的に市ももう少し予算つけてもいいから、やはり若い人たちの意見を吸収して、それを商工会議所も会頭も若くなりましたので、話もいろいろ聞けていただくと思うんです。私も言いましたけれども。そういう形で、市長もそういう形で今からの塩竈の本当に時代を担う皆さん方に協力してもらおうと。やはりそういう形でやらないと、塩竈というまちは沈没してしまうと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、先ほどのこの11のふるさと雇用再生、あと緊急雇用創出、重点分野雇用創出、去年あたりからこういうふるさと雇用再生特別交付金でいろいろな事業をなされていますけれども、例えば雇用した方、今職業安定所というのは昔の話だな。今はハローワークですね。ハ

ローワークさんから紹介されて、その勤めている人はずっとその期間同じ人が勤めているわけですか。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 ふるさと雇用と、あと緊急雇用と重点分野雇用と三つの制度ございますが、その何でどの制度を活用してその人を雇ったかによって雇用期間は違っておりました、ふるさと雇用に関しては1年以上雇うことというのが条件になっております。それから、緊急雇用につきましては雇用期間は6カ月未満の短期です。それから、重点分野雇用については1年未満の短期の雇用ということで、同じ人を例えば緊急雇用であれば半年を雇ったら、同じ方をまた継続して雇うというのは、この制度を使つては不可能だというふうなことになっております。（「それは途中でやめないのか」の声あり）家庭の都合でおやめになったり、引っ越すからおやめになったりということで、そういう事例はあります。そのかわり、そしてまた新たな方を募集していただいて、また入っていただくというふうな事例は結構ございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 私もちよつとそういうのに立ち入って入っているので、いろいろこうお聞きしたかったのは、やはり雇用するとなかなかやめてもらうのに本当に情が入って大変なんです。働いてもらう方は。たまたま正社員として勤めていただければいいんですけども、そういう正社員として、だれだかこの間質問したけれども、正社員として入られた方はいるんですかという質問に対して、そこら辺のニュアンスはどうなんです。そこで打ち切っちゃうんですか。大体企業では。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 ふるさと雇用関係については1年以上の雇用ということでございますので、正社員でそのまま残っていただいている方というのも実際いらっしゃいます。以上です。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 だから、そういう形で本当にいろいろ今こういう基金で雇用されて、本当に職業のない人は助かっていると思うんですけども、我々も応募するとみんな結構60歳以上の方が多いんですよ。来るのが、その応募にね。ハローワークから通じて来るのが。実際、古川からの方もおりました。雇用される方。あと松島、市内の方もいますけれどもね。あと七ヶ浜の人

が多いのかな、結構来るのは。そういう形で私も面接などをして、やはり非常に前の会社が倒産して一生懸命やっている方もおりますね。そういう形でこの制度を生かして、やはりその会社に長く勤めていただけるような、やはりお願いというんですか、そういう形も必要ではないかと思っておりますので、そういう努力もしていただけたらいいと思います。ありがとうございました。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 では、私からは短時間で3点についてお聞きをしたいと思います。

皆さんもここ3名ぐらい質問されているんですが、資料No. 11、12ページの定住人口戦略プラン策定事業についてお聞きをしたいと思います。

今回の予算で唯一この定住人口の増加策といいますか、それについてのいわゆる事業なのかなというふうに私は見たんですが、これは昨年の暮れから22年度から戦略プランの検討委員会が始まっているわけですが、この予算ですね。まず一つは、753万ですか、足りないなというふうに私は思うんですが、これはやはり将来の塩竈を左右するこの人口問題についての検討にしてはちょっと予算が少ないなというふうに思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○伊藤（博）委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 定住人口戦略プラン策定について753万ということでございます。まずは今年度庁内で検討しております内容につきまして、さらに深めるということでございます。外部委員会、（仮称）定住人口対策審議会を設け、そして住民意向調査を行い、具体的施策の実施に向けたニーズの把握、例えば若年層、子育て世代、それから市外の方からもご意見を伺うというような形で進めたいというふうに思っております。具体的には、資料No. 11の12ページにお示ししてございますように、④のところの定住人口増加に向けた検討を行うわけでございます。定住に特化した課題の抽出でありましたり、戦略化のための具体的方策の検討、個別方策及びアクションプランの検討、定住人口の増加に向けたプランの作成ということで行っております。もう少し予算があるべきではないかというご意見でございますが、厳しい予算の中でいかにこういったことに取り組むかということの中で精査をしながら753万という形にさせていただいたという経過でございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 わかりました。私は、この人口問題については総務教育常任委員会、それからこの

長期総合計画の策定特別委員会でもかなり論議になりましたし、私はもうあの段階である程度実施できるものは見えているものがあるのではないかというふうに思うんですけども、今回の予算の中にそういったものがもうすぐにできそうなものが余り盛り込まれていないというところに私は不満があるわけですけども、その辺ちょっといわゆるもうある程度決まっているものといえますか、すぐ実施できるようなものはなかったのでしょうか。検討はされなかったのでしょうか。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来申し上げさせていただいておりますが、骨格予算でありますので、その具体的にどういうものをどういうふうに提案するかということについては、今後の課題になっていると思っております。よろしくご理解をお願い申し上げます。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私はもう大分前から総教でも話し合いがありましたし、長期総合計画の審議もずっとやられてきたことでもありますし、人口については大きなネックになるということで、ある程度のことは今回の予算にこの策定プランだけではなくて、策定事業だけではなくて、もう早速取りかかるべきものが私はあつてしかるべきだとは思いますがね。先ほど言っていたいわゆる骨格予算だということで、仕方ないところもあるのかなと思いますが、盛り込んでもそれは骨格予算で盛り込んで、補正予算で補正してもいいという逆の発想もあるのではないかというふうに思うわけですけどもね。そんなわけで、その辺ちょっと残念だなというふうに思います。

2点目は、隣のページの11ページになります。11番の資料の11ページになりますけれども、これについてもきょうの副委員長が質問されましたけれども、市道に関しての整備事業ですね。側溝やらそういった簡易な補修やら何やらというのが、この市道整備事業、それから狭隘関係も入るのでしょうか。こういったのがその予算になると思うんですが、これについては昨年と比較していかがなんでしょうか。同額なんでしょうか、それともふやさされているのでしょうか。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 ちょっと具体的には8款土木費の中で昨年度との経費の増減というものは示される形になってございます。例えば、具体的には8の資料で申しますと、例えば121ページをお開きいただきたいんですが、例えば道路維持費ということで、本年度6,800万、前年度5,800万ということで比較増減で言いますと約1,000万の増ということになってございます。土木費全体では確かに7,800万ほどの事業費が減ということに

なってございますが、その大きな要因といたしますのは、127ページをちょっと見ていただきたいんですが、127ページ、街路事業費ということで、実は都市再生整備計画事業、まちづくり交付金事業でございますが、ここでの実は事業費の減額が大変大きいと。そのほかの例えば道路新設改良事業あるいは道路維持管理事業ということにつきましては、昨年を上回る予算措置をさせていただいているというところでございます。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。1,000万ぐらいふえているということですがけれども、私はやはりいろいろ地域の住民の方の要望を聞きますと、やはりこの大半は道路に関することと、道路のそういった補修、整備、あとは側溝関係ですか。というところがかかなりあるなというふうに思っているわけですが、前の何でしたっけ、あれ。これはあれとして、そういった議員さんからの要望やら何かあった場合、控えをとっているということですがけれども、このいわゆる件数というのでは土木関係ですね。課長さんにお伺いしたいんですが、どのぐらい、これは正確な数は結構ですので、何件ぐらい要望が出ているものなのかですね。そのうち何件ぐらいこなされているのか、その辺ちょっとだけ概略で本当に結構ですのでお願いします。

○伊藤（博）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 22年度でよろしいでしょうかね。大体22年度で、側溝等のふたが壊れているから直してほしいとかという要望については、大体15件ぐらいありまして、そういう簡易なものについてはすべて要望にこたえております。ただ、予算的にお金がかかるようなやつについては、あとは相談しながら進めていっているというところもあります。簡単なものだけはあと庁内でできる、庁内というか、職員でできる部分、側溝のふたのつけかえとかという部分については、土木課で材料を購入して、土木課の職員が現場に行ってふたを取りかえるというようなことをやっております。以上です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 今側溝のふたという話が出ましたけれども、舗装の傷みがあつて部分補修とかですね、そういったこともあろうかと思うんですが、意外とあれ、少ないんだなというふうに思ったんですが、この予算ですね。いろいろ経費上げていますけれども、この予算で土木課の課長さんとしては十分やっつけていけるんですか。満足な金額なんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○伊藤（博）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 管理する部分の立場から言えば、予算は幾らでもあった方がよろしいんですけども、それは全体で考えていかなければならないことなので、私どもとしては与えられた予算の中できちっと進めていきたいと思っております。以上です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 冒頭に言わせてもらったように、地域の住民からはやはりこういった道路関係、側溝関係、これはやはり要望がかなり多いので、やはり何とかそれを100%に近づけるといいですか、そういった要望を酌み入れる予算に少しでもなればなというふうに思います。今回、骨格予算ということなので、あと新しい市長さんにどなたがなられるのかわかりませんが、こういった補正予算でアップしていただいて、地域住民の意を酌んで整備をしていただければ助かるなというふうに思います。

では、最後の質問に移ります。

今度は、この資料No. 13番になりますけれども、10ページ、直接これに関係するかどうかかわからないんですけども、学校補修関係の予定箇所やいろいろな掲載はされているんですが、昨年の基本条例絡みで住民説明会をやって、杉の入小学校へ行って来たんですが、夜間行ったもので、あそこの昇降口がえらい暗いんですね。入り口がね。電気も何かつかないみたいですし、ああいったのはどういうふうになっているのかなというふうに思ってびっくり、びっくりまではいかないんですけども、心配して帰って来たんですけども、それから昨年の夏に参議院の選挙がありました。第二小学校にそれはまだ暗くならない夕方だったんですが、入って投票を済ませて来たんですけども、中でのこの投票用紙を書く際に、いろいろ候補者や見るのに、この私の年齢でもちょっと、私がちょっと老けているのかもしれないんですけども、見づらいと。見るのに大変だという、書くのもちょっと暗かったなというふうに思うんですね。そんな私がそうですから、60、70、80の方はどうするんだろうなというふうに思って帰って来たんですが、投票所があそこは昇降口をたしか使っているんですね。昇降口を使って、あの昇降口自体が暗いのでは子供の安全面でもちょっと心配だなというところがあるんですが、まず、それと、それから選挙の場合のその照度確認とといいますか、投票所の実際記入する場所のそういった確認というのか、基準があつて、確認は管理はされているんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 渡辺教育部長。

○渡辺教育委員会教育部長 今学校施設の問題を指摘いただきました。

学校施設全体につきましては、照度の問題等ありましたけれども、日々点検をして、その都度補修あるいは必要に応じて工事等で対応しているところです。照度の問題ですけれども、ちょっと具体的なご指摘、ちょっと私もその辺は確認はしておりませんが、照度の問題につきましては、特に教室の問題につきましては、日々年に何回か定期的に検査をしているという状況にあります。それから、先ほどクリーンヒーターの問題ありましたが、教室内の空気の二酸化炭素の濃度等、それは法定で決まっておりますので日々点検しておりますので、ただ、照度暗いという具体的なご指摘ですので、後日点検してもう一度確認させていただきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 ご指摘の第二小学校の投票所の問題ですけれども、投票所の場所につきましては、その都度学校の方と協議をいたしまして、場所について設定をさせている場所がございます。ただ、第二小学校につきましては、たまたまその場所が投票所になってしましまして、照明灯について確認は残念ながらしておりませんでした。今後そういう場所がある場合は、投票記載所に対する照明灯の設置等も考えてまいりたいと考えております。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 今のご回答ですと確認されていないということですが、投票所何カ所でしたっけ。やはり全部するべきではないかなというふうに思います。そして、その選挙に関しての投票所に関してのいわゆる照度の基準というものはないのでしょうか。それをちょっと最後にお聞きしたいなど。

○伊藤（博）委員長 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 特に選挙の投票所に関しての基準というものは設けられてはいないと記憶しております。ただ、学校施設等、また集会所等利用させていただいて投票していただいておりますので、その点については当然読み書きができる程度の照度を確保してまいるように確認してまいりたいと思います。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 教室である場合はまず大丈夫かなと思うんですが、昇降口での会場がですね、投票所が昇降口になっている場合はちょっと暗いなというふうに思ったので、それをちょっと念頭に入れていて対応していただきたいなというふうに思います。

それから、実際候補者の名前を書くやつもですね、書くというか、書いてあるやつも、もうちょっと拡大コピーか何かあって張りつけてあると、お年寄りなんかは見やすいのかなという

ふうな提案をして、質問を終わりたいと思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 平成23年度骨格予算194億2,000万円、「さあいくよ2,000万円」と覚えやすいなと思っておりました。私で今回この議会を去る方が私の前に1、2、3、4人ほど質問が終わりました。私もしないつもりで12月議会で一般質問で終わらせようかと思いましたが、ちょっとだけ前の方たちに並んで質問させていただきます。

まず、きのうニュー市民クラブで資料を提出していただき、それで資料ナンバーが8、ページ82ページ、先ほど資料13の資料ではページ27、28、資料も出させてもらいました。先ほど今野委員が生活保護の件で質問をしていただいて、まず入り口で、私はどちらかという出口の方でちょっと質問させていただきたいなと思っております。

それで、入り口のところでちょっとわからないというか、一番最初にその総額が15億8,400万という形になっていまして、82ページですね。それで、一般財源3億6,430万8,000円となっております。これ一般財源とここの数字の組み合わせ、ちょっと説明してください。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 生活保護費の財源でございますけれども、基本的に4分の3が国が補てんといえますか、財源手当てしまして、市が4分の1という形になります。ただ、県費とかの支払いで10分の10県が持つとかというのがありますので、単純にはそういう計算にはならない形です。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 塩竈市の支出としてはこの左側の一般財源だけですということでございますね。

もう一つ、その前も昔もあったのかどうかわかりませんのですけれども、いろんな扶助費の中で生業扶助費と、これはいつごろから出てきたのか、どんなことなのか、ちょっと教えてください。読み方違うのかな。出産扶助費の、82ページの下。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 済みません、どうも。実は生業扶助費というのは、これから就職に向かうために技能を取得するために学校に行くとか、そういう場合に加算される扶助でございます。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 大体わかりました。ぜひ、実はその前にも決算のときにもこういう物のとらえ方で

いろいろ質問をずっとうちのニュー市民クラブでしてきたんですが、今度は資料13の方の27ページの上の方を見てください。比率ですね。12市の中で塩竈市がなぜこんなに16.13%ですか、これだけ多いのかと。私もいろいろここ自分の中でいい方法、いい方法を考えながら、いや、実は多分これ比率出すときに分母が人口が少ないからどうしてもこういう大きく率が出てくるのかと考えてみたり、そんなことないぞと、ほかの市のこともあるんだろからということなんです、ちょっとこれ県の統計でございしますが、どんな出し方をこれしているんですか。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 まず、若干この上の表について説明させていただきたいと思います。

実は仙台市を除くという形で作らさせていただいていますけれども、仙台市が特徴的な動きになってございますので、仙台市の数字もちょっと記入していただければと思います。仙台市、21年度13.42%でございます。それが22年度現在15.69%になってございます。そうしますと、県内で数値が大きい順からいきますと、塩竈、仙台、多賀城、これが宮城県内で生活保護率が高い団体になってございます。特に仙台と多賀城は、2ポイント以上21年度よりふえているような状況でございます。塩竈市は人口が少なくなっていてこの数値、1.5ポイントぐらいの増でございますが、多賀城、仙台は人口がふえてもこのように大きく伸びているという状況でございます。

最近の傾向からいきますと、どうしても生活困窮者が大都市に集まってくるような傾向があるのかと思っております。そういう意味で、仙台、多賀城、そして塩竈、ここら辺がどうしてもふえていくような傾向にあるのかなと私としてはこの表を見てございます。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 今、次に質問しようかと思った。ふえる要因は何ですかと聞こうと思ったら、もう答えていただきました。そんな多分そういう物のとらえ方で、我々がこう目で見ると仙台市に行くと路上者が住んでいる、路上に住んでいる方たちが結構見るとね。そういうところがやはり多いんだろという、その方たちもまだ救われていないのかなと思ってみたりですね。やはりお国の憲法でちゃんと最低限度の生活を保障しているわけだから、国でもこれだけ金を出すということになるんでしょうけれども、塩竈はなぜこんなに多いのかと前々から言っているんですが、では審査が甘いのかと。先ほどですね。そういうものも何かあったような気がしますが、そうではないんだと、それなりのことをやっているんだということだとは思いますが、

それで一度受けました。生活保護費で生活することになりました。

それで、そこからでは脱出する方法、早目に脱出しなければいけない。先ほども当局の方が説明を受けて、その人の人生設計と言っていました。その努力は塩竈市でどういうふうにされているのか、手短にお答えください。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 現在、就労可能な生保受給者が就労できるように就労支援員を非常勤職員ですが1名雇用してございます。年間300件ほどの相談を受け付けてまして、去年は12名の方が就労することができました。ただ、就労といたしましても、その稼ぐ金額によりまして生保がもう要らなくなるということはかなり少ない形で、生保を受給しなくなった自立した方が2名、12名のうち2名出ましたので、一定の成果が出てきたなと考えてございます。12名、一たん就労しますけれども、またすぐやめてしまう方なんかもいらっしゃいますので、そういう人も含めて小まめにこの就労支援員を活用して相談あるいは就労につなげていきたいと考えてございます。できれば新年度についてはこの就労支援員を1名増員して2名体制で取り組んでいければと思います。

多賀城も今まで就労支援員雇用しなかったんですけども、やはりかなり率が上がってきているので、新年度からは多賀城でも雇用するという動きがあるようでございます。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 それなりに努力しているということで、また1名を支援者を追加したいというようなお話でございます。ぜひ、塩竈が逆にいい意味でのこういう就労支援とか、ほかからモデルになるような物のとらえ方を塩竈でつくっていくべきだと。悪いことを一つのチャンスにして、いい方に持っていくと。それで、その受給者がいろんな手厚い物のとらえ方ではなくて、いろんな別の意味のその物のとらえ方で、早くその生活から脱出して、もっとよりよい生活をしていくというものの見本をどんどんつくって示して、こういうふうになるんですよ、ああいうふうになるんですよというような物のとらえ方を今後ともしていただきたい。それで、できることならこのパーセンテージをちょっと下げてください、努力していただきたいということでございます。

次に、資料No. 13を使わせていただきます。31、32ページ、31ページ。平成22年度、23年度各種団体の補助金並びに助成金支給の一覧表及び行政事務局引き受けている部局と団体名の一覧表、昔決算のときにこれを出していただいて、ある総務部長さんが、では一律に10%削減い

たしますということをやってくれた方もあったんですが、また多分ふえてきているとは思いますが、的確に10%下げるとか言うのではなくて、その団体さんが現実的にこの塩竈市から補助金をいただいて事業をしたかしないか、ここなのではないかと思うんですよ。それで、私たちの議会としても、総会るとき委員長さんなんか呼ばれて決算書なんか持ってくる方もおります。果たして50万円市から補助金行っているのに、何も事業をしなかったと、そういうケースも出てくるのではないかと思うんです。委員長さんたち行っていて、多分わかると思いますが、呼ばれるだろうから。当局は当然わかっていることをございましょうから、まず、この補助金に対する基準とか何かあるのだったら、ちょっと教えてください。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 市から各団体とかに補助金を交付する場合におきましては、平成17年に塩竈市補助金の交付の手續等に関する規則というものを定めまして、具体的にどういう手續でもってやるんだということを明らかにしております。

さらに、各団体から具体的な補助金の交付等がある場合には、その補助金にそれぞれ全部要項をつくることということで整備をしております。基本的にはその17年にいろいろ規則等を整備したとき、あるいは20年に向けて要綱等を整備したときに、基本的に補助金の性格として経常的な経費とかに充当するようなものには補助金を出しませんと。あくまで事業費の補助ですということをしております。例えば、飲食費とか役員手当だの、慶弔費、交際費みたいなそんなものには使っていきませんよということをきちんと整理しながら、今補助金というものを整理させていただいていると。

それから、各課の方では実際いろいろ各団体から申請をいただくときに、必要な総会等の資料、これも全部いただきながら、基本的には事業費補助ということを中心にしてあくまで補助金を出しますということで、中身を精査させていただいているという状況でございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 では、ちょっと当然だとは思いますが、必ず補助をいただいているところでは総会を開いて決算していると思うんですが、その決算書みたいなものを各部でお持ちになっているんですか、持っていないんですか。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 ちょっと直接私が所管している団体とい

うことではございませんが、各部において当然ながらその申請とかをいただくときに、そのような書類をチェックした上での手続をされているというふうに理解してございます。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 ぜひ、多分やっているとは思いますが、やはり決算を見て、完全にこれはいろんなので当然50万出したのに、ちゃんと消化されていると。消化の中身ですね。それをちゃんとこちらで市の方で吟味しているとは思いますが、今後ともこの団体はもういいのではないかと、また別な新しい団体の方に大事だよとか、そういう物の見方、1回やったからずっとやるというのではなく、各自各団体が独自で自分の力でやっていけるようになったら、もう補助金という物のとらえ方をしないで、別の方面に誘導していかなければいけないのではないかと思うんですよ。その法人化、NPO化、こういう物のとらえ方ですね。そういうものにぜひ指導、誘導していただきたい。

特に、32ページの塩竈市観光物産協会補助金、物産協会ですね。商工観光課が事務局を担っていると。商工観光課がですよ。333万1,000円を商工観光課がだれかが一人でお金を一番最初持っているんですか。それとも、使うたびにいただくんですか。その辺ちょっと教えてください。

○伊藤（博）委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 商工観光課で塩竈市観光物産協会の事務局を担当させていただいておりますが、観光物産協会の方の年間の総会などでどんな事業を行うか、どんな事業を行ったか、それからどういう予算でどういうふうな効果を上げたか、そういったものを総会の中できちんとご報告した上で取り組んでおります。

あと、内部的な決算、いろんなお金の書類関係もきちんと内部監査等を受けまして、適正に処理をしておるところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 ほかにも水産課、水産課とその上の方でございますね。それで、50万以上のことは見れば、これは民間さんたちがやるべきことを一番最初はつくってあげたから、我々が事務局としてやらざるを得なかったと。多分最初はそうであったんだろうと思います。それで、そのままずると来たのではないかと思うんですよ。やはり独自の民間でございますから、団体でございますから、そちらさんが主でございますから、わからないときはお手伝いをするけれども、ふだんはそちらさんでぜひやってくださいよと、または法人化してくださいよと。観光

物産協会、これは観光と物産一緒になって任意団体になっちゃったと。昔は物産の方が法人化されていたという記憶も何か私あるんですが、こういうところではぜひ法人化を誘導していただいてですね。そうしますと、こういう金も使います、ああいう金も使えますよとご指導していただいて、独立させなければいけないのではないかと。任意ではなくて、そういう法人的なものを持たば、対外的な物の見方も違う、それから塩竈の今から生きていく、観光で生きていく、そういうものに対してのとらえ方も変わってくるのではないかと考えております。ぜひ、たびたびこれは昔から私も10年前から言っているんですが、この辺をできるものだったら、もう水産課、商工観光課から切り離して、商工観光課はまた別な仕事があるはずなんです。もっと大事な仕事だ。

それなりのとらえ方をして、またはもう一つ、商工会議所というものもございますから、ある団体には500万円、商工会議所の何々、何々ということに出て助成していますよという、それはすみ分けなければいけない。これは商工会議所さん、あなたがやるべきよと。うちは口出さないから、あんたたちやってよと。そういうものをちょっと全部総まとめで一回やってみるべきではないでしょうか。それでもう一度、この骨格予算でさあいくよと言いましたけれども、一つ一回全部改めてみて、ゼロにしてみたら、あら、もしかしたら向こうで、もういいよ、うちはもう解散するからという組合なんかもあるのではないですか。協議会なんかも。もしそういう人がいないからとかって、そういう物のとらえ方もこちらからもしてあげなければいけない。向こうから来る前にですね。だから、ぜひその辺。どなたか商工観光課、部長、いつも私言っていますね。これ法人化させるべきだと。いかが思います。

○伊藤（博）委員長 荒川産業部長。

○荒川産業部長 課長が説明したとおり、観光物産協会の内容については説明したとおりであると思います。今現在観光物産協会については、先日も法人化を目指すために研修会等を登米町の方に出向きまして、いろいろな法人化されているところを今研究しているところであります。何とか早急に早くめどを立てていきたいと思っておりますので、もうちょっと時間をかしていただければと思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 よろしくお願いいたします。

次に、私たちの世界、この場での役所でのことでございますから、予算主義でやっております。それで、その予算主義でいきますと、私なんかはやはり12年もいて、どこがどういうふう

に読めばいいのかと今でもままづいているんですが、予算ですから資産運用もたくさんしなければいけない。予算を張りつけて資産運用もしなければいけないというのが、普通あっていいんですね。中にあるんでしょう。皆そうやって予算化しているんでしょう。

それで、市が財産として持っている土地、遊休土地、一般財源になっている遊休土地があるはずなんです。これをどこで探せばいいのか、ちょっとわかりません。それで、言葉でも申し上げます。浦戸の元学校、現在学校跡地二つあります。浦戸にですね。塩竈市内にもたくさんの遊休土地があります。それをどういうふうにご利用していくのかとかという物のとらえ方がどこに書いてあるか、今年度はこのまま塩漬けにしますとかというのほどこかに書いてあるんでしょうか。ちょっと教えてください。

○伊藤（博）委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 土地の内容でございますので、総務課の方からご答弁申し上げたいと思います。

お手元の資料No. 8の予算説明書11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。

失礼しました。21ページ、22ページでございます。21ページの二つ目の表でございますが、第16款財産収入という項目がございます。16款財産収入のうち、1項財産運用収入、その下に財産の貸付収入というのがございます。22ページの方においていただきまして、節区分で第1節でございますが、土地建物の貸付収入というのがございます。平成23年度予算で全体で4,084万円ほど計上をいたしております。

このうち、普通財産、私ども先ほども阿部委員の方からご質問ございましたが、市内各所に点在しております普通財産、一部貸し付けを行っております。この4,084万のうち、大体3,100万がそれらの普通財産を貸し付けた収入を見込んでおるという内容になってございます。

それから、同じ第16款第2項の財産売り払い収入、その表の下でございますが、22ページにおいていただきまして、節区分で言う1節土地建物売り払い収入という欄がございます。平成23年度は3,000万円を計上させていただいております。ここの分につきましても、現在市が所有しております普通財産、処分可能なものについて平成23年度は3,000万分の売り上げをしてみたいということでございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 木村吉雄委員。

○木村委員 今の説明では私はちょっとわからないんです。なぜかと申しますと、ここで今活用している土地のことだけなんです。予算なんだろうからこういうふうに出てきますよとい

うことで、実際はでは浦戸の土地、私たちが決算書で見るとき、塩竈市の市民の財産としてこれだけありますよという物のとらえ方しております。そのとき、土地もありました。土地はいろいろ簿価とか何とかでありますけれども、買ったときの値段とかついているかもしれませんが、その物のとらえ方として、やはり今から政策的な予算で市長は6月に出てくるのかもしれませんが、ぜひそのときに、あそこの土地とあそこの土地はこうやって定住人口のためにこうやって使うんだとか、使いたいとか、何年越しでやりたいとか出てくるのではないかと思います、ぜひその辺、土地、更地、極端に言えば見放されたような土地ですね。不動産屋さんからも。だけれども、それも簿価ではちゃんと値段がついていますよと。決算書には値段が財産としてありますよと。そういうものもぜひ、「ことはこうやってこれを売るんだ」と、「不動産屋さんに手数料取って高く払って売りたい」と、お金にして早く借金の利子に回したいと。なるべく利子を少なくするためにはそういうふうにしたいとか、そういう物のとらえ方をぜひ予算ではなかなかそのようなことしゃべれませんね。だから、ぜひこういう物のとらえ方もしなければいけないんだと。

あともう一つ、先日新聞にも載りました。それで皆さんご存じの元三重県知事の早稲田大学院の北川教授になっていますが、その方が福島市に来て、東北銀行に来まして、ちょっと講演したんですね。そのことが皆さん知っていると思いますけれども、河北新報にちらっと載ったんですが、もう官庁会計は予算主義はやめましょうやと。もう発生主義で決算を重視して、そういう物のとらえ方をしていかないとだめですよと、国も地方自治体もだめになりますよという物のとらえ方で講演していったようでございます。この記事を読んだ方と読まない方がおりますけれども、こういう物のとらえ方、きょうは官庁、予算主義ですか、今の現在塩竈市は官庁会計で予算を審議しておりますが、大きく見た場合、民間企業のとらえ方で、現実的なものの財政健全化、これなんかも民間から来たような、宮川教授ですね。北海道大学院のね。あの方がつくり出してきたやつですよ。それから決算がこうやって始まってきた。2年前、3年前から。ぜひこういう物のとらえ方も大事なのではないかと私は思うんですが、どなたか、その発生主義でもいいだろうと、だけれども大変な国の予算を預かってもらってくるものだから、そう簡単にはいかないよという意見もあるんでしょうが、お答えがあればお答えを聞いて終わります。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 現在、本市が所有しております土地等についての今ご質問でありました。

再三繰り返すようではありますが、土地開発公社が取得しました土地につきましては、21年、22年度の2カ年にわたりまして普通会計の方に買い戻しをさせていただいております。こういった土地をいかに有効活用していくかということは、今後の大きな課題であります。もちろん、こういった土地をただ寝かせておくということではなくて、一日も早く売却できるものは売却し、ほかに資金を活用させていただくということであるかと思っております。

このことについては、今担当がご説明させていただきましたように、なかなか現行不動産がうまく動いていないという地域経済の中ではありますが、何とか売却ということの努力をさせていただきたいという意思を表明する意味で、4,000万の売り払いというようなことを計上させていただいている……。失礼いたしました。3,000万円の予算を計上させていただいているところであります。こういったものがしっかりと実現できますよう、さまざまな手段を講じて努力をいたしてまいりたいと思っております。

例えば、今もう既に取り組んでいるわけではありますが、民間の不動産会社の知恵等もおかりしながら、一日も早くそういうものの売り払いをしたいということで、今取り組みを始めているところであります。

やはり振り返りますと、こういった土地を購入するときの議論が改めて大切であるということを含しみじみ反省をいたしておるところではありますが、今後はそういったことがないようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 暫時休憩いたします。

再開は5時15分といたします。

午後5時02分 休憩

午後5時15分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。吉川 弘委員。

○吉川委員 では、私の方からも質疑をさせていただきます。

質疑は1点であります。No. 8の予算説明書の120ページですね。

木造住宅耐震改修工事助成金1,050万円についてです。

昨日、我が党の中川議員も質疑しましたけれども、地震には横波、縦波ありますので、私は角度を変えて質疑をさせていただきたいというふうに思います。

それで、平成20年に策定されました木造住宅耐震化促進計画と、この計画では27年度までの耐震化件数、これを237戸とこのように決めましたけれども、私が昨年の2月議会でもこの件について質問させていただきました。特に、計画の策定の根拠となっているのが、平成15年の土地家屋統計調査と。これに基づいてずっとつくられたわけですがけれども、しかし、この問題点としては、例えば家屋数ですね。これが27年度まで2万1,000軒が5,000軒減って1万6,000軒になると。そういう規定がされていまして。しかし、実際はやはりそうはなっていないということ指摘しましたし、あとは建てかえによっても相当耐震化がされていると、そういう報告がされましたけれども、これについても結局統計調査はあくまでも全国のやはり調査に基づいて、それを本市に当てはめた。そういう結果、やはり非常に実態とはそぐわない、そういうことになったというふうに思います。

この質問の中で、市長はこの件に関して、現時点でのこの精査見直しを行いたいと、このように答弁されましたけれども、その後この見直しがどういうふうになっているか、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 委員お話しの件につきましては、9月議会の中で市長答弁の中で見直しを今年度中に行っていくというような答弁をいたしてございます。今現在、データ処理的なものが終わりました、検証作業を行っておりますので確定し次第、最寄りの協議会など、早急に報告してまいりたいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 データが終わって、あと近々それを議会に示すということを言われました。特に、平成23年になってから、もうこれまで言ってきたとおり、もう宮城沖地震の確率ですね。これがもう10年間でやはり70%ですから、ですから今回結局出されているこの当初予算ですね。これを見ると、やはり去年のとおりに移した1,050万円ということですから、そういう面ではやはりこのまま1年を過ぎてしまうと、結局27年度までのこの残り期間というのは、もう24、25、26、27、わずか4年間しかないんですよ。ですから、やはりいち早く示すべきだというふうに思います。

そういう点ですね、やはり今回いろいろずっと検討されておりますけれども、その辺でやはりできればいつごろの期間になってこれを示すことができるのかですね。そういう面ではやはり地震に対する危機意識ですね。これをやはりしっかり踏まえて、具体的な施策を示すべきだ

というように思いますので、いつごろの時期になるのか、もし今現時点でわかれば教えていただきたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 基本的なデータであるとか、一定の数字的なものは私どもとしては数字的には算出いたしておりますので、事務的な対応の中で基本的なその報告をしながら承認を得る形で今月中には間違いなく完成させていきたいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 ぜひ今期中の早い時期にお願いしたいというふうに思います。

あと特に15年のやはりこの統計調査がそういう面でこれにも続いてつくられたわけですがけれども、やはり今後の見直しに当たって、私も前言いましたけれども、平成20年に新たなそういう統計調査の結果が出てくるわけですが、やはりそれに基づいてまたつくったら、これもあくまでも机上のプランでデータをはめ込もうという形になってしまうので、それではやはりまた同じような誤りになるのではないかとこのように思いますので、やはりその辺で今回に直す内容については、やはりこれまでに引き続くそういう統計調査に基づいてやるのか、それとも実態を踏まえた上でのそういう実際の見直しなのか、それについて伺いたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 今回の見直しにつきましては、基本的には住宅統計調査をベースにしながらも、関係するデータのものはもう最新のものと、いわゆる全国のデータと塩竈市ぐらいの小さなまちですとなかなかなじまないというようなこともありますので、まず基本的には一つは塩竈市の実態により近いとされる身近なデータを活用しながらというふうに考えてございます。

基本的には今回4点ほど原則的なものを定めてございます。まず第1点は、住宅土地統計調査、これをまず基本的にはベースとしますと。それから、第2点目はその密接率とかさまざまな率でございますけれども、最もその地域になじむデータを活用していくという考え方。それから、第3点目はそのデータの活用の仕方として、国勢調査の数字であるとか、あるいはまた、長期総合計画に基づく平成22年度中におけるその人口などの活用など、より現実的に的確な数字が把握できるような方法で予定をしてございます。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 統計調査ですね、これはありますけれども、やはりその面でこの間藤倉とか、あと花立を中心としてやはり実態調査をやられているわけですから、そのところをしっかりと踏まえて、やはり本市とマッチしたそういう見直しを行っていただきたいというように思います。

やはりそういう面で237件の対象件数ですね。これはやはり実際にこの見直しされれば、相当多い数になっていくのではないかというふうに思いますけれども、これがどのぐらいの数になるかはわかりませんが、その面でやはりいち早く示していただきたいというように思います。

あと、それから、237件、これが27年度までの年間割れば大体1年間当たり今30件ということでこの間進められてきたわけですが、しかし、この間結局6年間みても、平成21年度まで61件のやはり耐震化工事なんですよね。ですから、年間10件あたりというふうになっております。ですから、やはりもともと決めた30件に対しても、非常にやはりこの目標が至っていないと。そういう点になりますけれども、これについてはどのように分析してこれを引き上げようとしているのか、伺いたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず一つは、今回1月に補正で予算を確保いたしました住環境整備事業との合わせての活用ということで、その辺件数の引き上げにつなげていきたいというのが一つでございます。

それから、お話にございましたとおり、関係団体と当然連携を図りながら、ローラー作戦などの実施等積極的に行うなどしながら対応していきたいと。さらにはその啓蒙普及ということで、関係団体の方にも我々がこれからしようとしているその事業等の積極的なPRなどを進めていきたいというふうに考えてございます。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 住環境整備ですね。この絡みでとにかく進めるというのも、やはりなかなか耐震化工事が進まないということで住環境整備のこういう予算をくっつけてそれでやるということで、私としてはやはり基本的には耐震化を進めていく上で、住環境整備は切り離してやるべきではないかというふうに思います。多賀城市の場合も住宅リフォームで当初予算ですね、23年度のこの当初予算で1,000万をつけたという状況ありますけれども、やはり私としては感じるのは、耐震化診断はやられても、診断から耐震化工事に進まないという理由として、これまでも答弁あるとおり、1件当たり約150万円弱のそういう工事費用がかかるんですよね。

ですから、確かに20万から30万に10万円助成費が上乘せされたとありますけれども、やはり問題なのは150万出す上で、助成費が30万円をできれば仙台市並みに60万にするとか、そういう大幅に引き上げることが非常にかぎになるのではないかとこのように思いますけれども、それについてのお考えをお願いします。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 今回の件につきましては、例えばということでの試算をいたしますと、例えば耐震改修工事費に90万と、それ以外に住宅リフォームが40万ぐらいにしますと、全部で130万ぐらいの金額になります。ほぼ平均値に近い、147万に近い数字になりますけれども、基本的には今私たちが制度化しております3分の1かつ30万、さらには今回の住環境整備、2分の1かつ20万の適用、さらには今宮城県の方で予算措置が講じられておりますけれども、基本的には宮城県の方は特定地域であるとか、避難弱者、その辺の条件は外しておりますので、すべての耐震改修工事を行うものに対して一定の助成をする内容となっております。

さらに、そのほかに上乘せということで10万円以上の住宅リフォームについては10万を支出するというような内容になってございますので、最終的には130万ぐらいの工事にしますと、75万ぐらいの補助金になるということでかなり有効なものというふうなとらえ方をいたしてございます。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 耐震化工事については上限が30万で、今回住環境整備ということでこれがプラスされて20万ですから50万ですよ。ですから、やはり実際に1件当たり150万にしても、やはり最大限50万と、それに弱者対策ということに幾らかありますけれども、やはりそういう面で助成額を大幅に引き上げることが一つのかぎになっているんじゃないかとこのように思います。そういう面ではこれまでも言ってきましたとおり、静岡県においては国と市ですね、合わせて30万円の助成と。県独自が30万円、ですから合わせると60万円のそういう助成費がついているんですね。ですから、やはりその辺をきちっとにらんでいく必要があるのではないかとこのように思います。

それで、国と市の30万円のこの助成費ですね。最大30万。これがどのぐらいの額、割合になっているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

あと、あわせて、やはり県の場合はあくまでも避難弱者ということで、高齢者世帯、あと障害者のいる世帯、そういうところなので、やはり一般世帯には対象にならないという、非常に

枠がやはり狭くなっているという点があると思います。ですから、やはり県の助成を一般世帯まで広げて、できればやはり静岡県のように30万までそれを助成させるということが、耐震化工事を進めていく上で大きな役割、力になるのではないかとこのように思いますけれども、それに対しての市独自の引き上げと同時に、あと県に対する要望ですね。それについてお考えをお聞かせ願いたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 まず一番最初に、30万円に対する国の助成額ということでございますけれども、基本的には従来の地域住宅交付金を活用いたしまして、補助金といたしましては160万円となつてございます。それから、今県の方に働きかけてというようなお話ございましたけれども、私の持っている情報によれば、避難弱者であるとか特定地域の部分については既に今年度から解除することとされておりまして、基本的にはすべてのうちの方の制度を活用したのに対して件数枠はございますけれども、16万の上乗せをかけるというふうに伺つてございます。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 県の方ではこれまでの弱者対策とか、あとはいろいろおうちの建っているこのいろいろ地形的な問題とか、それだけでなく、今後はそれを全体を対象にするという、そういうことでいいのかどうか。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 宮城県の方から来ております資料によりますと、基本的には避難弱者であるとか、特定地域の部分は外しますと。すべてのこの事業適用者の方に補助金を15万支出するというふうになってございます。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 はい、わかりました。

あと、特に耐震化工事でやはり決意する上では耐震診断ですね。これを行って本当に我が家は大丈夫なのかどうかという、その確認するということが非常に大事だということに思います。その辺で23年度の耐震診断の目標件数として50件というように出されておりますけれども、これについてもやはりこれまでの予算を見ると、なかなか50件までやはり到達していないということですが、この辺についてはどのように考えているのか、お聞かせ願いたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 これにつきましては一度会計の支払いの関係で平成22年12月に34件となつてございます。それ以降、最終的には今年度事業といたしましては50件中、46件の内容となつてございます。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 ぜひ耐震診断をやはりきちんと受けることによって、本当にこれでやはり心配だということになれば、耐震化の方に行くわけなので、ですからこのところの啓蒙活動ということが非常に大事ですし、あとは特に静岡県の場合はやはり耐震診断を無料化にして、そしてどんどん、どんどん診断を受けさせると。そのことがやはり次の取り組みとして耐震化に進んでいくということになると思うので、ぜひこのところも努力されていくということとか、あと特にやはり静岡県がそういう面では東海沖地震とのかかわりで、やはり危機感を持って相当の意識を持って県民に啓蒙活動を徹底しているということがあるわけなので、この辺についてやはり静岡県からどのように学んでいるのか、あればお聞かせ願いたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 基本的な部分といたしましては、関係するいろんなさまざまな情報をいろいろと集約しながら、各自治体、私ども含めて努力しているというのが実態でございます。宮城県の方につきましても、今回新たな制度改正などという部分につきましては、その辺の情報収集も含めまして一定の努力というものが十分見受けられるというふうに認識をいたしております。

○伊藤（博）委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 ぜひ静岡県の経験ですね。やはりよく踏まえていただくということとか、あとは必要なのはやはり静岡県に行って、その経験、教訓を学んでいくということも非常に大事ではないかというように思います。そういう面でやはり今回の1,050万ですね。これは前年度と同じような状況になっているので、いち早くやはり見直しの計画をしっかりと示していただいて、それに目標が変わった時点でそれに対する対応ができるような予算をひとつ計上していただきたいと。そしてあと、県についても確かに15万円については一定枠が外されることはありますけれども、やはりそういう面ではもっと県自体が大きな役割を果たすということも非常に大事だというふうに思いますので、その辺を要望して終わりにしたいというように思います。

○伊藤（博）委員長 そのほか、どうぞ。小野絹子委員。

○小野（絹）委員 では、私の方からも質疑させていただきます。

資料No. 8と資料No. 13を中心に質問させていただきます。

まず資料No. 8、76ページの保育所費、待機児童ゼロ推進事業費48万9,000円ですか。76ページ。待機児童489万7,000円ですね。組まれておりますが、具体的にどういった対応をしようとしているのか、最初にお聞きしたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 保育を希望する方、去年と比べまして大分ふえているということをご説明申し上げたんですけれども、それに対応するために、去年は41クラスで保育を始めたんですけれども、ことしの要望する方の人数にこたえるためには46クラス程度が必要であろうということで今考えております。その関係で、76ページに計上しております待機児童ゼロ推進事業、あと申しわけないんですけれども、104ページをお開き願いたいんですけれども、こちらの中で7節の賃金、こちらの中でも緊急雇用創出事業、こちらの中でも保育士さんの賃金を組まさせていただいております。それぞれ104ページの方では2.5人分を組んでおまして、委員ご質問の76ページ、こちらの方も2.5人分の賃金を組んでいるというような内容になっております。

それで、去年の41クラスから46クラスにふやした5人分を組んでいるというような状況でございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そうしますと、端的に次の資料No. 13の4ページで質問したいんですけれども、23年2月4日現在の保育所の申し込み状況ですか、これは。それとも、現在入所している状況ですか。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 資料No. 13の4ページの見方ですけれども、1、2ともそれぞれ年度が始まる前、翌年度に入所を希望している方の申し込み状況の数ということになります。2の方の平成23年2月4日現在の合計欄、一番右下の747名と出ておりますけれども、この数が来年度4月以降、来年度の4月から3月までの間で保育を希望している方が747名、この中の4月1日から希望している方は、今のところ720名程度というような状況になっております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 これを見ますと、例えば香津町保育所は、90人の定数に101人の希望者にな

っているという状況……。清水沢、清水沢がね。90人の、今どこと言いましたっけ、私。清水沢が90人に対して101人ということになっているわけですね。それで、これについてもちょっと説明していただきたいのでありますけれども、要は待機児童ゼロ作戦ということを経験してやっていると、そういう意味で実は私の近くのところでも、これは担当課にも大変頭を悩ませているケースでもありますけれども、たまたまことしから双子の2歳の子供が保育所に入りたくて。あとお兄ちゃんの方が4歳の子供がいて、これは後から申し込んだというのがありましたけれども、たまたま藤倉に住んでいる関係上、藤倉の保育所が近い。しかも、お母さんも余り体調がよくない。そういうことで、要するにあいてるところどこでもいいんだという状況にいかない場合があるんですね。送り迎えは当然親がしなくてはならないですし、病院にも通いながらという状況もあるという状況の中で、要するに希望したところになかなか入れないという実態があるわけですね。

それで、ゼロ作戦を進めていく上ではあいてるところに入れていくという考え方を持つのか、それともそこに住んでいる人たちが本当に通いやすいように、物理的に言っても、もう双子の子供を連れて、その子供の片方がちょっと足が悪いとかそういうのもあったりして、それにお兄ちゃんを連れてと、想像しただけでもなかなか大変だと。そこが平たん地ではなくて実は北浜の保育所を紹介されたということで、そこはそれであいてるからということで、そういう対応をされたんだろうけれども、私はそういう意味では待機児童ゼロ作戦ということであるなら、やはりそこにどういふふうな形で入れていけるのか、対応できるのかということの考え方が必要だろうというふうに思うんですよ。そういう観点があるのかなのか、実際にはパートかどうかということはありませんけれども、保育士の増員が必要だとか、そういうことになるとすれば、ゼロ作戦でも予算を組んでいるとか、あるいはこれは骨格予算だということで再三言っているようではありますけれども、それが6月の時点でそういう状態で予算化をしていくこともあり得るのかどうかですね。その辺を含めて、清水沢保育所のかかわりと、それから今言ったことについて、ご答弁いただければと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 まず、4月1日の待機児童の見込みですけれども、現状の保育士の数と、あと保育所の面積からいって、4月1日では待機児童今のところゼロでいけるのかなと思っております。あと、それ以降の申し込み状況、今のところ747名ということでございますけれども、この数747名程度であれば、今の保育士の数で何とかいけるのかなと思っ

いるんですけれども、さらに例年ですと申し込みの方の数がふえてきますので、そうなった場合には補正予算等で保育士を新たに雇用いたしまして対応しないと待機児童ゼロは達成できないかなと思っております。

あと、その希望した保育所に入れるかどうかなんですけれども、今の法律では一応保育に欠けるという場合には保育所に入れるとなっておりますので、保育に欠けるということを数値化一応しております。具体的には、1日の勤務時間が4時間程度でそれが週5日以上あるという方をまず最低基準といたしまして数値化しまして、それ以上時間数の多い方はもっと点数が高いという形で、点数の高い方から希望の保育所に入れるという状況になっておりますので、希望する保育所に入れれば一番いいんですけれども、何せその保育士の数と面積によって決まってくるので、数値の低い方はどうしても希望の保育所に入れないという場合があります。その場合は、あと待機児童の定義なんですけれども、国の定義では、自治体が保育所に入れるような環境を満たしていれば、必ずしもその希望の保育所ではなくて、具体的には徒歩で30分ぐらいで通える保育所があれば、そこの保育所にあっせんをして、そこで保育してもらえば待機児童にはならないということもございますので、今のところ委員がおっしゃるような方は点数的には余り希望の保育所に点数の高い方でいっぱいになっているので、なかなか希望の保育所には入れられなかったという現状でございます。以上でございます。（「清水沢」の声あり）

あと、定員を超えてでも今の法律というか、国の通知では、基準の面積と保育士数を確保していれば、何人入れても構わないということになっておりますので、国の指針に基づけば101名入れても大丈夫かなとは思っております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 清水沢の例を出していただいたのは、要するにその希望者があれば、国の基準が変わって幾らでも入れられるようなお話のようでありますね。しかし、きちんと守らなくてはならないところもあると思うんです。この点がもし了とするなら、藤倉保育所の対応ができないということはないのではないかというふうに思うんですね。要は保母さんの対応がどうかとか、そういうことなんだろうと思うんですね。そうするには現状のままの保母さんでそこにいることを言っているのではありません。やはり必要な対応をすべきだということです。しかも、先ほど課長がお話ししていましたように、働いていないということで非常に点数が低い。そのお母さんは働きたくても母子家庭になっていて、それで結局は体の状態が悪くて働けないでいるという実態もあります。そういうことで、しかし、双子の2人の子供さんが

いて、4歳がいて、上が学校に行っているということでもありますけれども、そういう状況の中でどういうふうに子育てを支援するのかという立場が必要だと思えますね。私はそういう点でこういった保育所の待機児童をなくすという点については、どこかに当てはめていけばいいということではないというふうには皆さんも考えていると思いますけれども、そういう点でここでこの問題を出したというのは、待機児童推進ゼロ作戦ということで進めるなら、そういう対応が必要ではないかということをお私に申し上げていますので、それについてこういうふうにご考えていきたいという課長の意向はわかったんですけれども、ほかのところでお答えがありましたらお願いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 お答えいたします。

少なくとも私たち、入所希望あった際に、どこかの施設があるいは保育所があいているので、そちらに回してこう入れるというような考え方は基本的に持っておりません。現実的に待機状況が出てこないようにまず基本的にはしてまいるということが基本でありますけれども、今課長が申しあげましたように、いろんな実態によってその点数づけ、これもかなり細かい形で優先性をつけるための点数づけをしておりますので、それに基づいて入所していただくということで今進めているところであります。極力第1希望に入れるようになれば一番いいわけですけれども、場合によってはどうしても第1希望ではなくて第2希望の方に入らせていただくことについてお話をさせていただく場合もありますけれども、それは数としてはまああるということではなくて、まさに限定的といいますか、数少ない中で場合によってはそういうことで第2希望の方をお願いできませんでしょうかという事例が確かにあることはあります。ただ、その場合もなるべく保護者のお話を十分聞きながら、そういうお話を申し上げると、そういう努力を今までもしておりますし、これからもそういった努力はしてまいりたいというふうに思っておりますので、ただ単にここあいているからぜひというようなことは私の方で一切しておりませんので、十分そういった保護者のお話等々も十分聞きながら、場合によってはそういった形で第2希望のところにお入りいただくようなお話もさせていただいているという実態があるということはお伝え申し上げたいというふうに思いますけれども、それはまさに限定的にやっている分でありますので、その辺はひとつご理解をいただければと思います。

なお……。 （「いいです」の声あり）いいですか。 （「時間なくなるので」の声あり）はい。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私が言っているのは、たまたま元気な人なら、それは第2希望だったとする場合だっていると思うんです。そういう状態がわかったのであれば、身体的なこととか先ほど述べたこと、そういうことで子供が通うのが大変だなと、あるいは迎えに来なくてはならないですから、北浜は階段がありますからね。保育士さんの方が迎えに来なくてはならないというふうな場合もありますので、私はそういう点でやはり清水沢のところでこういうふうのできるのであれば、藤倉でそういうこの対応の仕方ですね。現状のままで対応してくれというのではないです。一定の人の配置をしながらやれるような取り組みが必要ではないか、それは担当課だけではできない部分もあると思いますので、そういう点でゼロ作戦を進めていくなら、そういう観点を取り入れてやってほしいということを申し上げておきたいというふうに思います。

時間の関係もありますので、次に、本当はのびのびしおがまっ子との関係もお聞きしたかったんですが、時間の関係でこれは省略します。

次に、No. 8の146ページ、教育の予算の関係ですね。小学校、それから150ページには中学校のそれぞれの学校施設工事費が予算化されております。施設工事費として、小学校が2,300万、中学校が2,290万というのが出されております。私がここでNo. 13の資料の中で各学校を今後どういうふうに修繕あるいは工事をするのかという点の資料もいただきました。残念ながら、私の方の手落ちでそういう意味では学校関係からどういう要望が出ているかということ資料として本当は添付していただければよかったんですが、資料請求しませんでしたので、ここで時間の関係上わかりましたらお聞きしたいのは、各学校から出されている要望のうち、どれくらい当初予算で見ているのかですね。どれくらい予算を計上しているのか、その割合と伺いますか、その辺がわかりましたらお聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 渡辺教育部長。

○渡辺教育委員会教育部長 学校の修理、工事の関係のご質問ですけれども、教育委員会といたしましては、学校から毎年さまざまな要望が上がってまいります。緊急に上がってまいる場合もありますので、教育委員会としては5カ年を一つの目安にして修理、工事の計画を持っております。そこに緊急に入った場合はそこに入れ込む、あるいは検討するという作業を繰り返しながら、例えば今年度の当初の予算、資料の13の10ページ、一覧掲載させていただいておりますけれども、このような形で要望を予算を計上させていただいたという内容です。

規模につきましては、昨年とほぼ予算額的には同様の内容という前提の中で、このようなメ

ニューを今回要望して掲載している状況にあります。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 5カ年計画で進めているということで、前段で前の年、その前の年あたりですか。大体そういう計画は出されたんだったかなというふうに思いますけれども、いずれにしても各学校の要望はまだまだあるという状況ですね。そういう中で、簡単にこうお聞きしておきますけれども、思い返せば2年前に予算委員会で第二小学校のポータブルトイレのことからお話し申し上げまして、木村委員長の時代でしたけれどもね。予算委員会で。そのときに、各学校の洋式トイレの予算が6月について年度内で各学校には1カ所ずつついたということが非常に児童生徒には喜ばれております。聞くところによりますと、ことし1年生が入ったときには、22年度ですね。洋式トイレに行列をつくっているという状態もありました。家庭が洋式ですから、ほとんどが。ですからどうしても和式になれるまではそういう状態があると思います。

そこをお願いしたいんですけれども、洋式トイレの増設をぜひやってほしいと。これは計画的にぜひやってほしいということが一つです。それから、これは各トイレの箇所には1個ずつ洋式トイレが設置されているんですね。それを2個にする、3個にするというふうに広げてほしいということです。

それから、もう一つは、杉小のトイレが1月の臨時議会で1,200万ですか、予算が組み込まれて、西校舎の1階のなかよしクラブが使うところのトイレが改修されるということになりました。私はそこでもぜひ引き続き2階から4階までのトイレの改修も予算化してほしいと新年度に期待したいということで申し上げましたが、残念ながらそれは入っておりません。したがって、これもどうぞ骨格予算の中には入らなくても、政策的予算の中では出てくるということは期待できますので、期待したいと思います。

実は資料の中で月見のトイレ衛生器具修繕というのがありますけれども、月見のトイレもかなり大変だというふうにお聞きしています。私、地域柄、杉小とだけ言っているわけではなくて、できれば杉小も月見もぜひトイレの改修の見通しをつけてほしいということでございますが、その辺はどういうふう考えているか、お聞きしておきます。

○伊藤（博）委員長 渡辺教育部長。

○渡辺教育委員会教育部長 さきの臨時会ではきめ細かな交付金というんですか、それを活用して杉小の1階西側のトイレの改修を行っております。現在発注しているところですので、でき

るだけ早く工事を完了させてまいりたいと思っております。

杉小のトイレ、お話のとおり、ここだけかということではもちろん担当としても思っておりません。ただ、トイレにつきましても5カ年の中で我々精査いたしますと、月見、ちょっとお話がありましたけれども、月見小学校につきましても大規模改修をまだ行っておりませんので、優先順位からいくと月見小なのかなと。杉小というよりもというところちょっと語弊がありますが、月見小を大規模改修するとすれば、その辺かなとちょっと考えておりますのでご理解いただければと思います。

それから、洋式化という問題ですが、現在塩竈市の子供たちの使うトイレ、和と洋の比率を申し上げますと、6対4ぐらいですね。これにつきましては全国的な傾向はもちろんありますが、子供たちの要望、生活のスタイルを考えますと、どうしても洋式化が進んでおりますので、これも計画的に洋式化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 月見の大規模改修はぜひ実現してください。これは大規模改修というのは、今まで3校やってそれで終わっていると。耐震化の方にいきましたからね。そういうことがあって終わっているということがあります。しかし、杉小が1階だけやっていつまでもそのままというのもこれまた考えなくてはならないところですので、頭痛いところではあるでしょうけれども、ぜひ杉小も念頭に置いていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、次に、ページ74ページ、No. 8の乳幼児医療費助成事業ですね。今回8,143万8,000円が予算化されております。21年の4月から塩竈では3歳児から6歳児まで、就学前までですね、乳幼児の医療費、子ども医療費が拡大されました。21年の4月からです。その時点では県支出金が2,000万、一般財源が2,700万、細かいところは外します。その他の2,000万をみなとまちづくり基金で入れたわけでありましたが、去年の財源ちょっとよく覚えていないんですが、ことしこの8,100万の財源というのは、財源の内訳ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 今回の8,282万1,000円計上いたしておりますが、財源内訳としましては、県の補助金分が1,998万3,000円、その他の部分が市の一般財源となっております。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 かなり頑張っていたと思います。それで、私ども何度か年齢の拡大について本会議でも取り上げてきました。市長はまず定着させることだと、3歳児まででしたから、それを6歳になったということを市民の皆さんに定着することが重要だということで2年間たちました。そういう点で、ぜひその小学校3年生までの医療費の無料化ですね。これを実現させてほしいということで取り上げているわけですが、年々小学校に上がっていくようになると、病気も大分抵抗力がついてきますから、同じような率で病院にかかるということではないんですね。ですから、この間本会議で、この間って6月か何か忘れましたが、そのときに4,600万ぐらいかかるというふうに小学校3年生まで子供の医療費無料化にしますとですよ。県は6歳までしか入院やっていませんから、入院も外来も入るからだと思うんですが、4,600万円というふうにお聞きしていました。そこでお聞きしたいんですが、その21年の4月にやったときは、先ほど言いましたみなとまちづくり基金を2,000万活用してやったというふうにお聞きしています。ちなみに、みなとまちづくり基金は約4億6,000万ぐらい残っているというふうにお聞きしています。そういう点で、子供たちの子育ての支援の一環として、小学校の3年生までの医療費を無料にする上で、こういったみなとまちづくりの基金の活用なども含めて市の方では対応を考えられないのか、ぜひやってほしいと思うわけですが、骨格予算はわかりましたので、骨格予算、6月の時点でどなたが市長になるかわからないということがあるのかもしれませんが、しかし、今の時点で市長としてぜひこれはやっていきたいという意向があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 乳幼児医療費の問題であります。先ほど来担当からもご説明をさせていただいております。県の補助金というのは2,000万弱であります。県はそこまでは補助しますというのが今スタンスであります。例えば、乳幼児医療費を小学校3年生まで拡大いたしますと、私どもの試算でも四千五、六百万円という金額がかかるものと思っております。これは当然単独費という扱いになります。今非常に厳しい財政状況の中で、果たしてそういったものが生み出せるかどうかということについては、なお財政の状況を見守る必要があるかと思っています。

なお、小野委員の方からご質問いただきましたみなとまちづくり基金であります。形の上では4億数千万ということですが、ご案内のとおり塩釜港開発株式会社問題であります。

が、マリングートの買い取りにということでその費用を流用いたしておりますので、残金については後ほど担当の方から詳しくご説明をいたさせますが、私の認識ではそういう大きな金額は残っておらないという認識であります、なお、財政課長の方からちょっと補足をさせます。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 委員の方から実は乳幼児医療に関して基金を充てたというお話ございましたが、実は国の経済対策に伴う地域活性化の交付金を充てさせていただいたということでございますので、基金をもって直接取り崩して充てたという性格ではないというふうに理解してございます。

そして、これはたまたま初年度ということで、拡大した部分につきましてはなかなか拡大部分に一般財源を充てることは厳しいということもございましたので、そのときございました国の臨時の活性化交付金を充てさせていただいたということでございます。23年度以降、その部分はなくなりましたので、これは一般財源でその分負担しているという形でございます。

（「みなととのマリングート関係」の声あり）

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今担当の方からご説明させていただきました。私もみなとまちづくり基金という委員のご質問でありましたから、そのとおりの答えをいたしました、交付金を充てるということでありまして、こういったものに基金を充てるということについては基本的にはなかなか理解を得にくいということであるかと思えます。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 状況はわかりました。当初年齢を拡大するに当たっては、通常から組まれているならともかくも、そうであれば何らかの政治的な判断なり、政策的な取り組みなりが必要だと思えます。

市長は改めて私何回も思い出すんですけども、これを決断するに当たっては政策的転換が必要だということを述べて実現されたというふうに私は理解しております。そういう点で、ぜひこの問題についてもお隣の利府町ではもう小学校3年生まで実現していて、4年間の間に6年生までするとか、進んでいるところは幾らでも挙げれば切りがありません。しかし、できればそういったことのできる範囲のところはぜひやっていただきたいということだけ、これは強く申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、次に、ページ64ページのNo. 8ですが、国民健康保険の特別会計の繰出金と、そ

れからページ130の28節下水道事業特別会計繰出金ですね。その兼ね合いと、それからほかの会派のところを出していただいた資料を使わせていただきたいと思いますと思いますが、No. 13の30ページの22年、23年度繰出金一覧表のかかわりで、基準内と基準外のものがあります。そこで、端的にはお聞きしたいんですが、国民健康保険事業会計繰出金は、No. 13の30ページにありますこれは23年度で見れば3億7,800……、ちょっと待ってよ。国民健康保険ですね。基準内ね。基準内の3億7,863万6,000円がこの中で出されております。これは基準内の予算だと。この基準内の予算がそのまま国民健康保険特別会計の繰出金として入っていると。これは当然あした国民健康保険のところでもたやるようになりますけれども、一般会計からの繰出金としてこれが計上されているわけですね。だれしもが「ああ、一般会計から繰り出しているのか。こんなにこういう金額か」というふうに思うけれども、実際にはこれは交付金で見られてきている分だということですね。それが一つです。

それから、下水道の関係で言えば、下水道では23年度で言えば基準内が8億7,529万7,000円、基準外が3億8,652万2,000円で、合わせて12億6,181万9,000円のこの基準内、基準外で考えられていた数字がそのまま下水道特別会計繰出金として計上されているということなんですね。

このことによって、市民が先ほど来質問がありましたけれども、どれほど苦しい思いをしているかということです。これはあしたまたやらなくてはならないんですが、いずれにしても、繰出金をもっとふえていけば、これはいろいろ軽減措置に、簡単に言えば国民健康保険の軽減措置に、あるいは下水道事業の軽減措置にできると、充てられるということが明白だということが、今度のこの資料の中でも明らかになりました。要するに、塩竈市は国保については基準内の分しか計上していない、あるいは下水道としては基準内と基準外がありますけれども、もともと値上げした20年の時点で3億からの繰り入れを抑えるという取り組みをしてきたということが、今日のこの値上げで市民が苦しんでいる実態があるということなんです。

そこで、なかなかいいご回答は得られないのかもしれませんが、繰出金について、ふやす考えがあるかないか、その辺だけお聞きしておきます。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 ただいまご質問の内容でございます。基本的には特別会計に対する繰出金は、国の繰り出し基準に従って出すというまず大原則があるということでございます。では、例えば下水道事業なんかはどうかということになりますが、例えばこれは実は交付税措置との関係も総合的に勘案をしないといけないだろうということ

でございます。それから、もう一つはやはり受益の観点でございます。例えば、下水道事業でございますと、23年度ですと12億6,000万、22年度ですと12億3,900万という繰り出しをさせていただいてございますが、現実的には22年度には交付税措置が11億6,600万ぐらいあるというふうに言われております。当然こういうこと、あるいは下水道の場合ですと、まさに普及率100%にかなり近いということで市民のかなりが実は受益をしているという観点もでございます。

こういうことにつきましては、必ずしも国の言っている基準内だけではなくて、必要な繰り出し交付税措置も含めまして行っていくということが必要なという考え方でございます。

国保会計の場合につきましては、ご存じのとおりこれまでも何回か説明をさせていただいておりますが、保険全体の加入者の多分3割以下が国保の加入者であるというようなことの実態、あるいは国保につきましては交付税措置ということで今のところ我々把握しておりますのが1億3,000万ほどということでございますので、こういうことも総合的に勘案しながら、また国保会計の繰り出しに当たってはいろいろ国の指導もありまして、いたずらにその基準外等の繰り出しをすべきではないというような通知もございますので、今のところ国保につきましては国の基準に従って繰り出しさせていただいているところでございます。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 下水道の繰り出し金は、平成13年度は幾ら出していたかという、19億円ですね。出していたの。19億円ですよ。そして、値上げする前は14億4,700万円、20年から値上げされて23.6%の値上げによって11億3,000万円、そして今日なぜかこれが上がってきているんですね。12億6,100万円。これはそういう意味でどういう内容でこういうふうに金額が上がってきているのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。それは後からぜひお答え願いたいと思います。

それから、時間の関係でNo. 8のページ18ページです。先ほど来午後の1番で質問がありました。県補助金1億7,771万2,000円、介護基盤緊急臨時特例基金事業費補助金ということで、これは小規模の特養ですね。その説明がありました。それで、実はこれは29床ですね。しかも、この中では塩竈市のお金は入っていないと。月見のウィズができた、あの地域密着型ができたときは4,000万のたしか補助をしていたというふうに記憶しております。ですから、幾らか補助が必要だというふうになってくると思いますが、要はこれでいいんだと思っていれば、この資料の中で出ていますように、待機者がすごく多いということですね。これが書いているのはNo. 13の19ページです。ですから、とても29人、それは29人でもふやさなくてはならない

というのは必要ですけれども、塩竈市がどういうふうにこれを考えて対応するのかということが問われてくると思いますね。重複しないで249人が申し込んでいるんですよ。前に去年の段階では230人でした。またふえたわけですね。ですから、これにどうこたえるかということが、よく次の介護保険の計画のときというようにお話ししておられるようですけれども、その内容も含めて、ぜひこれは市の方で清楽苑の2巡目ですね。そういう2巡目をやるべきだということを何度も強調していますけれども、そういう考えがあるのかないのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

2点について、下水道の関係含めてですね、お答えいただいて、時間ですので終わります。

○伊藤（博）委員長 申し上げます。回答についてはあくまでも一般会計側の立場でご回答いただけますようお願いを申し上げます。時間ありませんので、どうぞ。棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 特別養護老人ホームにつきましては、これまでも協議会通じて説明をまいりました。待機者の実態につきましてもつぶさに説明をまいりましたし、今回塩竈市在住で塩竈市の施設に入所を希望されている方ということでお示しいたしました。前回出している数字につきましては二市三町という枠組みの中で、塩竈市の該当者が二市三町の施設も含めて要望している施設ということでお出ししてきた経過がございます。

その中で、特別養護老人ホームの待機の方といいますのは、330名のうちたしか100名を超えていらっしやった。その中で特に在宅で3以上の重度な方、こういった方が約60名弱いらしたということで、議会の方に説明していた経過があります。まず、この在宅で、しかも要介護度3以上の方の入所をもう最優先しようということで一つの方針を立てまして、まず、第一義的には小規模特養、これで29名をまず入っていただくような状況を整えようということで、現在の計画にない形で前倒しをして小規模特養の計画を立てて、現在その作業を進めているということでひとつご理解いただきたい。これにつきましては、間もなく事業者の選定が終わりまして、3月中旬には一定程度の方針が出されますので、4月からそういった特別養護老人ホーム建設に向けた作業が入ってくると。24年度の開所に向けて早急に整備をしたいということで今作業を進めていると。まず、29人を対象にすると。

残りの方につきましては、広域型、二市三町の広域型の100床を超える規模の中で対応できるように、これも小規模特養等をつけて作業ができるように、今二市三町の中で鋭意協議を進めているところでありますので、まずこの要介護度3以上の60名弱の方について、早急に入れるような対応をしたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思

います。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。時間が超過しております。短目をお願いいたします。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 ちょっと具体的な例えば何年度と何年度を比較してどうのというお話はちょっと今できませんので、基本的には例えば起債の償還等の変動がありますと、それに応じた償還額等の変更がございますので、それに応じて例えば繰出金の額が変動するというような内容でございます。

あと、もし詳細が必要でございましたら、私が調べさせていただきます。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも若干質問させていただきます。

まず、今年度の23年度の予算、194億2,000万、そして特別会計が159億6,900万ということなのですが、いろいろ各委員さんから質問あって、これは骨格なんだということで、最初の質問あたりには第5次長期総合計画を推進するに当たり、その思いを込めての骨格予算とこう私は理解しております。そこで端的に聞いていきたいんですが、各部長さんなり、各部の課長さんなり、この予算ね、骨格予算とはいえども皆さん、我々は4年に1回免許書きかえとあってあるんですが、皆さんはないわけですよ。それで、私は行政は常に継続していくのが、前にも言ったと思うんですが、それが一番だと思うんですよ。そうすると、新たなそのトップの方がどうなるか、どうかというよりも、私は働いている皆さんがいかにかこの塩竈市をどうするかということで予算の獲得をされたと思うんですよ。しかしながら、きょうの予算になると、骨格だということで総務費も7億6,000万ほど減、そしてちょっとおかしいのではないかなとこう思うんですよ。特に教育委員会さんなんかも学力向上、学校の施設関係、耐震だ何だとか言っている割には約4,000万ほど教育費は減なわけですよ。私は譲っても譲れない予算というのが骨格だと思うんですよ。ましてや教育関係、塩竈から離れて独立した機関だと私は思っていますので、そういった意味で未来を担う子供たちのことを思えば、この予算で教育長さん満足したのかなとこう思うと、ちょっとがっかりするんですよ。

いろいろ昨年来から子供の学力向上をどうするんですか、サマースクール何しますと一生懸命やっていて、それで骨格とすればそれが6月あたりに何かプラスになるような予算要求あるんですか。それをお聞きしたい。

○伊藤（博）委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 今年度23年度予算については、継続については議会等にお認めいただ

きました小学校の少人数指導の部分とか、そういう点については継続していきたいと思いますし、煮詰めてありますし、また、サマースクール等の問題もこれも予算等も入っております。今後、これは6月ということになりますと、とりあえず学力向上の方につきましては、このたび機構改革で学校教育課に学力向上推進係というのができましたので、それらについて充実を図りながら、今後それらの検討をして予算等があればまた要望していきたいと思っております。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 県に要望していくと、わかりました。

そこでちょっとNo. 8のページ150関係でいいますと、要保護、準要保護、小学校が2,327万6,000円、そして中学校が2,547万4,000円というふうな状況でございます。これはどちらかというふうにふえていっているのかなと、資料要求した数値から見ますと、だんだんこういったものがアップしているのかなと。人数がふえてこの予算が減っていくというのだったら、何がどうなのかわからないですけども、私の考えからいくと予算がふえていっているのではないかなという思いがします。こんな状況で本当に子供たちに学力向上が可能なのかなと。家庭がままならない運営するのにね、学校がこのように2,300万、2,500万を出して行って、本当に子供の学力がつけられるのかなという、そういう疑問がありますので、そして、ずっとこう見ていきましたら、学力アップについて小学校には1,258万6,000円という予算がされたので、まずは一安心しました。しかしながら、中学校はないのではないかなとこう思いましたので、3月15日には15の春の喜ぶ人と悲しむ人が出る結果が待っておりますが、みんな希望する高校に入れるように、やはり中学校の学力向上アップというのも必要でないかなと、そういう思いがしておりますので、その辺のところを教育長さんはどのように今年度の予算についてどういう風に考えておられるのかなと。端的にお答えください。

○伊藤（博）委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 中学校の教員の資質の向上もやはり大事だと思っておりますので、今市の配置されている指導主事が小学校だけではなくて中学校においても現在意欲的に指導をしておるところでございます。来年度も先ほどお話ししました学力推進費において指導教員等の派遣をもう少し充実し、今後とも中学校の学力向上、やはり私は子供たちが安心して楽しい学校ということが基本だと思います。その中にはやはり勉強がわかり、何でも話せる友だちがいて、それから何でも相談できる教員がいるということが教育の基本だと思っておりますので、

それに向けて今後とも頑張っていきたいと思えます。以上です。

○伊藤（博）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 要保護、準要保護のことについてですけれども、21年度と比較いたしますと、小学校においても中学校においても要保護、準要保護の児童生徒数はふえております。それで、予算についてもその分若干ですけれどもふえております。

また、学力向上対策事業のことについてですけれども、小学校には指導教員6名を2年前から派遣していただきまして、その予算措置をしていただいております。中学校においては県から派遣していただいている加配教員、特に数学科と理科なんですけれども、その教員を有効に活用いたしまして学力向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 恐れ入ります。財政課の方からですが、実は教育費10款の全体のちょっと予算の関係をご説明をさせていただきたいと思えます。

教育費の10款、全体で23年度、22年度比で見ますと3,800万ほどの減少ということになっております。これが具体的にはどういうところで減少になっているかということでございますが、実は22年度の予算で公民館のエレベーターの設置費3,600万、あるいは体育館の太陽光発電等省エネ改修費ということで1,800万というのが実は22年度予算ございましたので、実はこの分の工事がなくなったということでかなりの金額が落ちているということがございますので、これを除きますと、決して教育費全体としては減少はしていないというご理解をいただければと思います。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 財政課から、よかったですね。それはわかりました。

では、全体的な予算について、市長のお考えを聞いてまいります。

税収の減少、そして歯どめの対策があるのかどうか。税収も58億4,500万という予定だという、先ほどお伺いしました。それで予算も骨格予算ですよと聞いてわかりませんが、それで6月に新たな取り組みでどうのこうのと言うんですが、私たち知りたいのは、今後、今回この予算が194億2,000万決まったにしても、あと3、4、5、3カ月の間に新たなまたプラスの予算がされるのかなと思うんですよ。流れ的に。しかしながら、この194億2,000万円でいきますと、何ぼくらいふえるのかな。普通のいろんな団体関係でちょっと予算組みでわからないから予備費に入れていて、あと何かあったらその予備費から使いましょうやというのが普通の簡単

な考え方なんです、今回予備費は1,500万ですよ。そうすると、新たな事業とか、おいしさと笑顔が集うみなとまち塩竈、第5次長期総合計画、定住だ何だとやっていくのに、この1,500万を中心に考えるのか、それとも先ほど来市債だ何だ、あと公債費どうする、支払いどうする、27、28年度がピークだ云々と言っているんですが、また10何億とか借金していく予定なのか、その辺の基本的なことがわからないんですよ。

これは骨格なんですと、では市長さんが第5次長期総合計画でとらえる、考えていく政策予算的なものはどのくらいなのか、ある程度こうお示ししてもらって、ああ、これより20億くらいふやすんだというんだったら、ああとこう夢と希望あって先ほど小野さんが小学校3年まで医療費無料化だのって、そういうのもこう何となく、あ、だからそういうふうになるのかなと思うんですが、この数字を見るとなかなか借金もできない、どうのこうのとなっています。ちょっとそういった意味で私、ちょっとどう考えていったらいいのかなと。皆さんが今後これから、今後といたって二、三カ月後、どういうふうな塩竈の行政を皆さん、部長さんだのがしていきたいのかと、その辺を私は正直なところ聞きたいんです。それが194億2,000万円という一般会計の予算が市民にとってプラスになって、ああ、本当によかったとなる予算なのか、えっとこう後ろに下がる予算なのか、その辺が聞きたいと思っています。

あと、先ほど小野委員さんとちょっと考え方が違うんですが、逆に資料要求してこちら方の資料を使っただいてありがとうございます。要求したやつ。感謝申し上げます。

それで、繰出金のことなんです、平成19年あたりからは大変な財政状況だといって、そのときも繰出金、削減の方向でいきますというけれども、いつの間にかまた繰り出しが上がっているんですよ、数値が。ですから、その計画行政、もう議長さんいなくなっていますが、行政は計画行政だと言っていて、それがどうなっていくのか。その繰り出しを出さない。そして、特別会計関係は独立採算性でどうするんですかと私は何度も何度もこう質問しているんですが、いつの間にかいろんな出来事があってふえたんだというのも理解するのもあるんですが、でも、これこそ予算に出すのではなく、せっぱ詰まったところで補正予算で繰出金をお願いするというふうな方法だったら私はわかるんですよ。予算の中で。それがある程度骨格だと言いながら、骨格と言いながら、特別企業会計に繰り出しをちゃんとルール分、基準内、基準外というのを出していくという、その辺の発想がわからないんですよ。理解しがたい。私は骨格だったら骨格でやって、もう最低限の税収も58億4,500万円だと、そういった中であと交付税が入ってくる、先ほど佐藤貞夫委員が言っていましたとおり、県支出金とかそういったもので地方交付税

とかそういうもので賄ったその最低限でやるのではないかなと思っているんですよ。

ですから、逆に言うと、6月あたりに出される、5月末に出してくる予算とかというのは、どこかにこう埋蔵金とかそういうのがあって、ぼっと事業が出てくるものなのかな。そういうのだったらもういいんですけれども、それがまた市債だ何だとなっていくものなのかな、ちょっとその辺が見えないんですよ。それとも、先ほど言った予備費の1,500万円で処理していく気なのかな、その辺ちょっとこう市長さんの考えで結構なんですけど、お答え願えれば。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、骨格予算についてご質問をいただいたのでお答えをいたしますが、恐らく県内の各市町で4月に統一地方選挙ある市町村があるかと思いますが、そういったところについてはルールとして当初予算については骨格予算で提案をさせていただくというのがルールになっているのかなと思っています。逆に、4月までの任期の私が年間予算を出したということは、これは次の方がどなたになるかはわからないわけでありますから、それは大変失礼なことになるのかなと私は考えました。でありますから、今回は6月までの間に必要な経費、あるいは今までの議会との話し合いの中で年間を通して例えばこういうものは認めますよと言っていたようなものについては、骨格予算と言いながら計上させていただきました。また、繰り返し申し上げますが、第5次長期総合計画が4月からスタートするわけであります。こういったものを遅滞なくスタートさせるために、こういったものが必要でありますということについては、今議会に提案をさせていただいているわけであります。したがって、今回の194億2,000万については財源内訳についても明確にさせていただいたものと考えております。

当然のことではありますが、次に市長になる方が新しく自分としてこういうものを取り組みたいというものも当然あるかと思いますが、また、私がそういう立場になってこれはぜひやりたいというものもございしますが、そういったものについては、例えば基金等を活用しながら、あるいは当然制度的に起債が認められているものについては当然起債を発行しながら財政運営を行っていくということについては、これは当然の考え方ではないかというふうに考えております。いずれ、6月になりましたら、新たに補正予算というものを提案させていただくわけでありますので、その財源の内容等については今言ったようなことで十分対応できるような骨格予算にさせていただいたものと考えております。

また、繰出金でありますけど、大変恐縮であります。例えば病院事業会計につきましては、健全化計画を策定した際に、今後27年度までの期間にこういったものを負担をしていかなければ

ならないということについては、議会にも明らかにさせていただいたわけであります。そういった中で議会の皆様方にもこういったものであればやむを得ないだろうというご理解をいただいたものと私は考えておりますが、そういったものが残念ながら繰出金の中でふえているということは事実であります、これは今申し上げましたような計画期間内の繰り出しについては議会の皆様方にもご理解をいただいたものと考えて、今回提案をさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 その個別というか、先ほど冒頭で言ったとおり、我々は4年に1回とか免許書きかえというのがあるんですよ。皆さんは定年なるまでずっとこの塩竈市で塩竈市民のために一生懸命働くと、そういう基本的なものがあるのではないかなと私は思うんですよ。ですから、皆さんが本当に塩竈市民のためにどうかかわっていくかという、そういう当局の三役さんと各部課長さんがせめぎ合いをして予算の獲得というのをこうなされているとは思っている、ただ、皆さんはずっと何かない限り、ずっと塩竈市の職員でずっと働いていけるんだから、その意味で一生懸命頑張って、自分たちのしたい、定年まで私はこういう事業をしたいんだと、そういうものを出していたのかなと。なかなかそういうものがこの予算を見ると見えてこないのですね、それが塩竈市の結局は個性になると思うんですよ。塩竈市ってこうなんだと、それをぜひ出していたきたかったなと。去年もたしかこういった感じで私は質問したと思うんですが、ぜひ皆さんが思う存分、塩竈市政発展のためにこういうふうにしたいんだということを出していたきたかったなとこう思います。

そこで、資料要求しておりました14の人件費関係で申しわけないんですが、臨職関係、2ページですか。どうでしょうか。この臨職関係の値段が4億円ですか、があると。私、前にも言ったと思うんですが、臨職、パートさんで4億円の人件費がかかっていると。どうでしょう、職員の皆さん、人事院勧告だ何だといって給与を抑えられていて、前にも言ったと思うんですが、自分たちでやはりモチベーションを上げて、前にも言ったと思うんですが、この4億円というのは自分たちの給与関係に取り戻すような努力をしたのかなと、それが今回残念だなと思っています。それで、我々議員も21人から3名削減しております。1人700万弱の給与とすれば、年間何だかんだと1,000万とすれば、3,000万の削減がなっていますので、職員定数をもう下げますよとっていて何か人件費が上がってきているというふうに数字で見るとそういうのを見ると、ちょっと残念に思いますので、なぜなのかなと。その辺どうなんでしょうか。私の

数字の見方が悪いのかどうかわからないんだけど、この8の予算書を見ると、人件費が上がっているのではないかなとこう思いますので、その辺のことをお知らせください。

○伊藤（博）委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 人件費の関係でございます。

昨日ちょっと実は11番の資料のところ、9ページ、10ページということで、性質別経費のところでは一般会計当初予算の人件費のことをちょっと述べさせていただきました。

人件費、確かに前年度と比較いたしますと2億9,294万9,000円の増であるという中身でございます。ただ、昨日もご説明させていただきましたが、いわゆる臨時職員の雇用形態の見直しを行いまして、従来までですと物件費でカウントしていたものを人件費で組み替えを行ったもの、これで約3億1,300万円が増加したというお話、さらには地方議員年金制度の廃止等に伴いまして、この分の議員共済費がちょっと7,400万円ほど増加したということが増の要因ということで、基本的には一般職員の人件費で見ますと、職員数の削減、あるいは期末勤勉手当の人割による減ということで、職員の給与人件費につきましては4,600万円の減となっているという中身でございますので、よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 この資料の11の確かに説明は受けているんだけど、ただ、数字は2億9,200万円のアップになっているというのは、数字的にそれは間違いないことだと思います。いろいろその中で先ほど言った報酬のあたりがパートさんどうのこうのと桜井さんから説明聞いていますが、ただ、その分、本当に皆さんがその分アップしてもらえるんだったらいいんだけど、違うのではないのと、人事院勧告で下げられて、それでパートさんに1人平均すると4億185万7,000円とすると309人で割ると130万ですよ、1人。だから、人手が足りなくてパートさん何だがいっぱいいるんだというのであれば、それはそれでわかりますけれども、いろんな事業があった、どうのこうのというのはわかるんだけど、そのほかの他市町村も1人平均130万なのかどうか、私は存じませんが、せめてこの分の30万円くらいは皆さん何だかんだと下げられた分、自分たちでいただけるような努力をすると、もっともっといい塩竈市になるのではないかな、そして塩竈市のために一生懸命ご活躍いただけるのではないかなと、そういう思いで質問しているわけです。

あと、ちょっと確認していきたい面がありますので、No. 8の66ページをお願いします。

皆さんも質問されているんですが、この66ページの浦戸のいきいきふれあいサロン関係とか、

このことなんですが、一つだけ、これも予算をとっていただきまして感謝申し上げます。あと、説明の中で各4島5部落に出向いてするというので、それはいいことだなと評価します。しかしながら、予算少ないのではないかなという思いするんですよ。やはり浦戸に関して言えば、限界集落とも言われています。例えば今までブルーセンターでやっていたと。野々島の方はいけれども、かといって野々島の中学校寄りの住宅の方、あそこから歩いてくるというのはなかなか困難なそうです。昔、野々島にそういった車で送迎というそういう話もあったやにして、道路を広げて中学校から来る道路ずっと広がっていますよね。あれが断ち切れになっていると。そうすると、寒風沢の人も渡し船で来てそこでバスがあれば、ブルーセンターまで楽々行けるそうです。それが巡航船使って、また、渡し船で野々島まで渡って、あそこを坂一たん上って、ずっと歩いてくださいって、ひざ痛い高齢者の方はとてもじゃないが行けませんよと、行きたくたって行けないと。ですから、先ほど各島にそういった感じで各島ごとにしますよと言われたので一安心したんですが、ぜひもっと利用者の方の親身になって今後ともそういった施策をしていただければ、やはり浦戸も「では、浦戸に住んでみたい」という人が出るのではないかなとこう思いますので、ぜひそういった意味でこれからもしていただきたいと思います。これはあと強く要望しておきますので、何とかお願いしたいと思います。

次に、基本的なことを聞きます。ページ70ページ、70ページの福祉サービス費6億471万6,000円となっていて、多分これは次のページのいろんなこの居宅介護だ、いろいろこうあると思うんですが、これでいいと思うんですが、ただ、この中でわからないのが就労移行というのは多分施設なんかに行っていた方が、就労のために先ほどの支度金ではないけれども、そういうものの扱い、生活保護の支度金みたいなものになるのか。ただ、この就労継続と、この意味がちょっと理解していませんので、ちょっと教えてください。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 まず、福祉サービスについて若干説明させていただきますけれども、これは日本全国どこにいても同一基準で提供されるサービスでございます。それとあと、地域生活支援というのが地方独自で提供できるサービス、この二つの柱でこのサービスは成り立っております。

お尋ねの就労支援でございますが、施設の中では就労支援ということで就労に至らないだけけれども、間もなく就労に移行できるような、就労にすごい近い人たちが具体的には工賃を稼いでいただいたり、何か物をつくっていただくとかというような形をするサービスでございます。

す。就労継続というのは、就労継続A型、B型がありまして、就労に行く基礎的な段階からトレーニングしていただかないと就労に結びつかない。それから、ある程度もう1段階上がってもなかなか就労に結びつかないけれども、就労のためのサービスをしていくというような形になってございます。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 そうすると、就労移行というのはわかりました。すると、これは大体厚生施設のことを言っているんですか。それとも、授産施設なんですか。その辺。

○伊藤（博）委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 実は自立支援法が施行されまして、施設の形態が変わってございます。委員がおっしゃるのは旧法施設という形で実際的に市内にはまだ旧法の施設のまま残されているのがございます。その旧法施設支援というのも……（「約2億出ているよ」の声あり）そうですね。それを見ていただければと思うんですけども、旧法施設の部分についてはそういう形になっていまして、新しい障害者自立支援法に基づいた施設になると、就労継続のA型、B型をやる施設、それから就労移行支援をやる施設というような形になります。これは実は平成24年3月までに新しい新法の施設にすべて切りかわらなければいけませんので、そのときにまた制度がいろいろ変わってくるのかなと思っております。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 わかりました。とにかく、障害者自立支援費ということで額も本当に7億5,000万、7億5,500万の予算なので、本当に障害をお持ちの方が自立できるように、さらなるご支援を賜ればなと思っております。

あと、皆さん朝から大変お疲れだと思うので、私は最後に、やはり塩竈市、今後どうしていくのかなと、皆さんのやはり考え方によるのではないかなと思っております。いつも費用対効果とか、選択と集中とかという言葉が本当にこう聞いていていいんですよね。費用対効果どうなんですかと、けれども今回は費用のことだけであります。先ほど木村議員さん、もう決算主体だよとこう言った、それは私は効果の方になるのかなとこう思っております。しかしながら、今の制度では予算主義でいって、それをあと決算にすることなんですけど、その中で、あとやはり第5次長期総合計画の中でも選択と集中というのがキーワードになるのかなと思っております。あれもこれもでなく、これしか、あれしかという時代ではないかなと思っております。

そんな意味で、今回大変厳しい予算かなと思っていたんですが、2億4,000万、前年度でい

うと土地開発公社経営健全化事業除くと2億4,000万円アップなんですよ。だから、どうなんですかと、政策予算どうなんですかというような聞き方をしたわけなので、あるところではだから骨格予算だと言っていて、だからその辺が我々と議員と、私だけだったかわからないんですが、やはり当局とのこの予算についてのちゃんと信頼得るものと、信頼したいものですから、そういった意味できょう説明をいただき、わかりましたので、この骨格予算であれ、194億2,000万円が本当に塩竈市民のために活用されますよう、そして各部課長さん、一生懸命頑張っていて、もっともっと予算要求するような活発な行政運営されますよう祈念申し上げまして、質問を終わります。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 ほかにご発言ございませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分1、一般会計については、これで一応の質疑を終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、審査区分1、一般会計については、一応の質疑を終了いたしました。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明2日午前10時より再開し、審査区分2、特別企業会計についての質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午後6時53分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年3月1日

平成23年度予算特別委員会委員長 伊藤博章

平成23年3月2日（水曜日）

平成23年度予算特別委員会

（第3日目）

平成23年度予算特別委員会第3日目

平成23年3月2日（水曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（なし）

（特別・企業会計）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君	副 市 長 内 形 繁 夫 君
市立病院事業管理者 兼 院 長 伊 藤 喜 和 君	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監 佐 藤 雄 一 君
市 民 生 活 部 長 佐々木 真 一 君	健 康 福 祉 部 長 棟 形 均 君
産 業 部 長 荒 川 和 浩 君	建 設 部 長 金 子 信 也 君
総 務 部 政 策 調 整 監 三 浦 一 泰 君	総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長 田 中 たえ子 君
総 務 部 次 長 兼 行 財 政 改 革 推 進 専 門 監 兼 財 政 課 長 神 谷 統 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 星 清 輝 君
市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長 澤 田 克 巳 君	健 康 福 祉 部 次 長 兼 社 会 福 祉 課 長 福 田 文 弘 君

産業部次長 兼水産課長	小山浩幸君	建設部次長 兼下水道事業所長	千葉正君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部税務課長	赤間均君
市民生活部 市民課長	菊地辰夫君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤修一君
健康福祉部 介護福祉課長	赤間忠良君	健康福祉部 保険年金課長	高橋敏也君
産業部 商工観光課長	阿部徳和君	建設部 都市計画課長	佐藤達也君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務部長	川村淳君	市立病院事務部 医事課長	横江嘉夫君
市立病院事務部 経営改革室長	鈴木康則君	市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画室長	山本邦男君
水道部長	千葉伸一君	水道部次長 兼総務課長	尾形則雄君
水道部営業課長	菅原秀一君	水道部工務課長	大友伸一君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	白澤巖君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午前10時00分 開議

○小野（幸）副委員長 おはようございます。

ただいまから、平成23年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

これより、審査区分2・特別会計、企業会計の審査を行います。

発言のお一人の持ち時間は、申し合わせにより、答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

きのうは遅くまで、大変皆様お疲れさまでございました。きょうからまた気分を変えまして、しっかりと審議に臨んでいきたいと思っております。

では、主に資料No.8を使って質問させていただきます。

資料No.8の190ページ、交通事業特別会計からよろしく願います。

今回、190ページにあります第2款の国庫支出金ですが、離島航路国庫補助金5,336万8,000円。昨年より810万ほどふえておりますが、その中身についてお知らせください。

○小野（幸）副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 交通事業会計の国庫補助金、離島航路補助金の増額についてのご質問でございました。資料No.8の190、191ページをごらんいただきたいと思います。

離島航路国庫補助金につきましては、平成23年度で5,336万8,000円を計上いたしております。22年度と比較いたしますと810万9,000円の増額となっております。この離島航路補助金につきましては欠損額に対する補助金ということでございますが、離島航路の運航に伴いまして実際の収益と費用の差額として発生した損失が対象ということではございませんで、標準化方式といいまして一部の収益や費用を算出する際には全国の平均的な額を使いまして、調整を行った上での損益の結果として算定されました欠損額を対象とする仕組みとなっております。算定期間が10月からよく年の9月までということでもありますので、会計年度をまたいで算定されますので、必ずしも損益の額は年度での決算額とは一致しないということになってございます。平成23年度から、この離島航路補助制度であります。地域公共交通確保維持改善事業という枠組みの中で、地方のバスやあるいは離島の航空路等の総合的な支援制度に組み込まれることになりました。現時点でまだ新たな補助要綱が示されておらず、補助対象経費である欠損額の算定には欠かせない標準化の詳細が不明となっております。平成22年度の補助金

につきましても運輸局の实地監査は終わっておりますが、標準単価が示されていないため、補助金の額が把握できていない状況となっております。しかしながら、新制度におきましてもこれまでの欠損額に対する交付率という見方では大きな変更にはならないといったような説明を受けてございます。平成23年度の離島航路補助金ですが、21年度の補助金の標準単価や交付状況を踏まえまして欠損見込みを試算し、予算措置を行っているところでございます。

以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、わかりました。

その次に、社会資本整備総合交付金。これも昨年はなかったものが新たに出ておりますが、これもどういった兼ね合いで出ているのかお知らせください。

○小野（幸）副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 それでは社会資本整備総合交付金でございますが、こちらにつきましては当初予算で300万円を計上してございます。これは市営汽船の航路でございますが、塩竈から朴島まで11.6キロございます。夜間航行や濃霧時の目印としまして発光点滅式の15基をこの航路には設置してございます。22年度の6月補正予算におきまして、桂島から朴島までの5キロ分につきましては予算措置をお認めいただきましたので整備を行ってございます。今年度新たに塩竈から桂島までの間の10基について、老朽化しているということで更新の申請をしましたところ認められる見通しが立ちましたことから、当初予算で10基分更新の予算措置をさせていただいたところでございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、よくわかりました。ありがとうございます。

日本には全部で6,847の島があるそうです。そのうち人が住んでいるいわゆる有人島というんですか、有人の島、人が住んでいる島は310あるそうなんです。私たち公明党の方では昨年12月に、2013年3月に期限切れとなります離島振興法、これが10年の期限立法ですのであとわずかで切れてしまうと。その前にさまざまな全国の離島の問題点、また10年前と今は大分状況も変わってきていますので、そういったことを踏まえて離島振興のビジョンという政策提言をさせてもらいました。その中には当然その航路の問題もあるんですが、その島に住まわれている方たちの医療とか教育、交通、また介護、通信など離島が抱えているさまざまな問題の改善とか、また生活基盤の整備について提言しております。一番大きいものは、やはりこれから

の島、塩竈もそうなんです、抱えている市、県だけの部分ではなくて、やはり横断的な問題を総合的に対策を図っていかなければならないだろうということを今、国に提言しております。その中で私たちも都道府県の方にその離島振興の計画書も出すようにということも義務づけようとしておりますが、私たちがこの4島、そして五つの区でどんどん人口が減っている中で、確かにこの生活のための道路という観点でこの市航路はありますけれども、それだけではなくて、島に人が戻ってきて、そしてまた島にUターンしてくるということも考えながらこれからの政策をしていかなきゃならないのではないかなど。国の動きも見ていかなきゃならないと思いますが、次にそういったところでさまざまな市営汽船の部分でのそれこそこの予算成立だけではなくてその中からどういった人を呼び寄せる、また運営の収益を上げていくかということもあわせてこれから考えていかなきゃならない時代に入っているのかなと思っております。ぜひそういった点で市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 離島航路を活用した浦戸地域の振興活性化策というご提案でありました。我々も、例えばどこでもパスポート事業等々を使いながら、島内の方々のみならず島外からも多くの方々に浦戸に足を運んでいただくような取り組み、あるいは浦戸の小中併設といったまた新たな教育環境を創造するといったような取り組みでありますとか、また仙台・宮城伊達な旅というようなキャンペーンを活用いたしまして観光客の方に浦戸に足を運んでいただくような機会を数多く設けてまいりました。この基本となりますのがやはり離島航路であります。多くの方々に安心して安全に、かつ快適にご活用いただけるような環境づくりになお一層努力をいたしてまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、国民健康保険事業の特別会計についてお聞きいたします。ページは208ページになります。

一つお聞きしたいのですが、やはり同じく第4款国庫支出金の中の一番下段に介護従事者処遇改善臨時特別交付金というのが、本年は出ておりませんが、これはどこかの部分に移ったのか、その中身をお知らせください。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 介護保険、ただいまの4款国庫支出金、一番下の4款2項2目

の下にあります介護従事者処遇改善の臨時特例交付金でございますけれども、介護報酬の改定によりまして平成21年度から介護従事者の処遇改善の部分の介護報酬引き上げがございました。それで、国庫支出金といたしましては21年度と22年度、前年度まではこの特例交付金の措置がございましたが、23年度はこの通知がございませんので今年度は計上いたしておらないという状況でございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。

そうしますと、この介護従事者の処遇改善の臨時特例交付金はもう全然なくなったと考えてよろしいでしょうか。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 これは22年度までの措置で終了でございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、わかりました。

230ページをお開き願いたいと思います。

230ページの方に、特定健康診査等事業費、この中身についてお知らせください。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 これにつきましては、医療費抑制の観点からメタボリックシンドロームを予防するということがスタートしておりまして、各医療保険者が特定健診を実施しまして糖尿病、動脈硬化とかそういったものを早期発見するという事業でございます。本市におきましては、住民健診にあわせて体育館あるいは保健センターあるいは集会所等で国保の被保険者の方々に対しまして特定健診を実施している事業でございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。今、本当に給付費を抑制するためにやはり病気の予防というのは一番大切かと思っておりますが、この事業を始めてその効果といいますか、こういったものは何か、実績的なものは国保の方でもそれは了解しているのでしょうか。それともそれは事業を行ったというだけでその結果については掌握していないですか。その辺をお聞きいたします。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 この事業は20年度からスタートしておりまして、22年度、現在の実績でございますけれども、特定健診の受診者数につきましては3,900人ほどでございます、受診率は33.8%ほどとなっております。そこで発見されましてメタボリックシンドロームに該当するような方、あるいはその予備軍の方に対しまして、特定健診で発見された予備群の方に対しまして私どもでは特定保健指導という形で保健師さんですとかあるいは栄養士さんによる指導を実施しておりまして、そちらの方につきましても今年度積極的に関与した方が20名、それから予備群の方、動機づけの支援をした方については117名と、こちらにつきましては前年度よりも若干受診いただいた方が多いような状況になっていきますので、こういったことで若干ではございますけれども、そういった将来的な糖尿病とかあるいは高血圧とかの予防が図られているものと考えてございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。

同じページの下の方に疾病予防費というので2,601万5,000円ありますが、これはどのようなことでしょうか。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 健康課の方で各種がん検診、乳がん、胃がん、あるいは子宮がん検診等を実施しておるところでございますが、こちらの疾病予防事業につきましては国保の被保険者の方が受診される場合に自己負担分を国保の方からも助成している事業でございます。それとあわせまして本市では特定健診のほかに人間ドック助成というのを単独で、他市町村ではやっておりませんが実施させていただいておりまして、人間ドック検診については40歳、45歳というような形で5歳刻みの節目になりますけれども、受診に対しまして補助しているという状況でございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。塩竈市民の方々が本当に健康で大きな病気にならないための大変な取り組みだと思っております。一つ、私たち公明党の方でもさまざまなところに行って視察させていただいておりますが、徳島の方で阿波踊りの部分が大変健康にいいと。全身を動かすという意味なんですけれども。それが今、市民の間であちこちで、休み時間になるとそれが商店街で時間になって始まったりということで、市民挙げての運動になっているんですね。中国では太極拳とかを朝早くから公園で多くの方たちがやっているというのをよくテ

レビなんかで見ますけれども。やはり今、本市におきましてもこの保険料の関係、保険税の関係もありますが、本当に給付がどんどんふえて歯どめがきかない。そういった部分でもうそろそろ市民挙げて何か抑制するような運動、国保だけではなくてそれこそ横断的に健康と福祉の方と一緒に連携をとりながら考えていく時期にも入っているのかなと思いますので、ぜひその辺をご検討願いたいなと思っております。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 健康課の方で一般の成人の方の健康づくり、それから介護福祉課の方で高齢者の健康づくりという観点で、それから私どもでは国保の被保険者を対象にしました健康づくりということでございますけれども、市民総参加で健康な方の将来的な疾病予防に向けまして本市ではダンベル体操ですとか、あるいは介護福祉課の方ではトロッとエクササイズですとか、そういった形で市民的に各町内会の健康推進委員さんを中心にしまして各集会所などで実施されておりました、阿波踊りほどはいいいっていませんけれどもそういったダンベル体操についても将来的な予防効果が高まるものと考えておりますので、今後も推進してまいりたいと考えております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ぜひ市民挙げてさまざまな、よしこの塩竈とかいろいろなものがあります。そういったものを何かエクササイズ的なもので考えていただいて、みんなで楽しく、とにかく若い方も年配の方も、そしてそれが町内別とかじゃなくて、それが本当にこぞって市民が楽しく参加できるような運動に結びついていく、そういったことをぜひお考えください。全体的にその医療費の部分とか、それから健康に対する意識を変えていかなければ、本当にどんどんその医療費がかさんでいく。またその悪循環になって、スパイラルになってしまう部分を何とかここで市民総参加の方向に今結びつけていけたらいいかなという思いで質問させていただきました。ぜひ取り組みの方、よろしく願いいたします。

では次に、297ページの漁業集落排水事業特別会計のページをお願いいたします。

こちらの方ですが、歳入の部分で、使用料及び手数料の部分で昨年より若干、22万8,000円が少なくなっております。隣の298ページを見ますと公債費が前年より365万9,000円上がってきている。これは何か野々島の方の償還の部分が始まったという話をお聞きしたのですけれども、そういった部分で、島の方の人口も減ってきている中で、今後の漁業排水の財政的な部分は心配ないのかどうなのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○小野（幸）副委員長 小山産業部次長。

○小山産業部次長兼水産課長 漁業集落排水環境整備事業の中で、使用料収入が減っている一方で元金償還が始まってきているということでのご質問でございます。野々島の漁業集落排水整備事業の方は21年の4月に供用開始をしております、当初予定しておりました53戸の接続に対しまして、島民の方々に早々にご協力をいただいて今のところ47戸の接続をいただいております。ただ一方で、どうしても高齢化が進むとか島外に居住されているというようなことがあって、当初予定の53にまだ至っていないような部分は一方でございます。そういった中で排水使用料の方も、寒風沢も含めてのこの使用料なんですけれども、やはり島民自体が減少しているということも相まって、一方でちょっと減ってきている状況は現実には見えております。そして野々島の漁業集落排水の償還の方は、これは当初から見込んでおる償還年限に基づく償還が始まっているということなので、これは一定程度の財政の今後の負担等を勘案してのことでございますので予定どおりではあるんですが、ただ予定をちょっと上回った形で島民の方が減ってきているという状況はあると思います。ただ最近の動きとして、浅海漁業の新規従事を希望されて野々島と桂島に1名ずつ若い方が戻ってくるような動きなんかもありまして、浅海漁業の一方では一般会計の方でイメージアップ事業なんかを図っている中で、後継者みたいな方が定着するようなことを一方でしていくことによってこういったあたりも何とか埋めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひそのように若い人たちが戻ってきて希望を持って仕事ができるようなそういった取り組みも、こういった設備ができているということも島に戻ってくるUターンまたはIターンの一つの売りになると思いますので、ぜひ大きく活用していただきながら島の発展に協力していただければと思っております。

次に、343ページの介護保険事業特別会計の方をお願いいたします。

この中で、さまざまな地域支援事業の中でお聞きいたしますが、今、お年寄りの方たちが本当にひとり暮らしだったり、また家族がいるけれどもなかなかうまく交流がされていないためという部分で多くご相談もあろうかと思いますが、その中の一つ、昨年もいろいろ、100歳とか120歳とかになっていてもまだ生きているような状況になっていて、その間家族が年金を不正に受領していたということもありましたけれども、この権利擁護事業費16万8,000円になりますが、これはどのようなことに使われているのかお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 権利擁護支援の事業費のことをございますけれども、権利擁護事業費の中には虐待相談の関係もございまして、虐待相談関係の弁護士さんとか社会福祉士さん、そういう方々へ相談して連携を図りながら、虐待対応専門チームというのがございましてそういう方々と連携しながら対応しておるところの予算でございます。ちなみに最近虐待が多くなってきておりまして、件数的には年間四、五件やはり相談がございますので、それについての対応をきちんとしていきたいということで予算を組んでおります。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。権利擁護というのは本当に目に見えない部分で、表面化しない部分がたくさんございますので、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいなと思っております。

その同じページの下の方、下から3行目のところに認知症高齢者見守り事業費として61万7,000円、この事業の中身をお聞かせください。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 認知症高齢者見守り事業といたしましては昨年から引き続き、昨年は一般会計の方でサポーター養成講座等県の事業の補助金を受けてやっておりましたけれども、今年度から地域支援事業という形でこちらの方で予算組みをさせていただいております。その中でやはりサポーター養成講座を15回開きまして、そういう意味での認知症の知識を広げていくというふうなのが一つございます。あともう一つはGPSを使いました端末機の提供ということで、委託ということで、これをこの予算の中で組んでおる状況でございます。またSOSネットワークというものがございまして、これらに登録されている方々に対しての活動件数も結構、若干ふえてきておりますので、そういう方々に対応してのGPSの対応もふやしていきたいなというふうな形で予算組みをさせていただいております。以上です。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。国の方でもはいかい見守りSOSネットワークということで認知症の高齢者の徘徊に対応するためにさまざまな警察、機関、本市ももちろんやっておりますけれども、そういった部分での地域支え合い体制づくりの事業として予算化もこれから強くされていくと思いますが、ぜひそういったものを活用しながら認知症の方々、ご家族の方が本当に悩んでいらっしゃるという実例もたくさんあって、もちろんグループホームの数も限りがありましてみんながみんなグループホームに入れるわけではありませぬので、今言ったよう

なサポーター制ももちろんですがその地域、隣近所、昔からの隣近所の支えというのが大きく効果が出てくると思いますので、ぜひそういった意味では地域の方々にも呼びかけられる温かいそういった地域づくりの部分にもお力を入れていただければなと思っております。

もう1個、同じページの、家族の方が大変苦しんでいらっしゃるということもありますが、この家族介護継続支援事業費というのは結構大きな154万8,000円ありますが、これはどのようなことに使われている事業なんでしょうか。

○小野（幸）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 家族介護支援事業につきましては、一つは家族介護慰労金といひまして、要介護度4、5以上の方が在宅で介護し介護サービスを1年間利用しない方、それで世帯が市民税非課税の方を対象としましての慰労金10万の3人分を組んでおります。ただ、これはうちの方でも介護認定を受けていてサービスを受けていない方がいらっしゃるかどうかというのを調べながら進めてはおりますけれども、なかなか出てきていない状況でございます。もう一つは寝たきり老人の紙おむつの支給、この事業もでございます。こちらにつきましても介護度4、5以上の非課税の方を対象として月3,000円という形で交付しているものでございます。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 わかりました。本当に今、高齢者の方がふえていて、寝たきりの方、また認知症の方というふうに介護の中身も大分10年前と変わってきてまして、きめ細かなサービスを要求される時代になってまいりました。ぜひそういった部分で、介護のあり方も当然ですし制度的なものもこれから変わってまいりますけれども、情報を高く、また広く、市民の方からの声も聞きながら、ぜひ大事な高齢の方たちの介護についてご努力いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは私の方から、企業会計の方の市立病院についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

そこで、今回の議案資料31号ということで23年度の市立病院の予算が計上されております。初日の説明の中にもございましたが、そこで改革プランとの関係あるいは2月補正との関連でお尋ねしたいと思います。

一つはその改革プランの関係で改めて見ますと、病床利用率は改革プランで平成23年度で

97.3%、1 ページのところで見ますとほぼ同じような数字でしょうかね。病床利用率はほぼ同様な数字のカウントをしているようであります。そのほか特に今回入院についての156ということで、1日の入院数はそういうふうにかウントしている。これも改革プランと同じような数字での指標になってございます。それでそれ以外で言いますと、外来の方で改革プランの方では307.8、平成23年度ですね。今回はこの数字を見ますと外来1日平均の患者数は311.9人ということで、ざっとこの数字でもって見ると5人ぐらい多くカウントしているということになっております。そこで、改革プランを踏まえて当然こういった外来収益について見込むんだらうと思うんですね。しかも入院の前提の外来収益、外来の患者さんをいかに確保するかということが前提になってきますので、2月補正の関係で最終的に補正について報告がされました。2月補正は1月の末ごろだったと思うんですね。確定した上での2月補正というふうにたしか言われたような気もするんですが。そうしますと、外来収益は今度の予算案との関係と補正との関係でどういうふうに見込んでいるのか。増なのか、さらにふえるのか、その辺の考え方を、出納閉鎖までに恐らく病院事業としてはいろいろと事業展開をすることになるかと思っておりますので、その対応についてお尋ねをしたいと思っております。

○小野（幸）副委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは外来収益の関係で、改革プランとの比較あるいは22年度の決算見込み額との比較ということのご質問にお答えさせていただければと思います。

平成23年度当初予算におきましては、7億2,000万円の外来収益ということで見込んでおるところでございます。これを平成23年度の改革プランの目標値と比較いたしますと、改革プランでは6億8,479万7,000円を見込んでございました。改革プランとの増減で申しますと3,520万3,000円、こちらを増額として予算計上しているような状況でございます。また、平成22年度でございますけれども、平成22年度当初予算ベースでは外来収益7億6,000万ということで計上してございましたが、平成23年度におきましては7億2,000万円ということで、当初予算ベースの比較でございますと4,000万円の減額というような状況になってございます。この7億2,000万円の23年度予算につきましては、前年度、21年度の新型インフルエンザ等の流行等も含めた中での患者動向、あと改革プランを実行に移す中で患者数の増というのが見えてまいりました関係から改革プランよりも3,500万円増、また昨年よりも感染症等の流行がおさまってきているというような状況等も踏まえた中で、7億2,000万円という外来収益の目標を立てたものでございます。

以上でございます。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それで、プランとの関係、プランは確かに外来収益の関係では約6億8,500万ぐらいを見込んでおるわけで、その増の見込みがこういった点も含めての額ということのようです。そこで、改めて、外来収益がふえていくことを見込んで外来の関係は311.9人というふうに、それでそれを踏まえてこの1日の外来の利用数をカウントしたということでしょうか。

○小野（幸）副委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 今お話ししたとおりでございますけれども、患者数につきましてはプランでの数値は307.8名ということでございますが、プランをベースにして予算組みをしていくというのがベースになるんですけれども、一方で実績を勘案しながらということもございます。その中では、平成22年度の現在までの1日当たりの患者数は312.8名となっています。1月末までの数字ですけれども。そういったことで、実績ベースからいたしますと22年度はプランを上回っている。そして、先ほど課長から報告のとおり、21年度につきましても310名を上回るような数値になってございました。そういったことを踏まえまして、23年度の予算につきましては311.9名、22年度実績の312.8よりは若干下がりましたけれども、そういった実績を踏まえながらこの人数で計上しております。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そこで、そうしますと外来が前提でこういった見積もりをしている。それでその企業会計を考えているということなんですね。次のページの方にちょっと移っていきますと、医業収益と医業支出の分がございまして。改革プラン等が前提でいろいろと予算措置を組まれていると思われまして。改革プランでは、医業収益の関係でいうと、当時は平成23年度24億7,000万円というのを改革プランの23年度の目標値にしております。医業支出は26億712万円。今回の予算措置でいいますと医業収益は30億何がしということと、それから支出についても28億ということで、全体としてはその医業収益がプランよりも上回ると。これでいうと当時24億7,000万ですから、医業収益がざっと6億かその辺ですね、上回るということなんです。これも一つは医業収益の増を見込む根拠を教えてください。先ほどの外来もあるでしょうが、その辺についてお聞きしたいと思っております。それから支出について、プランとの関係で増になっているわけなんですね。ざっと1億の差が、増があります。その辺の関係もお尋ねします。

○小野（幸）副委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 平成23年度の収支についての改革プランとの増減ということですが、まず前段のお話しさせていただきました外来収益の関係で、プランと比較しまして3,500万円の増ということを見込んでおります。あと人間ドック等の医業収益関係で、改革プランとの比較の中では5,100万円ほどの増。これはドックの利用者数の増というものを見込んだ中で、23年度当初予算では増の計上となっております。また、費用の点でございますけれども、こちらにつきましては給与費の関係で改革プランとの比較で5,000万円の増ということになってございますが、こちらについては共済負担金ですとか退職手当組合負担金の率の増等がございまして、約5,000万の増を見込んでいる形でございます。また、外来患者数の増等に伴いまして診療材料費等、医薬品等も含めましてプランとの比較の中では1,400万円余りの増。また、経費的な部分につきましてはプランとの比較で3,700万円余りの増というところを見込んだ中で計上となっております。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そこで、今言ったようにその医業収益の関係で外来が3,500万、人間ドックが5,100万、ざっと8,600万の増を見込んでいます。一方で支出も共済掛金等々がふえて5,000万円の増ということのようです。外来での関係、それからさまざまな経費等ということですね。

そこで、そこも含めて、こういったプランを踏まえつつ、最終的にはどういうふうには収益を図るかという前提はやはり医師確保になるかと思えます。補正のときにも小野議員の方から医師確保の点については、現在15人という常勤医師ということですが。患者さんに市立病院にきちんと来てもらうというのはやはりかかった医師の配置やその接遇あるいは対応等が一番かなめかと思えますが、それにしても外来がふえれば当然医師の確保が前提になってくると思えますので、その辺の病院としての方針、医師確保の方針、今後向こう1年間を考えた場合の対応等についてお尋ねします。

○小野（幸）副委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 医師確保の点に関して私の方からお答えいたします。

改革プランでは16人ということですが、現在1名少ない15名という状況でやっております。外来等に関しましては大学等の応援もございまして、その曜日ごとに専門の先生にも来ていただきながら常勤の先生の穴埋めをしながらやっております。外来は十分にやっつけられるものだと思っております。それからあと常勤の医師の確保に関しましては、大学等に市長ともども行きまして、私の出身の医局あるいは外科の医局、あるいはほかの関連の医局等にも頻繁

に訪れまして依頼しております。それから県のドクターバンク、医師会、あとはいろいろ民間のそういう派遣会社に当たりまして何とか埋めるように努力している最中でございます。

以上です。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると先ほど院長がおっしゃった改革プランとの関係で、16人の確保が前提と
いいですか、プランを実現する上で。そうすると今年度は1名増ということで何とか努力をして
医師確保に努めたいというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○小野（幸）副委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 改革プラン上は16名ということになっておりますので、まず
そこを目標にしまして、さらにまたいろいろ、もっと確保できればいいなということで努力し
ていきたいと思っております。以上です。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうということで、プランに沿う方向で対応方よろしくひとつお願いしたいと思いま
す。

そこで、全体として、いろいろな外来あるいは入院も含めて収益を図るための対応はされて
いるかと思われま。そこでちょっと教えていただきたいのは、一つは経常経費で最初に説明
があつて、90万9,000円の経常利益ということ、経常収支の黒字ということですが、数値の報
告でしたので、この経常収支の黒字はどういう意味合いを指すのか、まず最初にお尋ねをした
いと思います。90万9,000円ですね。たしかそういうふうに思いますので、その辺の関係をお
尋ねします。

○小野（幸）副委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 経常収支の関係でございますが、資料No.9の2ページの方でご
説明させていただければと思います。

まず第3条につきましては収益収入・支出を計上してございますが、この中で経常収支にか
かわる部分といたしましては収入の第1款第1項医業収益、あと第2項の医業外収益が経常収
益という形になるものでございます。この二つを合算しました金額が27億9,074万4,000円にな
るものでございます。支出の方でございますが、支出につきましては経常費用として第1款第
1項医業費用、第2項医業外費用、この二つが経常費用となるものでございます。経常費用と
いたしましては27億8,979万5,000円となるものでございます。収支といたしましてはこの経常

収益と経常費用の差し引きでございます94万9,000円が23年度の予算ということで黒字計上をいたしている内容でございます。

以上でございます。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 94万ですね。そこで、今述べられたその医業収益、医業支出の関係でそういった収益、黒字分が94万ほど見込まれるという答弁がございましたが、その前段、2月補正の関係で病院事業に係る現金収益というのが、言ってみれば現金あるいは不良債務になっているかどうかという病院事業の目安といいますか、改革プランの試金石になる指標だろうと思うんです。それで平成20年度のときには1億800万何がしの減ということでした。この2月補正の資料を見るとそうっております。これは病院事業に係る現金収益、特に特例債償還分補助金を除くということですから、実際にその特例債の償還を除いた手持ちということになるだろうと思うんです。それで21年度の関係でいうと524万黒字化をし、そしてこの間の補正では22年度563万というふうなことで見込まれるというふうになっているようです、2月補正の段階で。その2月補正の最終的にはこれからある程度病院の、企業会計ですから最終的には閉鎖はやはり4月、5月になるのか、ちょっとその辺の関係がよくわからないんですが、補正の段階の関係でこの現金の持ち合わせが引き続き好転していくことになるのかどうかということをもまず第1点お尋ねをしたいのと、それから平成23年度の関係で予算書を見ても、当時改革プランの関係では2,600万ぐらいの、2,631万円の黒字、好転して黒字化していくというシミュレーション、想定になっておりましたが。その後の平成23年度病院事業に係る予算に関する説明書のどこを見ても今年度それではどういうふうに医業収益・支出、それ以外の資本の関係、それから貸借対照表、いろいろ載っております。損益計算書、貸借対照表も載っておりますが、それではその広域化プランとの関係で一体その病院事業に係る現金収益というのは23年度をもってどのぐらい見込まれるのか確認をさせていただきたいと思います。

○小野（幸）副委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは、病院事業の23年度の資金ベースでの収支ということでございます。資料No.9の2ページでございますが、先ほど経常収支につきましては94万9,000円の黒字ということでご報告をさせていただきました。この経常収支の中には減価償却費いわゆる実質の現金の支出を伴わない経費も含めての収支となっております。ですから、現金収支でどうなるかという場合には、その減価償却費を除いた金額が現金収支での黒字とな

るという形になってまいります。経常収支が94万9,000円に対しまして予算上減価償却費は6,268万2,000円を計上してございます。その減価償却費を除きますと、現金ベースでは6,363万1,000円の黒字という形になりますが、経常収支に絡まない特別利益の関係の損失分500万円が出るような形になってございますのでこちらを差し引きますと、病院事業単独という形での資金収支につきましては5,863万1,000円というものが23年度の黒字予定額として計上したものでございます。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 これは要するにこの中には、言ってみれば説明はないことになる。一応今仕組みはそういうふうに説明されましたけれども、ここには出てこないんですね、数字上は。今初めて議会で報告されたということにとらえていいですか。

○小野（幸）副委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 こちらの当初予算計上につきましては、所定の様式に従いまして条文を含めて構成をさせていただいてございまして、ダイレクトにその現金収支、病院単独の黒字というものが見えるような形での資料構成にはなってございませんので、ご理解をちょうだいできればと思います。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 はい、わかりました。いずれにしても、あくまでも平成23年度の見込みでございしますが、しかし今からこの平成23年度、そして改革プランの事業との関係では非常に大事な節目の時期を迎えるというふうに私はとらえているんです。といいますのは、この改革プランで示された関係の報告書で言いますと、4ページのところで、平成23年度に病院事業は経営形態の見直しというのが書かれております。そこの関係でいろいろ後半の、後ろの方の想定数値が書かれているわけですから、23年度が一つの目安になるというふうに思います。そこもちょっと今度の予算の関係で、あとは最終的な決算を見ないとそれはわかりませんが。しかし、今回の23年度を私たちが考え占う上でそういったことも含めてトータルで大体、大筋はわかりましたので市立病院についてはそれで……もう1点だけ。今回予算で太陽光発電ということで、たしか1回つくったような気もするので、その予算措置だけちょっと聞かせてください。

○小野（幸）副委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 太陽光発電の関係でございしますが、現在の太陽光発電パネルにつきましては平成16年度にNEDOの基金を活用しまして1基整備してございます。4.5キロ

ワットを1基ということでございます。今回予算計上させていただきましたのは、県で創設いたしましたグリーンニューディール基金の方を活用いたしまして、既に3,400万円の内示をちょうだいしてございます。その3,400万円、100%の補助を受けながら、太陽光発電パネルを4基、全体で20キロワット発電できる容量になると思いますが、こちらを4基増設いたしますとともに院内の照明、病棟、外来含めまして蛍光灯からLED化を行うということでの事業費を計上しているものでございます。この太陽光パネルの設置、あとLED化によりまして想定しておりますCO₂の削減効果といたしましては2万5,000キログラムの削減効果、また経費的な部分の削減効果といたしましては、病院事業では年間約2,000万円ほどの電気代がかかってございますが、その10%、約200万円の削減効果に結びつくというふうに考えているものでございます。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 わかりました。いろいろとそういう補助を活用しながら節減に努めるということですね。わかりました。

それとあと区画整理事業の関係でちょっと何点かだけお尋ねをしたいと思います。その区画整理事業の一つ視点として、今年度をもって事業は終了するというところで予算化がされております。そこで、資料等は既に請求されておりますので資料No.13のページ数で言いますと25ページのところになるわけなんです。25、26、関連するかと思います。

起債償還の年次表ということになっております。これは各普通会計あるいは企業会計別、特別会計別の各会計別でずっと書かれております。細かい数字は省きます。ここで、その一般会計の方の隣の26ページを見ますと、ざっと区画整理事業で一般会計の方からのいわば公債費の支出になっているということのようです。全体としてはその数字を具体的にざっと17億ぐらいなんじゃないかな。16億6,000万ぐらい、10年間で支払うということですが、それはそれで一般会計普通ベースの償還として組み込まれていくということを確認してよろしいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）副委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 区画整理事業会計の償還についてでありますけれども、資料No.8の380ページの方をごらんいただきたいと思います。

区画整理事業会計の公債費については、基本的には一般会計からの繰り出しでもって公債費の償還を行うこととなります。財源内訳の欄に一般財源というふうな形で起債をさせていただ

きますけれども、基本的には償還については全額一般会計からの繰出金でもって措置することとなります。

以上となります。

○小野（幸）副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 普通会計でその関係で質疑をしましたので、大体おおよそのところはそういう形かなというふうには思っておりました。いずれにしても今後の償還の中に組み込まれているということも含めて、今年度をもって事業が終了しますが、いずれにしてもその償還の関係でも負担はかかるのかなということを指摘しておきたいと思います。

それから1点だけお尋ねしたいんですが、地元の関係で、駅前広場の関係で共同店舗がつけられております。そこであの広場がせつかくできたところですし、アクアゲートのこっちの方に屋根もかかっているんで、海産物屋を開いたらどうかという構想もあったみたいですね。その辺の関係と、駐車場が設置されているけれども事業者の方は例えば利用する方に駐車場を利用して景品分を30分使えば無料にするみたいな形での提案があったみたいですが、いろいろ話を聞きますと。その辺の受けとめ方と対応と今後の改善、商業ベースで地元の方が営んでいるその区画ということになりますので、その辺の対応等はどうなのかをお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）副委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 駅前の区画整理の関係になりますけれども、駅前商業複合ゾーンの共同化につきましては、この間いろいろな検討がランドデザインに沿って進められてきたわけなんですけれども、なかなか昨今の経済情勢等もあって実現は難しいと。そういった中で、平成20年にランドデザインにかかわっていただいたアドバイザーの方々からもアドバイスをいただいて、最終的に今のような形で、当面は地元の方々だけで企業化していこうというふうなことになっております。その際、今、伊勢委員がおっしゃるような地元の方々の共同化の店舗に際し、あわせて隣接して何か事業展開できないかというふうなことで仲卸の関係者の方とそういった共同の展開みたいなものはどうかというふうなことを協議した経過、申し入れをしたというふうなことになるかと思いますが、そういった話がなされたということは私どもも伺っております。ただ、実際地元の方々の事業化に対して仲卸の方々が事業参加できるかという、なかなかそういったところまでは至らなかったというふうなことになるかと思っております。それから共同化に際し、私ども市の方でできる支援という部分として、この間アクアゲート周辺の景観整備なり何なりについて協調できるものは合わせた形で取り組んでいきたい

と思います。その中で、アクアゲートのシェルターを少し延長したような形で今年度整備をいたしておりますけれども、地元の方々、それから行政側で調整できるものは協働して取り組むなど、今後ともできるものは取り組んでいくというふうに考えております。それから、この間は駅前広場を活用して、例えばイベントとかそういったものに活用ができないか。あるいは今回整備した駐車場、そういった部分についてもイベント活用できないかというふうな部分もありますので、その辺などは我々としては柔軟に使えるような整備ということで駐車場も今のようスタイルで整備をしていますので、何か地元の方あるいはそれ以外の組合の方々とかが参加するような形でにぎわい創出に活用いただければなというふうに思っております。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。私は、議案第22号国民健康保険事業について質疑をさせていただきます。

国保に対する市民の気持ちは、この間見ましても、国保加入世帯9,000余を超える要望署名、9,472筆が市長に提出されるということで、本当に内容としても世帯で見れば所得の23.5%が国保という大変な税額になっているということで、この内容は市民にとってはやはり大変な事態だというふうに思います。初めに平成23年度の国保会計のこの予算を組むに当たって、まず22年度の予算とか決算見込みがどうだったのか、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

一つ目には、現年度分ですけれども、平成22年度のこの収納率の目標は何%で決算見込みにおいては何%と現時点ではなるのか。そして23年度では収納率の目標を何%に置いているのか、まず伺いたいというふうに思います。

それから二つ目には、22年度の滞納額がどのようにふえているのか、減っているのか。その結果の累積滞納額がどのくらい見込まれているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから三つ目には、22年度の不納欠損額がどのようになっているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 それでは私の方で、まず目標の収納率等についてご説明させていただきます。

平成22年度の予算におきましては、一般分の現年度分の収納率は85%と当初予算では設定させていただいております。それで2月補正におきましては、今回被保険者数が減少していること、それからお一人お一人の課税所得が総体的に減少していること、それからただいまの収納

率でございますが収納率の低下ということで減額補正をさせていただいたところでございますが、現在の2月補正ベースでは83%ということで計上させていただいているところでございます。それから23年度、新年度予算につきましては、収納率につきましては従来どおり85%で計上させていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○小野（幸）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 では私の方からは平成22年度の滞納額。調定の部分、11億1,500万、この部分が22年度の滞納額というふうにとらえております。あと不納欠損額ですけれども、平成21年度では1億1,341万3,000円、20年度では9,573万4,000円、19年度では1億1,110万2,000円です。1億前後ということで不納欠損を行っております。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 収納率については21年度では80.数%でしたから、83%というやはりそういう意味ではやはり努力されているのかというふうに思います。あと2番目の滞納額、調定額は聞きましたけれども、累積滞納額としてどのぐらいだったのかをもう一度お願いしたいということ、不納欠損額ですね。これが9,750万。いずれにしても不納欠損額は1億は切りましたもののやはり毎年1億前後ということで、相当の額になっているんじゃないかというふうに思います。

それで累積滞納額だけもう一度お願いします。

○小野（幸）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 22年度の累積滞納額は、11億1,500万です。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 そうすると21年度の11億2,300万円からすれば若干減っていると、そういうふう理解していいですね。わかりました。そういう意味で今、収納率とか累積滞納額、不納欠損額を出していただきましたけれども、市民にとっては特に不納欠損額を見ても、やはり本当に負担を越す国保税になっているということで、なかなか納め切れないというか、そういう実態になっているというふうに思うんです。ですからこの間の21年度の値上げを見ても結局納められなくて滞納になるし、それがこの間値上げになって、その結果さらに滞納を増すという悪循環になっているんじゃないかというふうに思います。この国保会計の中の一番の問題点としては、国の負担率がこの間1984年から50%だったのが25%まで半分になってきた結果、やはり国保加

入者の国保税が2倍以上にもなっていると。そこが一番大きな問題だというふうに思います。全国的には国保会計の45%が赤字になっていると。ですから本当に本人にとっても大変ですし、国保運営に携わる担当者の方も本当に大変な努力をされているというふうに思います。そういう中で、この塩竈市において、市長が市民の立場にどう立つのかということがやはり問われていると思います。そういう中で、一般会計から国保会計に繰り入れているというのが県内では仙台市、それから白石、岩沼、市の段階では三つあります。1人当たり1万1,000円から1万5,000円台というふうになっておりますし、あと近隣市町を見れば多賀城市では平成23年度からの値上げに対して一般会計から3億8,000万円、そして隣の利府町では3度目の引き下げ、富谷町でも引き下げると、そういうふうに聞いております。そういう意味で市長にお伺いしますけれども、これほど市民の負担が大変になっている中で、一般会計から繰り入れるとか国保会計も一定の基金を持っていますけれども、そういう面で市民の負担を軽減するというところで、この間出ております1人当たり1万円引き下げてほしいという要望が出ておりますけれども、これに対してそういう引き下げる意思はないかどうか伺いたいと思います。

○小野（幸）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 国民健康保険税につきましては、たびたび議会でご議論をいただいております。私もこういったことを市民の方にお願ひしなければならぬということについては大変恐縮な思いであります。先日出されました署名簿についても厳粛に受けとめてまいりたいと考えております。ただ、ぜひ、ここは繰り返しになりますがご理解をいただきたいのですが、今、国民皆保険制度ということで国は取り組んでおります。塩竈市におきましても国民健康保険に加入されている方々もおられますし、共済保険あるいは健保組合、さまざまな保険制度に加入しておられるわけでありまして。繰り返して恐縮ではありますが、国民健康保険に加入されている方々の割合は塩竈市で28%弱という状況であります。一方、国民健康保険制度を成り立たせるために、今、さまざまな支援がなされております。先日の広報でもお知らせをさせていただきました。加入者の方々の負担割合は概略で25%というふうに認識をいたしております。その他については国あるいは県、そして塩竈市が減免に対する負担等々のさまざまなご負担をさせていただきながら何とかこの制度を成り立たせていかなければならぬということでありまして、20年度に国民健康保険税の改定について議会の方にご提案をさせていただいたところでありまして。大変我々としても苦渋の選択ではありましたが、議会の方でも慎重にご審議をいただきながら、3カ年間、21、22及び23年の3カ年間という期間でこの税率でということでお認めをいただい

たところであります。当然のことではありますが、その後のこの国民健康保険会計の進行管理をしっかりとやってきているところでもあります。21年度、初年度におきましては基金の造成がおかげさまでできました。しかし、22年度、医療給付費に限りますと当初見込んでおりました3%を超える4.数%の給付率というような、4.数%増の給付率というような状況になっておりまして、22年度の補正予算でご説明させていただきましたとおり一定程度基金を取り崩さざるを得なくなってきたという状況であります。23年度、今回の当初予算のご提案におきましても、今まで醸成してまいりました基金を取り崩しながら、何とか23年度までで当初予定しておりましたおりの収支均衡に取り組みたいということで今回予算を提案させていただいたところでもあります。なお、医療給付費の減額、あるいはできる限り健康でお暮らしいただきたいというようなさまざまな取り組みを行っていることにつきましても先ほどもご説明をさせていただいているとおりでありますので、このような取り組みの状況をぜひ御理解いただきたいと思います。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 確かに国民皆保険という制度になっております。しかし、共済にしても協会健保についても職場の場合はやはり労使折半ということで2分の1を使用者側が負担すると。ところが国保の場合は協会健保と比べましてもモデル世帯で2.73倍ということで、非常に負担の重い税制になっております。国保というのは本当に今のセーフティーネットを下支えする役割を果たしているんですね。ですから国保法の第1条では社会保障という、そういう文面がきちんと入っている結果、そういう社会保障という立場から対応するということがやはり非常に重要だというふうに思います。確かに3年のスパンで値上げをされたということになりますけれども、しかし本当にこういう社会保障の立場からぜひ対応をお願いしたいと思います。21年度から引き上げになったわけですがけれども、その辺でちょっとわかりやすくするために、20年度末から23年度末までの基金残高、できれば実質基金残高でもって各年度どのようになっているのか、その額を示していただきたいと思います。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 基金の残、実質でございますけれども、平成20年度は1億4,800万円ぐらいです。それから21年度につきましては4億300万円でございます。それから22年度につきましては、22年度は2月補正予算の形での見込みでございますけれども、2億2,300万円でございます。23年度につきましては、ただいまのベースですと1億4,300万円とい

うふうに考えてございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 20年度の基金残高は1億4,800万円ですけれども実質基金残高としては1億3,200万と、若干ですけれども1,600万ほど少ないですけれども、このようになるんじゃないかと。ただ、21年度4億300万円と言われましたけれども、それが次年度で結局国の中に返す分がありますよね、1億3,700万。ですからそれを差し引けば結局、実質基金残高としては2億6,600万円と、このようになるんじゃないですか。その辺をお伺いします。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 ただいま委員さんのおっしゃったとおりでございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 それで、この間補正予算での審議もありましたけれども、審議の中で、結局21年度は黒字会計になって、市長が言われたとおり実質基金残高が2億6,600万円というふうになったと。ただ、22年度については4,000万円弱の赤字になって、そのことによって基金が幾らか取り崩されて、2億6,600万円から2億2,300万円と約4,000万円ほど減っているという内容だと思います。ですから、21年度に13.76%の大幅な値上げをして21年度は黒字、ところが22年度は赤字と、本当に極端にその差が出たのは何なのかというふうにちょっと私も考えました。これは前期高齢者交付金が20年度、21年度はそれぞれ17億円台で担われているんですよ。それが結局2年後の精算ですから、20年度は22年度、それから21年度については23年度の精算と。予算を見ましても22年度、23年度の前期高齢者交付金は14億円台、3億円減っているんですよ。ですから結局21年度の決算で見れば17億円台の交付金で収入が見られている。ところが22年度の方は14億円台で、3億減った収入で見られた結果、極端に21年度は黒字にもかかわらず22年度は赤字になっている。そうことなんじゃないかと思えますけれども、それについて見解をお聞かせ願いたいと思います。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 平成20年度から後期高齢者の医療制度がスタートいたしまして、それに合わせまして制度改正ということで65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の方につきましては各医療保険者間で財源調整するというような形でございまして、一般的に国保の方は加入比率が高いので国保を手伝う方法になります。それから一般の社会保険、共済等につきま

しては負担は拠出金が多いというような状況になるわけですが。平成20年度からスタートしました関係上、平成20年度は平成18年度の医療費をベースにしましてその前期高齢者の概算医療費を算出して出しているところですが。それが2年後精算主義ということになりまして、平成22年度におきましては、ご指摘のように2億6,000万円ほどの減額、差額があったということですが。それから23年度におきましては当初私どもでもそのぐらいの額で見ておったんですけども、8,900万円ほどの差額調整ということになりましてこの分が減ったということで、22と23で比べますと前期高齢者交付金につきましては14億5,300万円から15億9,200万円と増額になっております。こういった差額調整が22年度からスタートしておりますので、22年度以降につきましては今後はある程度その差額が安定してくるものかなと。したがって私どもも当初17億円ということではずっと見ておったわけですが、今後は15億9,000万円がベースになりまして増減していくものかなとは考えております。ただ、当該年度のその医療費に從属して調整が行われてまいりますので、今後ともちょっと不透明な状況ですが、いずれにしても15億から16億程度で推移していくものと考えております。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 課長が言われるとおり、やはり制度改定によって、しかも2年後に精算という流れがあつてそういう大きな違いが出たというふうに思います。今後はそれが済んで、ほぼ一定の基準で行くということだと思います。

続いて国保税の限度額です。これが毎年引き上がってきているんですね。昨年も4万円の引き上げが行われました。これについては国保会計の引き上げによって1,000万円以上の影響額が出ておりますけれども、しかもこの引き上げについては専決処分で行われたという状況がありました。23年度も限度額の引き上げがあるのかどうか、それについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国民健康保険のご負担につきましては私どもでは保険税方式をとっておりまして、仙台市さんなんかは保険料方式をとっております。保険料と保険税につきましては根拠法令が異なっておりますが、保険料につきましては国民健康保険法が根拠法令になります。それから私どもでとっております保険税方式の方の税方式につきましては地方税法が根拠法令になるところでございます。ただいま国会衆議院の方で、予算は通ったようでご

ございますけれども、この税制改正関連法案というのがございまして地方税法改正につきましても審議中というお話でございます。国の方から、私どもで厚生労働省から指導を受けておりますのは、その税制改正大綱の中で委員さんご指摘のように今回は合計4万円、具体的には医療分で1万円、支援分で1万円、介護納付金分で2万円ということで4万円引き上げるという税制改正大綱に基づいて予算要求するよというということで、私どももそういったことはあろうかと考えておりまして、今回につきましてはねじれ国会の関係で子ども手当も含めまして税制改正法案についても行方が不透明でございますけれども、そういった情報に基づきまして今回は例年と同じような形で専決の方でお願いせざるを得ないのかなと考えておるところでございます。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 平成18年のとき、全体として医療分のほかに後期高齢者とか介護保険とかいろいろありますけれども、限度額は62万円なんですよ。これがこの19、20、21、22の4年間で限度額が11万円引き上がっているんです。73万になっているんです。あと今課長が言われたとおり23年度は医療分で1万円、後期高齢者支援分が1万円、介護分2万円、4万円がプラスになると77万円ですよ。もう本当に大変な税額になっているというふうに思います。これもやり方としては議会にかけないで専決処分でやるとなったら、これが軽微な事項なのかという、私は本当に問います。やはりそういう面で今回の4万円の値上げによって、試算されたのかどうか、影響を受ける世帯数とか影響額ですね。前回の場合も4万円引き上げによって1,000万円を越す影響額が出ていますけれども、それについてはどのように考えているのか伺います。

○小野（幸）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 限度額につきましてはご指摘のように大変引き上げが大きいというふうには考えてございますけれども、私どもでこういった国保料、それから国保税につきましましては県内では同様な対応で、地方税法に合わせて改正させていただいているところが県内では全部でございますので、私どもといたしましてもそれを重視していかなくちやいけないところかなと考えてございます。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 先に進みますけれども、今後の国保の広域化の方針ですね。これについては塩竈市の場合収納率、これまで80.3%、県と話し合いの結果2%引き上げるというふうになった経過があります。そのことによってこれまで減額されていた普通調整交付金が、21年度では約

5,000万と聞いておりますけれども、22年度からそれが戻ってくるというふうになっておりますけれども、一方、2年後にこの広域化になった場合、結局収納率82%、80.3%から2%引き上げて82.3%まで至らなかった場合は結局市がそれを負担するという内容になると思います。そうなった場合、本当に収納率を高めていくということが非常に大事になっていくと思いますけれども、市がそういう目標の収納率まで責任を負うことが必要なのか、その辺の点が一つと、収納率をどう高めていこうとするのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○小野（幸）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 広域化方針では、やはり今委員がおっしゃいましたように80.3から塩竈市の場合は2%以上上げると。一応この部分はあくまでも現年度分になっております。それで、我々としましてもやはり現年度の分をどうしても上げなければならないということで今取り組んでおります。それからペナルティーの関係ですけれども、県の方で作業部会とかそういう会でいろいろ検討をしているんですけれども、その第1回目の作業部会の際に、ペナルティーを科すのかと聞いた団体がやはりあります。その場所で県では、ペナルティーは科さないというふうに対応しております。以上です。

○小野（幸）副委員長 吉川弘委員。

○吉川委員 ペナルティーまで科せられたら本当に大変だというふうに思います。ですからその点ではぜひ今後とも頑張っていただきたいというふうに思いますし、あとやはり広域化になるとすれば本市の場合は収納率が一番最下位になっていくわけですから、そういう意味では今後収納率の引き上げというのは当然課題になってくると思います。ですからその辺で収納率を高める上ではやはり今の税額を引き下げることが大事じゃないかと思うんですね。平成15年の現年度分の収納率というのは87.数%だった。これが引き上げによってどんどん、もう80%まで下がってきている経過があるわけですから、そういう面では納めやすい、全体として収納率が上がるような内容にすべきだというふうに思います。

最後になりますけれども、特に短期資格証ですね。これについてはこの間いろいろ、審議の中でも国からの通知も来ております。特に私が一番心を痛めるのはやはり無保険者ですよ。とめ置きの問題。これは仙台市ではとめ置きはゼロなんです。本当に滞納することによって病院に事実上行けないというのは生存権を剥奪される内容じゃないかというふうに思います。資格証についても、さいたま市は平成20年度からゼロにしております。これもやはりこの間のやりとりの中で、結局塩竈市内でなかなか連絡がつかない方にはもう資格証の発行を行って

るという経過がありますので、これは数字にあるとおりきちんと特別な事情などの有無の把握を行った上でやる必要があると思います。これがやられていないから、近隣市町を見ても塩竈市の資格証159世帯に対して多賀城が43、松島が2、七ヶ浜が12、利府6と、一けた違うんですよね。ですからこのところを踏まえてぜひご努力をお願いしたいと思いますけれども、見解を伺います。

○小野（幸）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 まず短期証の件ですけれども、分納とかそういうもので納めている人と、中には全然納めていない、そういう部分で、やはり納めている人の部分を考えますとどうしても3カ月に一度窓口の方に来てそういう相談を行って保険を確保する、そういう態勢でおります。そこは1点ご了承承りたいと思います。

あと資格証の件ですけれども、今委員おっしゃいましたように、やはり不明といいますか無申告という部分が59世帯あります。この59世帯はすべて資格証になっております。一応今後は資格証を減らすような努力をしていきたいと思っています。ただ、塩竈の場合はやはり低所得者であっても納めている世帯も相当数、67.6ですか、あと100万円未満でも76.7%の方々が納めておりますので、そういうことでどうしても資格証の部分が多くなっていくということでもあります。一応今後はそういう部分を少なくするような努力をしたいと思っております。

以上です。

○小野（幸）副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 おはようございます。

私からは、市立病院の事業についてお尋ねいたします。9番だと思っておりますけれども、この中には今から私が触れようとする中身については一切数字的には上がっておりませんので、何ページのこのことについてというようなことは言いかねますけれども、ぜひひとつよろしくお願いたします。

市立病院の事業について私がこれから質問するのは療養型病床群のことと、それから在宅訪問看護、あしたも私は一般質問でいろいろ市立病院は予定をしておりますが、しかし第5次長期総合計画のことについてもやはり予算委員会の中でいろいろ問題にしておかないとその方針についても出てこないのかなというふうに思いましたので、思いつき症候群ではございませんけれども、今ここに出させていただきます。

在宅訪問看護のことについても、それから療養型についても、現状を知らないと私たちは意

見も申し上げられませんので、その現状についてどうなっているのかということですね。数字的には本当に、細部だと言われれば細部なのかもしれませんが、全く骨格予算でもありますし、それから決算でもないからそういうところが上がっていないのは当然だと思いますけれども、そのことの現状について私は知りたいなというふうに思います。というのは、大変療養型なんかは患者さんからはいいですよ、助かっています、親切にしてもらっていますと言われるわけですが、それについて前政権の中では療養型なんかは減らしていこうというような中身もあったわけで、大変心配をしていたわけです。業界も、それから患者側あるいは病院側でもですけども大変心配をしていたんですが、その現状について、2年くらい延ばすというようなことを言っていましたけれども、そういう話にもなっているようですが、療養型について今これからどうなるのか。市立病院の場合は医療の方ですからそっちの方とは関係ないのかなという部分もありますが、その辺についてどうなっていくのか。予算の中身もはっきりと知らされていないという部分で大変不安を感じるわけですので、その辺についてお願いします。

それからやはり相談事務ですね。相談関係なんです、市立病院でいえば医療福祉という関係なんですか。その辺でも大変重要な役割を果たしているんだと思うんです。そういう点もひとつ現状と、それから将来の見通し、あるいは将来どんなことをしていくのか、問題点について現状の中からどういうことが見えているのか、やらなければならないこと、そのことについてまずお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）副委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部経営改革室長 前段の5階療養病棟の扱い方といいますか、現状と医師の関係についてご説明、ご報告いたしたいと思います。

改革プランの中では5階療養病床は塩竈市立病院の重要な位置づけということで、政策医療といたしまして高齢者医療として、在宅医療として残すという方向で進んでおります。療養病床38床そのまま継続ということで残すということで進めておりまして、161床のうち38床を療養病床ということで今取り組みを進めております。これにつきましては、予算の中では入院収益の15億7,200万の中で、5階の療養病床につきましてはおおよそ1億9,000万前後を年間の予算額として見込んでいます。この辺につきましては当然ペイできる部分ではございませんので、市の政策医療としてこの部分につきましては繰入金ということでいただいているという状況になっています。療養病床につきましては今後とも市立病院の中でも大きな医療の柱として継続していくという方向で取り組んでおりますので、よろしくお尋ねしたいと

思います。

以上でございます。

○小野（幸）副委員長 山本市立病院医療福祉情報企画室長。

○山本市立病院医療福祉部医療福祉情報企画室長 それでは、市立病院の在宅医療並びに介護保険事業のことについてお答えをしたいと思います。

ちょっと歴史を振り返ると、1975年から訪問診療・訪問看護を当時の小野院長のもとで開始しております。それも、ちょっと余談ですけれども、現在国立岩手病院の名誉院長である阿部憲男先生が初代医療福祉部長として赴任して、そこから在宅医療が本格的に始まっております。当初24時間体制でオンコールということで、みとりまで含めた幅広い在宅医療、それは東北6県でも非常に珍しいと言われたほどの事業でありました。おかげさまで今、神経内科の先生として岩手病院の阿部先生が週1回また赴任しております。

そこで、当院の訪問診療、介護保険事業の現状であります。現在89名ほどの対象者がおります。平成20年度には60名台でありましたから、現在二十数名程度増員となっております。報酬の方も医療保険と介護保険事業の方から昭和20年代では大体8,500万でありましたが、今、平成22年度の見込みでは1億1,000万程度の収入が見込めるのではないかと考えております。患者さんの内訳でありますけれども、こういう場ですからちょっとご紹介しておきたいと思いますが、85名から89名の対象者の中には人工呼吸器を用いている方が現在2名、それから排尿の問題があつてカニューレを入れて管理をしている方が24名、排便コントロールが必要な方が31名、それから胃から栄養をとらざるを得ないという胃ろうの管理をしている方が12名、それから鼻から栄養をしている方が1名等々の対象者になっております。訪問診療については、これもなかなか珍しい事業となっておりますが、常勤の先生方15名がすべて月1回ないし2回ほど訪問診療に出かけていって実際の在宅の現場を見ていただくということが昭和50年からの特徴になっております。訪問看護については私ども企画室の中にも在宅ケア課がありまして、一般病棟の平均在院日数が大体15から16日が求められておりまして、これが改革プランの大きな命題になっております。その後、福祉施設の待機期間が非常に長くて、若干市の努力もありますが、それでも6カ月から長い人で2年、あるいは特養ホームに至りますと3年以上の待機者ということでございますので、できる限り一般病棟から療養型を通過して緩やかに在宅に帰っていただく道を介護支援、調整として社会福祉士あるいは介護支援専門員の看護師ともども努力をしているところであります。それでもなかなか福祉施設を利用できなくて有料老人ホームを

使わざるを得ないというご家族の方が大変多うございます。

最後ですが、当院の特徴としては療養型を持っております。この療養型というのは先ほど東海林委員がおっしゃいましたように医療保険で運用されておりますので、38床という非常に少ない療養型でありますけれども、空床が出たときに介護保険事業で介護で疲れたご家族が休むために在宅の患者さんをお引き受けをして、大体1週間から15日程度のショートステイを事業としてやっております。ただこれが2カ月前からの予約が即いっぱいになるということでありまして、85名程度の患者を抱える介護数、件数は非常に大きな事業にはなっておりますけれども、まだまだそういうショートステイが二市三町の中で足りないという状況は現に今でもございますので、今後、市の計画の中で少し考えていかなければいけない課題ではないかと思っております。

以上です。

○小野（幸）副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 ありがとうございます。そうですね。若干ではありますけれども今の話の中でやはり将来的なものといえますか、市立病院が今後やらなければならないというもの、ショートステイのこととかを今言われましたけれども、そういう点でぜひやっていただきたいというふうに思います。というのは、やはり市民の皆さんから、もう今度この病院にショートステイにやっているんだけど期限が切れちゃったの、どうしたらいいでしょうという相談がたくさんあります。そういう点ではやはり塩竈行政としてぜひそのショートステイのことはやっていただきたいというふうに思います。それで、結局38床の問題でも、これで足りているというふうには私は思わないんですが、そういう点でも法的に伸ばせるのかどうなのかということと、それから病床が今、普通の一般病床も非常に満床になっているという話もありますので、そういう点でどうしようとしているのか。満床になった場合にどうしようとしているのか。幸いにインフルエンザの問題がことしは余り大流行にならなくて大騒ぎにならなかったわけですが、そういうときのために今後どうしていこうとしているのかなというのが非常に心配なものですからお聞きしたわけですが。先ほど1億9,000万の繰入金でやっているということと、それから今、山本さんの方からは1億1,000万円の数字が見込まれるという話だったんですか。その辺ちょっと私、どうなのかなということ。繰り入れで間に合っているのか、それとも繰り入れもあるということですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○小野（幸）副委員長 山本市立病院医療福祉情報企画室長。

○山本市立病院医療福祉部医療福祉情報企画室長 介護保険事業は事業でやっておりますが、病院全体としてはルール化の中で医療ソーシャルワーカーの人件費分、それから訪問看護師の費用として一定のルール化のもとに繰り入れがございます。ただし、費用としては職員、現在5名の看護師、それから2名の社会福祉士、そのほかの職員の訪問診療は先生方が外来あるいは入院病棟の勤務の合間を縫って訪問診療に行っているということからしますと、費用としては非常に効率的に運用されているものではないかというふうに思っております。以上でございます。

○小野（幸）副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 そうすると、最初の繰り入れの関係とかはわかりましたけれども、例えばその訪問診療を入院とか外来の先生方がまたいでやっていると。大変ご苦労されているのではないかと思います。ローテーションの中でそうやっているんだと思いますけれども、ここについてもやはり専門の先生といますか、この間来たときはこの先生、次に来たときはこの先生ではちょっと、患者さんにとってはどうなのかな、家族にとってもどうなのかな、こういうことはわかっていただいているんだらうと思ったら、次に先生が来てまた同じことを言わなきゃならないとかお願いしなきゃならないという部分もあるんじゃないかと思いますが、そういう点ではどうなのでしょうね。院長のお話だと思いますが、答えてくださると思いますが、そういう点で専門に充てていかれるというようなことはお考えになっているかどうか。

○小野（幸）副委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 在宅訪問診療の件でございますが、さっき山本室長からお話がありましたように、現在は私も含め医師全員で行っております。これの一つは、在宅の患者さんというのは必ず入院することが多いものですから、実際どのような患者さんがいるかとか現場で見ていただくことも非常に大事なという趣旨もございます。ですけれども先生たちも忙しい合間に出かけていくということもございますので、できれば専任の方がいていただいて訪問だけをやっていただくようなことができればいいかと思っ、その辺も今後考えていきたいと思っております。以上です。

○小野（幸）副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 ありがとうございます。

それから、やはりこれから看護師が大変不足していくという中で、外国人を入れるという医療機関が大変多くなっているわけですが、行政としてはそういうことを考えられない、

あつてはいけないのか。私は必ずしも外国人を入れることに賛成はしていないわけなんです、そういう点でそういう状況になれば、こちらが行政だということで法的なこともあるのかと思いますが、考えられることなんでしょうか。どうなんですか。

○小野（幸）副委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 外国人の医療従事者を入れるかということでございますが、実際入れた施設もございましたね、東北地方でも青森の。やはりその言葉の問題があつてなかなか今も試験に受からないということでございまして。私も必ずしも外国の方を拒否するものではないと思いますけれども、なかなか意思の疎通をしっかり持って医療介護していかないと難しいということはあるまして、その辺の壁が一つあるのではないかと感じております。入れること自体は国の方でも推奨というか、今後やはり積極的にやっつけようという意図はあるかと思しますのでその辺はいいと思いますけれども、現場としてはなかなか難しいかと思ひます。以上です。

○小野（幸）副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 できれば私はやはり日本人を使つていただきたいな、私が病院に行ったときのことを考えればやはり日本人の看護師さんで、医療スタッフでやっていただきたいなということをお願いしたわけですが。ぜひそのようにお考えになっていただきたいなと思ひます。

長期総合計画の中でこれからの問題点をどうやっていくのか、これまでよりここがよくなりますとかここをよくしたいですとかいうことが私はあるんじゃないかと思ひます。その点について、ぜひ医療の現場からそういうお声を出していかなければならないというふうに思ひますので、その点については院長先生はどうお考えになっていらっしゃいますか。

○小野（幸）副委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 長期総合計画に関してですが、病院のあり方を見ていきますと、国の方の流れを見ていきますと、やはり入院ベッド自体がだんだんと少なくなっている傾向にありますね、この厚労省の考えもありまして。今一般ベッドが90万床からあるんですが、将来的には少し減らされるような方向もあるかと思ひます。そういうことで、いろいろ患者さん等のシフトが、やはり外来あるいは在宅とかそっちにシフトしていくようなこともあるのではないかと。将来的にはですね。ですから今現在の病院でも入院期間が非常に短くなつてますよね。特に大きな病院なんかは10日間とか11日ぐらいで非常に短くなつてきていますので、今の流れとするとそういう方向に行くものですから。病院としても今のベッド数はなかなか忙

しくてベッドが満床になるときもあるんですが、むしろ逆にここを有効に使いながら療養病棟もしっかり使う。療養から在宅に戻っていく、在宅に行けない方は施設に行く。それからあと療養ベッドはショートステイというか、在宅の方々に一時的にショートステイしていただくということですね。そういう方向をやはり中心にやっていくんだと思います。病院としてはやはり急性期の医療もしっかりやっておりまして、救急車もことしはもう1,000件を超えようという勢いになってきていますので救急はしっかり診て、急性期もしっかりやって、そしてもう長い方も出てきますのでそこはうちは療養を持っているという特典もありますので療養を利用しながら、しながらいい方向に患者さんを動かしていくということだと思います。以上です。

○小野（幸）副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 ありがとうございます。塩竈市民の医療のことを考えて、その中心になってぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。あしたもまたよろしくお願ひしたいと申します。

ありがとうございます。

○小野（幸）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩について私の方からご説明を申し上げます。

先ほど、私あて、委員長あて、議案第20号平成23年度塩竈市一般会計予算及び議案第22号平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算についての修正動議が提出されました。その取り扱いにつきまして議会運営委員会を開催していただいたところでございます。決まりましたことは、現在当局が提案しております予算案につきまして引き続き質疑を続行いたしまして、その後、修正動議の案件につきまして諮ってまいるといふ形で進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと申します。

それでは質疑を続行いたします。中川邦彦委員。

○中川委員 私の方からは、魚市場事業特別会計について伺いたいと思います。それで議案の第23号を中心に行いたいと思うんですけれども、今、前段のこの23号の資料にもありますように、水産業を取り巻く環境そのものが水産資源の減少とかマグロ類の国際的な資源管理の強化によ

っての減少の問題、産地間競争の激化などによって一層厳しさを増しているということはそのとおりだというふうに思っております。ここの中で、一昨年行われたマグロはえ縄船の国際的な減船で、国内では87隻の減船になったと。マグロはえ縄船の水揚げ割合が高い本魚市場では水揚げ高の減少が懸念されるということで、漁船の誘致を図る方策として21年度から塩竈市の水揚げ漁船の緊急支援の事業を実施してきていると。今年度も2の補助金の内容の中で補助対象者ということで、水揚げ漁船を所有する事業者ということですね。それからカツオ一本釣り。二つ目に補助の金額として、水揚げの1000分の2相当額になると。これも本年23年の4月1日ですから、1年間で1,700万円ということが出されております。私は当然一つの今の塩竈の状況を考えて、補助するものというのは必要な部分もあるのかなというふうにも思っております。それで、具体的に伺いたいんですけれども、やはりことしに入って産業建設の協議会の中で、昨年度の魚市場水揚げ状況とか漁船に対する緊急支援ということで何点か出されておりました。それで、何といてもやはり100億円を切ったということで、その点について確かに船が入ってこなかったからできなかったというだけの問題じゃなくて、やはり大きな100億円という課題は持っていたわけですから、まずその点で今後の生かす方向としてこれを100億を切った問題についてどんなふうに考えていくのか、その辺からまず伺いたいと思います。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 今、中川委員の方から、塩竈市魚市場の水揚げについての質問をいただきました。協議会の方でもご説明申し上げましたとおり、平成22年次の水揚げといいましますものは99億9,000万円という金額ベースの水揚げということでございまして、21年度の82億9,000万円からは一定程度回復の兆しはあったものの、予算等で掲げておりました100億円を超える金額には至らなかったという結果になっております。大まかな昨年の水揚げの状況を見ますと、輸入冷凍業、これは天皇海山というふうに呼ばれております北太平洋の方の底引き網船のツボダイ等を中心としました水揚げというのが31億円ばかりございまして、この水揚げにかなり救われているというような部分が正直あったのかなというふうに思っております。この水揚げにつきましては毎年コンスタントに揚がる魚種というわけではなくて、非常に分析等が難しい魚種と言われております関係上、来年度以降この数字が期待できるのかどうかというのは不透明な部分がございます。そういった意味では、100億円に限りなく近い水揚げが22年次はございましたけれども、来年度以降も引き続き現状の水揚げ、魚種、展開する以上は容易に回復というのは難しい部分はあるだろうなというふうに見ております。それに対してのいろいろ

な対策なり考え方などは持っておりますけれども、当面まずその水揚げの状況をどうとらえるのかということについてはこのご回答でよろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 やはり塩竈は水産加工業を一つの地場産業として期待するものが大きいと思うんです。市民の中でもやはり塩竈の元気さをぜひ取り戻していただきたいということが相当市民の中での要望といたしますか、塩竈に期待するというのがあって、塩竈の地場産業を支えるものというのはやはり魚市場の活気そのものから出てくるんだと思うんです。それで、漁船が入港するというのでやはり地元の全体の産業圏といたしますか、周辺も含めて、そういうものの波及効果というのは結構大きいと思うんです。そういう面で、昔は塩竈に船の無線から内燃機関を初め修理する会社というのは地元には相当ありました。そういうところが塩竈が衰退してきている一つの原因にもあると。それは入港船が多いかどうかにかかっているんだと思うんです。今までに議会のたびにこの魚市場の問題は取り上げられてきたわけですがけれども、あくまで私は4年間の最後の質問になりますけれども、今の魚市場をどういうふうにするのかということを考えている市民がやはり多いと。それと、今度、北浜の造船一帯が緑地護岸工事をして整備されますけれども、あそこにあったその当時というのは確かに時代に立ちおくれていた部分があったんだと思うんです。ですけれども、今、けさも私は、きょうは休みだったんですけれども、魚市場の上屋の工事がどこまでできているのかなと思って見てまいりました。それから新浜町を歩いてみたときに、あの辺一体に船の修理をする会社とかそういうところが結構あったんですけれども、やはり活気がない部分もあるというふうに思うんです。そういう面で、船というのはあらゆるものがあるんだと思うんです。食料品を初め日用雑貨、燃料も含めて、そして船の修理を初め魚網含めると相当塩竈にとっては影響力があるというふうに思うんです。ですから船1艘が入港して塩竈でいろいろなもの、資材も入れていくということは、やはり地元の経済を発展させる大きな力になると思うんです。

そういうことで、100億円と一昨年より若干ふえたにしても、当初の500億の水揚げまで戻せとかそういうことではなくて、やはり一つでも二つでも我々にできることはやっていくということが必要だと思うんです。去年、港を考える会で、産業建設常任委員会で業界の方々の勉強会がありました。そのときに塩竈の港はマイナス9メートルでなければならないとかそういうことがありましたけれども、魚市場の岸壁があって漁船が接岸できないという、そういうのは何とか、その点でも直接船から岸壁に水揚げができる、そしてすぐ競りにかける、そういうの

をやはり本気になってやっていかないとだめだというふうに思うんです。今の魚市場の水深ではそれこそ100トン、200トンの船なんかは入れないわけです。そういう大きな船が接岸できるような岸壁をつくっていくと。そしてしゅんせつしながら今のでき上がってくる、3月15日に魚市場の上屋が完成するわけですけれども、そのときこそやはり塩竈の魚市場の姿というのがあらわれてくると思うので。その点やはり市長に伺いたいんですが、今後、そういう岸壁の利用計画も含めてどんなふうに考えていくのか。これ私は先がほども言いましたように、市民の関心というのは魚の水揚げがどうなのかということもあります。確かに魚市場の一本化の問題もありますけれどもそれはそれとして、当面早急にやらなければならないというもので、市長の見解を伺いたいと思うんですが。ぜひ前向きな方向でどうすべきかということも含めて、市長から伺いたいと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、中川委員から塩竈魚市場の岸壁の問題についてご質問をいただきました。基本的に港湾については宮城県の港湾管理者が、それから岸壁等については水産関係の課が担当しております。我々はその場その場に応じて両方に要望活動を行って言っているということであり、今の話の中で1点ご理解いただきたいんですが、魚市場の岸壁については基本的にはマグロ船とかカツオ船、そういった漁船が船舶する施設になっております。当然のことではありますが岸壁に附帯してまずは岸壁にかかる船の力、それから岸壁と船の間に防舷材というんですか、船が直接傷まないようにゴム製のを設置しており防舷材と呼ぶわけではありますが、こういったもの、それから船をつなぐための係船柱というのがあります。こういったものは漁船の規格に合わせて設置されているということをぜひご理解いただきたいと思います。今、中川委員がおっしゃった部分は恐らくは冷凍船ということになるのかなと思っておりますが、冷凍船については基本的には塩釜港、港の方に水揚げをされるという大きな整備がされております。ただ、今後塩竈魚市場についてもそういった船を積極的に受け入れるかどうかということについては、今後関係者としっかり話をしていくということになるのかなと思っておりますが、当面、そういった構造の違いがあって、魚市場については基本的には今200トンぐらいの漁船も着けるかと思っておりますが、そういった船舶を対象に県の方で整備をいただいております。それに合わせて本市が上屋とか、あるいは飲み水の供給施設、あるいは陸揚げしたマグロを処理する施設等々を整備させていただいているところでもあります。今後とも漁船漁業者の方々にとって塩釜の港は使いやすいと言っていただけるような施設整備をしっかりやっていかなければ

ばならないと考えているところがございます。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 市長は港に関しての専門家ですからその点は私も認めた上で、私が言いたいのは、そういうことも含めて塩竈をどうしていくかというときに、市長の実績、今までやってきた経験が邪魔しないように、活かされるようになっていけばいいなと思って私の考えを述べたものですから、それは十分に活かしていただきたいと思います。

次の質問をしたいんですけれども、魚市場の整備が今行われておりますけれども、何といても使い勝手のいいような魚市場をつくる意味で市長が言ったことというのも大きな意味合いがあると私は思っております。それで、一つは漁船の誘致ですね。今確かに入港船に関する部分というのはあるわけですが漁船の誘致。それから、なかなか進まないでいるんですけれども、やはりこの漁港背後地とかの活用も含めて、その点についてはどのように見ているのか伺いたいと思います。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 ただいま漁船の誘致と漁港背後地の問題ということでご質問をいただきました。

漁船の誘致につきましては、ここ最近につきましては特に計画的あるいは業界団体とともに、まず漁船誘致のための船主さんの地方を訪問するというようなことを定期的に行うようにしております。昨年は3月に宮崎県の日南市ですとか、あとは大分県の保戸島等々に行つてまいりまして、直接市長あるいは議長あるいは漁業関係者の方々が訪問することによりましてやはりその場で市の代表の方と話をするというので、それぞれ漁業者、船主さんの方々からは誠意を感じられるとかぜひこうしてほしいという要望も直接来ているというようなことがございまして、一昨年までは大分県の保戸島の入港船というのはちょっと減少するような傾向があったわけですが、県別の数字なんかを見ますと大分県の船が伸びているという状況なんかもまずございます。もちろんそういった漁業者を訪問するという漁船誘致のほかに、今回予算の方でもお願いしております水揚げの奨励補助金といったものもやはり大変にありがたいというような反響もいただいておりますので、そういったことを行いながら、またさまざまな方策をとりながら漁船の誘致の方に引き続き務めていきたいなというふうに思っております。

次に漁港背後地の関係でございますが、ご存じのとおり全水加工連の冷蔵庫の誘致のみ今終わっているところがございますけれども、最近の動きとしまして、県の特別会計で整備をした

1万坪と言われております漁港背後地につきまして近々業者の方が取得をするような、そういう情報が入っておりますので、そういったあたり皆様方にご報告できるような時期が近いのかなというふうに期待しておりますけれども、その辺固まりましたらまとめてご報告したいなと思っております。

以上です。

○伊藤（博）委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 1日も早く水揚げが、年間を通じて水揚げ高が100億を超える、そして塩竈市に少しでも活気を戻すような、そういうためにも業界への漁船の誘致というのは我々も含めて大事にしていきたいなと思っておりますので。何としても塩竈、先ほども言いましたように基幹産業がやはり水産業ですから、それは大企業ばかりではなくて中小の企業が頑張っているところも、そういうまちでもありますので、ぜひ皆さんで誘致活動を進めていけたらいいなと思っております。

じゃあ次に、水道会計について一つだけ伺いたいと思うんですが。このNo.10の10ページの中に浄水場の委託料の件で出ていますけれども、見ると民間に委託している部分というのが結構あるように思われるんです。私は何でその民間委託のことを言うかという、前にも言ったと思うんですけれども、水道水というのはやはり蛇口をひねるとだれでもが飲む。そういう安全が一番強く求められているのが水道だなと。そしてだれでもが信頼しているのが水だというふうに思っています。塩竈の水というのは結構おいしいという評判がありますし、船に積み込んでも塩竈の水というのはなかなか腐らないということも聞いております。そういう面で安心して飲める水、どこまで行っても追及されるのが安心と安全なわけですから、私はパブリックコメントの中で前に出されたやつを読んだんですけど、やはり民間委託を進めるというのはそれは一定分はあったにしても、浄水場の中で薬品とか直接かかわる部分についての民間委託というのはしているのかどうか。それから今後どういうふうにその面について考えているのか伺いたいと思います。

○伊藤（博）委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 民間委託につきましては、健全経営及び現行料金を維持していくための一つの方策として民間委託を視野に入れて検討していかなければならないというふうに考えております。お尋ねの梅の宮浄水場の運転関係の委託につきましては、民と官の責任分担を明確にしまして非常時等における連絡体制を密にすることにより、安全性が保たれ、安全で

安心な水を供給することができるものというふうに考えております。

薬品等については工務課長の方から答弁いたします。

○伊藤（博）委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 薬品関係につきましては委託、昨今水道事業の方、ふえてきている状況にはございます。それで、委託の状況で薬品関係まですべて任せるといふような委託が実際に県内というか、東北6県の事業体でもあるという状況にございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 ほかではやっているところがあったにしても、やはりだれもが安心を一番求めているわけですから、その点でも安全に配慮したものをぜひ考えていっていただきたいと思っています。

それで、もう1点だけ伺うんですが、市民の中でよく、水道の管のメーターからこっちは自分のものだと、メーターから外の本管までは市の方だとかという理解をしているようだけれども、私は管からすべてが個人のものだなというふうに思うんですが、間違いないのかですね。その点はどうなんですか。

○伊藤（博）委員長 大友工務課長。

○大友水道部工務課長 今の中川委員から出された部分、本管は市の所有管、そこから宅地内に引き込む給水管、これはすべて個人所有というふうな形になっております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 結局、そのところが市民の中にはきちんと伝わっていない部分があるというふうに思うんです。メーターまでが市のもので、ほかは自分の責任だというような考え方をしている部分もあって。なぜ言うかという、修理したときにだれもがそのまま請求書が来ればそこをやっているというふうに思うんですけれども、やはり区分がきちんとされていけば不審に思う部分というのがなくなってくると思うんですが。そういうのも含めてやはりきちんと明らかにできるようにさえしていただければいいなと思います。

それと、去年、おとしですか、の配水池に落雷があって一定の期間断水を余儀なくされたということもあったと思うんですが、そういう面から考えたときに、やはり管理も含めて官と民の責任をきちんと明らかにしているとは言っても、どこまできちんと責任を持って進めていくのか、そういうところも明らかにしながら進めていっていただきたいと思うんですが。そういう運転管理なんかも含めてすべて民間委託ではなくて、官で補う部分というのは結構あ

と思うので、その点なんかはどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

○伊藤（博）委員長 大友工務課長。

○大友水道部工務課長 運転管理の区分につきましては前の議会等でも答弁申し上げてございますが、まず浄水場の役割といたしましては運転管理業務の部分、あと水質管理をする部分、そして維持管理をする部分というふうな浄水場の大きな三つの柱がございます。いろいろさまざま今検討をしている部分、いろいろ推進に向けてしている部分についてはその運転管理を推進をしていくというふうな具体的にしているところがございます。そういった部分ですべて民間委託というふうな形の都市もございますが、そういった安全の部分を担当するというふうなことで、水道事業は直接やはり口に入る部分でありますから、なお、また水道事業としては安全で安心そして低廉な水を安定的に供給するというのが使命になってございますので、そういった部分の職員と民間との役割分担を明確にしつつ、効率的な運営に努めたいなというふうに思っております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 最後になりますけれども、やはり市民が求めているのは安心安全なそういう水なわけですから、だれもが安心して飲めるものをぜひ、今までどおりやってきているわけけれども、そういうところを頼るというのが市民なものですから、安心していただけるものをつくるようにぜひ頑張ってくださいと思います。終わります。

○伊藤（博）委員長 ほかにございませんか。阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは私の方から二、三質問させていただきます。初めに、資料8のページ190、192、193のところで質問をさせていただきます。

社会資本整備総合交付金というのが300万という予算がつかしました。これは浮標灯の予算ということでございました。昨年2月にチリ地震がありまして浮標灯が流された、あるいは破損したという状況の中で整備をしてほしいということを予算委員会の中で私もお願いいたしました。それで、ここでつけられたものが大体5基でございます。先ほどお話を伺ってございました。そして今回は塩竈から桂島ということで10基の整備が予定されているというお話でしたけれども、これですべての浮標灯が全部整備されるのでしょうか。その辺をお知らせください。

○伊藤（博）委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 市営汽船の航路浮標灯の整備についてのご質問でございましたが、塩竈から朴島まで、先ほどのご質問にもお答えしましたが、15基の航路浮標灯がございま

した。22年度におきまして補正予算を活用いたしまして5基の整備をしてございます。それから23年度の予算で10基の整備をいたしますので、15基すべての整備が終わるということになります。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。本当に浮標灯の件は平成20年の議会でも私はお願い申し上げました。ちょうど私も島の花火のときに伺いまして夜走ったときに子細にこの目で確かめてまいりましたけれども、赤だったり青だったりいろいろさまざまな浮標灯がございました。大変見にくい光というものがやはりあるそうでございまして、そのときにいろいろと島の方からお話しいただきまして議会をお願いしたわけです。現在非常に発光ダイオードとかさまざまないい素材ができておりまして、今回すべてが整備されるということは大変船に乗っていらっしゃる方あるいは航路を利用される皆さんにとっては本当に安全確保ということで喜ばれることかと思えます。本当にありがとうございます。

次に、市立病院の件でお願いいたします。市立病院会計予算ということで。

本当に院長先生初め病院の職員の皆さん、また関係者の皆様には大変な努力をしていただき、市立病院もようやく、少しずつですけれども軌道に持ってきたという形ができてきました。市民の皆さん本当に喜んでおります。市立病院が黒字になったんですってね、よかったですねという声がそっちこっちで聞かれるようになりました。本当に私がここに議席をいただいて立ったときに市立病院は風前のともしびでございました。私も本当に心配いたしました。やはり地域医療の大切さ、それからなかなか経済的に恵まれない方たちがやはり地域の公立病院を頼るという部分もございました。そういった面で病院は私たちにとって一番大事な生活の基盤であるというふうにも受けとめておりました。本当に努力いただきましてありがとうございます。

先ほどいろいろ病院関係のことは出ましたけれども、私もちょっと重複するかもしれませんが。ちょっと38床のこの療養病棟について、文書についてお尋ねしたいと思います。長期入院の方がたくさんいらっしゃいますし、また医療の患者さん、大変新聞等でも連載をしておりました。家族の方たちの介護がほんとに限界に達するというような部分の介護でございます。私も母の24時間の介護を経験している者でございますのでその介護の大切さ、大変さというのは身にしております。それで、今後、医療病床それから在宅医療にという流れの中で、先ほどお話し出ましたけれども介護従事者処遇改善臨時特例交付金というのが22年度で終わってしまったと。今年度予算はゼロですというような、保健関係の予算でも明確になっておりました。私はむし

るこれからは在宅医療の方にやはりシフトしていくのではないかと。少なくともいろいろな施設を見ましてももう限界に来ていますし、それから待機者の方がたくさんいらっしゃるわけです。そういった方がすべて施設に入れる保証は一つもございませんし、また高齢化社会を迎えて本当にこれからこういった問題が大きな課題になると思いますけれども、その意味でこの市立病院の役割というか、そういったところをちょっとお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 鈴木経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部経営改革室長 今、阿部委員の方から黒字になったということで非常にお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。思い起こせば平成17年なんですけれども、1年間で6億3,000万ほどの単年度の赤字を出して、この年の累積不良債務が24億ということで、全国でワースト4位という不名誉な記録になっております。そのワーストのそのほかの3位といいますのは夕張とかそのほかの病院でございまして、今はもう民間病院とかになりまして、実質的には全国1位というような不良債務になっていたという状況がございまして、それで改革プランを策定することによりまして21年、22年ということできまざまな取り組みを通じましてやっところまで安定経営といいますか、やっ病院経営が安定してきたという状況でございまして。

それで、この改革プランの中ではこの療養病床、在宅訪問介護の在宅を含めましてそういった不採算部門と言われているんですけれども、その部分を市の政策医療として大きく位置づけてましてそこもやっていきたいと思いますということで取り組んでおります。それで療養病床の大きな役割といたしまして、一般病床で長くなった方を療養病床に移しましてリハビリ等をしまして、それから在宅に流れを持っていくという形を考えております。また、在宅で今介護しております方たちがまたちょっと急変といいますか、悪くなりましたらまた在宅から療養に戻りましてまた一般病床とか、こういった流れの中で非常に大きな役割を担うということで今やっているところでございます。そういったことをかんがみまして、在宅医療の方も当初改革プランの中では60床から70床くらいまでということで取り組んでおったんですけれども、今、現場の方の医療福祉関係の方の非常な頑張りの中で85とか多いときは90床程度の在宅を持っているということもございまして、非常に大きな柱として市立病院の中で位置づけているという状況になっておりますので、こういった高齢者医療というのがますます今後塩竈市の中で大きくなってまいりますので、こういったことを維持しながら市立病院の健全経営の流れも含めまして今後取

り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

今ここでとても大事な部分がショートステイなんですね。2カ月前に一応予約という形を今とっているようですけれども、これが満杯であると。こういったときに緊急に、例えば介護者の方が調子が悪いかさまざまな理由で預からなければならない、緊急のときはどのようになつておりますでしょうか。教えてください。

○伊藤（博）委員長 伊藤市立病院管理者兼院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 ショートステイの件でございますけれども、療養病床は一般病棟である程度治療を終えてそれから在宅に帰る、うちに帰る前にここを経過してということでもともとはある病床でございますけれども、やはりショートステイというのは在宅の方にとって非常に大きな意味を持っていて、どうしても緊急時の場合には我々は一般病棟のあいだに入れたり、あるいは数をちょっとぎりぎりオーバーしながらも5階の方に入れるように、そういう配慮をして。どうしてもあるんです、実際そういうことが。家族の都合で、介護している家族の方が急に入院するようになったとか。そういった場合は我々の方でもそういうふうに適宜便宜を図つてやっております。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。それを伺つて安心いたしました。介護者の方がいつも元気でいればいいんですけれどもなかなか難しいものですから、ちょっとその辺の緊急の場合の措置というもの、やはりこの受け皿というのはとても大切だと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、国保税についてちょっといろいろ出ているようでございます。国保税が高いということ、高いだけなんですね、市民の皆さんからお伺いすると。もちろんそうですね。今年度も割賦がもう来ておりますので。私はこれ、大きな一つの課題だなというふうに思ひました。といいますのは、8回で割賦が切られております。あるときは年2回、1日と30日、月末と重なっている月が2カ月あります。これは非常に厳しいものです、払う方からすると。この辺の改革を何とかしないと、収納率というのはなかなか、逆に足を引っ張つてしまつて難しくなるのではないかというふうな大きな課題をいただいたように思ひます。この割賦の状態ですね。

8回ということですが、これは、一応いろいろな決まりの中で、規制の中であるのでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 納期については8回ということで一応決まっております。それで、月に2回あるということは、前月の末がたまたま日曜日の、その翌日の平日というふうになってきますと、どうしても次の月の初めということになってきます。ですからどうしてもその月は2回になる部分があります。といってもそういうふうな部分があった場合は、前月は納期日はないです。そういう部分になっております。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 それから、健康保険料が高いという部分ですが、やはりなぜ塩竈がほかよりも高いのかという理由があるわけですが、それがどうも市民の皆さんには伝わっていないんですね。ただ高い高いという数字だけがひとり歩きしてしまっている。それぞれの自治体でさまざまな地域の暮らしがあり、あるいは医療事情があり、人口構成、さまざまだと思うんですが、そういった塩竈のどうしても医療が高くなってしまいう原因というものをもっと明確に市民の皆さんに知らせることが大切ではないかというふうに思います。そこで、私もある程度はあれですが、幾つか挙げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国保事業につきましては、広報の昨年の11月号からシリーズもので1ページずつちょうだいしまして、今月号で第5報ということで掲載させていただいております。今月号の中では医療費の今年度の傾向と、それからその中でも生活習慣病がやはり病気の中の上位を占めているという状況をご紹介させていただいておりますが、ちなみに平成20年度、平成21年度につきましては医療費の増加傾向が鈍化したといえますか、非常に21年度は低く推移した傾向がございました。それが今年に入りまして、平成22年度に入りまして月間給付費で見ますと、20年上半期比で4.5%ぐらいの上昇をしていると。総額医療費で4.5%ぐらい増加しているという傾向でございまして、一方で被保険者数につきましては減少傾向にある中で総額が伸びているということでございまして、すなわち1人当たりの医療費が増加傾向にあるというふうに掲載させていただいております。疾病の特徴といたしましては、やはり病気で多いのが高血圧ですとか、あるいは慢性の腎不全の方、それから糖尿病の方、いわゆる

生活習慣病の方が多く状況でございまして、やはり先ほど午前中にもお答えしましたけれども、メタボリックシンドロームの関係で動脈硬化等の予防をしておりますけれども、そういった対策がやはり今後とも必要かなというふうに考えてございます。それからやはり一般の協会健保さんですとか共済組合とかと比べますと、被保険者の方々の年齢構成がやはりどうしても国保は高いというような状況でございまして、国の支援分によりますと協会健保なんかと比べると被保険者の年齢層が10歳ぐらい国保の方が高いというような状況でございまして、そういった関係で、やはりどうしても高齢になれば幾ら予防したとしても疾病に対するリスクは高まりますので、ある意味国保の構造的なそういった年齢構成の問題もあろうかというふうに考えているところでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。まず塩竈市は、高齢者率というのがほかの市町村よりも一足早く非常に高くなっているということが一つの要因。それから総所得金額の割の低い方がやはり3割以上いらっしゃるということ。それから滞納者も3割いらっしゃる。そういったさまざまな要因、それから正直言いまして、私たちが生活をしていて今経済も低迷しておりますのでこういったことが普通以上に重く感じられるという社会的な要因もあるかもしれません。そういったことをかんがみましても、この地域医療というのはもう自治体においても皆それぞれ共助、ともに助け合う部分でのやはり保険ということでございまして、地域の方たちでお互いにやはり1年に1遍も風邪もひかないよという人もいますし、弱い方もいて毎日病院に通わなきゃならない方もいて、お互いにそこを助け合いながらこの保険というのは成り立っているものだという本当に基本になる原点という理解があれば、多少の皆さんのご理解も得られるのではないかと思います。

現在、高い高いという数字だけがひとり歩きして大変胸を痛めております。何か病院に通うのがもう本当につらくなる方も出てくるんじゃないかと私は逆に心配しておりますけれども。そういった面でお互いに助け合う、保険はお互いに補い合うものだという基本姿勢というものをやはりきちんと示していただけたらというふうに思います。もっと市報でもわかりやすく、文章じゃなく大きくそういった資料をぼんぼんと載せていただければ一番わかりやすいのかなと思います。皆保険といいまして保険というのは非常に大切なものでございます。お隣の中国では保険がなくて、三十何キロ歩いて、村人が全部お金を出し合って病院に行くといった現状もテレビでございました。それから私のお友達のお嬢さんがアメリカで出産というとき、2日

で病院から帰ってきました。余りにも高くていられない。赤ちゃんを抱えて、そしてその後毎日病院へ通わなければならないという大変つらい体験もなさせて頂きました。こういったことをかんがみますと、日本はいかにこの保険、医療というものが進み、そして私たちが守られているかということも現実でございます。

これは本当に食べる、寝る、次に医療というような感じで今考えていらっしゃる高齢者の方たちも多いようですけれども、この辺のことを踏まえて、やはりこの国保に対する理解をもっと深めていただかなければならないかと思えます。ただ、皆さんが支払うその割賦の方法ですね。やはり私が思ってもせめて10回にしてほしいという方もいらっしゃいます、市民の中に。そういった何か行政の面でできることがありましたら、もう少し皆さんがお支払いするのにもっと楽な金額で払える方法も、やはり私たちは考えなければならないんじゃないか。さまざまな規制とかそういった規則もあるかもしれませんが、それで滞納されては元も子もないわけですから、自治体の方もやはりその辺で考えていかなきゃと思うんですが、その辺のご意見がありましたらちょっとお聞かせください。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 確かに納期8回ですので、年にすれば12カ月、それを8回というのは1.5カ月を1回で納める。それはやはり大変な部分だと思います。ただ、今現在の部分では、塩竈市国民健康保険税条例第12条に納期が記載されております。記載されてあります。この部分を直すことによって、というのは4、5、6の部分については実際納期がありませんので、それは前年度の暫定賦課といいますか、そういう部分をしながら、そして7月にその暫定賦課の部分を検討して本決定するというふうな部分もとられることはとられます。それも一応検討課題になってきますので、よろしくをお願いします。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。6月あたりからの徴収という形も私はよろしいかと思えますので、ぜひその辺ご検討をいただければと思います。よろしくお願いたします。

次に水道事業についてお伺いたします。水道の方もいろいろと、人口減少あるいは経済の低迷、また老朽管敷設事業といったものが出てまいりまして、大変厳しいところにまた差しかかってくるのではないかという心配を私はしております。特に上下水道が一緒になっているものですから市民の皆さんは水道料が高い高いとやはり、もうちょっと下がらないのかしらという声もございますけれども、本当に皆さんにはいろいろとご負担をかけている部分ではあれで

すが、水道事業というのも末長い目でやはり見ていかなければならない。今100円得をして先に行って1,000円を払うような状態では本当に市民のためとは言えませんので、この辺もやはり計画的に策定していかなければならないし、またご理解もいただかなきゃならないと思うんですが。ここでちょっと基本計画の素案が出てまいりまして、私も目を通しました。やはり先ほど出ましたけれども民間委託という、いろいろさまざまな方策はあるかと思えます。私は一つだけ、やはり私も同じ考えですが、水というものは命そのものでございますので、やはりその管理、その部分では絶対にこれは公の機関で守らなければならない部署だと思っております。そのほかのところは委託事業あるいは民間にという形になっても何ら差しさわりは無いと思いますが、この根本的な水の管理というものはやはり公でしていただきたい。これは市民に対する責任であるかというふうに思っております。また、ベテランの職員さんが退職なさったりという技術者の不足ということもちらっと出ておりましたので、その辺もちょっと私は心配いたしました。一番最初に、調子が悪いんです、ここがこうなったんですと水道局に電話しまして来ていただく。そのときに、職員さんであってもしっかりと判断をしてくださる方がおりませんとなかなか、業者の方とかがいらっしゃるでしょうけれども、その辺はいかがなものでしょうか。お聞かせください。

○伊藤（博）委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 水道に関する問い合わせ等は、営業課のお客さま相談係というところがありまして、そこでは水質関係ですとかそういったものについて行って実際に見て判断してお客さまに説明したり、あるいは業者さんに行っていただくようなという指導をしております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 できれば正職員の中できちんと技術を持った方がやはり一応窓口の方にいらっしゃるということが私たちにとっては望ましいことでございますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。また水道事業に関しては私たちも種々考えますが、私も水源の方に行きましたが、塩竈は水源を持ってあそこからずっと水を運んでくるという、まちの中を通ってという、その維持していく、その設備を持っていく、本当に大変なことでございます。また多賀城さんの方にも塩竈から水が行っているというふうにもお話を伺っていますが、広域化ということもやはり一つの考え方かというふうに思いますが、将来的にどのような方向で行くかはまだはっきりはしていないと思いますが、もしお考えがあればお聞かせください。

○伊藤（博）委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 広域化の問題につきましては、平成13年度に二市三町で構成される水道事業連絡協議会において、広域化の推進と共同化ということで検討している経過がございます。ただ、各市とらえ方がまちまちでして、その考え方に温度差があったということでその先に進むことはございませんでした。その後、未来都市づくり研究会ということで平成17年、18年に二市六町一村、いわゆる宮黒地区を含めた形で広域化の一つとして水道事業の広域化ということも2カ年にわたって検討されております。ただし、その検討内容としても、やはりさらにそれぞれの町の問題点を把握しながらさらに進めていくということで、そこから先に進められる材料がなかったということでの経過となっております。

○伊藤（博）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ぜひこれからさまざまな面で広域事業、広域化ということも、世の中が変わってまいりましたので方向づけもできるかもしれません。あらゆる方策を練っていただいて、この基本計画というものをつくっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。以上で終わります。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 きのうから委員会が始まって、23年度、ある意味では私は長期総合計画をスタートさせる予算案だというふうに考えております。そういう観点から質問したいと思います。まずその前に、この特別会計は大体本当に受益者負担という原則でなっております。しかし現実には、一般会計からの繰り出しが33億近くずっととなっているんですけども、やはりこれが法的に繰り出しというのが認められているということでこういうふうになってきているというのものもあるし、また、自治体の財政状況あるいはまたいろいろな事業をやるための立ち上げの段階でやはり一定の補助が必要不可欠だということで進められているんですけども、市長にちょっとお聞きしたいんですけども、市長は今後、この特別会計への繰り出しについてはどういうふうに、本質的にどういうふうな考えをお持ちなのかお伺いします。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、佐藤委員から、一般会計から特別会計への繰り出しについての基本的な考え方ということでご質問をいただきました。例えば先ほど市立病院の業務内容についてご説明させていただきました。院長はなかなか言わなかったようではありますが、例えば訪問診療といったようなものについては、例えば医師1名に看護師1名、それに乗用車を使ってそれぞれのご家

庭を訪問させていただく。残念ながら現行の医療制度の中では黒字ということは難しいものがあります。そういったことを市立病院で支えていただくということについて一般会計から繰り出しをさせていただく。あるいは人間ドックなり健康診断で病気にならないように務めていただくということで一般会計から繰り出しをさせていただく。いわゆる基準内繰り出しという呼び方をするものであります。一方、残念ながら24億近い累積債務がございまして、これを整理しないと市立病院の再生はないというような大変厳しい状況でありました。こういった状況をかんがみまして、健全化のための委員会を設置し、こういったことであれば市立病院が今後も公立病院として何とか経営を継続できますという状況をお話しさせていただきました。例えば今までの累積債務については、大変恐縮ではありましたが一般会計の方から繰り出させていただく。これはまさに十六、七年、医師不足が顕在化し、結果的にそういった影響で累積債務が拡大していったという部分については、健全化計画の中でしっかりと起債の充当が認められた部分であります。それ以外にも水道会計から一時借り入れしていた部分なんかにつきましても、大変恐縮ではありましたが一般会計で終了させていただくと。これはまさに基準外という扱いになるのかなと思っております。また、先ほども国民健康保険についてのご議論をいただきました。基準内の繰り出しについては一定程度負担いたしておりますが、基準外もあつてしかるべきではないかというお話でありましたが、そういったものについては受益者の範囲の問題でご答弁をさせていただきました。28%弱ということがそういったものに適合していかどうかというようなご答弁をさせていただいたかと思っております。そういったことで、基準内、基準外それぞれ活用させていただく場面が発生するかと思っておりますが、そういったものについては議会の皆様方に明らかにさせていただきながら、今後繰り出しについては対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今、市長は病院と国保関係についてお話しいただきました。私は特別会計というのは自主自立、あるいはまた税の公平・公正、独立採算というのは基本に見据えてやはりこれからやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。一般会計は一般会計としての役割、あるいはまた税のあり方というのがありますので、方向性としてはぜひ本当に、繰り出しというのはどんどん補助金と同じように私は削減していくべきだというふうに思っています。それだけ足腰の強いように早期に援助するのもやぶさかではないかなというふうに思っています。本当にこの33億というと市税の大体半分以上ですよ、ある意味では。そうすると、

名古屋の河村市長が10%減税と言うけれども、塩竈は50%減税できるんですよ。日本一になれる一つの要素があるということをもっと申しながら、ぜひそういう繰り出しの問題、本当に本来の姿に、我々は議会としても本当はそういう方向に持っていくのが本来の姿であり、市民に負託された税のあり方だなというふうにも思っておりますので、私はそう考えております。

そういう中で、次に、8番の191ページ、交通関係ですね。交通事業特別会計について、いろいろな委員さんからも議論がありました。191ページの中で、上の方なんですけれども、定期乗船料が1,800万近くですね。そして普通が5,800、団体乗船が300万という中で、本当に離島との一つの交通、いわゆる運搬あるいはまたそういう関係での定期航路であるわけなんですけれども、私は先ほど申したように、これからはこの定期航路という発想から、やはりここに示されているように6,000万近い収入なくしてはこの航路が成り立たないということと、もう一つは第5次長期総合計画の非常に観光とか人口交流、そういうところに視点を持っていくべき時期にもう来ているんじゃないかなと。だから今までもそういうふうにはいろいろな、ハード面でいろいろやってきた、トイレをつくったとか砂浜のあれとかやってきましたけれども、そういう中で私が質問したいのは、前もちょっと質問した部分はあったんですけども、観光の競争力のためにはこの交通関係をもっともっと、乗った人に対するサービス、例えば観光案内ですね。島めぐりみたいな感じの観光案内とか、あるいは歌、塩竈の郷土色豊かな歌を流すことができないのかというのが一つと、もう一つは増便をする必要があるんじゃないか。季節的なものもありますけれども、夏もやっている点もありますけれども、冬以外はもっと増便の考えをする時期ではないかと思うんですけども、その辺の考えをお願いします。

○伊藤（博）委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 それでは最初に浦戸諸島の観光PRということでご説明をさせていただきたいと思います。委員もおっしゃっていましたが、第5次長期総合計画ではうるおいと魅力ある島づくりを目標に掲げまして、体験交流事業の実施あるいは浦戸の魅力について情報発信によりまして交流人口の拡大というものを目指しております。そして交流人口を拡大するためには、まず浦戸諸島という自然環境や景観や歴史的な資源に恵まれたところが塩竈市内にあるということを知っていただき関心を持ってもらう、行ってみたいと思っていただくことが必要であると考えてございます。そのための手段としまして、これまでも島時間というパンフレットの発行や体験交流事業の実施、また子どもパスポートの対象範囲の拡大などに取

り組んでまいりました。それに加えて、平成22年度ですが、9月補正予算で措置させていただいて宮城県が創設しました離島航路活性化支援事業補助金を活用いたしまして、浦戸の

魅力や楽しみ方のエッセンスを詰め込んだ市営汽船のホームページや島歩きのマップを作成したところをごさいます。今後、浦戸の積極的な売り込みに活用したいと考えてございます。今申し上げたホームページにつきましては3月号の広報でもお知らせしておりますが、3月1日から公開しておりますし、島歩きのマップも近々発行予定でございますので、ぜひごらん、ご活用いただきたいというふうに考えてございます。

さて、市営汽船内での観光客への浦戸PR用として観光案内ですとか歌を流したりというご提案をいただいたんですが、これまでも浦戸のイメージアップとしまして、テレビモニターが設置されておりますみしおやうらの船内では、観光客の多い時期の休日午前中の便になりますが、あるいはイベントの臨時便でPR用のDVDを流してございます。イメージアップにつながるものであれば観光客向けの取り組みとしては検討してみたいというふうに考えてございます。また増便についてでございますが、便数が多ければ利用者の利便性が高まることについてはまさにそのとおりでございます。観光客の利用が多い4月から9月の土日、また7月20日から8月16日の期間の平日につきましても、塩竈発11時、折り返し朴島発12時10分の臨時便を運航してございます。先ほど触れさせていただいた島歩きマップですとかホームページの方では、浦戸散策のモデルコースとしまして、例えばたつぷり島めぐりウォーキングコース、あるいは気軽に週末リフレッシュコースと銘打ちまして、塩竈発9時30分の船や塩竈発11時の船を利用して浦戸に行ってください、上りの船の時間に合わせて効率のよい浦戸の魅力の楽しみ方を紹介してございます。観光客の利便性もこれで大分高まるのではないかとこのように考えているところでございます。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 詳しくありがとうございました。ぜひ塩竈が近くて遠いまちと言われぬように、特に仙台の方々も意外とこのよさをわかっていない部分もありますので。なお一層観光客の、その9時台とかそういった増便もあわせて、今後の人口交流、定住のいろいろな考え方にぜひ一緒に、総合的に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次に下水道の問題で、8の264ページですね。ここに歳入の状況が書いてあります。使用料及び下水道を使った方々の使用料と手数料、そしてそれが13億5,000万、あと繰入金12億6,000万、あとその他市債が10億円ということで39億円になっております。そしてその次のペ

一ジの公債費も、総務費 6 億円、事業費 6 億円、そして公債費が 26 億円で、歳入歳出の合計が 39 億円とありますけれども、非常にこれびっくりするくらい大きい、26 億 7,000 万ですから。278 ページにこの公債費の内訳が書かれて、元金が 18 億 6,800 万支払いし、利子が 8,000 万払うという非常にびっくりするような、利子がいかに大きいかということでもあります。それで、今後、毎年 26 億円なのか、あるいはまた今後の公債の状況について簡単にお答えをお願いします。

○伊藤（博）委員長 千葉下水道所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 それではお答えさせていただきます。

下水道事業につきましては、実は昭和 33 年から事業を開始してございます。その当時は合流方式ということでございましたが、今現在、平成 21 年度までのこれまでの総事業費を積み上げてみますと、雨水事業につきましては 281 億円、また汚水事業につきましては 423 億、合わせますと 704 億円の建設投資をこれまで行っております。これらの建設資金を借りたものをただいま返済しているということで、先ほど委員の方からお話しいただきましたように単年度非常にまとまった金額になってきているという状況でございます。それから今後起債償還の見通しというようなお話でございます。これにつきましては、雨水、汚水それぞれ、ちょっと事業の進捗状況に合わせてというようなことがございまして多少ピークの違いがございしますが、下水道事業全体といたしますと平成 32 年、平成 33 年、このぐらいが一番のピークになるのではないかと試算をしているところでございます。

以上でございます。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 非常に、8 億ずつ払わなきゃいけない。そしてまた、しかし何年か前国から、平準化債を借りて、それで大分市民の下水道料金を抑えたという面もあるし、今後この平準化債というのはある意味では 1 回しか使えないと思うんですけれども、今後国の借りられる状況というのはあるのかどうか、そういう見通しはあるのか、ちょっと簡単に。

○伊藤（博）委員長 千葉下水道所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 資料 8 の 268 ページないし 269 ページの方をお開き願いたいと思います。ここの 6 款市債の中に 2 目ということで、資本金平準化債、23 年度につきましても 6 億 6,220 万ほど計上させていただいています。これにつきましては単年度ということではなくて一定の期間、今後ともということで計上するところでもあります。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 毎年平準化債が適用されるということですね。

あと、下水道料金の値上げというのが、いわゆる適正料金と下水道では呼んでいるんですけども、今の下水道料金と同時に適正料金というのはあと何%ぐらいと見ているのか、お願いします。

○伊藤（博）委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 ただいまの使用料につきましては、平成20年の2月議会の段階でお認めをいただいた内容になってございます。その当時、その前の年の12月議会によりまして事務的には平均改定率33.5%ということをお願いをさせていただきましたが、最終的には23.6%の平均改定率ということでお認めいただいております。ですから我々といたしましては前段事務的にご提案させていただいた33%というのが一つの目標であったというようなこととございます。今現在はお認めをいただきました改定料金をいただきながら、経営の視点に立ちましていろいろ検討させていただきながら対応してまいりたいという状況でございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 適正料金目指してぜひ、明確にやはり特別会計の状況というのも明らかにしていく必要があると。それが我々市民から負託された議員の責任でもあるわけです。

次に、国民健康保険について質問したいと思います。

資料の13番の14、15あるいは14の1ページですか。ここに、先ほど課長の方からも阿部かほる委員に対してなぜ高いのかということ詳しくお話しいただきまして、そういう意味では私もこの表を見ながら、特に類似都市というまさに地域の同じ、人口規模も全く同じ多賀城と比較すると一番わかりやすい中で、この14ページを見ても、国民健康保険料の税率を見てもその自治体によっていろいろな所得割、資産割、均等割、平等割、特定世帯なんていうふうなやり方で保険料というのを決定しているわけなんですけれども、これを見るとやはり塩竈分はいろいろな、資産割以外はほとんど高くなっているというふうに思っております。それで、この間、前に出されました県内の13市において塩竈の保険料が非常に高いということが出たわけなんですけれども。私はあの統計の出し方というのは、統計というのは必ずしも正しいという見方をしていないんですね。というのは私、前に下水道の料金が県内で一番高いと出たデータがありました。あのときも私が明確に思ったのは、借金をしながら98%やったところと65%の自治体と比較したら、さっきも言ったようにその借金した分の利息も払って元金も払うために相当な

使用料が加算されてきているということを見たら、その表の出し方の基準がこれはやはりフェアじゃないんじゃないかなと思っっているんです。だから、70%と比較するなら70%の段階の例えば塩竈の下水道の料金というのをやはり形で出さない限りは、90%と65%のやり方ではこれはおかしいということ、下水道料金を見ても私は考えておりました。そこで、塩竈の保険料の関係なんですけれども、塩竈も多賀城と比較すると、この15ページを見ましても、200万以上300万未満の比較を見ますと8万6,000円。そして300万以上400未満の所得区分で見ますと11万の課税があるということなんですけれども。そういう意味で、これはこのとおりになんですけれども、今、塩竈がその15万という料金の格差が、本当にこれが塩竈にとって平均値の額なのかどうか、その辺についてちょっとどうなっているのかお願いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 資料No.13の15ページの平成22年度の県内市町村の国保医療分税率による課税総所得金額別の世帯平均課税額の比較ということでございますけれども、この出し方でございますけれども、ただいま委員さんがおっしゃいましたように国民健康保険税につきましては四つの税区分で1人当たりの均等割と1世帯当たりの平等割、当然その中では世帯の構成人数で変わってくるものでございます。それから所得割、資産割というのがございまして、それももちろん資産がおありのおうちもございまして、固定資産税が課税されていない、資産割がない方もいらっしゃるわけでございます。そういう中で、塩竈市の今の例えばゼロ円、それから1円から100万、それから100万台、200万台と100万単位で刻んでいった場合で加味しておりますので、必ずしもこれに該当する方が資産などをお持ちかどうかというものはっきり言ってこの表ではあわせない。それから何人のご家族なのかあわせないという、そういう中での試算ということになりまして、当然のことながら塩竈は先ほど委員さんご指摘のように所得割というのを高く設定させていただいております、その一方で資産割については医療分で見ますと9%ぐらいですから、ほかの町が十数%とか20%ですので、そういった意味では資産税に応じる部分というのが限りなく少なくなっているということで、この表から見ますと総所得金額別の方に特化した表になりますのでこういった差が出るものかと思われまますが。あくまでもそういった塩竈市の現行課税の中でのモデルという中で、そういう人がどのぐらいいるかというのは加味しない中での平均値で他市町村に無理やり当てはめておりますので、一つの目安となるものとは思いますが、必ずしもすべての方に当てはまるものかどうかということにつきましては一定のご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 この出し方とかあらし方が非常に難しいということはわかるんです。そしてもう一つは、この塩竈の所得構成の比率が、やはりどこが一番多いのか、そこも含めてこれは非常に大事な算出の仕方、根拠、1回で説明いただきますのは難しいと思うんですけど、その辺もお願いしたいと思います。

あともう1点、資料の16ページです。滞納者の所得層との関係なんです。500万以上600万の方が130世帯で49人、37%が滞納していると。600万以上の方が71世帯39%。4割近い方が滞納しているんですね。結局大きく所得があるからといってじゃあその分すぐ払えるかという払えないというこの現実ですね。非常に厳しいという。所得があればあるほどいろんなことにかかるという……。そういうことでちょっと私なりの考え方を述べたわけです。

そしてさっきの質問、回答があればお願いします。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 本市の場合ですけれども、ちょっと所得別では出せませんが医療分の課税別で考えますと、一番安い方で医療分につきましては約3万円弱になります、医療分だけで軽減を受けた方で課税額で一番少ない方が約3万円弱になりまして、一番多い方で課税限度額が47万でございますので47万が一番お支払いいただいている方になるわけでございますけれども、12万円以下の方で半数以上を占めているというような状況でございます、やはり塩竈市、先ほども申しましたがどうしても高齢者の方が多くて年金暮らしの方あるいは会社等をおやめになって収入不安定の方が多い状況でございますので、おおむね低所得者の方が多いような状況でございます。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 滞納の状況の方ですけれども、500万以上、600万以上の部分が非常に多いということで。ただ、どうしても国民健康保険税は7月1日、といいますか7月中に納税通知書が発送されます。それから12回の分納というのも結構多いです。その部分でどうしても6月まで引きずる場合があります。6月というのはもう会計年度は次年度の方になってきます。それから、この部分では滞納の扱いになってきます。実際はでもこれは入る部分が非常に多いです。以上です。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私は議案第28号介護保険事業についてお伺いしたいと思います。

国の方では来年度の介護保険改定に向けた介護保険改正法案を提出するという状況のよう
あります。そういう中での今年度の予算案、法改正が目指す、先ほども言われましたけれども
地域包括ケアを推進するというふうなことを言っておるようでありましてけれども、実際中身
を見てみますと、介護保険料、65歳以上の方はこれまで塩竈では平均4,065円で平成23年度まで
介護保険料を決めてきているわけですが、そのとき国の方は4,260円だったようでありませ
けれども、これを来年度から月5,000円に引き上げようということや、あるいは包括推進をうた
いながら実際には要支援とか、要支援1、2の方は介護保険事業から外すということを考えて
いたり、あるいは施設利用者についても光熱水費の部分の負担もあるようでありまして減価償
却の部分も負担させようとか、あるいは介護療養病床を廃止すると先ほども言われましたけれ
ども、今年度をもって廃止と。ただいろいろな世論の動きがあって3年間だけは若干延長する
という流れ、あるいは介護現場で働く人たちの人材不足から2年間だけ月1万5,000円をアッ
プして処遇改善の交付金を見てきたものを、菅首相はよくテレビで雇用は大事だと、介護など
で働く人たちがふえればそれも大きな雇用になると言いながら実際はこういうところの処遇改
善も切ってしまうと。こういう流れの中での平成23年度の予算になるのかなというふうに思い
ながら、しからば塩竈のこの23年度の予算はどういうふうに見ていけばいいのかというふう
に思うわけですが。大きいNo.8の322ページでは、最初の予算説明のときに介護保険料はここ
に書いてありますように介護保険料では7億1,118万2,000円で、これは前年度より5.1%の伸
びですよというように言われました。それでその後のじゃあ給付費の方はどうかといいますと、
332ページ、これでいくと41億を超える介護給付サービスになると。これは前年度より5.3%
の伸びというふうに説明を受けてきたわけでありまして。それでこの現在の23年度までの介護保
険事業は3年間の計画の中で進められてきているわけですが、介護給付費が非常に伸びて
いるということで前段で2月にも1億900万の補正を行ったわけでありまして、この23年度
の予算を組むに当たって3カ年計画の中で保険料を決めたり介護サービスを見据えながらこう
してきたわけですが、23年度のこの事業で一体どういう見通しになっていくのか。例えば
保険料徴収のバランスでどういう状況になってくるのか、見通しがあればお聞かせください。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず、ただいま委員おっしゃられました介護改正案につ
きましては、平成24年度からの介護保険事業の3カ年計画の方の中に入ってくるものと思
っております。その大勢の中身につきましては賛否両論がございまして、先ほどお
っしゃられました要支

援1、2の方、軽度の方々から負担金を取るとか、そういう部分等につきましてもある程度改正法案の中で整理されているものと思っております。23年度の予算につきましては第4期計画の中での最終年度ということで、まず保険料は基本額は4,065円で予算額を組んでおります。ですから保険料の不足部分につきまして財政調整基金の方から繰り入れての予算編成となっております。そういう意味では保険料につきましては前年度を踏襲という形になりまして、伸び率的には低いものとなっております。ただし給付費は、先ほど委員さんおっしゃられましたように2月補正でも増額補正させていただいたように、認定者数並びに利用率、そういう部分が上がっておりますので、そういう形で前年度の給付状況を見ながら当初予算に組みさせていただいている状況となっております。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 そういう中で、今年度も多分この23年度の予算額を執行される中で残っている基金なんかも、保険料もそうですけれども、そういうものでやっていくと思うんですが、とんとんというふうに見ているのか、その辺はまだ試算できない状況なのか、お願いします。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 今回の予算編成組みに当たりまして、まず介護保険料は先ほど言いましたように昨季と同額ということにしまして、その不足分につきましては財政調整基金からの繰り入れということで、基金からの繰り入れにつきましては歳入の部分でございますけれども、資料No.8の324ページでございます7款の繰入金、この中の2項の基金繰入金の中の財政調整繰入金として1億2,000万ほど組んでおります。それで1億2,000万を組んでおまして、基金の残高の方のお話をさせていただきますと、21年度末の残高では2億4,000万ほどございました。その中で1億2,000万ほどを繰り延べておりますので、あと残りが1億2,000あるんですけれども、これは23年度の分として繰り入れている状況です。ですから、最終的な23年末の見込みなんですけれども、約900万ほどの財政調整基金が残るのかなというふうな組み方をしておりますので、何とか23年度はこれで組んでいる状況でございます。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 わかりました。900万程度だということは、前回の期間の今が納期だとすればさっきのときよりはちょっと厳しいのかなと思ったりもするわけですが、引き続きそういう状況を踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。

それから施設介護の関係ですが、No.13、資料の13の19ページになりますけれども、昨日も我が党の小野委員も言いましたが、特別養護老人ホームの待機者数、ここで塩竈だけ今回は載せたんですということでした。清楽苑では1月末現在で清楽苑を希望している方204名、ウィズ月見ヶ丘を希望している方が82名で、全体で286名の方が塩竈市内の特養ホームを希望していると。重複は37名だけですから、実際には249名と。50床の施設でありますと大体5カ所ぐらいは必要だなというふうになるわけですけれども、前段でお話があったのは、そういう中で今回、24年度から開始されるであろう小規模型の密着型の施設と申しますか、それらがつくられる方向で予算も組まれたと。でも実際には入れるのは来年度からですから、その中で29名引いてもまだまだ足りない状況になっているんだと思います。それももう少し、やはりこの後ろのページを見ましても、ひとり暮らしの高齢者、これ17年からずっと見ますと、18年度は17年度より100人ふえ、19年度は164人ふえて、20年度は137人で、21年度は130人と、ひとり暮らしがどんどん、どんどんと言ったら変ですけれども、ふえていくと。それからその中での認定者というのは約1,861人。ひとり暮らしと対して見ますと約7割の方が対象になるのかなと思いますが、こういう状況を踏まえますと、やはり一刻も早くその特養ホームなりの施設が建設されることが求められていくのではないかと思います。それで、二市三町の広域での話をしていくということですが、先ほども地域密着を一つつくるのでもやはり実際にオープンまでは2年間とかかかるわけですけれども、やはり早める必要があるんだろうと思いますが、具体的な取り組みとしてどのように進めようとしているのか。先ほど私はこの塩竈だけでも249人だと。さらに高齢化が進んでひとり暮らしがふえていく中で、非常に急がなければならないのではないかというふうな把握も踏まえて思うわけですけれども、もう一度その辺をお聞かせください。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず資料No.13の19ページにございます待機者の市内の2カ所の特別養護老人ホームの待機者数ですけれども、実人数にしましたら確かに249名ございます。その中で施設の方に、保険の医療機関の施設とか老人福祉の保健・老健施設に入っている方は117名の方がおられます。在宅でいらっしゃる方は101名おられます。ただ、その中でも要介護度3以上、中クラスから重い4、5の重症の方につきましては約57名、60名近くおります。とりあえずその中でも在宅の方々についての対応ということでまず29名を今回、地域密着型を23年度に実施したいと。あと残りの30名と申しますか40名近くの方なんですけれども、その方々については広域の中で話し合いの中でまず早急に整備していこうということで進めさせていた

だいております。その中でもうちの方では第4期計画の事業計画の中には施設整備というのはカウントしておりませんでした。今回そういう意味では前倒しで一応今回整備させていただきたいということで緊急の整備事業を使わせていただいているという状況でございます。それで、広域につきましても二市三町の各構成団体がございまして、その中で広域型をつくる場合に保険料との絡みがございます。施設を一つつくと保険料も上がってしまうということもありまして、第5期に向けてそういう形の整備の仕方をしていかないと保険料にも影響してきますので、現在の保険料が上がっていくという状況もございますので、そういう面も含めまして第5期の中での整備計画についても協議してきた状況にはございます。それらを含めまして現在進めている状況でございます。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 何か今の話を聞いていると、施設を申し込んでも保険料が上がるから施設は、その辺も加味して考えると、結局何のための保険かと。保険料を払っているけれども、保険というのは先ほど阿部委員が言われたように非常に大事なものだ。何の保険でも当初契約したことにちゃんと施設でこたえなきやならないのに、第5期は施設をつくれれば保険料が上がると、そういうバランスでずっといるということは、だから私も一番最初に言ったのは、介護保険制度ができたときに、保険が高くなるか、あるいは施設が不足、サービスを受けたくても受けられない状況になるかと。まさに介護保険制度があってもサービスなしだと言わざるを得ないものだというふうに指摘してきたんですけれども、今の話を聞いても改めてその辺の矛盾が噴き出しているのかなと。年々介護保険料が上がる、施設はそういってもなかなかつけれないと、こういう事態になっているのかなと思いますが、いずれにしてもその二市三町で話し合う、具体的に。そういう点では、やはり当局自身がつくるという観点に本当に立つのか立たないのかというのもあるんじゃないかと。でないと宮城県との話し合いなんかも出てくるでしょうし。その辺の構えとしてはどうなのかというふうに伺いたいんです。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 二市三町の担当者レベル、課長レベルでは現在進めておりまして、第5期の早い時期に整備する方向で進めております。ですから施設をつくらないということではございませんので、前向きに進めているということでご理解いただければと思います。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員

○曾我委員 第5期の早い時期にぜひ進められるように、まずその辺は強く要望しておきたいと

思います。

それから住宅改修の関係で、これは住宅改修で私ども委任払いを求めて、改善を求めてそのような取り組みになったのですが、今回のこの住宅改修を見ますと、昨年と同じ金額になっています。342ページですね。住宅改修支援事業。これも割と地元の業者にとっては大変小回りのきく仕事にもなっているわけですが、この辺は委任払いになったことによって利用しやすくなった、あるいは業者さんも届けやすくなったということでふえる見込みはないのかどうか。お願いします。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 委員さんが言った資料No.8の342ページの住宅改修支援事業ですね。343ページの一番下の住宅改修支援事業につきましては、居宅介護の住宅改修または居宅介護の支援住宅の支給申請に係る理由書の作成ということで、これは委員さんおっしゃられている受託払いとは別の事項でございまして、これにつきましては作成したのに対して市が助成するものでございますので、前年と同額となっております。

それで、委員さんおっしゃられました受託払いにつきましては給付費の方の、332ページなんですけれども、こちらの中の居宅介護サービスの中に住宅改修費というのがございます。ちょっとこの説明書の中には入ってございませんが、居宅介護費の中の住宅改修費という項目がございまして、これが昨年度、22年度と比較しまして約500万ほど伸ばしておりますので、それは受任払いの影響が出ているのかなというふうに私どもは見て予算化をしております。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。それで、若干ふえているというふうに見たいと思います。

それから、340ページの包括支援センターの関係、包括支援事業の関係ですが、この包括支援センターは今、塩竈では3カ所と。国の方も中学校区ごとというふうなことを言われているようでありますけれども、しかし残念ながらこの予算で342ページを見ましても、実際包括的・継続的ケアマネジメントの支援事業費が116万ほど減っていると。やはりこうした方々のケアというのが非常に大事でコーディネーターというのが非常に大事だと思うのですが、この辺はどうしてこう減額になっているのかお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の減額116万1,000円でございますけれども、これにつきましては職員の人件費でございまして昨年4月に異動しま

して若年化、若くなったことによる職員人件費の減でございまして、事業費自体につきましては前年と同額という形で組んでおります。

○伊藤（博）委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。ぜひこういうところももっともっとふやす、そして雇用になると。しかも高齢者にとっても非常に相談しやすいという状況をつくっていただきたいと思います。

それから343ページの紙おむつ支給費ですが、119万6,000円と。私が前に取り上げていろいろお願いした事例の方は、今、介護者の方が脳梗塞になりまして自分がそういうふうな介護を受けると。おばあちゃんもずっと寝たきりで仙台の病院に入っているという状況で。やはり先ほどのうちの方の伊勢委員も実際にはもう年間通して何十万という紙おむつで年金から出すのは非常につらいと、何とか改善してくれないかというふうに切望されているわけですが、私たち共産党議員団だけじゃなくて多分多くあると思うんですね。それで、新しい計画の中でというふうには言われておりましたけれども、何とかこの辺をふやすというか。余りふえていないようなんですね、ずっと私統計を見ますと、実際にはふえていないんですよ。介護度の4と5と非課税世帯と、こういうふうな限定したものになっていますからね。その辺を例えば3まで引き上げるとか2まで引き上げるとか、そういう状況を実態に合わせた形でやれば、2であっても3であっても非課税世帯という方はいるわけですから。そういうことにこたえられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 紙おむつの支給につきましては地域支援事業の中でやらせていただいております、ある程度補充が入っておりますのでその中で支給制度をやっております。ただ、今回の第5期の整備計画の中では国の方でも法改正等がございまして地域支援というか地域包括ケアシステム、そういう部分での実現という形でやはり在宅関係についてもちょっと力を入れるような形になっておりますので、それらも見きわめながら課題としてとらえております。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 何とか早くそこに行くように努力していただきたいと思います。

それから、先ほど一番最初に申し上げました処遇改善の交付金が切られたということなんです、実際にこういう介護関係の需要というのはふえる一方ですし、人材確保という点では国が処遇改善交付金は切ったとしても、それを維持できないのか。あるいは今まで1万5,000円

アップだと言われた部分が今度は実際には下がることになってしまうのか、その関係をお聞かせください。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 処遇改善につきましては22年度につきましても改正点がございまして、小規模施設等の例外的な要件、小規模の方がなかなか申請できなかった状況もございましたので、そういう意味での小規模施設への例外的な要件としまして、異動とか昇格が行われた場合にはそういう部分につきましてもその職務内容を踏まえた中で介護職員との意見を交換しながら資質向上のための目標設定、そういうものを設定しながら申請するよというふうな改正もありまして、以前と比べると要件的には申請しやすくなったのかなとは22年度は思っていますし、あとは介護報酬の関係で3%アップしている部分と、先ほど委員さんがおっしゃられました交付金、それを活用して申請してそういう形での資格の取得等々の向上率を上げていって改善に努めているとは思われますけれども、これの23年度以降につきましてはまだ国の方の方針がきちんと定まっておきませんので、それらも踏まえながらうちの方では事業者の方と話をしたいと思っております。

○伊藤（博）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 具体的に今、施設への3%アップとかそういうことがあったわけで、施設で使う費用になったり、あるいは若干、1万円ぐらい働く人に還元できたりしたわけですが、それらの公の部分がなくなるということは、給料はその分は下がるということですか。そのまま維持されるということですか。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 それぞれの事業者の考え方によりますので、我々としてはその事業者の企業努力の部分でのお話になってくるのだと思っております。申しわけございません。

○伊藤（博）委員長 暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。今野恭一委員。

○今野委員 それでは私からは、先ほど来他の委員さんが質問されておりましたが、ちょっと違

った観点からさせていただこうと思います。

まずは、先ほど曾我委員さんがお話ししておりました介護保険の件であります。

特別養護老人ホームの入所待機者数であります。これは私ども市議会議員の立場であります
と、どうしても市民からいろいろなご相談を承ります。そんなときに、それではどこか入れる
ところを聞いてみましょと、やはりその筋の係の方とかにお話を伺ったり、あるいは施設に
伺ったりすることがしばしばございます。が、やはりそこで出てくる答えは、今、何百人待ち
ですと。例えばここには249人という数字が出ていますけれども、施設の側に行き
ますと大ざっぱに300人待ちですとか、あるいは多いところだと400人待ちですと、そんな形
でまずは門前払い的な形になるわけであります。そこで何とか申し込みだけでも受け付けても
らえませんかというようなことでお話をしまして、ほかには申し込んでいないのでぜひここで
お世話になりたいというような形で申し込みをしたりすることもあります。いかんせん入る
までには、いつ入れるかわからないと、これが続くわけあります。これはこの介護保険の趣
旨からして非常に矛盾を感じる部分でもあります。なぜならば、介護保険というのは、掛金は
強制的といえますか、自分は掛けなくてもいいんだとって掛けないでいるということではでき
ませんよね。まずはそのところを確認します。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 介護保険法に基づきまして介護保険料は各団体で設定するとい
う形になっています。介護保険サービスの利用の保障と充実という形で相互に支え合うのを前
提とした仕組みということで、社会保険制度という形になりますので給付と負担のバランス、
そういうものを加味しながらの設定となっております。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 そこで、健康保険などと同じように国民健康保険であったり社会保険であったりす
るわけですが、そういった保険制度、いわゆる国民皆保険の一部であろうかというふうには思
うんですが。そうした場合に、その掛金はいや応なしに掛けさせられる。しかし、その給付が
受けられないというこの被保険者がいるということは非常に矛盾を私は感じるんですが、感じ
ませんか。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 介護保険の方では給付といたしまして居宅での介護サービスの
給付とか施設サービスの給付、密着型の給付ということがございます。確かに委員おっしゃら

れますように施設に対しましては、施設サービスにつきましては入所基準等がございましてなかなか入れない状況があるのは確かだと思います。そういう意味では居宅サービスの方のサービスを使いながら在宅の方で頑張っていただくと言うと語弊がございませうけれども、そういう形で一応介護サービスのサービスは受けられておられるものと思っております。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 今の答弁のように、居宅サービスでその介護が満足できる方はいいんですよね。例えばひとり暮らしの方もおられます。それから若い家族と一緒に暮らしている人もおられます。例えば若い家族と一緒に暮らしている場合、その被保険者の介護をすることによってその若夫婦のうちのどちらかが、ほとんどが女性の方が、親のお世話をすることで職場を去らざるを得なかったり、仕事を続けることができなくなる。そういうはめに陥るんですね。そうすると、勢いそれまで得ていた収入がぐんと減るわけです。それがかなり生活に影響してくる。でありますから、やはりその被保険者の側ではできるだけ施設を使いたいという希望があって、このような待機者が出てくる状態であります。その解決方法として何かお考えはありませんか。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 確かに委員おっしゃるとおりでございますけれども、施設についてはやはり年次計画なり整備計画の中で対応していくというのが一つございます。またあと先ほど言いました居宅サービスを組み合わせた中で、デイサービスを使っただけとか訪問介護を使っただけとか、そういう形での対応が一つの方策ではないかとは思っております。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 私は今の答弁は、今現在の状況をただ述べたというふうには受けとめているんですが。例えば、施設をつくる場合に、民間の事業者であったとしても市の補助金だとかそういったようなものを出しているんでしょうけれども、それを基準どおりに、例えば3,000万なら3,000万補助金がついてるとすればそれを二つの業者に1,500万ずつの補助を出して施設を二つつくってもらおうようなことであるとか。その分事業者にしてみれば補助金は減るんですけども、その補助金がなければできない事業ではないと思うんですね。そういったようなことであるとか、そして何とか施設をふやす工夫をすることはできませんか。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まだ不確定ではございますけれども、介護保険法の今回のこの第5次に向けた法改正の中に、項目としまして医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス

切れ目なく有機的かつ一体的に提供するというふうな形の方針が述べられております。その中におきまして高齢者の住まいの整備や施設のサービスの充実、そういうものも述べられております。これにつきまして国の方でまだ確定しているものではございませんけれども、そういう動きがあるということだけは承知しています。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 非常に、そういった法律ができて、いわゆる国民・市民の立場に立ったそういう施策が打ち出されるようであれば大変よろしいかなというふうには思っております。県内ではこの介護施設ばかりではなくて、例えば住宅、高齢者の方々がひとり暮らししておりますと、例えば自分で炊事洗濯等がつかなくなる。だけど、かといって介護認定を受けていなければ介護サービスを受けられない。そういう方がやはりおられます。そういう方々に対して例えば高優賃、高齢者優遇制度のある賃貸住宅というふうなものもあって、私も担当の窓口にお伺いしたことがあったんですけれども、これは建築絡みがあってなかなか難しいという。市の受け皿ができていないというようなことで、県の方ではいいですよと、市に受け皿をつくってもらえれば何とかそれを法に基づいて施行できるように、実施できるようにいたしましよというところまで話を行っているのに、市当局としてそれをなしかねている部分がありました。その辺もあったものですから、もう少し、一步も二歩も踏み出して、やはり国の制度なり法的なものがあればどんどん活用して、仮にその介護施設でないにしてもその一步手前ぐらいのところまで受け入れられるかですね。そういうところも踏まえながら、広く模索していただきたいというか。被保険者の方々が安心して介護サービスを受けられるような形を何らかの形で進められるように、ひとつ今後の努力、工夫をお願いしたいと思います。あれば。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 委員おっしゃられている高優賃関係のところですね。うちの方の建設部門とは連携というか、情報を共有しながら建設主体になるかもしれませんけれどもそういう形で一応したいと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今野委員のご質問にお答えいたします。

初めに、小規模特養の話であります。塩竈市としては今年度の導入ということで計画をいたしておりましたが、私も待機者数の数字を確認させていただいておりました。介護度3以上で在宅の方々が五十数名おられると。こういった方々だけでも何とか解消していかなければなら

なのではないかということで、このたび国からの基金を県が造成したものを活用させていただきまして、今回当初予算に1億7,700万円を提案させていただいたところでありまして、29名の方を収容する施設整備を計画していたしております、今、事業者選定がほぼ終わりつつありますので、4月に入りましたら早速建設に着手し、23年度内には完成いたしますので、来年の4月からは29名の方々にご入所いただけるようなものになるのかなと考えております。

また、全体的にこのような取り組みについてであります、この二市三町地区については旧来から、二市三町それぞれに一つの施設整備をするという目標を掲げて取り組んでまいりました。二市二町については千賀の浦福祉会がそれぞれ五、六十床の施設整備を行いまして、二市三町にお住まいの方々を優先入所させるということで、自治体からも一定程度の補助をしながら施設整備を行ってまいりました。最終がたしか利府町さんの風の音じゃないかなと思っておりますが、一巡をいたしました。二市三町すべてにそういった施設整備が終わりましたので、今、広域行政連絡協議会におきましては今後に向けた立ち上がりについて話し合いをさせていただいておるところであります。先ほど担当の方からもその一端として100床規模のものが何とか導入できないかということは今、検討中であります。そんなに時間をかけないで結論を出しながら、ぜひ各市町、二市三町の中で待機をされている方々が一日も早く希望が持てるような介護の市行政に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 随時そういった方向で、さらに先ほど申し上げました介護認定を受けていない、受けられない方がたくさんおられます。特にその中でひとり暮らしの方、あるいはご高齢者のご夫婦だけの方、そういった方々がやはり介護施設にももちろん入れないし、今は一戸建ての住宅に住んでいるけれどもなかなか自分の身の回りが大変だというような方もおられますので、そういった高優賃の制度なども活用できるよう受け皿づくりをお願いしたいというふうに思います。

ということで、それはお願いをしておくことにいたしまして、次に病院の関係で少し伺いたいと思います。

先ほど、隣におられます阿部かほる委員のお話もありました。大変病院の改善が進んで、院長先生を初めスタッフの皆さん、相当ご努力なさったんでありましょと、大変ご苦労さまでしたというお話がありました。私も全くそのとおりだと思っております。まさに同感でありまして、ご苦労さまですと申し上げたいと思います。そこで、伺いますが、この病院の会計につ

いてでありますけれども、何としても荷物が重たい部分というのはどの辺にありますか。会計として、会計といいますか、予算として。

○伊藤（博）委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 病院会計の方で負担の重くなっている部分ということになりますと、改革プラン策定時に検討されました医師不足等によって生じた積み重なった不良債務の取り扱いというのはやはりここ近年における最大の重荷といいますか、課題だというふうに思います。その中で、病院の方の特例債の活用を初めとしました不良債務の解消についての解決策、解消策というものが整理されましたので、そういったことでは不良債務は計画的な年次計画によって解消される部分もありますのでまだ残ってはおりますけれども、そういったことではその不良債務の方については一定整理されたということで、今現在につきましては単年度単年度におきまして何とか収支均衡を図るといったところまで、それを見渡せるところまで来たのかなというふうに思っております。21年度、22年度は不良債務が拡大するかどうかの境目になります現金収支の方でも黒字均衡、黒字化というのを目指してきたわけでございますけれども、さらに23年度におきましてはそれより若干ハードルが高くなりますけれども、一般的な判断の境目になります経常収支の方の収支均衡、黒字化ということを目指す部分になってくるというようなところでとらえております。以上です。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 確かにこの医業収益を見ますと、平成18年度は17億8,100万台であったものが、21年度には25億6,200万台に大幅にこの医業収益が伸びております。この辺がいわゆる医師不足であったところを抜け出したところであるのかなと。何とか医師確保ができて順調に動き出したのかなという見方ができるのではないかというふうに思っておりますが。そして今度の23年度の病院事業会計資金計画、これを見ますと、失礼しました、これは6ページですね。資料番号9番の6ページのところに、病院事業収益は20億5,000万というふうに、若干内輪に見ているようでありますけれども、それにしても20億円台を確保できればある程度いくのかなとは思われます。非常に気になるのが、次の7ページのところです。7ページのところには給与費明細書ということで人件費が載っております。これを見ますと、本年度というところでずっと右端の合計のところは14億1,770万の予算であります。これが医業収益の69.15%。さらにこの下のところに職員手当の内訳とあって、扶養手当、通勤手当、宿日直手当、管理職、住居などなど、そのほかの手当をずっと全部合計しますと、何と18億7,760万という数字が出てきます。

これが医業収益である20億5,000万から見ますと91.6%。実にこの人件費が、民間の企業でいいますと売り上げという言葉を使いますが、そこから91.6%、病院事業収益から91%が人件費で支払われる。そういう予算であります。これが負担ではないのか。私は先ほど部長にお聞きしたところ、不良債務が負担になるとおっしゃる話であります。不良債務はただ単に最初から不良債務でぼんと出てきたわけではないんですよね。こういうところが負担になって、どうしても不良債務が出てきてしまう。これは、不良債務というのは結果だと思っんです。そういうことじゃないんでしょうか、部長。

○伊藤（博）委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 お答えいたします。

まず手当の関係でございますけれども、7ページの表でございますが、上段の部分が総括ということで記載しております。その合計が14億1,770万でございます。それでその表の中の手当部分ということでございますけれども、手当の内訳の分が下の方にあるということでござんいただきたいというふうに思います。加算ではなくて、内訳が書いてあるということでござんいただきたいと申します。

それから、一般に人件費比率の、それは十分に留意していかなければならないというふうに考えております。それで、補正予算の際に収支見込の方を提出してございますが、そちらの表の方に記載しておったんですけれども、すみません、資料No.の6の12ページでございましたが、そちらの方に人件費比率についての記載をしてございます。口頭で申し上げます。20年度が人件費比率、これは医業外収益等も加算され、医業関係の収益に対する比率ということでちょっと先ほど委員おっしゃった数値の出し方と異なってくるんですが、一般的に人件費比率というふうに題しているものでございます。それでは20年度が58.4%、そして21年度が52.3%、そして22年度の決算見込では51.3%というふうに、収益面での増加と、それから人件費面での抑制ということが合わさりまして、縮小にかかっている状況にはございます。

委員のご指摘を踏まえまして、なお人件費につきまして留意しながら対応しますのでよろしく申し上げます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 まず、ただいま申し上げたところが、やはり木村委員もおっしゃっていたように、決算で見ていくいわゆる決算型というんですか。そういう仕分けをしていくなれば、一般に民間ではこういった予算の組み方ではなくて、予算を組んだから使わなければならないというや

り方ではなくて、やはりそのときそのときの状況に合わせた決算型でやるわけでありませうけれども、それにしても人件費率がこんなふうなことでは、もうほとんどギブアップといいますか、会社は倒産です。でありますから、やはりその辺のところを特に、相手のあることだと言われるかもしれませんが、やはりきちんと見ていかなければいけないと思いますし、経営上としては非常に重要なところであろうと思います。

それから、一般会計のときに申し上げましたが、この病院の予算の説明のときに、もしかして間違っていたらあれなんです、23年度の予算は1億円の黒字が出る見込みというふうに聞きましたが、間違いありませんか。

○伊藤（博）委員長 川村業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 23年度予算におきましては、経常収支におきましては94万9,000円の黒字、現金ベース、資金ベースにいたしますと6,553万4,000円の黒字になるという予算計上となっております。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 今野恭一委員。

○今野委員 そうすると、何か聞き間違えたか勘違いしてインプットしたかもしれませんね。そうすると、大変けたも違うし数字的には全く違うのでありますが、いずれにせよ黒字。6,000万ぐらい黒字ということになりますね。21年度の決算は5,200万の黒字、今回また6,000万ぐらいの黒字が（「21年。22年は500万」の声あり）いや、21年の話をした。（「あなた今22年と言った」の声あり）いや、21年です、はい。21年が5,200万、そして今年度が6,000万ぐらいの（「違う、22年度500万」の声あり）今年度じゃない、23年度が6,000万ということでしょう。はい。ということで、黒字の予定だというわけですね。この黒字をよく見ますと、一般会計からの出資金・負担金等が7億5,618万1,000円というふうにあるわけですね。これは1升ますにてんこ盛りにしたお米を定規でさっと払った、そして落ちたのがその5,200万だったり、あるいは23年度で6,000万ぐらい行けそうだと、こういう話です。だから、そのところはてんこ盛りでなくてある程度、予算をもうちょっとプラマイゼロで収支均衡ということをして市長は前にもおっしゃっていたので、そのところをプラマイゼロに持っていくようであれば、そうするとこれが一般会計からの出資金や負担金ももう少し減らすことができるのではないかとこのように思うわけでありませう。その辺はどうですか。

○伊藤（博）委員長 時間が超過しております。答弁を求めますか。答弁要りますか。

○今野委員 時間がないというのであれば。簡潔に。

○伊藤（博）委員長 時間が超過しておりますが、答弁なさいますか。（「はい」の声あり）佐藤市長。

○佐藤市長 23年度の黒字は先ほど申し上げましたように九十数万円であります。ただ、23年度からは減価償却費もひっくるめた経常収支で黒字を出すということを申し上げまして、今担当はその部分を除いた実質黒字がということでありますので、経常収支で見ますと黒字は九十数万円ということでありますので、ほぼ収支均衡の予算を提案させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それでは私の方からも質問させていただきます。

最初に水道部の方にお聞きしたいんですが、水道料金が出ておりますけれども、そこでお聞きしたいんですが、塩竈から多賀城に給水している分が2,000世帯ぐらいあったというふうに記憶しているんですが、そういった点でどれくらいいたのかということとあわせて、塩竈で給水している水道が多賀城市民も塩竈市民と同じ料金なのかどうか最初にお聞きしておきたいと。あわせて下水道料金もどうなっているかお聞きしておきます。

○伊藤（博）委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 水道料金につきましては、塩竈市も多賀城市も同じ料金でございます。

あと多賀城市の世帯なんですが、2,000世帯ぐらいで人口は6,000人ぐらいの給水人口であります。以上です。

○伊藤（博）委員長 千葉下水道所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 下水道料金についてお尋ねいただきました。塩竈市は塩竈市の方の料金体系といたしますか、使用料体系にさせていただいてございますし、多賀城市は多賀城市の使用料体系ということで、同じ金額にはなってございません。以上でございます。

○伊藤（博）委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 それは覚書とか協定書とか何かそういうのをつくってやっているんですか。

要するに徴収するのはどちらで、具体的に給水は塩竈から給水が行くけれども、多賀城の方々の分の検針とか料金の徴収とか、銀行振込とかいろいろあるでしょうけれども、それがどういった形になっているのかということをお聞きします。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 水道につきましては協定といたしますか、それはちょっと条例上、多賀城

市の一部の給水区域ということでうたっていますし、水道料金等につきましても塩竈市の給水条例でうたった料金でいただいているということになります。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それで具体的に検針をしたり徴収したりするのはどちらでやるんですか。めいめいそれぞれで。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 検針につきましてはもちろん多賀城市の分についても塩竈市で検針をしております。下水についても検針をしまして、下水の料金、多賀城の料金は多賀城市の料金で下水料金はいただいております。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 下水道にお聞きしたいんですけども、多賀城の使った分の下水の分ですね。下水の流入は仙塩流域の方ですね。あちらの方に行くのは当然塩竈に1回戻してとかということはないでしょうから直接つないでやっているということですか。なぜそういうふうになったのかをちょっとお聞きしたいということです。下水道の方がわかると思います。

○伊藤（博）委員長 千葉下水道所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 下水道の部分につきましては、自然流下を基本としてございます。したがって地形等の条件によりまして、例えば塩竈市の一部の地区は多賀城市に入るという箇所もございますし、逆に多賀城の行政区域ではございますが流末先は塩竈市になってきているという部分もございます。同じように利府町の一部も塩竈市の方に入ってきているという形でございます。それらにつきましては、資料No.8の269ページの方に第5款の諸収入ということで、右側の方の説明欄がありますが、公共下水道相互利用負担金ということで、2,801万3,000円ほど計上させていただいておりますが、これが多賀城市及び利府町から塩竈市の方に流入してくる部分の流入量に対する負担金というふうな形になってございます。最終的にはこの負担金をいただきまして、同じ資料の273ページの中段に19節負担金補助及び交付金の説明欄の中に仙塩流域下水道維持管理負担金2億3,928万3,000円ほど計上させていただいておりますが、これは流域の方にお支払いをする負担金でございます。この負担金をお支払いする際に塩竈市の部分で直接流域に行く部分、さらには先ほどお話しさせていただきました多賀城市の方から塩竈市に入ってくる部分、同じように利府町から塩竈市の方に流入してくる部分、これらを含めまして塩竈市の方から流域の方に流入する部分については一括して負担さ

せていただいているという状況でございます。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 水道料金は同じだけれども、下水道料金が違うということで、多賀城市民と塩竈市民の間に水道料金の全部合わせて水道料金が多賀城市の方は安いというふうな受けとめ方をされている面もありますので、質問しました。そういう点でそういう内容だということがわかりました。今の下水道と水道の分はそれで終わりです。

それからもう一つ。先ほど市長の答弁で、市立病院の関係で、繰入金のかかわりの中でそれだけじゃなくて在宅訪問関係で大変、20%から30%ぐらい、在宅訪問、八十何人をやっているということで、そういうのも含めて繰り入れをしているんだというふうなお話だったと思うんです。そういう点では、病院がそれぞれ在宅の患者さんを抱えて在宅訪問をしているというのはどこの病院でもやっております、これは。ですからそれはそういう中で、やはり市立病院にはそれは出すと。出すのが悪いと私は言っていませんよ。出しているということでありますので、それなのに市長の先ほどの答弁の中でどなたかの質問に、国民健康保険が高いということに対して、国民健康保険については基準外の繰り出しに関しては30%の市民しか加入していないので税の繰り出しはできないというような答弁を、それについてはどうなのかというような答弁をしていたと思います。そういう点で、一方ではそういう在宅介護を含めて市民の80人ぐらいの方々が利用している、その分野も含めて繰り入れをする。それはあつてしかるべきだと私も思います。であるのに、国保についてはそういうふうな言い方をしているということは議会や市民が納得できないのではないのでしょうか。市長の見解をお伺いします。

○伊藤（博）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど市立病院の繰り出しの中で、我々は4億2,000万円が基準内という言い方をさせていただいておりますが、その4億2,000万の内訳として例えば訪問診療でありますとか市民の健康維持に必要なさまざまな病院の取り組みについて、基準内として繰り出しをさせていただいておりますというご答弁を申し上げました。一方、国民健康保険であります、基準内の繰り出しは当然いたしております。それを越えて基準外の繰り出しということについては、20年に値上げの議決をお願いする際には、これこれこういう条件で値上げをお認めいただきたいというご説明をさせていただきましたというお話をしたわけでありまして。我々あくまでも国民健康保険、今30%というお話でありましたが正確には28%弱ですから、28%弱の方々にそういった基準外の繰り出しをされることについては現下の財政状況あるいはさまざまな客観的な

判断から、それらについては計上させていただいておりません。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そこで国保の中身についてちょっと触れさせていただきますけれども、吉川委員が国保の中身について詳しくやりましたので、私の方から、収納の状況に応じて減額されていた普通調整交付金が実際には23年度に何か話では専決処分で入ってくるんじゃないかとかそんな話もしているようですが、その普通調整交付金のかかわりについて、具体的にどれくらいの金額がどの時点で入ってくるのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国民健康保険法が改正されまして、市町村の方の広域化を進めるための環境整備といたしまして、都道府県の判断によりまして支援方針の策定ができることになりました。全国的に策定している都道府県が多いわけですが、本県におきましても昨年12月末に支援方針を策定いたしております。その中で具体的に保険者の規模別の収納、収納率を定めて、その達成状況に応じて都道府県が技術的な助言、監督等を行い、達成に対する取り組みに対して交付金で支援すること等を定めた場合におきまして、ただいま委員ご指摘のとおり普通調整交付金の収納額に応じた減額措置が適用除外になるというような状況でございます。ただ、金額的には、先日部長の方でも答弁申しましたけれども、4月以降に金額が確定してまいる制度でございますので、現段階では幾らという形はちょっとお示しできない状況でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 5,000万が普通調整交付金として入ってくるということは、金額は別ですよ、5月ぐらいに普通調整交付金が入ってくるということは确实だということですね。それで、5月の決算ですと反対に5,000万徴収されているんですよ、ペナルティーというんですか、その収納が落ち込んでいるということで反対に納めなければならないという状態になったわけですが、それ相当の金額が来るのではないかと思うんですが、部長はその辺はどういうふうに思っていますか。

○伊藤（博）委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 普通調整交付金の関係につきましては先ほど基本的に担当課長が答えたとおりでありまして、その前に私が普通調整交付金に係る減額の関係につきましても県とお話を申し上げている状況でありますので、その範囲でしか今のところお答えできませんので、ひと

つよろしく申し上げます。具体的な数値が私どもの方にお示しされた段階でしかるべき、例えば今までもありましたように協議会でありますとかそういったものを通じて早目早目に、情報を得た段階できちんと報告したいというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 金額は課長、部長もつかんでいないということですので幾らになるかというのはありますけれども、しかし金額が、一定の金額は、何千万という金額は入るということは確実だと思いますね。それを確認しておきます。

それから、資料のNo.13の17ページ、これも吉川委員が本当に質問しましたけれどもそれだけじゃなくて、この資料を見た委員の方々が本当にびっくりしているのが実情です。本当に何でしょう、塩竈が例えば資格証にしても問題にならない、多賀城もおっつけてだんだんふえてきているんですけれども。しかし、窓口でも、これは窓口とめ置きというのが約296世帯ですから300世帯近い人たちが保険証を持たないでいると。要するに塩竈市に、窓口においてあるということですね。先ほど税務課長が、そのうち59世帯が資格証になっているというふうにお答えになったのかなと思うんですが、その辺ちょっともう一回ご説明ください。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 資料No.13の18ページ、ここに国保の資格証明書の発行状況、この部分で所得階層別があります。これも合計で159、先ほどの159世帯の内訳でございます。その部分の所得階層別の一番最後の方に不明とありますけれども、これは所得の不明で未申告の部分が59世帯あるということで、その部分の59というのが上がっています。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そうしますと、いずれにしても資格証は159世帯が資格証を発行されているということですね。それで、これは民生常任委員会の中でもこういう問題がいろいろ論じられたようであります。私は資格証がないために、あるいは短期保険証が3カ月ですから次にまた書きかえに行くというのがなかなかできないという方々もいるんです。それで書きかえできないために保険証なしで病院に行ったり行かなかったりという状態があつて、その病気が悪化して命も落としてしまうという、本当にあつてはならない事態が起きたんです。この塩竈ですよ。そういう点で、そういう状態をなくす上でも保険証はとめ置いてはだめだし、また、しかも資格証も資格証の発行はやめて、そして少なくとも短期保険証ということであれば短期保険証にするとか、そういう形でやはり取り組む必要があるのではないかと。まさにお金がなけれ

ば病院にかかれない、保険料も納められないという状態が病院にかかりにくくしてしまう、かかりたいと思っても窓口でお金を払ってこなくちゃならないわけですから。最近低額医療とか免除医療とかをやっているところもありますし、それからさらには当然市立病院におかれても一定の対応はしてくれているとは思いますが、しかしいろいろな医療機関もあるわけですから、そういう状態の中で、やはり安心して病院にかかれるような状態を少なくともつくっていくというのが市政としてやるべきことではないでしょうか。その辺について、何度もこれは厚生省の方から通達も来ていることだし、ぜひとめ置きをしないで配付するようにとかお届けするようにとか、あるいは短期保険証も1回窓口に来て2回目からなかなか来づらいということもありますが、そういった点も含めて対応の仕方をやはりきちんと改めるところは改めて対応していただく必要があると思うんですが、それについて、何度も言われていることですが、すけれども再度お聞きしておきたいと思います。

○伊藤（博）委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 お答えいたします。

委員会でもいろいろご質問、ご指摘をいただきまして、基本的にはまさに資格証明証の発行がされないような形が一番望ましいというふうに私たちも思っておりますけれども、現実的にはいろいろな状況の中で資格証を発行せざるを得ない状況もあることは事実なわけです。今、委員が言われたように、そういった状況を十分に我々も踏まえる必要があるという気持ちが当然あります。一方で、委員会のときにお話し申し上げましたが、参考人がお持ちした資料の中にその政府答弁書に対する閣議決定書の写しを参考人の方がお持ちになりました。その中に、一方でこういうことをきちんと書いているわけですね。この資格証明証の考え方。これについては、世帯主が市町村窓口において当該世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に関する医療費の一部支払いが困難である旨の申し出、これは括弧以下、窓口での申し出を行った場合には、ここが重要です。当該世帯主は保険料を納付することができない特別な事情に準ずる状況にあると考えられることから、緊急的な対応として当該世帯に対する被保険者に対して短期保険証を交付することができるものである。窓口での申し出がなされた場合には、市町村の判断により短期証を発行することができる。この部分というのはある意味で、窓口に来てもらうというのは市だけの立場ではなくてその実際の被保険者の方に短期証を渡す一つの大きな前提であるということなんですね。逆に言うと、その被保険者を守る意味合いでもある。その辺もひとつこの文面の中からはぜひお読み取りいただきたい。同じような形でやは

りこういった機会を私たちの方は相談の機会というふうにとらえまして、実態がどうなのかというのをきちんと聞いて、そしてやはり私たちがそういうことを判断して、単に資格証を機械的に発行するというのではなくて状況を聞いた中で短期証に切りかえる。こういうことも実際しておりますし、まさにこの政府の閣議決定された答弁、これは参院の小池 晃議員が質問したことに対してのまさに政府答弁ですから、これを私たちは遵守して守っていきたく。一方でこういうこともありますのでぜひご理解をいただければというふうに思っております。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それは承知していますよ。といいますのは、なぜ塩竈がほかのところよりも資格証明証が多いのかと。資格証明証が多いわけですね。それで、それだけじゃなくて、じゃあ資格証明証を発行するのはどういったときなのか、もう一度聞きましょう。資格証明証はどういったときに発行されていますか。

○伊藤（博）委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 まず滞納世帯の部分を調べます。そこで、滞納の部分で、国民健康保険法では1年以上の滞納というふうにあります。それと塩竈市の短期資格証の事務取扱要綱にも1年以上というふうにありますけれども、うちの方では1年以上であっても2年半から3年以上滞納し、なおかつ全然連絡がない、そういう方に対して一応弁明書の部分をお送りしております。9月初めですけれども。その部分の中に、先ほど部長が言いました特別な理由、事情ですね。これは5項目あります。その部分を付して該当者に通知をいたしております。この部分でこれに該当する場合には申し出てくださいと。そういう部分で出すと大体10通以内ぐらいはそういう部分で返ってきます。そういうふうな方については資格証から短期証の方に切りかえて発行しております。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 結局文書を置いてくるという状態だと思うんですね。会っていろいろ状況を聞けばその人の状態がどうなのかというのはわかると思うんです。そうすると対応の仕方が出てくると。だから会えないから窓口に来てくれということで出しているんだと思うんですが。20年の10月30日に厚生労働省の国民健康保険課長が出した通達があります。これは都道府県の児童部長関係に出した資料ですが、それには資格証明証の交付にかかわる一般事項ということで、資格証明証については事業の休廃止や病気など保険料を納付することができない場合等、特別な事情がないにもかかわらず長期にわたり保険料を滞納している方について、納付相談の

機会を確保するために交付しているものであり、機械的な運用を行うことなく、特別な事情の有無の把握を適切に行った上で行うことというふうに出ているんです。ですから、それに沿ってやっていると言うのかもしれませんが、やはりあいまい部分をじゃあどうするんだと。確かに徴収する方々は大変ですよ、夜も行く、休みも返上して行くとかいろいろやっています。それで、一体じゃあこれは大きな社会問題になっていくんですね、そういう意味では。だからそういう点では機械的に、発行すれば来るだろうと、来てもらって相談に乗れるだろうということでもともとこれを、短期保険証とか資格証の交付について決められたのはそういうような状況でやられたんですね。だけれども依然としてそれは、じゃあよくなって窓口にどんどん相談に来て対応してもらっているかという、なかなか出向いていないという事実だったと思います。こちらは窓口を開いて待っているかもしれません。しかし市民の方がなかなか出向いてこられない状態にあると。そこをどういうふうにつかんでいくのかということが今、塩竈市に切実に問われているところだと思います。そういう点で、来たら相談に乗ってやってやる、それはしているのはわかります。そこは前進させています。だけれども来られないでいるところをどうするのか。とめ置きはいつまでもとめておくということはないんですね。通達でだってそれは、1週間ぐらい置いたらあとこうしなさいとかいろいろ出ていますよね。そういうふうな前向きな姿勢が私は必要だと思うんです。二度と塩竈で不幸な事態を起こさないためにも、そういう点で、ここでそれ以上やりとりできませんから、十分検証していただいて、いい方向でつくっていくようお願いしたいと思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも水道関係と魚市場関係、あと介護関係、時間があれば病院関係をしたしたいと思います。

まず水道関係なんですが、やはり水道事業で利益が上がっているところの予算書はすばらしいと思います。というのは、親切です、書いてあることが。だからこれ一般会計の方もまねしてほしいなと思うんです。ちょっと経営的に苦しい病院の方はホチキスどめでちょっと手に刺さったりして、病院にかからなくちゃだめかなと思うくらいなので、ちょっと残念だなと思っています。というのは、皆さん予算書を見て気づいたのを、事業別によって人数がちゃんとはっきりしています。どこどこは3人とか、あと8人とか。だからこういった感じ。一般会計の方はただ人件費、期末手当、勤勉手当、退職手当、時間外手当と、ただ金額だけですよ。何人でどうなっているのか。水道部の場合はすぐ比較できます。ですからこういったものを、ちょ

っところ内容に入る前に申しわけないですが、どこで資料をつくるのか、水道は水道でお金があるからこういった立派なのをつくったかどうかわかりませんが、やはり統一した、そしてわかりやすい予算書というのを、市民にとっても情報公開の関係上いいんじゃないかなと。本当に水道部は大したものだなと思って、やはり千葉部長さんはすごいなと敬意を表します。これからも頑張ってもらいたいと思うんですが、定年は……ちょっと残念に思いますが。

そこで、一つだけ、水道の方。23年度の組織変更で47人にするのとたしか条例改正になるというんですが、親切にこういっばい書いてあるのを私が足すと48人なんですが、その1名の差は。私は見方がわからないので教えてください。市民の方も足し算して、私の足し算が違いかどうかわからないんですが、47人と48人のその差。（「48人と書いてある」の声あり）と書いてあった。でも条例の方は47人だと書いてあるので、その辺の差がわからないので、ちょっと教えてください。

○伊藤（博）委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 お答えいたします。

今お話に出ました資料No.11の第1回市議会定例会議案資料（その2）のうち、議案第17号資料として塩竈市職員定数条例の一部改正新旧対照表というようなことで、その中で今委員さんがおっしゃったとおり、23年4月1日現在による職員数は47名ということで記載されております。それと、資料No.10の水道事業会計予算の8ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、その中で記載されている職員数は本年度、一番上の方にもありますけれども、本年度で合計欄が49名となっております。この49名の中には報酬分として1名が加算された分で49名となっておりますので、実質の職員数は48名ということになります。この後についてはご指摘のとおりですけれども、予算編成時におきまして組織の見直しあるいは人員配置などの不確定要素がありまして、48名で予算組みをせざるを得なかったということで、今回予算については48名でお願いしたものでございます。しかしその後の経過としまして、定数条例どおり47人となりましたので、予算措置をお願いしております予算額のうち1名分の人件費につきましては不用額として整理させていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 ありがとうございます。親切な本当にすばらしい予算書なんです。一般会計の方もまねてこういうふうにならうと助かるんです。説明も細々と書いてあるんです。ですから本当にすばらしいなと思う。しかしながらそういった事情があったということで、

理解しました。

それで、No.10の23ページの業務費の中の委託料。これには計量事務業務委託とありますが、このことでちょっとお伺いしたいんですが、これは各家庭を回って検針をしている業務なのか、下の水道料金システム業務委託との兼ね合いをお知らせください。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 計量事務委託につきましては、検針しております検針委託者に対する委託手数料でございます。下の水道料金システム業務委託と申しますのは、水道料金のシステムで皆さんにはがきで納付書とかを送りますが、その納付書の印刷ですとかそういったものの費用として676万かかっているということになります。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 わかりました。それでその2,277万6,000円の件なんですが、これは平成22年度と比較してこの委託料が上がったのか下がったのか、その辺お知らせください。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 平成22年度までにつきましては、検針委託手数料を76円でしておりました。平成23年度は、検針委託者さんの了解を得まして3円下げた73円でしてありますので、約100万円程度下がった委託料となっております。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 今、76円、73円と、皆さん……私的にはこの委託料というのはある会社、業者に委託するんですね。違うんですか。それとも職員さんが回るんでしょうか。その辺、会社かどこかに、例えば市立病院だと掃除だの一生懸命されている、そういった業者に、例えばそういった業者の方が検針して歩くのかなと思ったりしているんですが、それとも。そういうシステムがどうなのか。76円、73円はこれから質問しますので。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 現在私人委託でして、15名の私人委託、個人と契約をそれぞれ結びまして15人の検針委託者と私人委託で契約しております。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 わかりました。そうすると、結局は水道部さんで募集して15人くらいの方に検針をお願いしているということなんですね。わかりました。そういうふうなことで、76円から73円にすると。その根拠は何ですか。その3円というのは、100万円これで減額したということなんです。

が、その3円というのはなぜなのか、その根拠はどういうことなのか。ちょっと、3円マイナスということなので、その辺の理由がわからないんです。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 検針委託料につきましては、平成12年度から委託手数料を実質改定しておりませんでした。最近の不況ですとかそういったもので県の一般作業単価につきましても数千円程度、1万7,000円くらいから1万4,000円くらいに数千円下がっていると。それから物価指数等も下がっているということなので、それらいろいろ条件を考慮しまして5%程度をお願いしたと。実質は4%台なんですけど、それで3円を値下げさせていただいたということにしております。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろ社会的な状況もかんがみて5%くらい下げてくださいと。わかりました。しかしながら、水道事業さんは黒字を出しているよね。おかげさまで営業関係が一生懸命頑張っている。我々はやはりその水道部の職員さんみただけでも、そこに携わって働いている人みんなの力で私は黒字を出しているんじゃないかなと思うんです。それが、皆さん、今委託している人たちが一生懸命やってそれがもととなって水道料金を計算してなっていくのになぜ下げるのかなと、その辺がちょっと不思議だったので。特段水道事業会計が何かマイナスになってきて経営が苦しいとか何かというのだったらわかるんですけども、今回の人員を削減して頑張ってみて少数精鋭で、そして二十何年後かにはもっと人員をスリムにして日本で一番おいしい水を提供していくんだという願いがあるのに、なぜそれとかかわりのないそういった働いている方の賃下げにつながる行為をするのかなと思うんです。じゃあ1人当たり、これ2,277万6,000円を15人くらいだから割れば計算できるというのですが、そういった思いも、たかが3円、4円だけれども働いている人にとってみればやはり違うんじゃないかなと思いますので、その経過はいろいろあるというのもわかりますけれども、そういった働いている人たちへの配慮も、15人みんなから納得してもらったより、上から今度76円が73円ですよと言われればはいというしかないのかなと。そうじゃなく、話し合いを持って納得してもらったものかなと、ただそれだけの確認をお願いします。

○伊藤（博）委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 検針委託料につきましては、県内で76円というのは塩竈市が一番高かったものですから、それもちょっと考慮して3円下げさせていただいたと。あと検針員の皆様に

はご説明をして納得していただいで了解をいただいたということでもあります。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私はこの席に立たせてもらって、いろいろ水道部さんには市民のために、勤務手当どうするんですかと、もう本当にここで私が質問すると翌年、翌々年あたりにはちゃんとしていただいで、本当に黒字になってよかったなと私は思っていますので、今後とも日本で一番おいしい安全な水を提供し続けるようお願い申し上げて、水道部の方は終わります。ありがとうございました。

続きまして、魚市場関係。21年度は420万円の赤字を出したとっております。それで、国際的な漁業関係、そういうものもいろいろありまして、クロマグロの規制やら何やらというのが成ってくる中で、この魚市場経営というのは健全経営が本当に可能なのかなという思いがするんです。というのは、まず今回の5,570万3,000円の一般会計からの繰り入れ、その中で基準内が3,870万3,000円、そして基準外が1,700万。私は数字はぱつと言えるんですが、これは非常に大きな金額じゃないかなと思っております。それで、いろいろ私なりにこの数字と事業内容を見ますと、ちょっとどうなのかなと思っておりますが、漁船の取扱高、水揚げ高と搬入量の金額はどのくらいずつカウントしているのかお知らせください。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 魚市場事業体系の使用料収入のうち、資料番号8の247、248ページでございます。魚市場使用料の収入の根幹をなします使用料、魚市場使用料ですね。1款1項1目4,850万円ということで今年度計上させていただいておりますけれども、こちらは漁船扱い高3,000万円となっておりますが内訳といたしましては60億の水揚げの1000分の5で3,000万、そして搬入魚扱い高1,850万となっておりますがこのうち5億円の分は冷凍魚ということで1000分の2で100万円、それ以外の35億円につきましては冷凍魚じゃなくて通常の搬入魚扱いということで35億円の1000分の5で1,750万円、これの合計で1,850万。先ほどの3,000万と合わせての4,850万でございますので、水揚げ額としまして全体で100億円を見込んでのものでございます。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 午前中だか午後一番だかで魚市場関係では、なかなか100億の水揚げが厳しいやに私は聞いたんですが、実際問題先ほども言ったとおり国際的な、また温暖化のせいもあるかどうかかわからないんですが、あと中国やら韓国がいっぱい魚をとっているかどうかかわからないん

ですが、その水揚げというのはなかなか容易じゃないんじゃないかなと思うんです。それで、先ほど言った健全経営が本当に可能なのかとそこが心配なんです。せっかく不良債務を解消したのにもかかわらず、21年度は出さないんだと言っていて420万円の赤字が出た。22年度はどういう結果が出るかわかりませんが、私が言っているのは、基幹産業だからこそちゃんとした道筋を立ててしなくちゃならないのではないかなと、そういう思いで質問させてもらっています。そういった意味で、今後の100円を目指すのは結構ですけれども、私もずっと何年も前からこういった委員会でやりとりすると、それは業界の目標ですよとかそういうふうになりかえられるとちょっと。確かに市の職員さんがマグロ船に乗ってマグロをとってくるわけではないからその辺はある程度わかるんだけど、でも塩竈市の基幹産業としての水産、それもこの魚市場会計というのは、やはり塩竈の景気がいいか悪いかのバロメーターだと思うんです。だからこそ健全経営で、小名浜なんかは20億くらいでもちゃんと経営しているんですよ。塩竈は100億あったって苦しいと。小名浜は行政からの繰出金は一切ありませんよね。ないんですよ。そういうふうにしてやっているとところがあるのになぜ行政側からお金を出してまで、そして苦しむ経営をするか、そこがわからないんですよ。ですから鎌田委員さんなんかも民間委託したらいいんじゃないかとか、そういった発想が出るわけです。ですからそういった意味で、努力はしていると思うんですが、やはり費用対効果とかそういうのを考えながらしていただきたいと思っています。というのは、例えば誘致活動を、先ほども宮崎県に行ったと、本当にご苦労さまでございます。そこに行って、例えばどういった、ただ来てくださいじゃなくて年間、例えばこの漁協か組合かわかりませんが、あなたたちの組合で何とか最低でも10億くらい水揚げしてくださいとかそういう数値を言っていると思うんですが、そういった漁船誘致の事業が希望的に上がってもらうように私はお願いしたいので、その辺の話し合いが、どの程度まで突っ込んだ話し合いをされたのかお聞きします。あと、漁船誘致対策事業というのがいっぱいあるんですが、やはり塩竈に入ってもらうために、その100億だけの水揚げに対しての対策費なのか。その辺の、こういう感じでこれが塩竈に水揚げしたらその補てん分が何百万円で、それが水揚げとしてパーセンテージからいうと10億、20億になりますと、そういう数字をちょっと教えてください。

○伊藤（博）委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 漁船誘致の実際の具体的なやりとり等を含めた中身はどうだったのかというようなことかと思えます。先ほども一部申し上げましたとおり、まず昨年3月に

宮崎県と大分県の方に参りまして、漁船をお持ちの船主さんの方々と市長以下水産業関係者、議長なども含めまして行ってまいりました。その中では、直接漁船をお持ちの方と話をすることも含めましてやはりいろいろな細かい要望等も出されております。例えば宮崎等におきましては実際油の問題等が出されております。油というのは、宮崎の方は温暖な地域なので、重油でもかなり見た目もクリアで粘性も非常に低いものを使っているんですけども、塩竈の場合はどうしても寒冷地仕様に近いので粘度が高くて色も少し黒っぽいものを使っていると。そういったものを使ってしまうと水揚げで北上したときに船が目詰まりを起こしたりするので、例えばそういった助成なんかをしていただけないかという話もいただいております。そういったものにつきましてはやはり個々にそういった対応をすることもありますが、そういったものを含めての水揚げ奨励金等で対応いただけないかというような形の話なんかも出ております。個々の漁船経営の方もそれぞれの船主さん方の組合自体が船が減ってきているという中で、そちらの地元の漁協さんの方でも船が減っているのものでそちらで油とか資材を買う、漁協さんの収入がかなり減っているのもので、そういった購入資材の扱いを各船主さんたちが漁協を使うように指導なりお手伝いなんかを行っていただけないかという話とか、そういった話なんかもいただいております。また漁船誘致は、そういったマグロのはえ縄の漁船のみではなくて、昨年あたりですと、今年度は塩竈船籍の2隻の底引き網船が天皇海山の方でツボダイ等の漁獲をしておりましたけれども、それ以外に北海道船籍の船なんかも実は塩竈に入港いただいて、そちらの方でも数億円の水揚げ、10億まではいきませんがかなりの金額の水揚げをいただいております。そういったところの方も、そういった漁船関係者の方にも市長が直接東京に行く際とかにお会いする、ぜひ来てくださいという話も含めてしていただく等々をやっておりまして、そういったあたりが一つ結びついてきているのかなというふうに思っています。

すみません、あと後段の質問の中身というのはちょっと。後段の、二つ目のパーセントというのをもう一度お聞かせいただければと思います。

○小野（幸）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 わかります。後段のは、例えば奨励金を出しますね。それは水揚げの金額によって出すんでしょうから、それがどのくらいのこと。それはいいです、わかりました。

漁船誘致のこと、大変重要だと思います。行かれて先方さんの意見やら要望をやはりある程度聞けるものは聞くというふうな感じで対応していただきたい。それをやはりまとめてほしいなと思います。また、長年漁業関係に携わっていた方、この間、先日ちょっとお会いしました

ら、なぜ塩竈に船が入らないかわかるかと言われました。いやあと、私はいろいろ話をした中で、やはり入って、塩竈市にまず銭湯がない。だから塩竈市に入ってもすぐタクシーを呼んで松島のおふろのあるところに入りに行き、だからそういうところが不便だと。それがほかの魚市場関係だと、船が着いたらすぐそこにあると。そしてまたもう1点、やはり市民の歓迎度が、よく塩竈に来てくれましたねという歓迎度、目に見えない、まちを歩いていても何だろこの人、というような感じにしか見受けられない。やはり塩竈に入ってくれてどうもと、そういう商店関係、飲食関係もそういった気づかい、おもてなしの心が無いというんです。それは日本で一番住みたいまちの市長さんがそういうことも含めてやはり基幹産業がよくなるために、市民にそういった提案をするのも一つじゃないかなと思いますので、そのことを言うておきますので、お願いしたいと思います。

あと時間がないと申しわけないので、質問だけしておきますのであと答弁をお願いします。

介護関係で、ページ344から345で、県事業の事業関係とあといわゆる後見人制度関係がありますが、その利用というのはふえてきているのか減っているのか、その辺だけお願いします。

あともう1点、やはり先ほど今野委員も言っていたんですが、介護の認定をされなくて元気な人、しかしながらひとり暮らしで不安な方、そういった方のいわゆる緊急通報システム。ひとり暮らしですよ。ですからそういった方の、長年この介護保険制度がずっと続いて介護保険料を払っているんだから、何十万という介護保険料を使われるよりもそういった健康でいられるような人を支援するためにも、ひとり暮らしの方とかにそういったサービスを、予算がないのだと、取るだけ取って予算がないというのと同じじゃないかなと思うので、その辺を配慮していただければと思います。

あと答弁をお願いします。

○伊藤（博）委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず成年後見制度でございますけれども、この人数につきましてはやはり年々ふえてきている状況にあります。ただ、昨年度は1名の方がおられましたし、22年度はやはり1名から2名のご相談を受けているという状況でございます。

あともう一つの緊急通報関連でひとり暮らしの方々につきましては、我々の方でもいろいろ独自の政策として緊急通報とか老人の電話、ひとり暮らしに関する電話の対応とかをしておりますし、あとケアマネジャーさん方も回って歩いて、健康な方というお話でしたのでまたそういう意味で別になるのですけれども、民生委員の方々のご協力を得ながらそういうサービスを

進めていきたいと思っております。

○伊藤（博）委員長 ほかにご発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 お諮りいたします。

ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2・特別会計、企業会計についてはこれで一応の質疑を終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

暫時休憩いたします。

議案の配付をいたします。

午後4時53分 休憩

午後4時54分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議案第20号平成23年塩竈市一般会計予算及び議案第22号平成23年度国民健康保険事業特別会計予算に対し、小野絹子委員外4名から予算修正動議がお手元に配付のとおり提出されました。

案文の朗読は省略いたします。

本動議はあわせて議題といたします。

この際、予算修正動議の趣旨説明のため発言を求められていますので、これを許可いたします。小野絹子委員。

○小野（絹）委員 提案理由であります。国民健康保険が高過ぎると七、八割の市民から訴えられ、高過ぎて払えない実態も多くまいっております。皆保険制度である国保が、全国的にも高い保険料や滞納金などで、皆保険制度の維持を困難にしてきております。国に対して国庫負担金を元に戻すよう求めていくこととあわせて、塩竈市の国保税を近隣並みの国保税にすることを目指しますが、当面は国保をよくする会が高過ぎる国保税の引き下げを求める署名9,472筆を市長に提出しておりますように、当面国保税の1人1万円の引き下げをするために、一般会計の財政調整基金から1億6,000万円を国民健康保険事業に繰り入れをして、国保世帯1人1万円の軽減をするために修正するものであります。

それでは、この修正内容を読み上げます。

別紙、議案第20号平成23年度塩竈市一般会計予算に対する修正案。

平成23年度塩竈市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「194億2,000万円」を「195億8,000万円」に改める。

第1表歳入歳出予算の歳入の表中、18款繰入金1億8,676万円、1項基金繰入金1億8,421万円、2項特別会計繰入金255万円を、18款繰入金3億4,676万円、1項基金繰入金3億4,421万円、2項特別会計繰入金255万円に、歳入合計194億2,000万円を歳入合計195億8,000万円に改める。

第1表歳入歳出予算の歳出の表中、3款民生費74億4,146万5,000円、1項社会福祉費31億305万4,000円、2項児童福祉費26億7,523万円、3項生活保護費16億6,318万円、4項災害救助費1,000円を、3款民生費76億4,146万5,000円、1項社会福祉費32億6,305万4,000円、2項児童福祉費26億7,523万円、3項生活保護費16億6,318万円、4項災害救助費1,000円に、歳出合計194億2,000万円を歳出合計195億8,000万円に改める。

議案第22号平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算に対する修正案。

平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「65億9,320万円」を「67億5,320万円」に改める。

第1表歳入歳出予算の歳入の表中、10款繰入金4億9,843万7,000円、1項他会計繰入金3億7,863万6,000円、2項基金繰入金1億1,980万1,000円を、10款繰入金6億5,843万7,000円、1項他会計繰入金5億3,863万6,000円、2項基金繰入金1億1,980万1,000円に、歳入合計65億9,320万円を歳入合計67億5,320万円に改める。

第1表歳入歳出予算の歳出の表中、9款基金積立金31万6,000円、1項基金積立金31万6,000円を、9款基金積立金1億6,031万6,000円、1項基金積立金1億6,031万6,000円に、歳出合計65億9,320万円を歳出合計67億5,320万円に改める。

以上のものでございます。

よろしくご審議をお願いします。

○伊藤（博）委員長 これより質疑に入ります。委員各位のご発言を求めます。伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 ただいま修正動議が出ているんですが、確かに市民の保険料が高いのをそういうふうに修正したいということで、下げてもらうのはいいんですが、しかし市議会議員の職務、執行権はないと私は思います。それと同時に、こういう動議が上がっているんですが内容

をいろいろ議論する前に、やはり議員のといいますか我々市会議員の権限、そういうものをよく掌握して、やはり執行部がこういうものを書いてまた議論し合って直してくるならいいんです。しかしここで今説明されている内容だと、国保加入者が28%、あと一般社会保険に入っている人が72%もいるわけですよ。その人たちが二重払いになるんじゃないかなというふうに思いますが、執行部が今度どういうふうな予算の入れかえをするかそれはわかりませんが、我々市議会議員がこの執行権ということはないと私は思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 この後控えているのは何かといいますと、それぞれ採決に付されていくというようになるわけですね。そこで反対か賛成かとなるわけです。しかし、こうした状況の中でこれほど国民健康保険が高いというふうに、議員の皆さん方でいやこれでいいなんて思っている人は一人もいないと思います。それくらい今回は、いろいろ論じられてきました。市民の9,472筆という署名も集まりました。そういうことの中で、当然議員としてこれは提案できる、動議を出し修正できるものであるから、今回こういうふうな手続をとらせていただきました。以上です。

○伊藤（博）委員長 ほかに。伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 こういう問題はやはり賛成反対で決めるものじゃないんじゃないかと、まず。そういうものじゃないかなと。頭から賛成反対で決める云々ということじゃないと。そうなる、やはり当局ではどんな予算組みも全然できないですよ、これは。みんな今からいろいろな要望が出て、予算のここを直してくれ、道路を直すのここを直してくれ、うちの前が困っている、それから知り合いがちょうど困っている、そういうのをみんな組み替えしなくちゃならないですよ。一々それを議会の方で審議するということではできないです、それは。その辺から一応考えてください。以上。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 議員として当然与えられている権限だと思いますね、そういう点では。それは保障されています。本会議に行けば地方自治法とか、あるいは議会で決めたもので動議の提出の仕方とかそういうのが当然あるわけでありましてけれども。今私が賛成反対と言ったのは、予算委員会ですので予算が提案されて、それで審議が終われば賛成反対の採決をするでしょうと。賛成反対だけじゃなくて、やはり必要な動議はこういう形で出していいんじゃないかということで私どもは胸を張ってそう思っていましたので、出させていただきます。必要な動議

はどうぞお出しになったらいかがですか。以上です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 先ほどの趣旨説明の中で署名運動をされているというようなことを言われていましたが、それは加入者からの署名なんですか。それとも加入者以外の署名もあるんですか。その内訳がわかるのでありましたら。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 加入者の人もいるし、そうじゃない人もいます。いずれにしても今社会保険に入っている人も国保にはなるわけですよ。いや生涯国保にならないよと胸を張っている人がいたらそれはそれで出してもらったらいいと思いますが、みんなが国保になるわけです。それで、ご質問がありました加入者じゃない人も入っております。当然例えば親が国保で、子供さんは働いているから社会保険だというケースもありますね。そういうことで、9,472筆の中にはいろいろな思いが入っていると思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 もちろん国民健康保険税を支払っている人たちにとっては、私も払っておりますけれども、高いなという思いはありますが、それはみんなそういう思いはあると思うんですが、その先ほど言われた加盟していない人の割合はどのぐらいでしたか。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それはわかりません。（「何だ」の声あり）いやいや、それはそうです。要望ですから、塩竈市に……。 （「あなたたちが条例を出して……」の声あり）

○伊藤（博）委員長 静粛に。

○小野（絹）委員 ……あるんですか。もう1回。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 健康保険に関連している人が署名するのはもちろんわかると思うんですが、それ以外の方が何%を占めるんですか。概略でも結構です。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ほとんどは国民健康保険のかかわりの人たちです。さっき言った人の家族の関係とか知人とか、そういう中で健康保険以外で署名している人も何人かはいると思います。それは大方は国保加入者です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私は、主観的になりますけれども、ほとんどは加盟者の署名であろうというふうに見ます。加入者以外の方が署名するということは余りないのかなというふうに思います。それからなおかつ、もう1点ちょっと確認しておきたいんですけども、その署名は全部塩竈市民ですか。

何回でもいいんですね。30分以内であれば。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 先ほど言いましたように、例えば親が塩竈にいて子供さんが別にいるとかそういうのはありますね。塩竈に住んでいない、でも親のためにも署名するとか、そういう方もおります。ですから、何名かの方はそういう方もいるでしょう。それは否定しません。でも大方が塩竈市民です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 じゃあ塩竈市外の人でも署名されているということですよ。

それからこの健康保険税については、先ほど市長の答弁にもあったように、市民の28%弱の加盟だという話であったと私は記憶しているんですけども、そうなると、市民全員がこの健康保険税に加盟しているのであれば一般会計から支出するのは何ら問題ないというふうに思いますが、28%となると4人に1人ないしは多く考えても3人に1人ですよ。そこで、多く人がこの健康保険税にかかわりを持たない人たちなんです、その人たちの意見を大切にすべきだと思うんですけども、そういう意見はどこかで聴取はしているんですか。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 要するに28%以外の人ところでそういう意見も聴取しているかという意味ね。特別そういうのは聴取はしていません。しかし不公平だというふうに言う人もほとんどいないですよ。私が聞いた範囲ではおりませんね。だってそれは、これから後期高齢者の方も制度が変わってきて国保に入ってくるわけですから、どんどんそういう人がふえるわけです。28%にとどまりません。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 この間、基本条例が制定されましたよね。あれは住民の意見を皆さんで聴取するか、あとは議会で決まったことを報告するとか。私はこの今回の経緯、急に、この予算案はもう10日以上前でしたか、この書類が委員さんに手渡されているんですけども、きょうこの場で、予算委員会のきょうは3日目でしたか。3日目で提出されるというのは、これどういうこ

とですか。私は考えられませんが、動議ですから動議というのは会議の中で出すのが動議でしょうけれども。こういうことであれば前もって、議会運営委員会なんかが開催される前にもう提出すべきものだと思うんですけども、その手続方法について私は不満がありますけれども、どう思う考えなのですか。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 委員会が3日間だけになってしまったというのがありますが、いろいろ審議をしている過程で、やはりこれはどうしても出しておく必要があるぞというふうに考えたので、緊急にきょう出させていただきます。終わってからでは間に合わないことですので、したがってきょうお昼前に出させていただきますという経過でございます。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 先ほど話題に出しましたが、基本条例も制定されたことですし、これから運用方法についても審議するようでありまして、その後、やはり住民の説明会などを開いて、それは今度基本条例となると議員全員がそろって説明をするような形になると思うんですが、そこで意見を聞いて、それで進めるべきだと私は思うんです。そして、今回のあれは、署名運動の中で、これは一般会計から例えば支出すればこういうふうに安くなるんだとか、そういう説明なんかはなされていないですよ。実際市民が知ったら何だろうと、私たち関係ない健康保険税のあれを私たちが何で払わないといけないというのが私は大半の意見じゃないかなと思うんですけども。そういうことについては考えてはおられないんですか。基本条例と、それから一般の健康保険に入っていない人の意見として、そういう考えはないんですか。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう点では、例えば国民健康保険28%だからそこに出すのがどうもというのは、その辺のところについてそういう意見を皆さんお持ちの方もおるんでしょうけれども、私が聞いている範囲では市民からそういうお話はありません。ただ、いろいろ、じゃあ国民健康保険は28%だと。だから出すのがどうのこうのというよりも、一般会計から繰り入れしているのはいっぱいあるわけですよ。だからそのところだけとらえてどうのこうのということじゃなくて、ぜひ趣旨を理解して軽減を図ってほしいということで提案しているものですから。そういうことで、基本条例との話もあったようなんですけれども、これはきょうはこの議会にこうしてかけているわけですから。予算委員会がそのままずっと基本条例で持って行って説明してやるとかという問題じゃないでしょう。ですから、これはここで決着をつける以外ないという

ふうに思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 やはりこの住民についてはこの内容をきちんと知らせて提出すべきものだと、そういうふうに私は考えます。それから、その中でやはり納入率が83でしたか。収納率ですね。そういうことや、それから毎年払わずに不納欠損されている金額ですね。1億5,000万ぐらいでしたか。今回の修正案で出ているのが1億6,000万ですよ。大体この不納欠損額ぐらい入るといふことなんですよ。ですから皆さんきちんと払っていただければ、こんな動議をすることがまずないんですよ。それからもう一つは、医療費の削減ですね。それについても皆さんでやはり対策を練って。医療費を抑える。それから収納率を高める。そして来期、来年度が見直しの時期なんですよ、この料金の。そこまで実績を積み上げて、来年には言われるとおりの1万円を下げるような方法で努力しないとイケないというふうに思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 私はこの案に対して賛成の立場で言いたいと思います。といいますのは、私もこの請願のときに紹介議員にもなっておりました。そういう点でぜひ。大きいと思うのは、やはり九千何名の方々が、9,472筆がこの案に対して下げてくださいと、安くしてくださいと言っている、これは大きいと思うんです。じゃあ我々いろいろなことで、例えば障害者の方とか保育所とかいろいろな形で、下水道の問題なり水道の問題なり病院の問題でも、一々市民の請願なり何なりでやったんですかと言いたいんです。やはりそういうことではないと思うんです。そういう点からしてこれは市民の皆さんの意向をきちんとあらわしてきた。ここは私は重要だというふうに思うんです。皆さんの気持ちをきちんとこの署名したと、自分で署名したということは非常に私は大きいと思うんです。それはもう民主主義のルールにしっかりとっているのではないかというふうに思います。それから28%だからというような意見、先ほども私は言いましたけれども、じゃあ28%の人たちだけだからそうなんですか。じゃあ市立病院にかかっている人は28%いるんですか。そういうことでやはり、そういう言い方はやはりおかしいと思います。今どういうことで大変なのか。1億6,000万、言ってみれば貯金するような話ですよ。だけれども不良債務もあると、同じくらい。そうしたらやはり入れていかなきゃならないんじゃないですか。貯金する前にやはりそういうものを解消していかなきゃならないんじゃないかと私は思うんです。そして皆さんが安心して国保でかかって、本当に先ほどから言われたように資格証とかそういう問題で悩ませないで、やはり市民は安心してこの塩竈にいられる。

そういう点を私はやはり市長が、あさって言いたいんですけれども、やはりそういう点では日本一というのであればそういうところからやっていくというのが筋道なのではないかというふうに思うんです。ですからぜひこれは、医療というのは命の問題です。命を大事にするのかしないのかという問題ですよ。やはり行政の側に立てば、行政がやらなきゃならないのは命の問題だと思うんです、第一に。命あってのものですから。ぜひそういう点では塩竈は国保は安心してかかれますよと、これは医療を守っていますよと、そういう立場に立って私はぜひこの案について、市民は九千何筆だと言いますけれども、でもこのぐらいやはり署名が上がってきたということは皆さんそういう思いでいるなというふうに思います。だって署名をとりに行かなかつたら署名は書かないですからね。それでもやはり高い高いと思っている人がもっているわけですから、ぜひそういう点ではこれに賛同していただきたいというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 今意見が出されましたけれども、先ほど国保の人は28%。確かに他市町から見ると高いのは事実であります。ただ、社会保険やっている中小企業の経営者も待たなしに、払う払わないは別に出さなくちゃならないわけですよ。そうすると、金額的には社会保険の方の方が安いんですけれども、会社が半分、自己負担が半分。そうすると会社経営の方は、本当にもう天引きされますので、非常に会社をやれなくなるような状態もあるんです。そういう人に負担をかけさせるのかなど。もう少し、我々としては今ここにぱっと出されましたけれども、そういう形で議員が提案されたからそれを反対賛成というのは私もちょっと腑に落ちないんです。前から言いましたように、28%の方が本当に高くて苦しんでおられるのは確かです。もっと、やはり今、企業誘致とか何とかと、企業が来ないというのはそういう形で苦しんでいるんですよ、企業の方も。だって社会保険なければ人を雇用できないんだもの、会社は。そうでしょう。（「そのとおり」の声あり）そういうことを考えた場合、やはりもろ手を上げてこれに賛同できるかというところちょっとこれは、私としてもしかねます。今こういう形で議員だからそういう提出ができるという考えを持っておられるんですけれども、今まで議員としては、このくらい上げるからその分の修正はこのくらいにしたらいんじゃないかということは我々議員としてはやってきました、調整は。（「そうそう」の声あり）その辺で21年から23年まで。結果として23年度に出た場合、次の新しい議員、私はここにおりませんが、そういう議員の方が、やはりこれからは税の投入ということもあり得ると。私も議員になったらそういう感じを持ってきました、このごろ。そういう形で考えていかれたら。今回はこういう形で23年の結果をお

待ちして、どういう結果になるか、それを判定して議員の皆さん方が判断なされたいと思います。以上です。（「賛成」の声あり）

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私から提案者に質問したいと思います。

まず、増額修正には特別な制限があると私は思っています。うちの方の伊藤委員も話しましたが、市長の予算の提出の権限を侵すことはできないという規定があると思います。今回の修正は現実的に見ると抵触するのではないかなという修正額になっているんじゃないでしょうか。というのは、先ほど志賀委員も言ったとおり、わずかな金額だったらいいんですが1億6,000万。大きな金額だと思いますよ。それを、鎌田委員も言っていたんですが、議員に、みんなはどうですかと、こういうふうなという話し合いが持たれて、それがあある日突然昼休みにぽっと出されて、驚きですよ。議員同士の信頼というのはないんじゃないかなと思います。それで1億6,000万を修正案にしてくださいと言われてたって、そのあげく提案者は賛否をとればいいんだからと簡単に言うけれども、そんな提案しておいて賛否どうこうなんて結果ありきで提案するような、それはあなたたちの何か意図があるからじゃないんですか。その辺答えてください。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 今、菊地委員の方から質問がありましたけれども、別にそんなことを考えているわけではありません。賛否をとればいい、提案しているんですから、こっちは。あとは提案でどういうふうになるかというのはあと皆さんの取り計らいでなってしまうということになると思うんです。ただ、我が党としてはこの提案をしたということでございます。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 何だか最初に言ったのと違うじゃない。賛否を最初から。普通だったら提案したら審議をお願いしますか審議しましょうじゃないですか。間違っているんじゃないですか。あなたたちはひとりよがりじゃないの。違うんですか。顔が見えないから、後ろからあなたの頭を見ながら言っていますけれども。そうじゃないですか。そういうひとりよがりの議員提案といたって、なかなか議論できないでしょう。する前に賛否どうのこうのと言われたら、どうするんですか、その辺。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私が賛否と言ったのは、予算委員会の中で質疑が終わればあとは賛否をとられるようになるでしょうと。だからきょう提案したんだということでお話を申し上げました。

それで最後のところでどうぞよろしくご審議くださいと申し上げました。以上です。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 最初に言った、市長の予算の提出の権限を侵すことができないという、そういう規定があるんですが、その辺の理解はどういう。答えがなっていないんですが。侵しているのか、侵していないのか。侵すのか、侵さないのか、どうなんでしょうか。答弁願います。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私どもは侵していないというふうに思っております。侵しているのかどうかというのを必要であればいろいろ調査してもらえばいいんじゃないですか。ちょっと休憩にさせていただいて。ただ私どもは侵していないというふうに思っていますので、提案させていただきました。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 では、それはそれで今から確認していけばいいことだと。

じゃあ一般会計の財調の現在高を確認した上での提案なんでしょうか。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 はい、確認しております。4億5,000万円というふうに聞いております。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 4億5,000万円。平成23年当初の現在高だと思います。その中の1億6,000万円を取り崩すという提案ですが、差し引きすると財調の残高は本当に、私からすると危険水域に入るんじゃないかなと思っているんです。民生常任委員会でもお話ししたとおり、確かに国保に加入している方のことも見なくちゃだめだけれども、国民健康保険事業という事業ですね。提案者も健全な維持をしていくというふうになっているんです。その我々議員は維持をするということも考えなくちゃだめだし、またそれを運営しているもととなる塩竈市の財政、いろいろなことも考えなくちゃだめだというふうにして私は委員会で議員間の討論した意見を出したわけです。ですからそういうことを考えれば、今回の提案は何か全然わかりません。まず仮に市長の提案権を侵害しないということであっても、それを仮定しても、今回の提案はわからないことがいっぱいあります。不明確でございます。その辺どうなのか。国保加入者だけのことで、その事業をどう健全に継続的に維持するか、その辺のことも一切述べていない。ただ1億6,000万、1人当たり1万円というふうな根拠になるのかどうかかわからないけれども、では塩竈市の財政はどうするのか。もっと言わせていただければ、ニュージーランドで地震がありま

した。昨年の2月28日はチリ地震津波で大変な大騒ぎになりました。もしあれよりもひどい災害等が起きた場合、財政調整基金の活用をどうするのかと。その辺まで考えて、その4億5,000万円の残高から1億6,000万円出すんだという、その後の残った方のことも考えての提案なのか。その辺ちょっと説明してください。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 残っているのは4億5,000万、その中から1億6,000万が妥当なのかどうかということでのお話だと思いますが、災害を予定しているということであれば災害の対応の分というのはまた別な分野で出てくると思います。それで、今、問題は、市民が本当に大変な状態になっているのでそこに1億6,000万を充てていったらどうでしょうということ提案しているわけです。それから、国保の面で言えば先ほど質疑の中でも23年度で新たに普通調整交付金も戻ってきますし、それから基金の方も23年度も入れているようですけども、途中でも入れるようなお話をしていましたから、どの程度残るかわかりませんが、いろいろそういう点での対応の仕方はあるだろうと思います。とりあえず1億6,000万をそういう意味では財源として入れていかれて、そこでいろいろ中身のところで、これは当局がやることですけども、中身のところでいろいろおさまれば、いろいろとまた状況が変わってくるというふうに思いますが、いずれにしても、災害とかそういうときは別な問題だというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 無責任な発言ですね。5万7,000市民が災害にあったときどうするのかということ、それ別だなんて、無責任きわまりない発言ですよ、あなた。だったらもっと聞いていきますけれども、1億6,000万円という活用についてどう考えていくのか。国保の基金に積んで、基金にだけ積む提案ですよ。その後の運用をどうするのか。保険料の引き下げに充当するんだと、1人1万円の充当をするんだというのであれば、議論すべき条例改正案ぐらい出してくださいよ。ただ下げろ下げろ、あとは勝手にやりなさいでは無責任ですよ。さっきも言ったとおり財政調整基金3億弱になって、災害が起きてもそれは後で考えればいいなんてそんな無責任な。我々議員は5万7,000の市民をどんなことがあったって守り抜くと、そういう自負があつて議員をしているんですよ。私はそう思いますよ。答えてください。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 揚げ足をとるような言い方はやめてほしいです。（「あなたが言ったんです」の声あり）

○伊藤（博）委員長 静粛に。

○小野（絹）委員 これは財政調整基金として4億5,000万、その中から1億6,000万、確かに残りは少なくなります。いろいろなことが起きたときに財調からすべて物事をやるのかといったらそうではないでしょう。ですから、そういう意味では大災害とかいろいろ起きたときはそれなりの財政を考えなくちゃならないでしょう、私たち議員としては。ですから、そこについては繰り入れをしたからそういうのが無責任だなんていうものではないと思います。

それからもう一つ。国保の方に1回今回は、国民健康保険の基金に積んでおくというふうになります。市長が、返せば、6月議会でやらざるを得ないというふうに思います。当然税率をどういうふうにするか、あるいは税率を変えないで支給できるのかどうかというのはまたいろいろあるのかもしれませんが。いずれにしても、税率改正が必要な部分は6月議会です。ただここは当初予算でありますので、そのために予算編成だけはやっておくということで修正案を出させていただいたということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 今話を聞いていても、市民の方が聞いて本当にびっくりすると思いますよ。基金に入れ、あとは市長が、とれた方が出さない。あなたたちは執行権者である市長を超えて1億6,000万円をどうこうしろと言っていて、あとは当局、そういうふう聞こえますよ。だから先ほど言ったとおり、本来の保険料の引き下げに充当するなら、その議論すべき条例改正案なりを出してくださいよ。そしてここでこうだからこうするんだというふうな議論をするんだったらわかりますよ。子供が夢見て何々したい、そんなものですよ。人気とりで、ママ、僕真面目にするからおやついっぱい食わせてと、そういうやり方と同じですよ。それで塩竈はよくなりませんよ。まず国保の収支がどうなっていくのか、そういうことも示してないですよ。私はそういうものを示さなければ、余りにも、本当に無責任な修正案だと考えて、本当に乱暴過ぎる。議員にも相談しない、議会基本条例云々という以前の問題だと私は思います。それで、今回提案者はさっぱり答えてくれない。どういうふうにしてこの保険料の引き下げに充当するか、その議論すべき条例改定をなぜ出さなかったのか。なぜ出さなかったのか、それ答えてください。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 本来でしたら確かにセットで出すというのが当然あったろうというふうに思います。しかし、時間的なこともあったので、そういう点では必要な条例改正は6月の時点で

行わせていただけないかというふうに思ってこういう提案の仕方をしたということでございますので、よろしく申し上げます。

○伊藤（博）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 今回の民主党と同じではないですか。予算は上げたけれどもそれを動かす関連法案を出さないとか、無責任きわまりないですよ。それで本当にこの国保事業が成り立っていくのかどうか、その辺を我々は見きわめたいんです。そしてそれも一つ。あと第2点は、1億6,000万円出すことによって塩竈市の財政がどうなっていくかです。その辺、提出者、責任持てるんですか。さっきからいろいろ値下げ値下げと言っていますが、我々議員は5万7,000市民のことを考えて議論すべきだと思っているんですよ。それを何か言えば揚げ足とるようなどうのこうのと。財政調整基金だって大事な大事な基金なんですよ、さっきも言ったとおり万が一のことがあったらどうするんですかとか。そういうことを議論しないでその一部分だけでやるというのは私はなかなか理解しがたいし、本当に今回提案された方々、乱暴で本当に稚拙な、今回の修正案には私個人は絶対反対です。

○伊藤（博）委員長 ほかに発言。鈴木昭一委員。

○鈴木委員 それでは私からも一言お話しさせていただきます。今回突然のご提案で大変私も戸惑っておりますけれども。これまで何度となくこの保険料が高いということでは大分言われておりますし、また民生常任委員会にも請願が出されています。先般の民生常任委員会では継続という形になりましたけれども、それを踏まえて今回の提案だと、このように私も理解をいたします。そこで、今回いろいろと、正直言って保険料は高い高いと言っているのは私は市民じゃなくて、提案者の方々が先頭を切って高い高いと言っているのではないのかなと、私はそう理解をしています。私はそういった方、また先ほどもいろいろ資格証明の問題が出ましたけれども、そういった方々にご相談を受けたはずですから、そういった方をぜひ窓口と一緒に連れてきて、そして市の担当者としてお話に参画をしてよりよい改善策をしてやったらいいのかなと。これも私は議員の職務ではないのかなと思っております。

また、そのなぜ高いかということ、本当にその理由を説明したのかどうかということでもあります。実は私も1月ころから、全部ではありませんけれども市内何カ所かで市民懇談会をいたしました。その中でこの健康保険税、下水道料が高いということでいろいろ意見も聞きまし、その高い理由も私なりに勉強して説明をいたしました。結果、やはり国保に入っている人もいれば社会保険に入っている人もおりますので、皆さんからは一様に高いとかいうお話は

なかったようであります。理解を示していただいたというように私は思っております。それから、これをもし一律にその1万円を引き下げるなりするならば、それによって果たして収納率が高まるのかどうか。高められるのかどうかと。これも疑問でありますし、もし収納率を高めるならば、やはりそういったその未納者に対する収納率を高めるような努力をすべきだろうと思います。

それから先ほど東海林委員が市立病院はどうなんだというような話をした。繰出金は確かに市立病院に出ています。しかし、市立病院は国保関係者だけが行っているわけではありません。社会保険も行っているわけです。ですからそれと一緒にしてはだめなんです。市立病院に出しているのになぜこちらに出せないのかというのとは全く意味が違うわけでありまして。それから基本条例の兼ね合いでありますけれども、基本条例、せっかく、いろいろありましたけれどもつくりました。ただし残念ながら中身がないために、今回のこのような事態になったと私は理解しています。本来であれば会津若松市でつくったようなかなり厚い1冊の本があつて細かいところまでできているわけでありまして。そうすれば今回このような急な動議は出ないはずでありますし、本来であれば基本条例に従ってこれは市民にしっかりと場を設けて説明をして、そして住民の意見を聞いて、そしてこれをまた議会で討議する。そういう手順を踏むのが筋だろうと思います。

それから先ほど菊地委員も言ったように、この財政調整基金は大変貴重なものであります。本来とてもこれくらいでは足りないものであります。そういった意味ではそのいろいろ、28%云々という話も出ましたけれどもそればかりではなくて、やはりこれは大事に使うものであるということでありまして、今回のように納税者がしっかりと義務を果たせばこのようなことがないわけでありまして、やはりそういったことを啓蒙して未納者を出さないように施策を相互に講じるべきであろうかと思っております。また先ほど、これを今、きょう出さなければ間に合わないというようなことを言っていました。使い道は6月議会でもいいというようなお話でありましたけれども、本来であれば別にきょうはきょう上程された部分をやつて、その追加の部分であれば6月の本当の追加の議案の中でこれをしっかりとまた審議をして、それでまた追加をすればいいのだろうと。なぜその当初予算に入れなければならないのか。当初予算、今回提案されたものでいいと。そして6月にどうしても皆さん議会が一致してこの1億6,000万をそれに繰り出すんだと、やはり戻すんだと、住民に対して還元するんだというのであればその中で決めてもいいだろうと思っておりますが、提案者のご意見を聞いて質問を終わります。

○伊藤（博）委員長 （「はい」の声あり）お待ちください。

今、委員会運営の件で基本条例との絡みでのご発言がございました。1点誤解があるようなので申し上げますが、先般のたしか議会運営委員会において、基本条例に関する運用の部分については4項目、約4項目だったと思いますが、一般質問における市長の反問権と一問一答の問題、それについて今後議会運営委員会の方で具体的に協議をして、それ以外の部分については根本的には次年度の議会の方の運営の方にたしか回すというふうなお話があって今、私、委員長をお引き受けしてそのような視点で進んでおりますので、その辺だけのご理解をいただければと……。

鈴木昭一委員。

○鈴木委員 私は住民説明会で、公民館でやったとき行きましたけれども、その中であなた、要するに動議の提案者は、今後住民の方々のご意見を聞いて議会に反映をさせますというお話をしているんです。しかし今の話だと、それは決めていないという答弁でした。それはまた全くの詭弁ではないですか。（「議案議案」の声あり）本来であれば、やはり住民の話を聞くというのであれば……。

○伊藤（博）委員長 鈴木委員、申しわけない、その辺をそう決めなきやいけないんですけども、まだそこまで決まっていないという話をしているだけですから、そこだけのご理解くださいということだけお話を。

○鈴木委員 それは委員長の権限ではないですよ、今の話は。

○伊藤（博）委員長 委員会運営……。 （「委員長の権限じゃないよ、今の」の声あり）

○鈴木委員 委員長、今、基本条例の話をしているわけじゃないですから。

○伊藤（博）委員長 菊地委員、ご発言があるなら挙手をして言ってください。菊地委員。

○菊地委員 今の委員長の鈴木委員に対しての基本条例の説明なんて、だれもそんなの関係ないですよ。あなたのそれは暴言というか、失言ですよ。訂正してください。

○伊藤（博）委員長 失言を訂正してください。失言ではありません。経過を説明しただけです。（「経過は要らない」の声あり）要らないんじゃない。失言ではないんです。菊地委員。

○菊地委員 委員長だから何でもできるんじゃないの。ここの委員会をスムーズに割り振りするのがあなたの仕事ですよ。（「そうだ」の声あり）それが何で基本条例の説明だの何だのと、そんなのは関係ないですよ。だから、鈴木委員が挙手して今言ったとおり、ちゃんとここの質疑を、質問されたことに彼女に答えさせればいいことじゃないですか。以上。

○伊藤（博）委員長 ただ失言はしておりませんのでご理解ください。（「どっちが失言したことになる」の声あり）吉川委員、どうぞ。

○吉川委員 出されましたけれども、特に国保が高いというのは提案者からというそういう話がありましたけれども、実際はそうではありません。やはり当市議団としてもアンケートをとりましたけれども、もう80%近くの方が国保は高いと。現にこの間いろいろ審議もされてきましたけれども、モデル世帯で所得の23.5%、4分の1が国保税というのは本当に大変な事態だというふうに思います。先ほどいろいろ経営者側もなかなか大変だということはありませんけれども、しかし国保の場合は本当にセーフティーネットということで下支えをする、そういう皆保険をやっている役割の中で協会健保より2.73倍も高いという状況だというふうに思います。あと、1万円下げて収納率が上がるのかどうか疑問だと言われましたけれども、これに関してもこれまでの請願の中でも提案者からは、これで若干は下がるけれども基本的に収納率がこれで上回るということはないと。あくまでも当面やはり1万円下げてほしいと、そういう本当に切実な願いから出されている内容だというふうに思います。国保加入者が28%の問題でも、かつては国保加入者は世帯では5割、それから加入者は4割、これが後期高齢者に移って近々2年後には8割の方が戻ってくるんですね。ですから現在は確かに28%ですけれども、これが約4割近くなる、そういう事態にもなっております。ですからそういう点で、しっかりと踏まえていくということが必要だと思います。先ほど納税者が義務を果たせば引き下げることはない、ということも言われましたけれども、この間の16年度、17年度、21年度、3回の値上げによって収納率が八十何点数%から80%に下がってきている問題、あと年間1億円前後の不納欠損金、それと累積滞納額が11億を超すと。そういう問題からいっても本当にしっかりと、ここでまずは1万円下げてほしいというのが市民の声だというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 本来であれば再度お話をしたくないわけでありましてけれども。いろいろとその九千幾らの署名があったというお話でありますけれども、正直言ってどういう階層の方々からその署名をとったのかよくわかりませんが、本来であれば保険料が高いから、下げるから賛成してくれと言えだれでも賛成しますよ。その高い理由を果たして本当にその、要するにこの保険税のその内容をきちんと説明したのか。だから今現在このような高い状態になっているんだということを説明をした上で果たして本当に署名をしたのかどうか。それから、これをやることによって社会保険の方々にも大変な負担をかけるようになるということまで説明したのかどう

か。その辺も大事なことだろうと思います。だから、ただ九千何筆あったからというだけでは、私はとても理解できない。なぜならば、東海林京子委員、それから小野絹子委員の地元、藤倉2カ所で市政懇談会をいたしました。しかしどなたもそういうような高いなんていう発言は、だれもなさいませんでした。よく理解をしていただきました。私は、そういったことも、皆さんは反対者を募ったでしょうけれども、私は本当にだれもがよくわかった、そういうことを言ってもらってよくわかりましたということで、やはりその仕組みを言えばよく理解できると。下水道にしてもしかりであります。きょうは下水道の話じゃありませんから中身は言いませんけれども、そういった中身を、仕組みをちゃんとと言えば市民は理解するし、今、塩竈市が財政再建を徐々に進んで、今ようやく赤字から脱して軌道に乗りつつあるこの実態を塩竈市民は喜んでいっているわけですから。やはり今後もなお一層我々議会議員として努力をして、そしてまた塩竈市の市民がうんと安心して安全な、そして本当に一番住みたいまち塩竈になれるような、そのようなまちにするのが我々議会の仕事だろうと思います。そういったことで、ちょっと反対意見になりましたけれども、一言私の意見を申し上げます。

○伊藤（博）委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 私のさっきの市立病院のことについて言ったことに対して若干誤解を与えたかなというふうなことです。ちょっとお話をしたいと思います。繰り出しをすることとかそういうことに対して、私がいかに反対のようなあれで言ったように受け取られているのかなと思ったんですが、そうじゃなくて私は、例えば数字のことを言っている28%云々とか、それから何筆署名をとったとか、私は、市立病院に繰り出すときもいろいろなことに繰り出すときもそういう事実はなかったけれども、やはり理解を示して繰り出しをしてきたのではないかとということで申し上げたのであって、別に繰り出しをしたのはいけないとかそういうことを言っているわけではございません。それから、今、社会保険の方々にもご迷惑がかかるというような話なんです、その国保との関係がちょっとわからないんです、私は。社会保険の方々に何で迷惑がかかるのかなという点でもちょっとわからない。それから、市政懇談会では、藤倉でやったそうですけれども、そういう点で市政懇談会でだれも反対しなかったという話がありましたけれども、そうなのかなと。私たちは、その市政懇談会で国民健康保険のこういう請願が出ていますと。皆さんどうですかと、そういうことで市政懇談会を持ったのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。それから、先ほど言われた、非常に私はこういう言い方は問題だというふうに思います。提案者が先頭を切って高いと言っているのではないかと。そうい

うような、高いと言っているのは市民ではなくて、提案者が先頭を切って高いと言っているのではないかと。資格証明証いただいている方々を窓口に連れてきてそういうことをちゃんと説得しろとか、高いということの説得をしたのか。だって高いと思っているから署名を集める人もそう思っているのに、高いのはこうなんですよなんて説明するばかりはないと思うんですよ。そういうことをちょっと、やはりもう少し考えて言っていたらかないと、市民は混乱します。そういう点はおかしいと思います。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 非常にいろいろな討論がされております。ある意味で私は、先ほど市長に対しても、やはり特別会計の自主自立、公平公正ということ、あるいは受益者負担ということを申しました。こういうことがあるということで私ははっきりこの辺を、やはり議員もこの辺は理解しなきゃいけないと思っております。そういう中で、今、14番の資料の中で、国保が28%、そして社会保険、共済が60%なんです。28%の方に、皆保険だという趣旨で一般会計から出されているということはまず私は理解しております。しかし、さらに繰り出しをどんどんしていったら、じゃあ社会保険の人たちは全然一般会計からの恩恵がないんですよ。ここに私が言っている不公平があるし、もしもっと取られたら、ちゃんと予算化できるんですか。まずそこをお伺いします。（「提案者に」の声あり）提案者をお願いします。

○伊藤（博）委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 国保と社保の違いは皆さんもご存じのとおりですね。国からの補助もそれは国保にも、それから社保にもそれぞれ出ているはずですよ。あとは社保の方は折半、事業主の方は本当にご苦労さまですが折半でというふうになっております。国保はそうじゃないんですよ。もう国の補助との関係で、あとは市が出してくれなければ国保税に振りかかってくるというような状況なんです。しかも、何度も言われていますように、本当に所得のない人が多いという、しかも高齢者の方が多いと。要するにさっき吉川委員も言いましたけれども、本当に生活のセーフティーネットになっているんですね。そういうふうな国保の分野ですから、やはりその国保をどうするのかということで、皆保険を守る上でも、私は市民がもっと払えるようにしていく必要があるというようなことでそういう提案をしたわけです。塩竈市の方が、それぞれの自治体が政府管掌とか健康保険の方に助成するということはほとんどないんじゃないかというふうに私は思います。そういう点では社保と国保の根本的な違いというものをやはり受けとめて、私たちは対応していくべきじゃないかというふうに考えております。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今、社会保険は折半だというけれども、社会保険の会社をやっている、塩竈なんかは本当に5人とか6人のところですね。大企業ならばまた、あるいは公務員ならばそういう論理はある程度わからないわけではないんですが、しかし、塩竈の、志賀委員が言ったとおり、私もパートで働いたときも本当に厳しい、そういう人たちにもし求められたら、やはり公平の立場で予算化しなきゃいけないんですよ。そしてなおかつ今回、市の方は予算化した。それはもう全般的なものを見て判断してやっているわけですよ。ここだけで、お金、基金があるからと言って出して、じゃあ当局の基金への考え方、一体その2億ぐらいしかない、しかも年々1億5,000万ずつ上がっていくんですよ。こういうやり方を絶えずやっていたらどうなるんですか。

市の方にお聞きします。財調基金はどのくらいを想定して、安定的に進めるにはどういう考えなのか、ちょっとお聞きします。

○伊藤（博）委員長 内形副市長。

○内形副市長 財政調整基金の考え方でございます。通常、基準財政需要額、本市では100億ちょっとくらいですが、そのうちの5%くらいが標準的、最低の安心な財調ということで、本市でいけば5億ちょっとくらいかなと見ております。以上であります。

○伊藤（博）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 そういう意味で、こういう一過性の、先ほど民主党と同じだというような発言が……。やはり財源なくして事業はないんですよ。だから財源を共産党さんが本当に、金がないと言われる、そういう市民の思いをするならば、財源をどうするかということをちゃんと出してほしい。民主党と同じようになつたらこれはお笑いですよ。あともう一つ、委員会でこの間もようやく議論を重ねて、そしてきょうの議論でも、高い低いという他市との比較でも、いろいろその地域性もあるし、そういうところをもっともっと私は特別委員会で、これはずっと一貫して私は個人的に言っているんだけど、この5年間で3回も値上げした。その根拠は、一体どうしてそういう仕組みになつたか構造的な問題こそ議員として考えなきゃいけないんじゃないでしょうか。そういう意味では、今回の問題、本当にその一時の枝の問題を解決して、全体を破壊したらどうなるんでしょうか。そういうことも含めて。もう一つ、これからもどんどん上がるということ。そして国も今この社会保障と税の一体改革を進めて、中央でも悩んでいるんです。本当にこのままでは、もう地方自治体も、病院関係も大変だけれども医療も

大変だけれども、年金も健康保険関係、介護保険も本当に悩んでいるんです。もう少し、私はここを考えなきゃいけないし、あと最後に言いたいですけれども、歳入ばかり考えないで、さっき鈴木昭一委員が言われたように、歳出が問題です。あともう一つ、滞納金がずっと3億円残っているんですよ。この問題も、やはり塩竈の議会というのは、唐突に出してぱっと決めるんじゃなく、議論を重ねる。基本条例で、やはり今後議論を重ねて議論してどこに問題があるのか、どこを改善すべきなのかということが議会の責任ではないかと私は思っております。これに対する答弁をお願いします。

○伊藤（博）委員長 吉川委員。

○吉川委員 確かに財政についてもぎりぎりという状況はありますけれども、しかし本当に今、市民生活も大変な状況で、先ほど団長が言われましたとおり、本当に今のこの保険、皆保険を維持していく上でセーフティーネットの役割を国保が下支えしていると。そういう立場から、義務と権利とかとよく言われますけれども、私としては国保の第1条にある社会保障ですね。これは本当に国、それから自治体がその人を守っていくということでは社会保障という見地でなければなかなかこれは解決しないのではないかと。ですからそういう立場でしっかりと対応していくということが非常に大事だというふうに思います。

○伊藤（博）委員長 提出者に対するの質疑でございますので、提出者みずからが挙手なさって。提出者に対する質疑ですから。議員間討議じゃありませんので、そこだけ。（「さっきの質問に対する答弁です」の声あり）いやいや、それは議員間討議になりますので、今は提出されたやつ質疑になりますので、そこだけご理解ください。ですからさっきおとめしました。申しわけございません。

ほかにございますか。ないですか。今野恭一委員。

○今野委員 ただいま各委員間でいろいろと議論がされました。私も保険料そのものを、保険税を下げることに反対、まるっきり反対ということではないんです。ただ今回、このような場で、このような場面で余りにも唐突に出された、全くその委員同士の話し合いがないままに出されたというところに、先ほど来各委員の意見が集中しているように思われます。つきましては、こここのところは委員長の裁量といいますか、皆さんにお諮りいただいて、一たんこれは保留にするなり、あるいは撤回するなりしていただいて、そして委員みんなが賛成できるような態勢をとって、そして当局に、相手は当局ですからね。それにやはり一丸となって当局にこれを出せるように、そのようにお諮り願いたいと思います。以上です。

○伊藤（博）委員長 というご質問でございますが、いかがでしょうか。提出者は。小野委員。

○小野（絹）委員 取り消しか何かという意味ですか。取り消しは考えておりませんが、今後どういう方向でやるのかという点で委員長に振っていたようではございますけれども、もしできましたらそういう取り扱いをしていただければと思います。

○伊藤（博）委員長 暫時休憩いたします。

午後6時07分 休憩

午後6時07分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 お諮りいたします。

予算修正動議に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、予算修正動議に対する質疑を終結いたします。

さらにお諮りいたします。

全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後6時08分 休憩

午後6時45分 再開

○伊藤（博）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は分割で行います。

初めに、小野絹子委員外4名から提出されました議案第20号及び議案第22号に対する予算修

正動議を採決いたします。

議案第20号及び議案第22号に対する予算修正動議については、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊藤（博）委員長 起立少数であります。よって、議案第20号及び議案第22号に対する予算修正動議については否決されました。

次に、議案第20号平成23年度塩竈市一般会計予算についてお諮りいたします。

議案第20号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊藤（博）委員長 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成23年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

議案第22号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊藤（博）委員長 起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、第24号、第28号ないし第30号についてお諮りいたします。

議案第17号、第24号、第28号ないし第30号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊藤（博）委員長 起立多数であります。よって、議案第17号、第24号、第28号ないし第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、第19号、第21号、第23号、第25号ないし第27号、第31号、第32号についてお諮りいたします。

議案第18号、第19号、第21号、第23号、第25号ないし第27号、第31号、第32号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊藤（博）委員長 起立多数であります。よって、議案第18号、第19号、第21号、第23号、第25号ないし第27号、第31号、第32号は原案のとおり可決されました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様にはここ3日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、当局、参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（博）委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成23年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後6時49分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年3月2日

平成23年度予算特別委員会委員長 伊藤博章